

ONNNA SON



恩納村第6次総合計画

恩納村第2期総合戦略

令和5年3月 | 恩納村

はじめに

恩納村は、これまで昭和 49 年度の第 1 次総合計画から平成 24 年度に策定された第 5 次総合計画及び平成 27 年度に策定された第 1 期総合戦略を着実に推進するとともに、急速に変化する社会情勢や、多様化する村民ニーズに応える地域社会に根ざした、福祉や環境、教育といった各分野における政策の基本方針や新しい施策を導入するなど、スピード感をもって計画的にむらづくりに取り組んできました。



この度、これまでの計画の推進状況を踏まえ、「^{めぐみ}恩の青 豊かな緑 輝く人々 未来へつなごう恩納村」を将来像に、本村の自然豊かな環境、歴史・文化など、魅力ある地域資源を十分に活かした、観光交流事業等を推進し、村民や地域、事業者、各種団体の皆さまと行政が一緒になって、知恵と工夫を凝らし、他地域とは一味もふた味も違う存在感のある「おんなブランド」を構築していくため「第 6 次総合計画・前期基本計画」及び「恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

また、本村の基幹産業である観光リゾート産業は飛躍的な発展を遂げておりますが、引き続き各産業をリードする人材の育成に取り組むとともに、本村の将来を見据えた中長期的な展望に立った、子育て支援をはじめ、少子高齢化が進行する中、若者の定住や地域を支える人材の確保・活用等など、様々な支援事業を推進してまいります。

そして、村民一人ひとりが豊かな自然を守る意識を持って、海と陸を一体的に保全することで、各産業を支えるサンゴをはじめとする地域資源を守るとともに、豊かな自然あふれる社会の実現に向けて様々な事業を実施し、SDGs を柱組みとした誰一人取り残さない持続可能な村づくりの実現と達成に向け、村民、事業者、各種団体、行政による幅広い活動を展開し、SDGs の達成に向けた施策にも積極的に取り組んでまいります。

計画の策定にあたって、貴重なご意見やご指導をいただいた、総合計画審議会委員の皆様をはじめ、むらづくりについてご提言をいただいた多くの方々に対し、心から厚くお礼申し上げます。

令和 5 年 3 月

恩納村長 長浜 善巳

恩納村第6次総合計画

恩納村第2期総合戦略

目次

第1編 序論

| | |
|---------------------|----|
| 第1章 計画策定にあたって | 2 |
| 1 計画策定の趣旨、役割 | 2 |
| 2 計画の構成と期間 | 4 |
| 3 計画の推進に向けて | 5 |
| 第2章 計画策定にあたっての視点と課題 | 6 |
| 1 視点の考え方 | 6 |
| 2 第5次総合計画の評価・検証 | 7 |
| 3 恩納村を取り巻く情勢 | 7 |
| 4 時代の潮流 | 15 |
| 5 村民のむらづくりニーズ | 17 |
| 6 むらづくりに向けた恩納村の重要課題 | 19 |

第2編 基本構想

| | |
|-------------------|----|
| 第1章 基本理念と将来像 | 22 |
| 1 基本理念 | 22 |
| 2 将来像 | 25 |
| 第2章 人口ビジョン | 26 |
| 1 人口ビジョンの位置付け | 26 |
| 2 総人口の推移と人口動態の動向 | 26 |
| 3 基本的な視点と取り組みの方向性 | 38 |
| 4 人口の将来展望 | 39 |
| 第3章 基本目標 | 42 |
| 第4章 施策の体系 | 44 |

第3編 前期基本計画

| | |
|---|-----|
| 基本目標 1 子どもたちが夢や希望をもち、のびのび輝く村【子育て・教育】 | 48 |
| 基本施策 1-1 子育て支援の充実 | 49 |
| 基本施策 1-2 教育の充実 | 52 |
| 基本目標 2 生涯にわたる豊かな学びと歴史・文化が薫る村【生涯学習・スポーツ・歴史・文化】 | 59 |
| 基本施策 2-1 生涯学習・スポーツの振興 | 60 |
| 基本施策 2-2 文化の振興 | 64 |
| 基本目標 3 誰もがいきいきと暮らせる健康福祉の村【保健・医療・福祉】 | 68 |
| 基本施策 3-1 健康づくりの促進 | 69 |
| 基本施策 3-2 医療の充実 | 72 |
| 基本施策 3-3 地域福祉の推進 | 74 |
| 基本施策 3-4 高齢者福祉の推進 | 76 |
| 基本施策 3-5 障がい者福祉の推進 | 79 |
| 基本目標 4 恩納ブランドをいかした活力と魅力ある産業の村【産業・経済】 | 81 |
| 基本施策 4-1 農業の振興 | 82 |
| 基本施策 4-2 水産業の振興 | 87 |
| 基本施策 4-3 商工業の振興 | 91 |
| 基本施策 4-4 観光業の振興 | 94 |
| 基本施策 4-5 雇用の促進 | 100 |
| 基本目標 5 美しい自然と調和した潤いのある村【環境】 | 102 |
| 基本施策 5-1 自然環境の保全・創出 | 103 |
| 基本施策 5-2 生活環境の保全・創出 | 106 |
| 基本施策 5-3 地球環境の保全 | 108 |
| 基本目標 6 誰もが安全・安心で快適に暮らせる村【都市基盤・防災】 | 110 |
| 基本施策 6-1 土地利用及び景観形成の調和 | 111 |
| 基本施策 6-2 住環境の整備 | 113 |
| 基本施策 6-3 道路、公園等の生活環境の充実 | 115 |
| 基本施策 6-4 上下水道の整備 | 118 |
| 基本施策 6-5 安全・安心対策の拡充 | 120 |
| 基本目標 7 村民と築く持続可能な村【行財政】 | 124 |
| 基本施策 7-1 住民自治の推進 | 125 |
| 基本施策 7-2 行財政運営の充実 | 127 |
| 基本施策 7-3 広域行政の推進 | 130 |

第4編 恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

| | |
|--------------------------------|-----|
| 第1章 基本的な考え方 | 134 |
| 1 国の総合戦略における施策の方向性 | 134 |
| 2 県における施策の方向性 | 136 |
| 3 村総合計画との関係 | 137 |
| 4 恩納村第1期総合戦略の検証 | 138 |
| 5 第2期計画へ向けた課題 | 141 |
| 第2章 第2期計画の地域ビジョンと数値目標 | 142 |
| 1 第2期計画の地域ビジョン（目指すべき理想像） | 142 |
| 2 基本目標 | 143 |
| 3 施策の体系 | 145 |
| 第3章 施策の展開 | 146 |
| 基本目標1 恩納村の特性を活かした魅力あるしごとを創出する | 146 |
| 基本目標2 恩納村への人の流れをつくる | 150 |
| 基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる | 151 |
| 基本目標4 住民主体のむらづくりを行い、地域と地域が連携する | 155 |
| 横断的目標 | 157 |
| 第4章 計画の推進及び検証体制 | 159 |
| 1 計画の推進体制 | 159 |
| 2 評価・検証の方法 | 159 |
| 3 KPI一覧表 | 160 |

資料編

| | |
|---------------------------------------|-----|
| 1 計画策定の経緯 | 164 |
| 2 恩納村総合計画審議会及び恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 | 166 |
| 3 将来人口（年齢5歳階級別人口）の見通し | 169 |

第1編

序論



第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨、役割

(1) 計画策定の趣旨

(総合計画)

恩納村（以下「本村」という。）は、風光明媚な自然環境に恵まれ、穏やかな暮らしぶりとともに観光リゾート地として成長してきました。平成30年（2018）には「サンゴの村宣言」～世界一サンゴにやさしい村～に取り組み、村民一人ひとりの自然環境に対する意識の向上を図るとともに、本村の豊かな自然環境の保全と育成を行い、地域資源を生かした「恩納ブランド」の確立に向けて推進してきました。

この取り組みが、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた優れた取り組みを行う都市として、令和元年（2019）に「SDGs 未来都市」に選定されました。現在は「恩納村 SDGs 推進戦略」を策定し、キャッチフレーズを～世界一サンゴと人にやさしい村～に改め、サンゴを守ることで持続可能な村を実現するため、SDGs の考え方をうい、環境・経済・社会の3つの軸で様々な取り組みを行なっています。

一方、少子高齢化が進んでおり、子育てや高齢者福祉等の社会保障に、これまででない課題が予想され、地域で協力した取り組みが求められています。加えて地方分権の進展は、これまで以上に地方自治体の自主性が必要とされ、住民と協働した地域づくりが重要となります。

また、情報技術の発達には情報の国際的同時性をもたらしており、教育や生活、産業等に及ぶ広い範囲での変化に対処していくことが必要です。さらに、地球温暖化防止等をはじめとした地球規模の環境課題があり、それぞれの地域における環境保全やエネルギー資源の有効活用が求められています。

このような背景と状況への対応と、第5次総合計画が終了するにあたり、本村の新たな10年を展望するビジョンとして「恩納村第6次総合計画（基本構想・前期基本計画）」（以下「第6次総合計画」という。）を策定します。

(総合戦略)

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年（2014）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

本村においても、少子高齢化の進展や進学や就職を機とした流出者が多いこと、将来的には人口の減少、生産年齢の人口の減少による労働人口の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されることから、次世代を担う若者を如何にして呼び戻し定住させるかが重要な課題となっています。このような背景のもと、平成27年度（2015）を初年度とする5年間の「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、将来人口（2040）を11,000人に設定し、4つの基本目標を掲げ、計画の実現に向けた取り組みを推進しています。

また、国は令和4年（2022）12月に総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することを目指しています。

そこで、国の総合戦略の改訂を踏まえるとともに、本村の第1期総合戦略が終了することから、令和5年度（2023）を初年度とする今後5年間のまち・ひと・しごとづくりの指針となる「恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定します。

（総合計画と総合戦略の一体化）

総合戦略の取り組みは、多分野にわたっており、総合計画と多くの分野で重複又は連携しています。このため、総合戦略を本村の最上位計画である総合計画の中に一体的に位置づけることで、より一貫した取り組みが可能となります。また、施策や事業の管理が容易になることはもとより、一体的な進捗管理や見直し対策などを図る PDCA サイクルの運用も容易になります。

国は、「総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績指標（KPI）が設定されるなど、第2期地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画と第2期地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。」（「地方版総合戦略の策定・効果検証の手引き」令和4年、内閣府）としています。

よって、本村においても効果的かつ効率的な取り組みを目指し、総合計画と総合戦略を一体的に策定することとします。



サンゴの村宣言
(2018年：第35回うんなまつり)

（2）計画の役割

（総合計画）

総合計画は、全ての分野における村の行政運営の最上位計画として位置づけられるとともに、今後の本村のむらづくりの方向性を示すものであり、次のような役割を担っています。

● 村民と行政が共有する計画

本計画は、今後のむらづくりを進めていく上で、めざすべき将来像で、その実現に向けた基本的な考え方や取り組み方針を示すものです。

また、村民と行政、さらに村内外において、むらづくりに関わりがある全ての主体とも協働して、むらづくりに取り組むための共通の指針としての性格も有しています。

● 村行政運営の最上位計画

本計画は、村行政全般にわたる包括的かつ総合的な計画であり、村行政運営の最上位計画として位置づけられるものです。

本村の各行政分野における様々な計画は、本計画に基づき策定され、具体的な取り組みとしての施策や事業が実行されることとなります。

（総合戦略）

総合戦略は、持続可能な社会を築くために、人口対策と地方創生を基軸とした重点政策です。総合計画と重なる分野が多くあることから、人口と地方創生に関する分野の横断的計画として位置づけます。



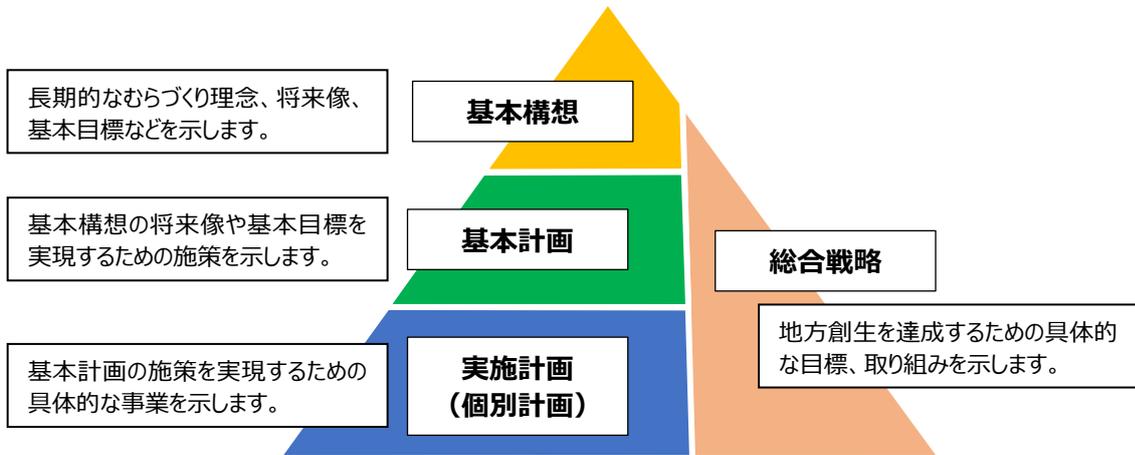
S D G s 未来都市選定授与式
(2019年：内閣府)

2 計画の構成と期間

第6次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画（個別計画）」の3計画で構成されます。第2期総合戦略は、人口ビジョンと総合戦略で構成されます。それぞれの役割は、次のとおりです。

| | |
|----------------|---|
| 基本構想 | 基本構想は、本村のむらづくりの将来像、基本目標を定めた10年間の指針です。 【計画期間】 令和5年度(2023)～令和14年度(2032) |
| 基本計画 | 基本計画は、基本構想を実現するための分野ごとの方針や主要な施策、達成すべき目標を定めた計画です。 【計画期間】 前期：令和5年度(2023)～令和9年度(2027) 後期：令和10年度(2028)～令和14年度(2032) |
| 実施計画 (個別計画) | 実施計画は、基本計画で定めた施策について、行財政などに配慮しつつ具体的な事業を示した計画です。 |
| 総合戦略 | 総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方創生を達成するための具体的な目標、取り組みを示した計画です。 【計画期間】 令和5年度(2023)～令和9年度(2027) |

構 成



期 間



3 計画の推進に向けて

(1) 多様な主体による計画の推進

本村における様々な課題に立ち向かっていくためには、従来の村民と行政の関係だけにとどまらず、村民同士や本村に関わる全ての主体の力を結集して乗り越えていくことが必要になります。このためには、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、土業（産官学金労言士）など、村内外において、むらづくりに関わりがある全ての主体とも協働して計画を推進していく必要があります。

(2) PDCA サイクルによる計画の推進

国や地方自治体の財政状況は、少子高齢化の進行やデフレーションの長期化、新型コロナウイルス感染症などの要因により、ますます厳しくなることが予想されます。

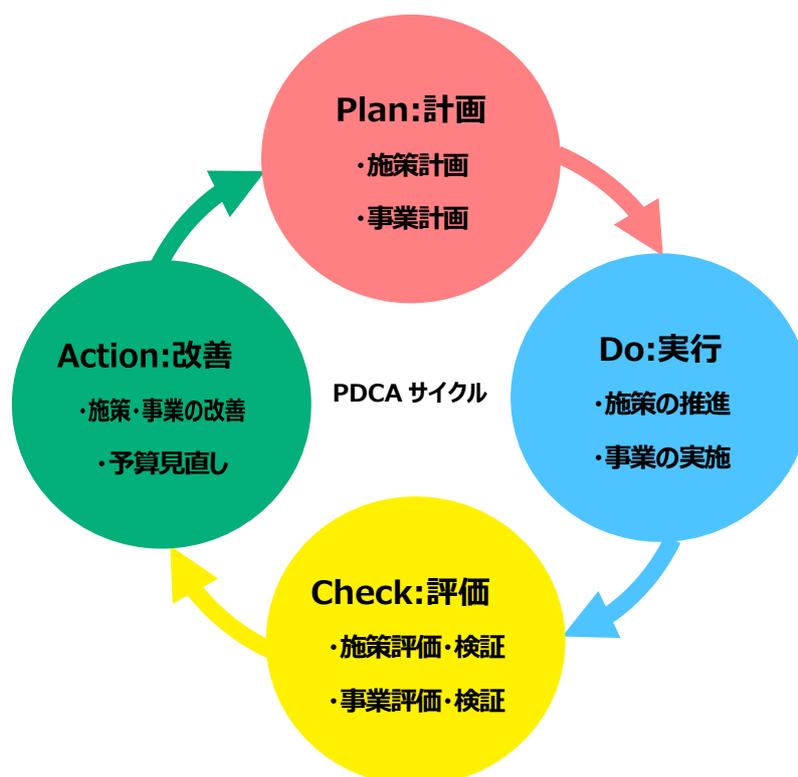
一方、行政に対する村民のニーズは多様化かつ高度化とともに、急激な産業・経済構造の変化への対応が求められています。

このような変化に対応していくためには、限られた資源（人員・財源等）を有効に活用し、効果的かつ効率的な行政運営を推進する必要があります。

むらづくりの推進については、総合計画の内容を熟知するとともに、計画目標の達成に向けて、施策の進捗管理と行政評価を行い、有効性を高めるための改善や見直しを柔軟に行う必要があります。また、これらの内容を村民に公開・周知し、透明性を高めるとともに、協働体制を強化していく必要があります。

本村の計画推進にあたっては、限られた資源（人員・財源等）を最大限に発揮できるよう、効果的な資源（人員・財源等）の結びつけによる行政経営マネジメントの向上を図り、着実な施策の推進と評価・検証、必要に応じて見直しするなどPDCAサイクルに基づいて、目標の実現に向けた取り組みを進めていきます。

計画推進のPDCAサイクル





第2章 計画策定にあたっての視点と課題

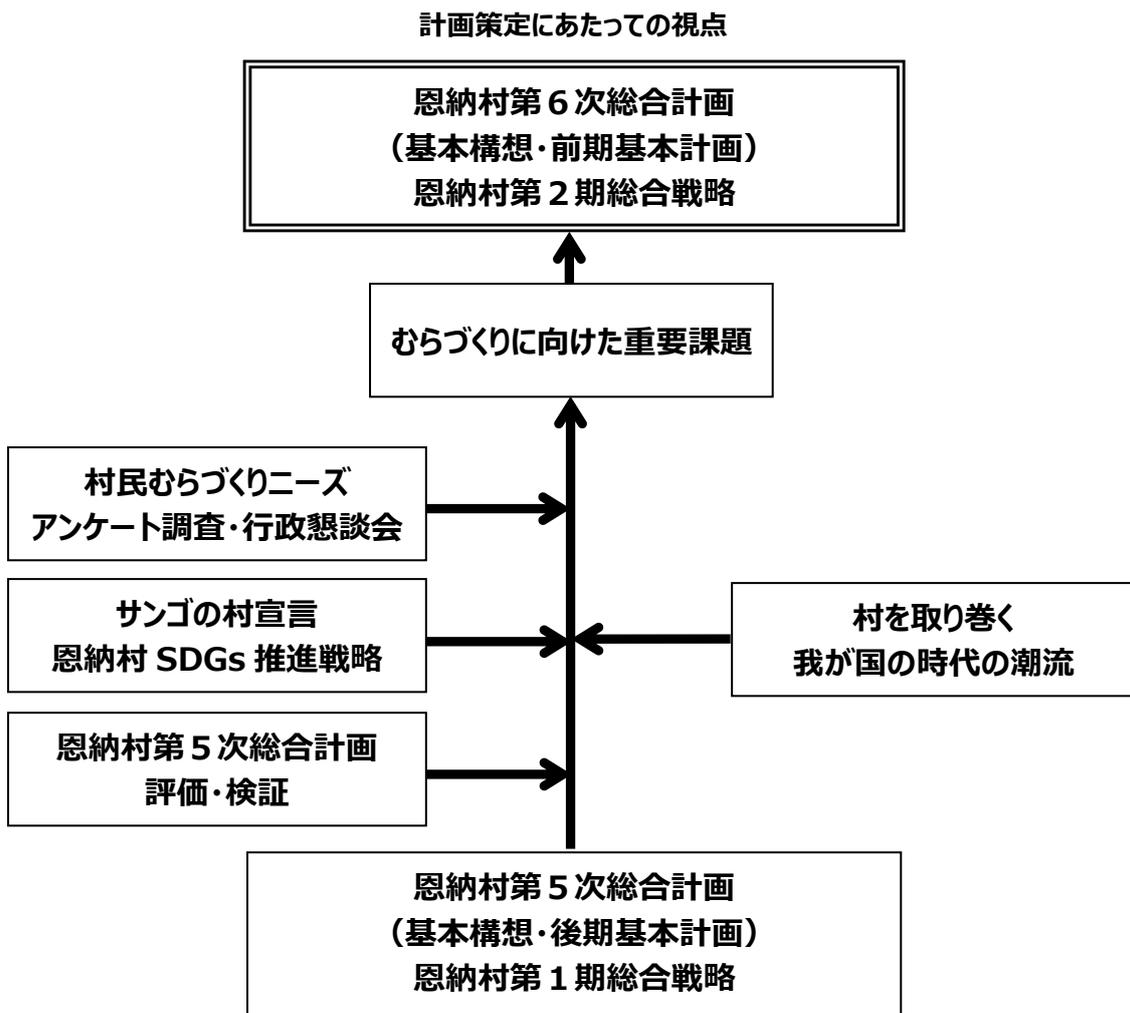
1 視点の考え方

(1) 計画策定の趣旨

第6次総合計画及び第2期総合戦略を策定するにあたっては、次のような視点を基本としながら策定します。

- 第5次総合計画後期基本計画及び第1期総合戦略の内容と実行結果の評価・検証を行い、施策の継承及び改善等を図った計画の策定
- 「サンゴの村宣言」、「恩納村 SDGs 推進戦略」の内容を踏襲した計画の策定

- 本村を取り巻く新たな時代の潮流を把握・見極め、これに的確に対応した計画の策定
- むらづくりに対する村民ニーズの把握と意向を反映した計画の策定
- 以上の結果を基に重要な計画課題を整理し、大局的な視点に立った的確な計画の策定



2 第5次総合計画の評価・検証

第5次総合計画では、将来像を「青と緑が織りなす活気あふれる恩納村 ―我した恩納村 青緑清らさ 肝心据えて 文化（花）ゆ咲かさ―」と定めるとともに、これを実現するために5つの基本目標を掲げました。また、主要施策を各分野にわたって体系的に定め、村民とともに様々な取り組みを推進し、着実に施策を展開してきました。

第6次総合計画の策定にあたり、第5次総合計画後期基本計画の施策事業の評価・検証を行い、その結果を第6次総合計画前期基本計画の各基本施策の「現状と課題」に反映しました。取り組みが道半ばの施策については、今後に向けた「課題」として整理を行い、第6次総合計画前期基本計画にて着実に取り組んでいきます。

3 恩納村を取り巻く情勢

(1) 位置・地勢

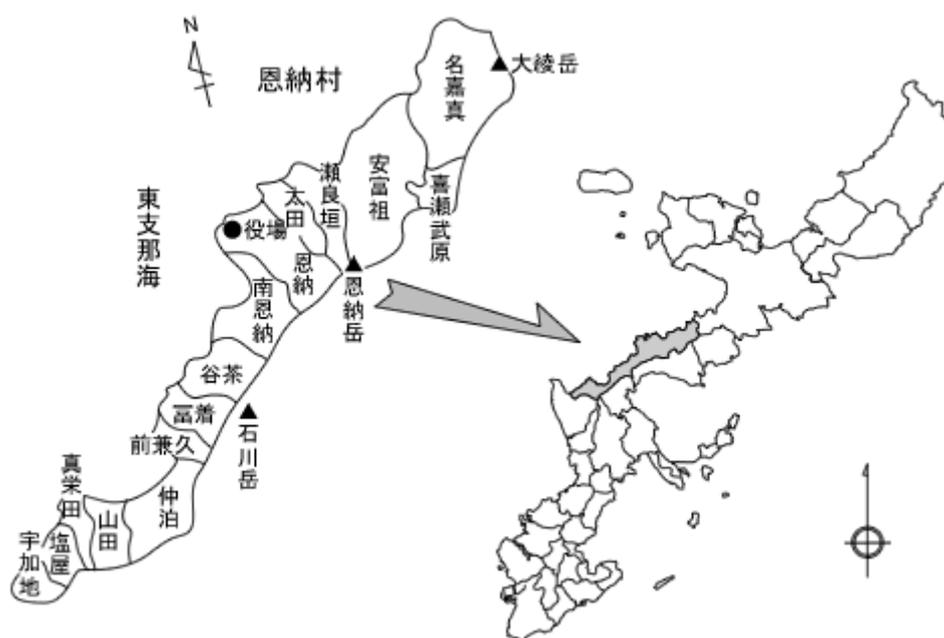
本村は、沖縄本島のほぼ中央部西海岸側に位置し、北に名護市、東に宜野座村、金武町、うるま市石川地区（旧石川市）、南に沖縄市、読谷村の各市町村と隣接しています。

面積は 50.84 km²で、南北に 27.4km、東西に 4.2km と細長い形をしており、うるま市石川地区（旧石川市）と隣接する部分は沖縄本島の東西にもっとも狭い地域にあたります。

喜瀬武原区が山間地にあるほかは、国道 58 号及び県道 6 号線沿いの海岸線に 14 の行政区が連なっています。

西側は東シナ海に面し、東側は恩納岳を中心に、北から漢那岳、熱田岳、ブート岳、屋嘉岳、石川岳、読谷岳などの山々に囲まれ、さらに、これらの山々を源とする小さな 40 近くの川が海にそそぎ、山・川・海と変化に富み風光明媚で自然豊かな村です。

恩納村の位置



（２）沿革

戦前、戦後を通じて半農半漁の静かな村として時を刻んできた本村は、本土復帰後に開催された国際海洋博覧会を機に大きく変貌しました。サンゴ礁の広がる美しい海岸線が観光資源として注目され、大型のリゾートホテルが競って並び建つようになりました。

多くの村民が生業としてきた農業・漁業も、時代の流れに伴い大きな様変わりを見せています。農業では、これまでのサトウキビ栽培に加えて、小菊や切り葉などの花卉、熱帯果樹、野菜類など多様な作物が栽培されています。漁業も「獲る漁業」だけに頼らず、モズクや海ぶどうなどの「養殖漁業」が年々成果を上げています。

平成24年（2012）9月には沖縄科学技術大学院大学（OIST）が開学し、国際的な学術の場として海外からも注目されています。現在、本村では観光と結びついた工芸産業、商業、サービス業などが芽生えてきており、新しい時代へ向けてのむらづくりが着々と進んでいます。

（３）「サンゴの村宣言」と「恩納村 SDGs 推進戦略」

本村の大切な宝であるサンゴ礁は、近年ではオニヒトデの大量発生、赤土流出、海水の高温化によるサンゴ白化現象等によりサンゴ礁が減少しています。健全で豊かな自然環境の保全と育成が、ひいては村民の健康で文化的な生活を営む上で重要であることから、平成30年（2018）7月に「サンゴの村宣言」を行い、「サンゴの村宣言」プロジェクトとして、行政・村民・事業者が一体となった自然環境の保全と育成、地域資源を活かした「恩納ブランド」の確立に向けた取り組みを進めてきました。

この活動が、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた優れた取り組みを行う都市として国に認められ、本村は令和元年（2019）に「SDGs 未来都市」に選定されました。

「サンゴの村宣言」プロジェクトの考え方とSDGsの理念の相乗効果を図るため、村では新たに「恩納村SDGs 推進戦略」を策定し、①環境、②経済、③社会の視点から取り組みを進めているところです。

ロゴマーク



サンゴの村宣言

Onna Village in Okinawa



サンゴの村宣言

Onna Village in Okinawa

サンゴの村宣言

恩納村は、風光明媚な自然環境に恵まれ、穏やかな暮らしぶりとともに国内有数の観光リゾート地として成長してきました。

健全で豊かな自然環境の保全は、村民が健康で文化的な生活を営む上でも重要であり、この恵まれた自然環境を次世代に引き継いでいくことは、私たちの責務でもあります。

私たちは、改めて自然の恩恵なしでは生きていけないことを認識するとともに、自らの生活様式や社会経済活動のあり方を見つめ直し、行政・村民・事業者が一体となった、環境負荷が少ない持続的発展が可能な社会の構築に向け、自然環境に優しい地域づくりを目指すため、ここに恩納村を「サンゴの村」とすることを宣言します。



2018年7月21日
恩納村長 長浜善巳

(4) 主要指標

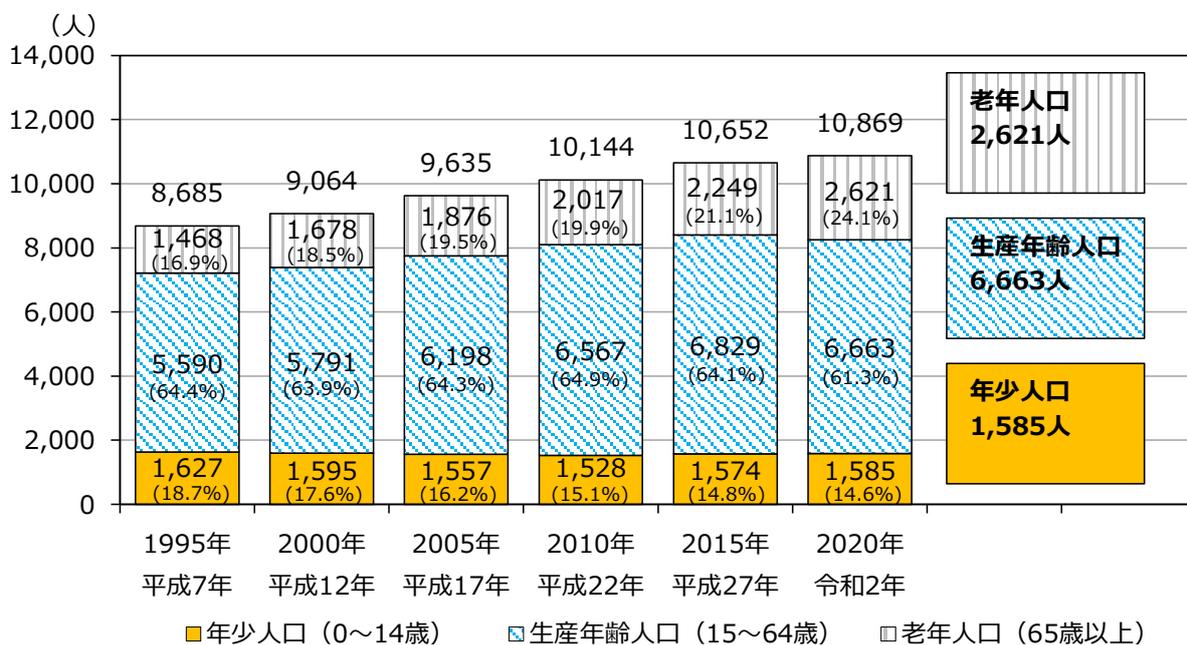
1) 人口構造

①人口

本村の人口は、増加傾向にあり、国勢調査によると、平成7年（1995）の8,685人から令和2年（2020）には10,869人へと25年間で25.1%の増加となっています。今後も増加傾向が続くものと予測されます。

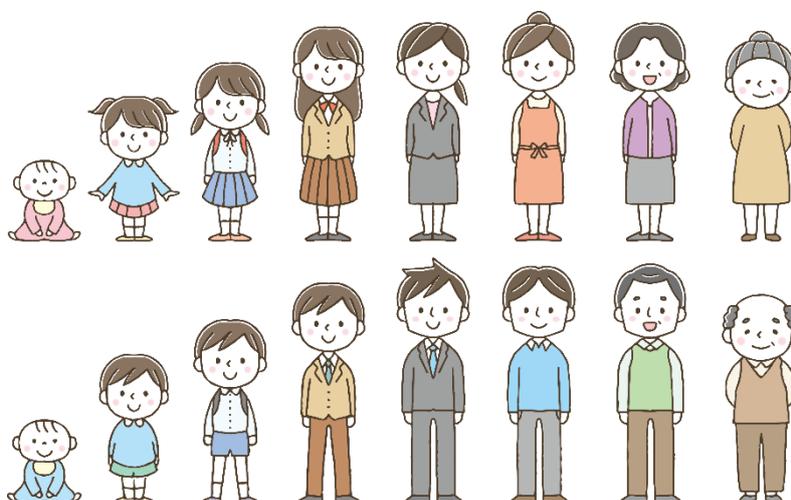
人口構造の年少人口（0歳～14歳人口）、生産年齢人口（15歳～64歳人口）、老年人口（65歳以上人口）の3区分をみると、近年では老年人口が増加傾向を示し、生産年齢人口と年少人口は横ばい傾向を示しています。

総人口及び3区分人口の推移



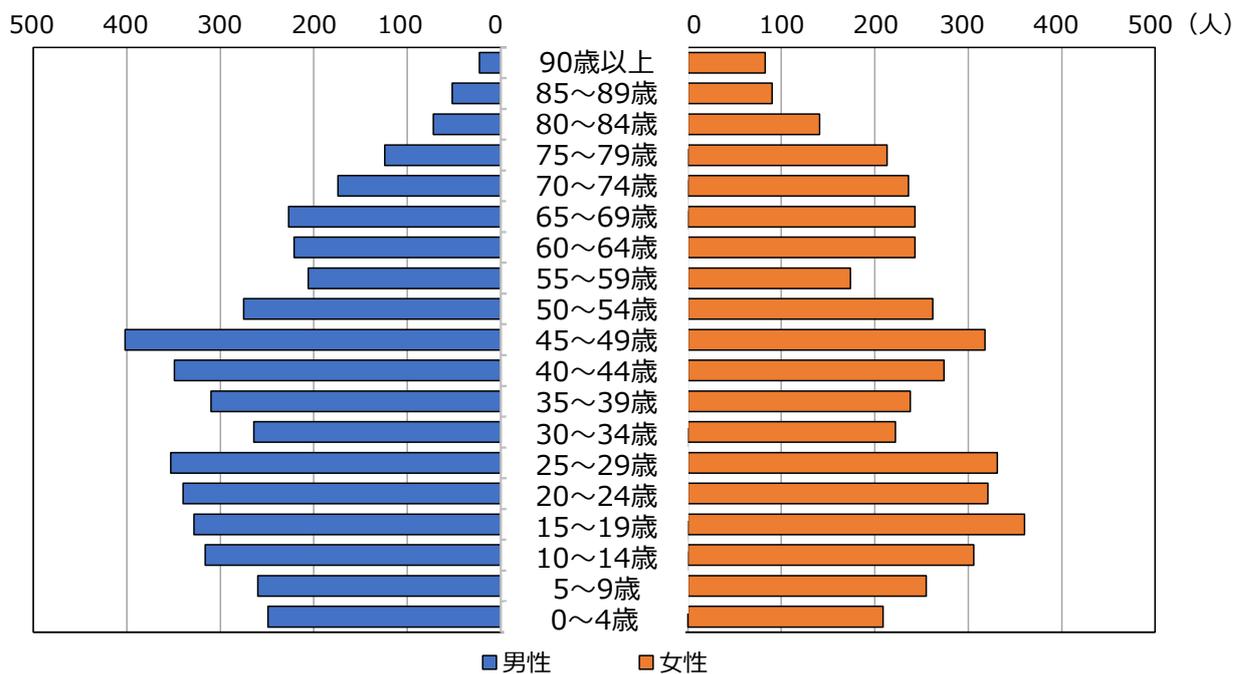
注) 総人口には年齢不詳を含む。

資料: 「国勢調査」

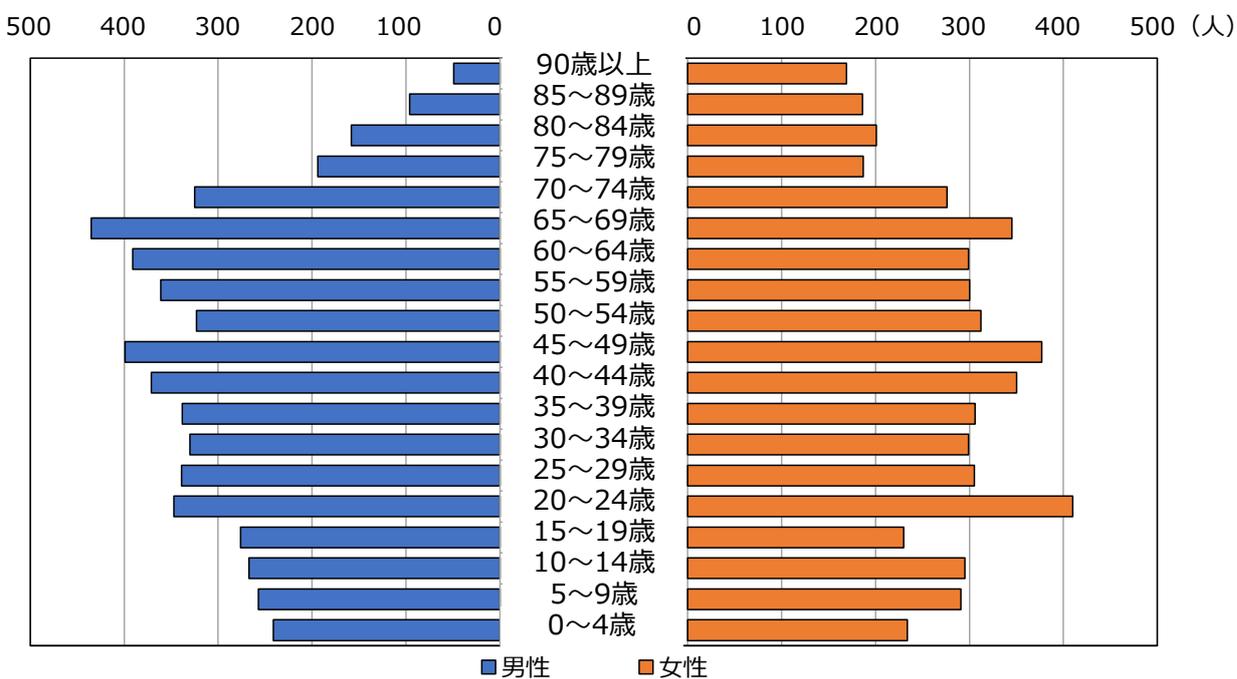


人口ピラミッド

平成12年(2000)



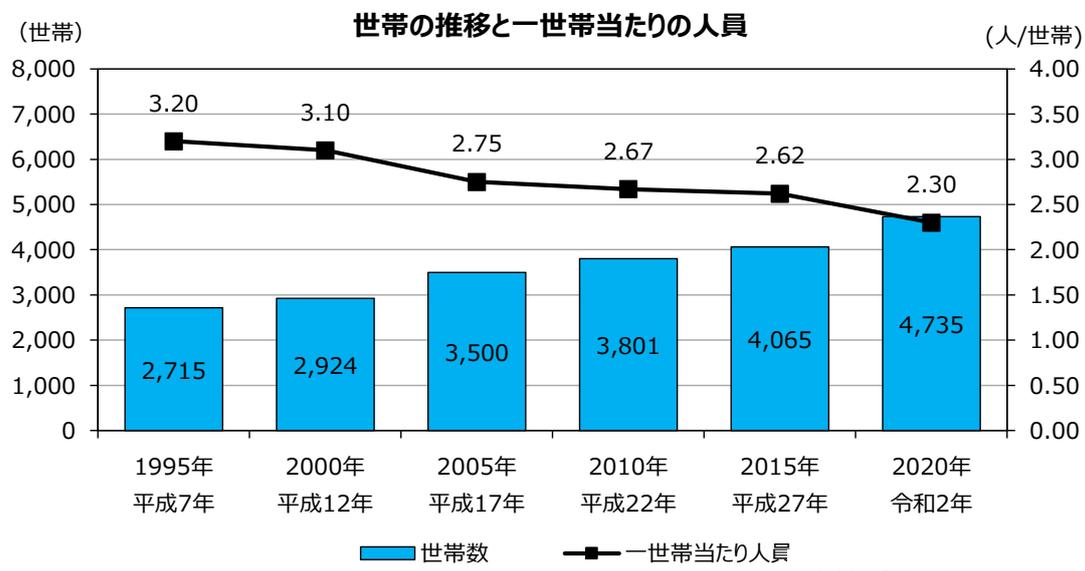
令和2年(2020)



②世帯

世帯数は、平成7年（1995）に比べ、令和2年（2020）には74.4%増の4,735世帯となっています。

一世帯当たりの人員は年々減少し、平成7年（1995）に比べ、令和2年（2020）には0.9ポイント減の2.30人となっています。

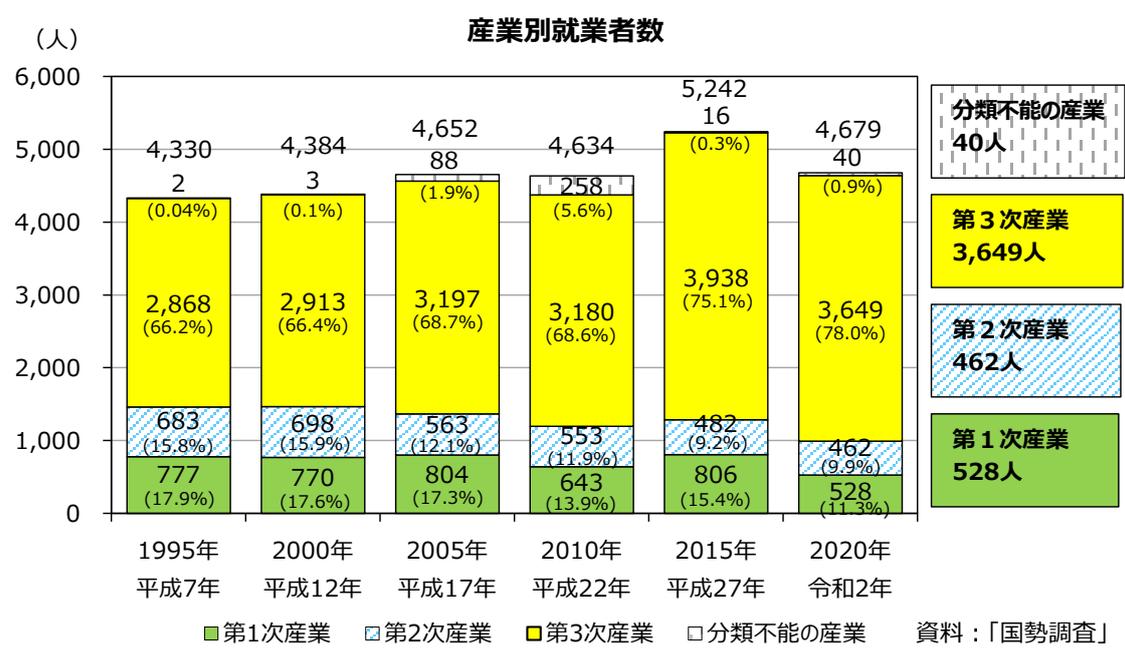


2) 産業構造

①就業者数

本村の産業別就業者数の総数は、増加傾向にあり、平成7年（1995）に比べ、令和2年（2020）は約8%増の4,679人となっています。産業別の推移をみると、第1次産業はほぼ横ばい、第2次産業は減少傾向にあり、第3次産業は増加

傾向を示しています。また、産業別の占める割合は、令和2年（2020）の場合、第3次産業が78.0%、第2次産業が9.9%、第1次産業が11.3%を占めています。

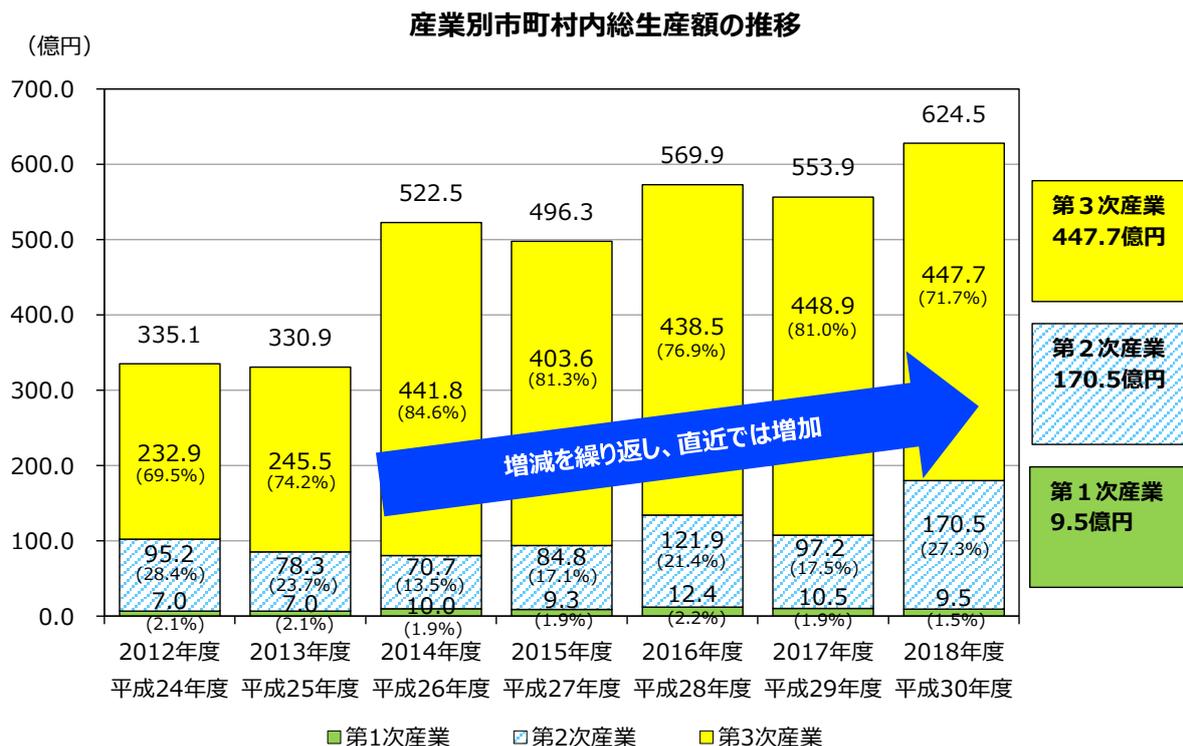


②総生産額

村内総生産額の推移は、増加傾向にあり、平成24年度（2012）に比べ、平成30年度（2018）は86.4%増の624億5千万円となっています。

産業別にみると、第1次産業は35.7%の増加、第2次産業は79.1%の増加、第3次産業は92.2%の増加となっています。

産業別の占める割合をみると、平成30年度（2018）では第3次産業の割合が高く71.7%を占め、第2次産業が27.3%、第1次産業が1.5%となっており、第3次産業を主軸とした産業構造であることがうかがえます。



- 注) 1. 第1次産業は農業、林業、水産業の値の合計である。
 2. 第2次産業は鉱業、製造業、建設業の値の合計である。
 3. 第3次産業は電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、公務、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービスの値の合計である。
- 資料：「沖縄統計年鑑」



万座毛周辺活性化施設

3) 財政の状況

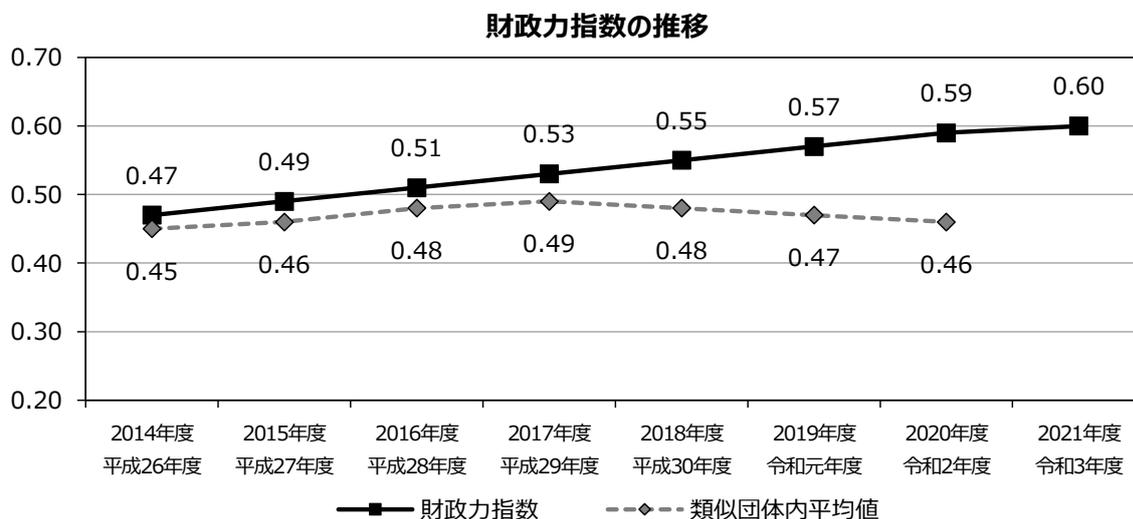
財政力指数（地方公共団体の財政力を示す指数で、高いほど余裕がある）は、平成 26 年度（2014）以降上昇傾向にあり、いずれの年度も類似団体内平均値を上回っています。令和 3 年度（2021）には、新型コロナウイルス感染症等の影響により徴収猶予過年度分の収入増加及び新築住宅の増加に伴い、固定資産税が増加となりました。

地方税の推移は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度（2020）に若干減少したものの、平成 27 年度（2015）以降は年々増加傾向となっています。税目では、村たばこ税以外は増加傾向となっています。

歳出の状況は、平成 28 年度（2016）から令和 2 年度（2020）までは増加傾向となっていました。大型事業の終了等に伴い令和 3 年度（2021）は減少に転じています。

経常収支比率（財政構造の弾力性を示す指標で、低いほど弾力性があることを示しています）は、令和 3 年度（2021）は 68.6%となっており、平成 26 年度（2014）から低くなる傾向が続いています。

実質公債費比率は、平成 26 年度（2014）には 7.2%であったが、年々減少し、令和 2 年度（2020）には 4.8%となっています。



資料：「財政状況資料集（各年度決算）」恩納村

地方税の推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2014年度 平成26年度 | 2015年度 平成27年度 | 2016年度 平成28年度 | 2017年度 平成29年度 | 2018年度 平成30年度 | 2019年度 令和元年度 | 2020年度 令和2年度 | 2021年度 令和3年度 |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 個人住民税 | 308 | 321 | 346 | 386 | 402 | 432 | 440 | 433 |
| 法人住民税 | 102 | 108 | 150 | 123 | 125 | 136 | 71 | 76 |
| 固定資産税 | 973 | 949 | 958 | 1,024 | 1,048 | 1,126 | 1,157 | 1,658 |
| その他 | 85 | 88 | 94 | 93 | 93 | 93 | 90 | 91 |
| 計 | 1,468 | 1,465 | 1,548 | 1,626 | 1,667 | 1,787 | 1,758 | 2,258 |

資料：「財政状況資料（各年度決算）」恩納村

歳出の推移

(単位：百万円)

| 区分 | 2014年度 平成26年度 | 2015年度 平成27年度 | 2016年度 平成28年度 | 2017年度 平成29年度 | 2018年度 平成30年度 | 2019年度 令和元年度 | 2020年度 令和2年度 | 2021年度 令和3年度 |
|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 議会費 | 104 | 111 | 99 | 100 | 102 | 105 | 106 | 104 |
| 総務費 | 2,114 | 2,310 | 2,521 | 2,556 | 2,818 | 2,713 | 4,053 | 4,400 |
| 民生費 | 1,580 | 1,537 | 1,791 | 1,799 | 1,940 | 1,832 | 1,948 | 2,208 |
| 衛生費 | 468 | 511 | 482 | 574 | 672 | 534 | 1,365 | 658 |
| 農林水産業費 | 433 | 387 | 586 | 576 | 676 | 740 | 829 | 691 |
| 商工費 | 525 | 488 | 429 | 240 | 381 | 1,184 | 1,080 | 326 |
| 土木費 | 1,390 | 1,677 | 1,308 | 1,828 | 2,321 | 1,316 | 2,171 | 995 |
| 消防費 | 186 | 194 | 215 | 244 | 225 | 244 | 261 | 250 |
| 教育費 | 1,327 | 854 | 930 | 1,388 | 2,286 | 3,822 | 1,037 | 1,029 |
| 災害復旧費 | 82 | 11 | 2 | 0 | 36 | 22 | 17 | 55 |
| 公債費 | 443 | 443 | 436 | 432 | 414 | 407 | 403 | 396 |
| 歳出合計 | 8,652 | 8,522 | 8,800 | 9,737 | 11,870 | 12,919 | 13,270 | 11,114 |

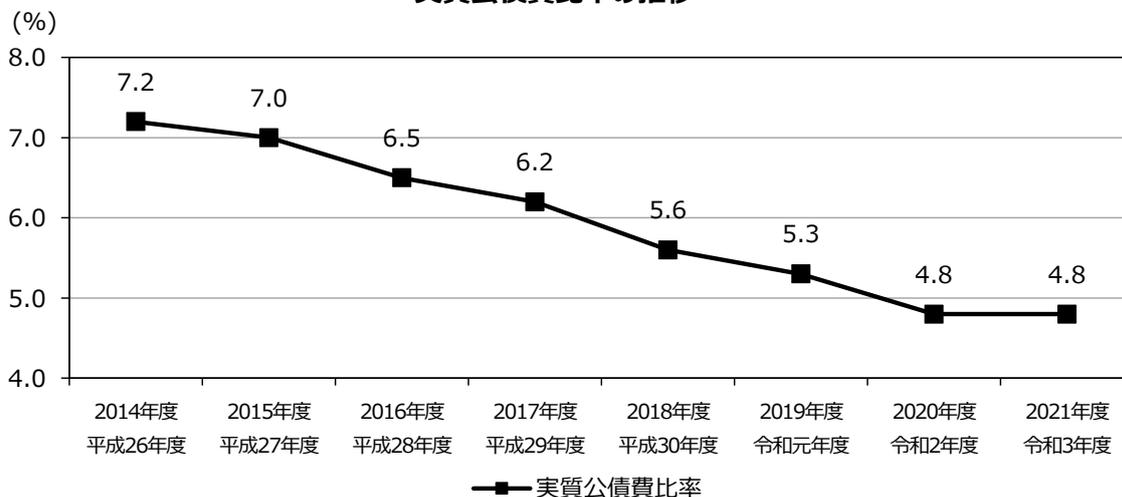
資料：「財政状況資料（各年度決算）」恩納村

歳入総額と経常収支比率の推移



資料：「財政状況資料（各年度決算）」恩納村

実質公債費比率の推移



資料：「財政状況資料（各年度決算）」恩納村

4 時代の潮流

恩納村第6次総合計画及び恩納村第2期総合戦略等の策定にあたり、本村を取り巻く環境として重要な影響を及ぼすことが想定される新たな時代の潮流について整理します。

(1) 少子高齢化の進行

我が国の将来人口は、2060年には9,000万人程度に減少すると推計されています。また、合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの数）は、人口を維持できる水準（人口置換水準）2.07を大きく下回っており、人口減少、少子化、超高齢社会はますます進行すると想定されます。

一方、本村の総人口は、増加傾向を示していますが、現状のまま推移した場合2045年をピークに以降は減少することが推定されます。また、人口構造は、少子高齢化が着実に進行しています。

このような人口減少や少子高齢化の進行は、経済活動の停滞・縮小や地域コミュニティの維持などに影響をきたすことから、少子化に歯止めをかけるとともに、高齢者の社会参加や高齢化への的確な対応など、長期的な取り組みが必要です。

(2) 安全・安心への意識の高まり

近年発生の東日本大震災をはじめ、熊本地震、北海道胆振東部地震、西日本豪雨（別称）及び令和元年の台風19号など、全国各地で地震や大雨等による自然災害が発生しています。今後は、全国規模の南海トラフ地震、県下では久米島北方沖地震などの発生が懸念されています。このような地震や豪雨等の発生は、人的被害や建物被害をはじめ、多大な被害を引き起こします。

自然災害のほかに、凶悪犯罪、悪徳商法、食品偽造、インターネット犯罪など、多様な犯罪が顕在化しています。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の世界規模での感染拡大もみられます。

このような状況から、自然災害に対する防災・減災・復旧対応と体制の確保、犯罪防止と対策の充

実、感染症対策など、危機に対する理解と適切な対応策の推進が求められています。

(3) まち・ひと・しごと創生の推進

国は、地方の人口減少と東京圏への過度の人口集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。この法律に基づき、国及び地方は、地方の雇用を創出、地方への人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守ることを目標とした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、戦略に基づく取り組みを推進しています。

さらに、国は、令和4年（2022）12月、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）を抜本的に改訂した、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定するとともに、地方版総合戦略の策定・改訂についても配慮するよう各自治体に通知しました。本村の新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に際しても、国の新たな総合戦略に配慮した計画策定が必要です。

(4) 経済のグローバル化や情報通信技術の急速な進展

インターネット等の情報通信技術の発展や交通機関の発達等により、国境を越えた地球規模での人や物、資金及び情報の移動が拡大し、経済のグローバル化が一層進展しています。

このような状況の下で、国際分業の進展、企業の海外進出や多国籍企業の進展、企業間の国際競争や都市間競争の激化などが生じています。

グローバル化の進展により訪日外国人旅行者（インバウンド）は飛躍的な伸びを示しましたが、新型コロナウイルス感染症が全世界に感染拡大することとなり、社会・経済活動に大きな影響を及ぼしています。

近年、スマートフォンやタブレット端末が個人の生活に急速に深く浸透するなど、ICTが私たちの生活に

欠かせないものとなり、日常生活の利便性の向上や、情報のグローバル化の進展など、社会経済活動に変化がもたらされています。

グローバル化の進展が地域社会においても大きな影響を及ぼすことを認識し、的確な情報の収集と迅速な対応が求められています。

(5) Society 5.0 への対応

Society 5.0 で実現する社会は、「IoT で全ての人とモノがつながり、新たな価値が生まれる社会」、「AI により、必要な情報が必要な時に提供される社会」、「イノベーションにより、様々なニーズに対応できる社会」、「ロボットや自動走行車などの技術で、人の可能性が広がる社会」を目指そうとするものです。

Society 5.0 の推進により、地域課題の解決と快適で活力に満ちた質の高い生活の実現が期待されています。

(6) 持続可能な開発目標 (SDGs) への取り組み

SDGs は、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」のことで、国際社会全体の 17 の目標と 169 のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標です。

我が国においても、「SDGs 実施指針」や「アクションプラン」が決定され、SDGs の達成に向けて国内実施・国際協力を加速化し、国際社会に日本の取り組みを共有・展開しています。

本村では、前述したとおり「サンゴの村宣言」プロジェクトが評価され、令和元年 (2019) に「SDGs 未来都市」に選定され、このプロジェクトで掲げた SDGs の達成に向けた取り組みを推進しています。

(7) 地球環境問題

人間活動は、土地の改変やエネルギー源及び生産資源として大量の化石燃料を消費し、これに伴い地球環境へ大きな負荷をかけています。特に、気候変動問題や海洋プラスチックごみ汚染、生物多様性の損失など、地球環境への影響をもたらしています。地球温暖化がもたらす気候変動への影響としては、気象災害による人命への影響、健康被害、食料生産や生物多様性への影響などがあげられます。

将来の世代が豊かに生きていくためには、地球市民としての自覚を持ち、従来型の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会・経済システムや日常生活を改め、環境、経済、社会を一体的に変革していくことが求められています。

SDGs の 17 の目標

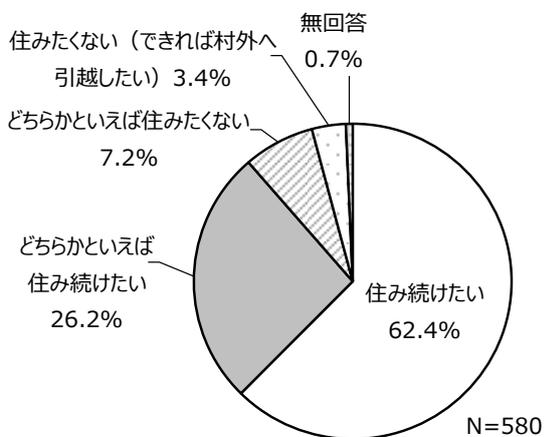


5 村民のむらづくりニーズ

本村では、むらづくりの指針である「恩納村第5次総合計画後期基本計画」が令和4年度（2022）をもって終了することから、新たなむらづくりの指針となる「恩納村第6次総合計画」の策定に向けて、村民の意見を把握することを目的とし、対象18歳以上の村民約2,000名を無作為に抽出し、アンケートを実施しました。その結果、有効回収数は580票で、有効回収率は29.0%となっています。そのうち主要な設問に対する回答結果は、以下のとおりとなっています。

（1）恩納村への定住意向

「これからも恩納村へ住み続けたいか」については、およそ9割が、「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」と答えており、村への愛着が高いことがうかがえます。

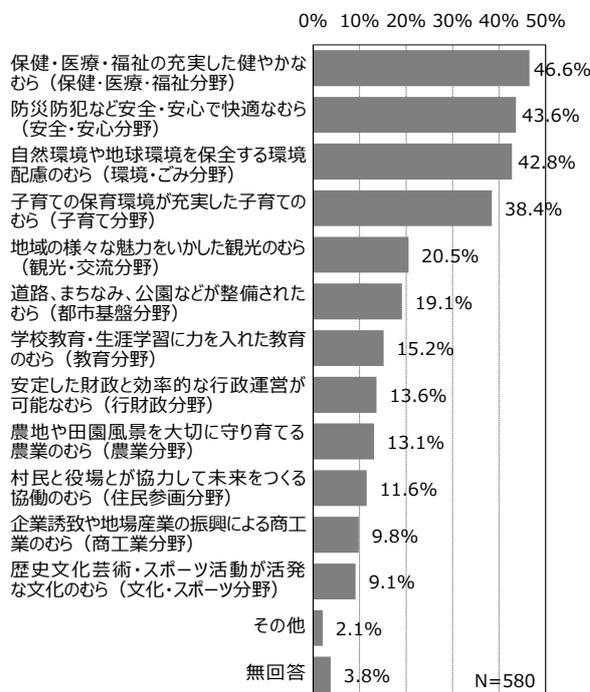


注) 「N=580」は有効回収数を示しています。

（2）村の将来像

「今後、どのような特色ある村にすべきか」についての上位分野は、「保健・医療・福祉」、「安全・安心」、「環境・ごみ」、「子育て」等があげられています。

- 1位 「保健・医療・福祉の充実した健やかな村（保健・医療・福祉分野）」 46.6%
- 2位 「防災防犯など安全・安心で快適な村（安全・安心分野）」 43.6%
- 3位 「自然環境や地球環境を保全する環境配慮の村（環境・ごみ分野）」 42.8%
- 4位 「子育ての保育環境が充実した子育ての村（子育て分野）」 38.4%
- 5位 「地域の様々な魅力をいかした観光の村（観光・交流分野）」 20.5%



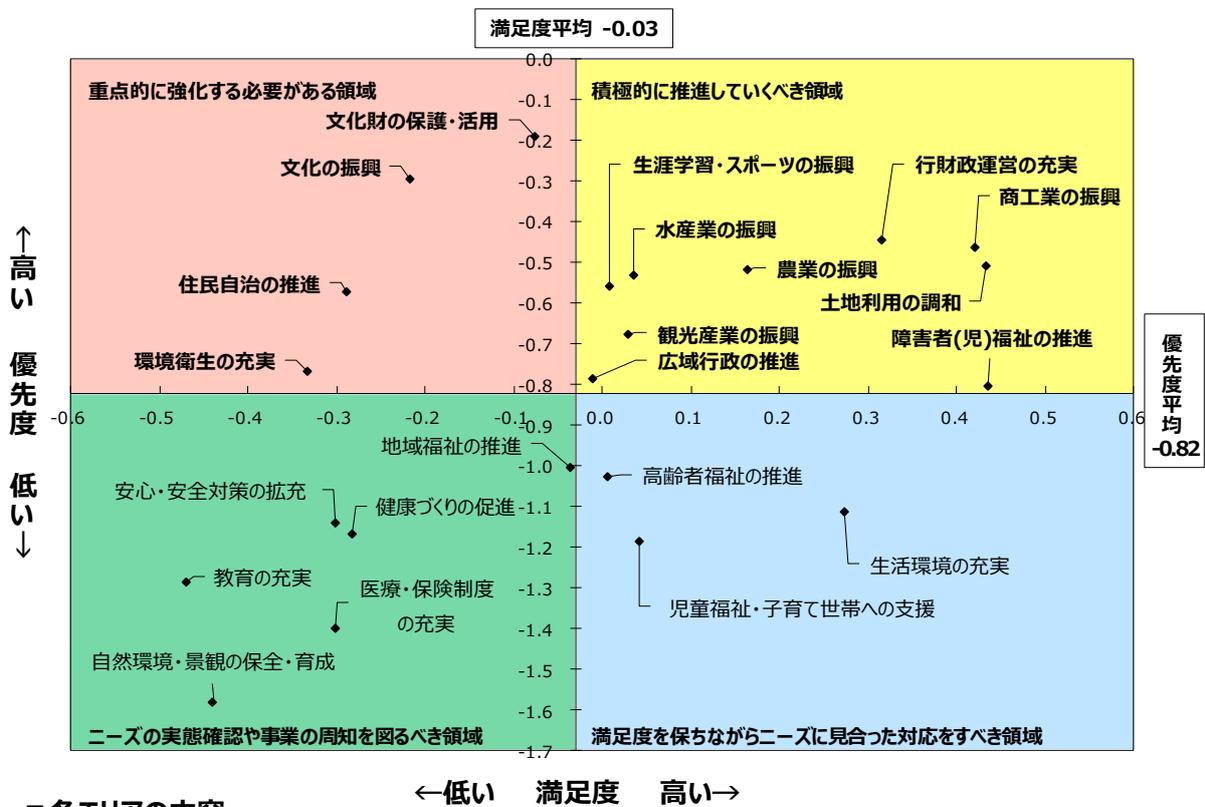
注) 「N=580」は有効回収数を示しています。

(3) むらづくり施策ごとの満足度と優先度の関係

むらづくり施策の 22 項目について、ポートフォリオ分析（グラフを 4 つのエリアに分け、指標の高低によって項目を配置し、注力すべき項目を抽出する方法）を行いました。

その結果、重点的に強化する必要がある施策としては、「文化財の保護・活用」、「文化の振興」、「住民自治の推進」、「環境衛生の充実」があげられています。

また、積極的に推進していくべき施策として、「行財政運営の充実」、「商工業の振興」、「農業の振興」、「土地利用の調和」などがあげられています。



■各エリアの内容

| 分類 | 内容 |
|---------------------------|--|
| 重点的に強化する必要がある領域 | 満足度は低いが、優先度は高い。 最も課題のある施策項目であるため、今後、優先的に改善に取り組んでいく必要がある。 |
| 積極的に推進していくべき領域 | 満足度、優先度ともに高い。 引き続き、満足度に対する高い評価が得られるよう、取り組みの継続実施が必要である。 |
| 満足度を保ちながらニーズに見合った対応をすべき領域 | 満足度は高いが、優先度は低い。 現状を維持しつつ、内容によっては見直し検討が必要である。 |
| ニーズの実態確認や事業の周知を図るべき領域 | 満足度、優先度ともに低い。 現時点では優先度が低いことから、村民ニーズの把握による取り組みの必要性についての確認、事業の周知を図る必要がある。 |

6 むらづくりに向けた恩納村の重要課題

(1) 少子高齢社会への対応と将来を担う人づくり

少子高齢化の進行は、労働力人口の減少に伴う経済活動の停滞・縮小、社会保障費の負担増、年金制度や終身雇用及び地域コミュニティの崩壊などが懸念されています。一方、健康寿命の延伸により人生100年時代に向けた高齢者の活躍が期待されています。

村の将来を担い継承していくのは人です。この人づくりは一生涯にわたり継続される必要があります。

そのためには、幼少期からの保育環境や学校教育環境の充実に努め、基礎的な学力を養うとともに、生きる力を育み、今日の変化が著しい社会に対応する人材を育成することが求められます。

(2) 保健・医療・福祉の充実

少子高齢化により、医療・介護費用等の社会保障費の負担増など、これまでにない課題が予想されます。村民のむらづくりニーズにおいても、「保健・医療・福祉の充実した健やかな村」を求める声が多く、村民ニーズの高い分野となっています。健康寿命の延伸、高齢者や障がい者の活躍の場の創出など、子どもから高齢者まで、誰もが安心して生き生きと暮らせるむらづくりに進めていく必要があります。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症は、日常生活を営む上で多くの影響が生じています。感染症対策や医療ニーズの高まりに対応し、村内の医療体制の確保が求められます。

(3) 魅力ある産業と雇用の拡大

多くの村民が生業としてきた農業・漁業も、時代の流れに伴い大きな様変わりを見せています。農業では、新たな品目の産地化や、担い手確保のための「恩納村人・農地プラン」が進められています。

漁業も「獲る漁業」だけに頼らず、モズクや海ぶどうなどの「養殖漁業」が年々成果を上げています。

本村の主要産業である観光産業は、風光明媚な自然環境を背景に多くのリゾートホテルや観光施設

が立地し沖縄観光の中核を担っています。反面、オーバーツーリズムの問題や、観光産業における深刻な人手不足、労働状況の改善等が課題となっています。

「恩納村SDGs推進戦略」で掲げる地域の環境、経済、社会の三側面から取り組み、村が持続的に発展できる産業振興を図っていく必要があります。そのためには、沖縄科学技術大学院大学(OIST)の教員や研究員等高度人材に加え、OIST発のスタートアップ企業が擁する科学技術イノベーションと産学連携の知見等も活用しながら、産業の多角化、多角化、高付加価値化を図り、魅力ある産業と雇用機会の拡大を図ることが求められています。

本村には、宇宙航空研究開発機構(JAXA)沖縄宇宙通信所、情報通信研究機構(NICT)沖縄電磁波技術センターや沖縄科学技術大学院大学(OIST)といった高次学術機関が立地しています。これらの機関と連携して、その優位性を生かしたスタートアップの創出と推進が期待されます。

(4) 自然環境の保全と育成

「サンゴの村宣言」であげられているように、本村の自然環境は多様性に富んだ豊かさを持っています。この恵まれた自然環境の保全と育成は、村民が健康で文化的な生活を営む上で重要であり、次世代に引き継いでいくことは、私たちの責務でもあります。

「サンゴのむらづくりに向けた行動計画」によるサンゴ礁の保全・再生活動をはじめ、環境負荷が少ない自然環境にやさしいむらづくりが求められます。

(5) 安全・安心で快適なむらづくり

近年の自然災害の多発や凶悪犯罪の発生などから、災害や犯罪等に対する危機意識が高まってきています。

このため、防災体制の一層の強化を図るとともに、災害に対し「強さとしなやかさ」を備えた地域の国土強靱化の推進が求められています。また、災害に対する自助・共助の視点から自主防災活動の充実が求められています。

近年、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の手口は巧妙化しており、悪質商法やネット通販におけるトラブルなども含め、消費者を取り巻く環境はより複雑・多様化しています。特に、高齢者の消費者トラブルが増加傾向であるため被害防止の取り組み強化が必要です。

本村の住環境においては、住宅需要の増加に伴い住宅不足が課題となっています。そのため、更なる快適な住環境の促進や限られた土地の有効活用と都市基盤の整備など、快適な暮らしづくりが求められます。

(6) 持続可能な行財政運営と協働のむらづくり

税収は、平成 27 年度（2015）以降、年々増加傾向となっており、本村の財政運営は、比較的健全に推移しています。しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症をはじめとする社会情勢の変化に対応していくためには、安定した財政基盤の確保とともに、多様化する行政需要に柔軟かつ弾力的に対応できる行財政運営が求められます。

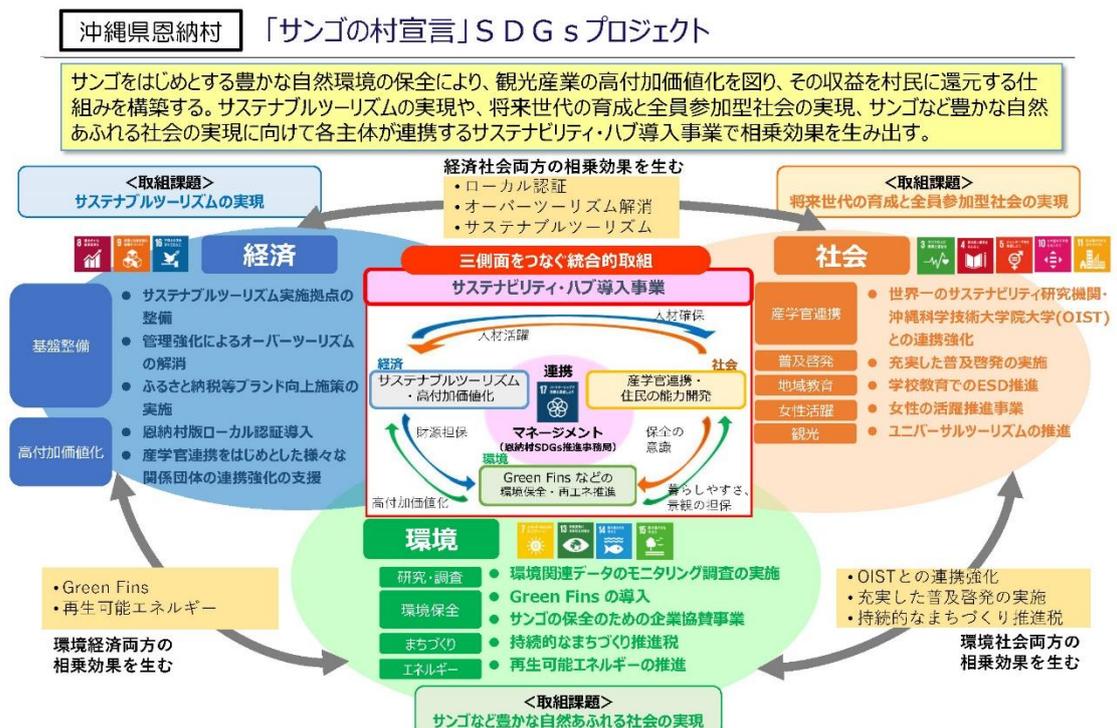
また、多様化する村民ニーズや行政だけでは解決できないような地域課題については、これまで以上に村民参画による協働のむらづくりが求められます。

(7) サンゴの村を基調とした SDGs の深化

本村は、自然環境の恩恵の大切さを認識し、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会構築に向け、自然環境にやさしい地域づくりを目指すため、2018 年に「サンゴの村」宣言を行いました。この宣言に伴う自然環境の保全や育成、地域資源を生かした地域ブランドの確立などが国に認められ、2019 年に「SDGs 未来都市」に選定されました。具体的な取り組みとしては、「恩納村 SDGs 推進戦略」を策定し、あるべき姿として、「サンゴをはじめとする自然環境にやさしいライフスタイルを村民が送ることができ、環境と観光の共生が実現した、活力あふれる持続可能な村」を掲げています。また、実現に向けた取組目標を

- ① サンゴなど豊かな自然あふれる社会の実現、
 - ② サステナブルツーリズムの実現、
 - ③ 将来世代の育成と全員参加型社会の実現
- を掲げ、様々な事業活動を展開しています。

活動は、行政・村民・事業者が一体となって進められ、多くの実績をあげています。このことを踏まえ、目指す姿の実現にむけて、一層の深化と継続が求められています。



第2編

基本構想



第1章 基本理念と将来像

1 基本理念

天然の美を誇る恩納村民であることに生きがいと責任を持ち、平和で明るく豊かな美しい村を築くために、みんなが力を合わせて実践する道しるべとして、村民憲章を定めています。

【村民憲章】

1. 自然を愛し、自ら美しい村をつくります。
2. 人間を尊び、愛情豊かな村をつくります。
3. きまりを守り、明るい村をつくります。
4. 伸びゆく力を育て、活力ある村をつくります。
5. 心と身体をきたえ、健康な村をつくります。

村民憲章は、むらづくりの普遍的な理念を示したものであり、総合計画は村民憲章をより具体的に実行するための政策と施策を示すものです。

本村の今後 10 年間の総合的なむらづくりを進めるにあたっては、村民憲章を基本としながら、本村を取り巻く社会情勢の変化や村民ニーズ等に的確に対応し、関わる人々の総働による取り組みが必要です。さらに、これまでに築き上げてきた取り組みを土台に置き、効果を検証しつつ継続的に取り組んでいくことは極めて大切です。このことを踏まえ、恩納村第 6 次総合計画では、次の 5 つを計画の基本理念とします。

また、これらの基本理念は「サンゴの村宣言」及び「サンゴのむらづくりに向けた行動計画」の基本理念、「恩納村 SDGs 推進戦略」の考え方を包括するものとして位置づけます。

（1）自然を愛し、人と自然が共生する美しい村

本村の最大の特徴は、サンゴ礁海域をはじめ、変化に富んだ地形を背景に多様な生き物が生育する恵まれた自然資源にあります。この自然を基礎として

人々の営みや歴史・文化が育まれてきました。この自然の大切さを認識し、自然にやさしい持続可能なむらづくりを進めるため、「サンゴの村宣言」を行いました。この自然との共生理念はこれからも変わることなく、未来に引き継ぐことは私たちの責務です。この本村を形づくっている根源となっている自然を愛し、その恩恵を享受し、自然と歴史文化に根ざした人と自然とが共生する美しい村をつくります。

（2）人間を尊び、互いを支え合う心豊かで共生の村

一人ひとりが自分らしく生き生きと暮らすためには、年齢や性別、障がいの有無、国籍などに関わらず、お互いの個性や価値観を理解し、尊重し合うことが何よりも大切です。

本村では、一人ひとりの人間性を尊重するとともに、生涯にわたって学び、働き、活動できるよう環境づくりを進め、一人ひとりが持つ経験や能力を最大限発揮でき、生き生きと暮らせる心豊かな村をつくります。

本村における地域の営みは、先人たちが互いに支え合い協働して築き、今日の豊かな地域社会をつくり出しています。昨今の社会構造や産業構造の変化、少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化などに伴い、地域コミュニティが希薄化しつつあります。

地域の豊かな自然や歴史・文化、人々の絆を継承するとともに、地域の様々な課題やニーズに対応し、安全・安心で、持続可能な地域社会を築くために、住民や行政は基より、関係する様々な主体が参画・協働しやすい仕組みづくりを進め、共生の村をつくりま

（３）子どもたちの伸びゆく力を育て、活力ある村

村の将来を担い継承していくのは人です。この担い手づくりは、一生涯にわたって継続される必要があります。本村の人口は増加していますが、構造的には少子高齢化傾向にあります。

村民一人ひとりが生き生きと暮らし、活躍し、豊かで活力ある地域と村の担い手を育てるために、子どもを産み・育てやすい環境づくりと、生きる力を育む教育の充実を進め、活力ある村をつります。

（４）心も体も健康で、安心して暮らせる村

生き生きとした暮らしを送るためには、一人ひとりの心と体が健康であることが何よりも大切です。

住み慣れた地域で、健康で安心して暮らすためには、子どもから高齢者まで支えが必要となき、必要に応じた適切な支援が必要です。

安心して子どもを産み育てることができる環境の整備、生涯にわたり健康な健康長寿づくりの支援、高齢者や障がい者などへの包括的な支援の取り組みを進め、また地域の身近な人たちが互いに支え合う地域づくりを推進し、住み慣れた地域で、心も体も健康で、安心して暮らせる村をつります。



沖縄科学技術大学院大学（OIST）

（５）魅力あふれる活力のある元気な村

本村は、自然豊かで風光明媚な地勢を有していることから、国内でも有数の観光リゾート地として発展するとともに、これに関連する観光関連産業も発展してきました。本村の基幹産業をなしてきた農業や漁業も新たな作物栽培や養殖業など、付加価値を高める創意工夫がなされ、新たな発展を遂げています。

本村には、宇宙航空研究開発機構（JAXA）沖縄宇宙通信所、情報通信研究機構（NICT）沖縄電磁波技術センターや沖縄科学技術大学院大学（OIST）といった高次学術機関が立地し、村民との交流や学習機会などが盛んになりつつあります。

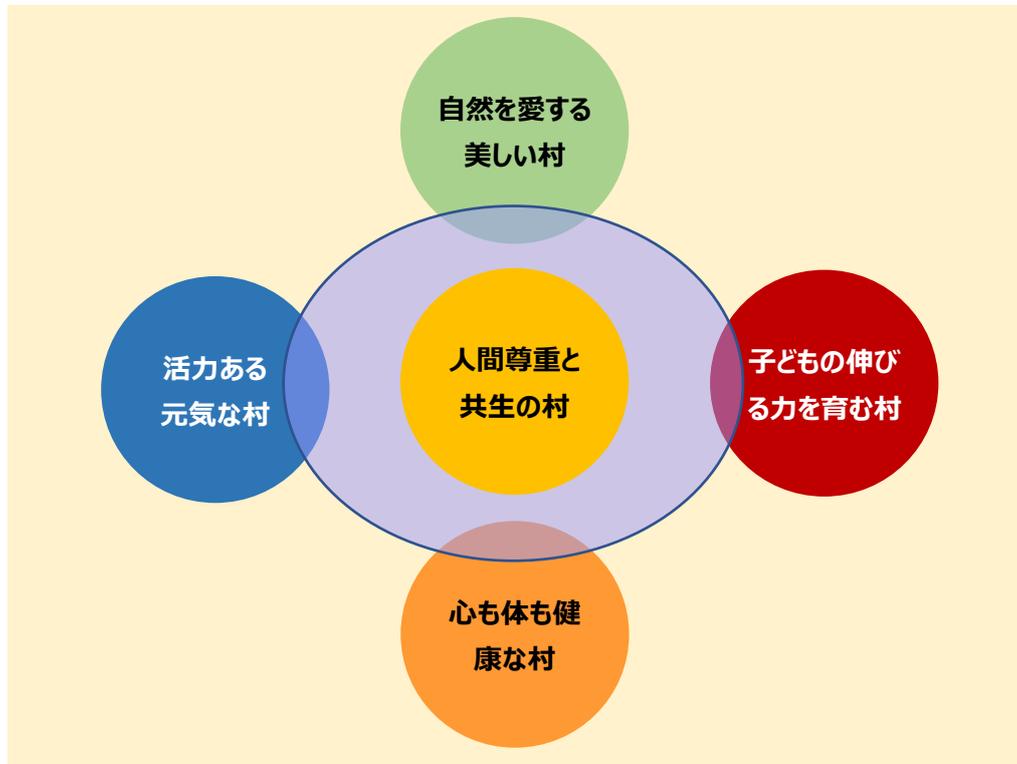
恵まれた産業資源や高次学術機関の集積を活かし、かつ自然との共生を図りながら、若者の定着とともに村民が豊かに暮らせるよう、魅力あふれる活力ある元気な村をつります。



恩納村民憲章（昭和 63 年 4 月 1 日制定）

基本理念と「サンゴの村宣言」、「恩納村 SDGs 推進戦略」との関係

第6次総合計画 基本理念



相互に連携



サンゴの村宣言
Onna Village in Okinawa

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 将来像

基本構想は、これからの10年間の恩納村の将来像と、その実現のための方向性を示すものです。将来像は、前述した基本理念を踏まえ、村民と行政が共にめざすべき村の姿としてわかりやすく表現したものです。

本村では、恩納村第5次総合計画において、村の将来像を「青と緑が織りなす活気あふれる恩納村」－我した恩納村 青緑清らさ 肝心据えて 文化（花）ゆ咲かさ－として掲げ、村の豊かな自然環境、

歴史・文化、村民の絆が将来へと引き継がれていくむらづくりを推進してきました。

本計画においても、これまでの考え方を承継するとともに、サンゴをはじめとする豊かな自然環境を基調に、村民が健康で文化的な生活の営み、活力ある地域の創出など、人と地域が輝いているむらづくりを目指し、そして未来につなげていくために、本村の新たな将来像を次のとおりとします。

将来像

めぐみ

恩の青 豊かな緑 輝く人々 未来へつなごう恩納村

「恩の青 豊かな緑」は、サンゴ礁の海の青さ、山々の緑に象徴される恩納村の豊かな自然環境が大切に守られ、将来へと引き継がれていくことを表します。人々の豊かな営みは、この豊かな自然を基調として成り立っています。

「輝く人々」には、歴史・文化に根ざした健康で文化的な生活を営み、観光をはじめとする産業の活力、沖縄科学技術大学院大学（OIST）等を活かした国際交流の発展に向けて、人と村が輝きをもって創られていく様を表します。

「未来へつなごう」には、豊かな自然や輝く人々の姿を、そしてSDGs 未来都市としての理想の姿を引き継ぎ・未来につなげていこうという意味合いを持っています。



サンゴの養殖



二十歳を祝う集い（2023年）



第2章 人口ビジョン

1 人口ビジョンの位置付け

(1) 人口ビジョンの位置付け

「恩納村人口ビジョン（平成 28 年（2016）3 月）」は、本村における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と、人口の将来展望を示しています。そこでは、人口減少・超高齢社会の到来により、様々な分野において多くの負の影響を及ぼすことが懸念されています。これを受け、「厳しく困難な未来」を変えるために恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し具体的な施策に取り組んできました。

恩納村第 6 次総合計画では、総合戦略と連動した計画として策定することとしており、まち・ひと・しごと創生の更なる充実・強化に向けた施策を展開していくため、また、その後の人口動態にも変化が生じていることから、本計画内において人口ビジョンの一部見直し（改訂）を行います。

(2) 対象期間

国の人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、令和 42 年（2060）としています。なお、国は、地方人口ビジョンの対象期間については、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計期間である令和 27 年（2045）を目途とするなど、地域の実情に応じて設定しても差し支えないとしています。

このことを踏まえ、本村の対象期間は、社人研の推計期間と整合させ、令和 27 年（2045）とします。

また、国の方針転換や、今後の本村における住宅開発などの影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因が生じた場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

2 総人口の推移と人口動態の動向

(1) 人口動態と世帯数の推移

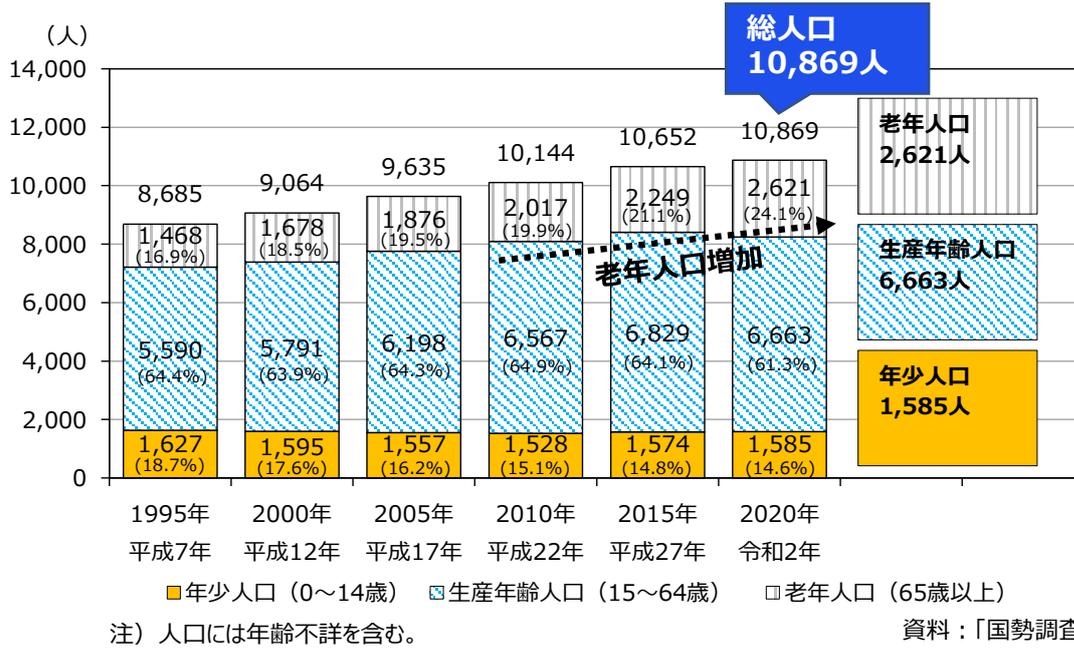
本村の総人口は、増加傾向にあります。人口構成を、年少人口（0 歳～14 歳）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）、老年人口（65 歳以上）の 3 区分で見ると、年少人口は横ばい状態にあり、生産年齢人口は平成 27 年（2015）までは増加していましたが、令和 2 年（2020）は減少しています。

老年人口については、増加傾向となっています。

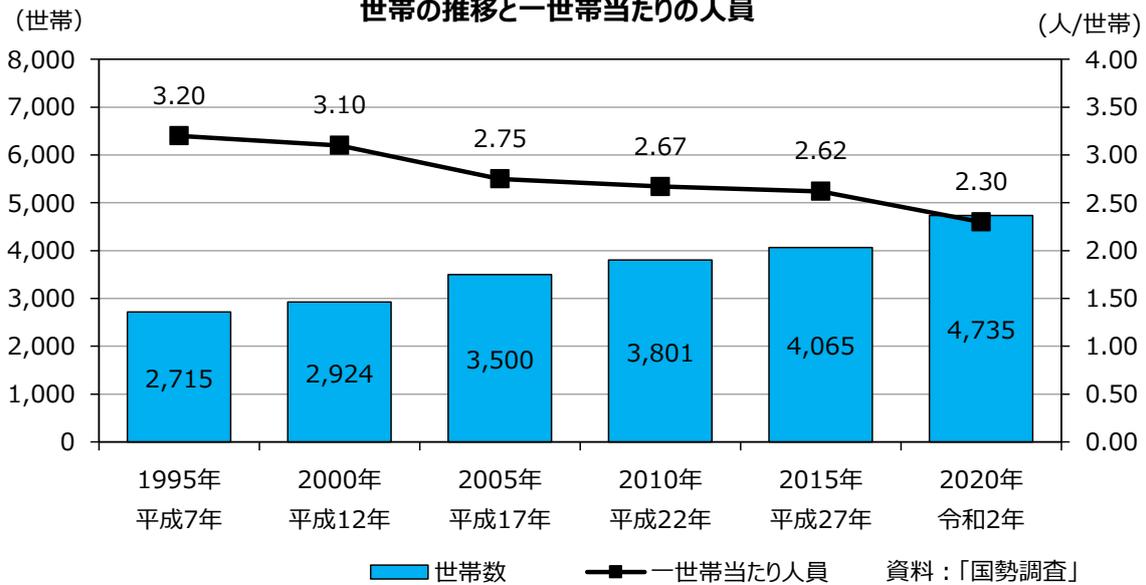
年少人口と老年人口の割合を近隣市町村と比較すると、少子高齢化の進行がみられます。

世帯数などの推移については、世帯数は増加していますが、1 世帯当たり人員は減少していることから、今後は家庭や地域における高齢者支援のニーズが増加することが考えられます。

総人口及び年齢区分別人口の推移（各年 10月1日現在）



世帯の推移と一世帯当たりの人員



年少人口割合・老年人口割合の比率

| | 年少人口割合 (%) | | | | | 老年人口割合 (%) | | | | |
|------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| | 2000年 平成12年 | 2005年 平成17年 | 2010年 平成22年 | 2015年 平成27年 | 2020年 令和2年 | 2000年 平成12年 | 2005年 平成17年 | 2010年 平成22年 | 2015年 平成27年 | 2020年 令和2年 |
| 恩納村 | 17.6% | 16.2% | 15.1% | 14.8% | 14.6% | 18.5% | 19.5% | 19.9% | 21.1% | 24.1% |
| 宜野湾市 | 20.2% | 19.3% | 18.2% | 17.9% | 16.7% | 10.3% | 12.9% | 14.8% | 16.9% | 19.8% |
| 沖縄市 | 21.5% | 20.5% | 19.2% | 18.4% | 16.7% | 11.9% | 14.3% | 15.5% | 18.0% | 21.1% |
| うるま市 | - | 19.4% | 18.1% | 17.5% | 16.9% | - | 16.2% | 17.5% | 20.0% | 22.5% |
| 宜野座村 | 20.6% | 18.5% | 18.9% | 20.4% | 19.8% | 18.9% | 20.3% | 21.1% | 23.1% | 25.6% |
| 金武町 | 17.6% | 16.7% | 17.0% | 17.5% | 17.3% | 18.8% | 22.0% | 23.1% | 25.2% | 27.8% |
| 読谷村 | 21.6% | 20.6% | 18.9% | 18.4% | 17.2% | 12.5% | 15.0% | 16.7% | 18.5% | 22.0% |
| 嘉手納町 | 19.3% | 18.5% | 17.4% | 17.2% | 17.1% | 17.2% | 19.7% | 21.0% | 22.4% | 24.4% |
| 北谷町 | 21.3% | 20.1% | 18.6% | 17.9% | 17.0% | 11.4% | 14.1% | 16.1% | 18.5% | 21.1% |
| 北中城村 | 19.7% | 18.7% | 17.5% | 16.8% | 16.6% | 15.6% | 18.5% | 20.2% | 22.1% | 24.1% |
| 中城村 | 18.5% | 17.1% | 16.5% | 17.4% | 18.2% | 15.1% | 16.6% | 16.6% | 17.8% | 19.1% |

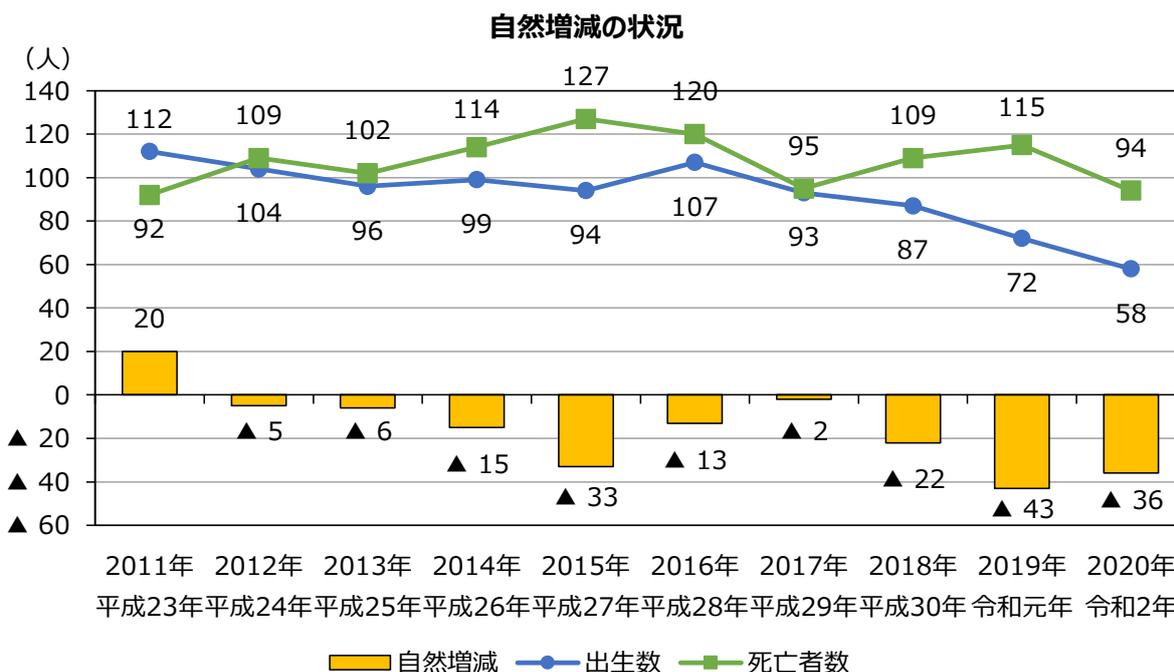
資料：「国勢調査」

(2) 人口動態の動向

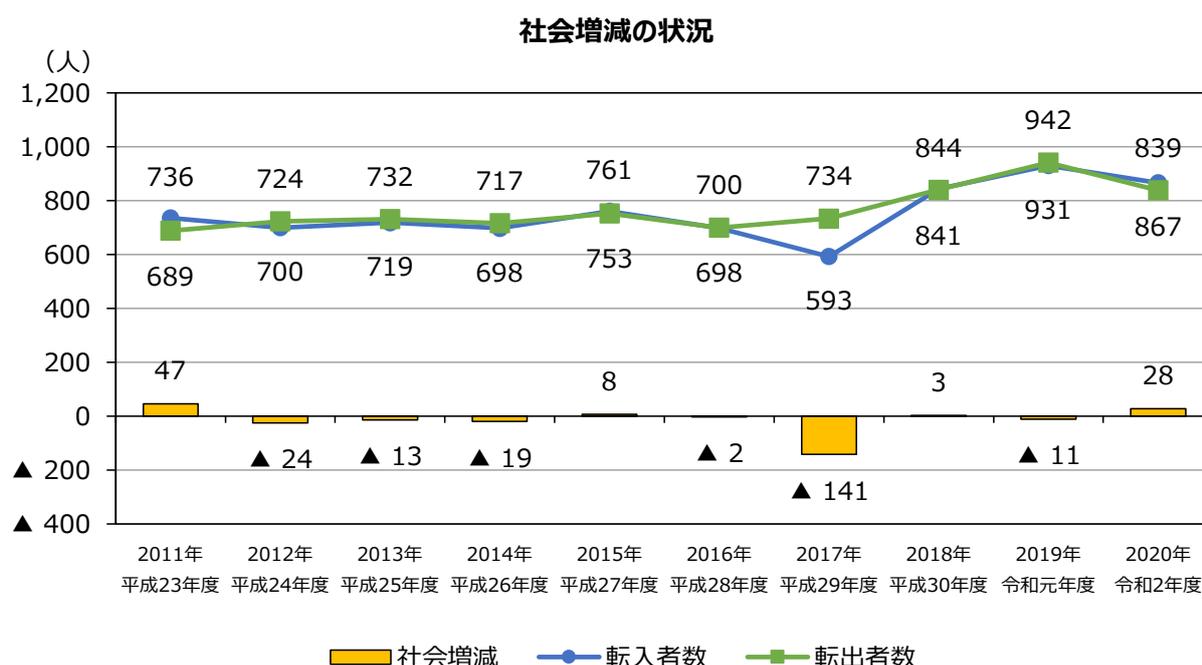
自然動態（出生・死亡による増減）は、平成24年度（2012）から継続して死亡数が出生数を上回る自然減となっています。社会動態（転出・転入による増減）は、令和元年度（2019）までは増減を繰り返し、令和2年度（2020）から転入者数が転出者数を上回る社会増加となっています。

2015年から2020年における年齢別の社会増減の推移は、20歳代前半の男性、女性ともに減少となっていますが、ほぼ全ての年齢層で社会増加となっています。

また、合計特殊出生率（15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）は1.77で、人口を維持する値とされる2.07を下回っています。

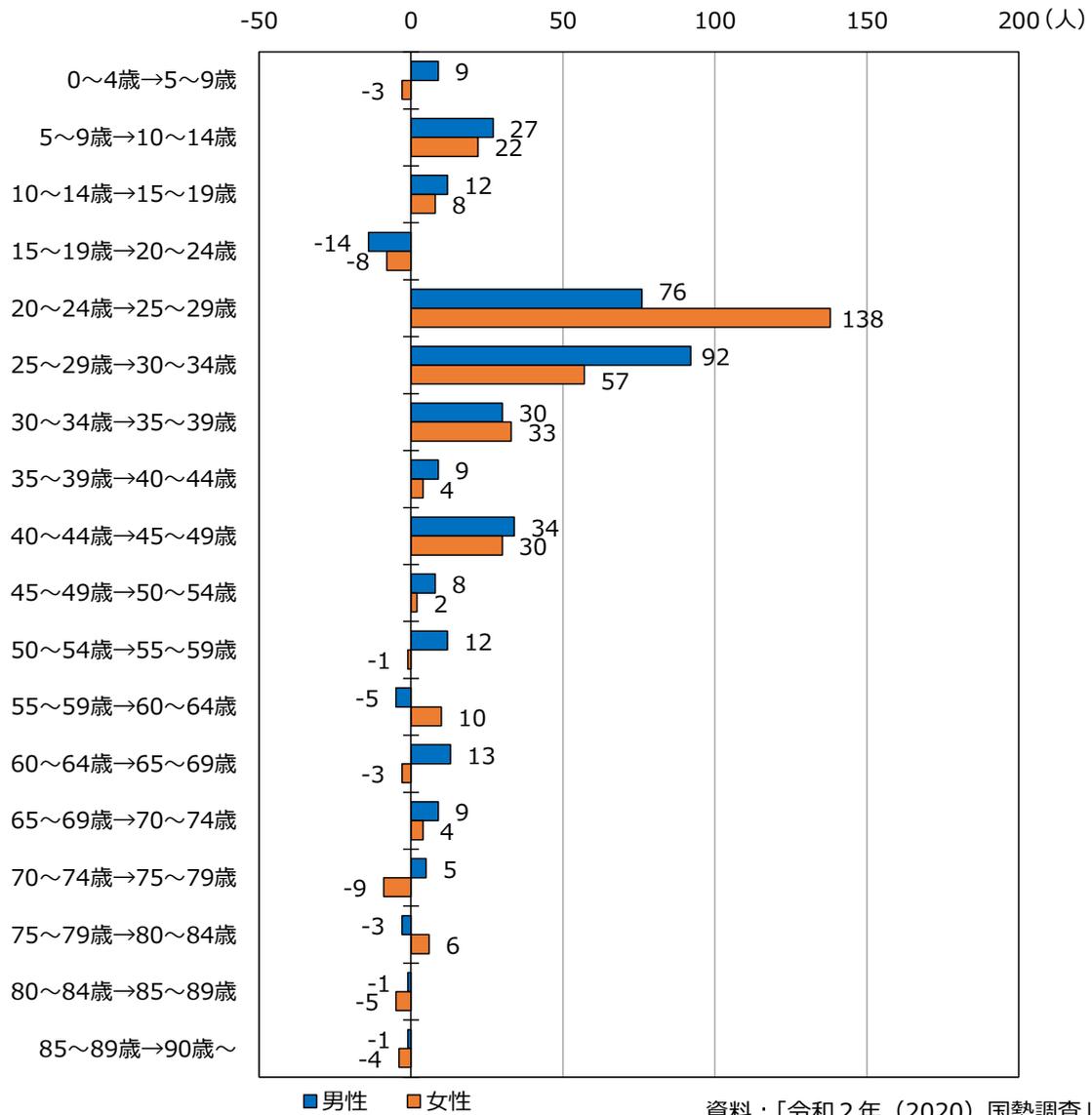


資料：「人口動態調査」

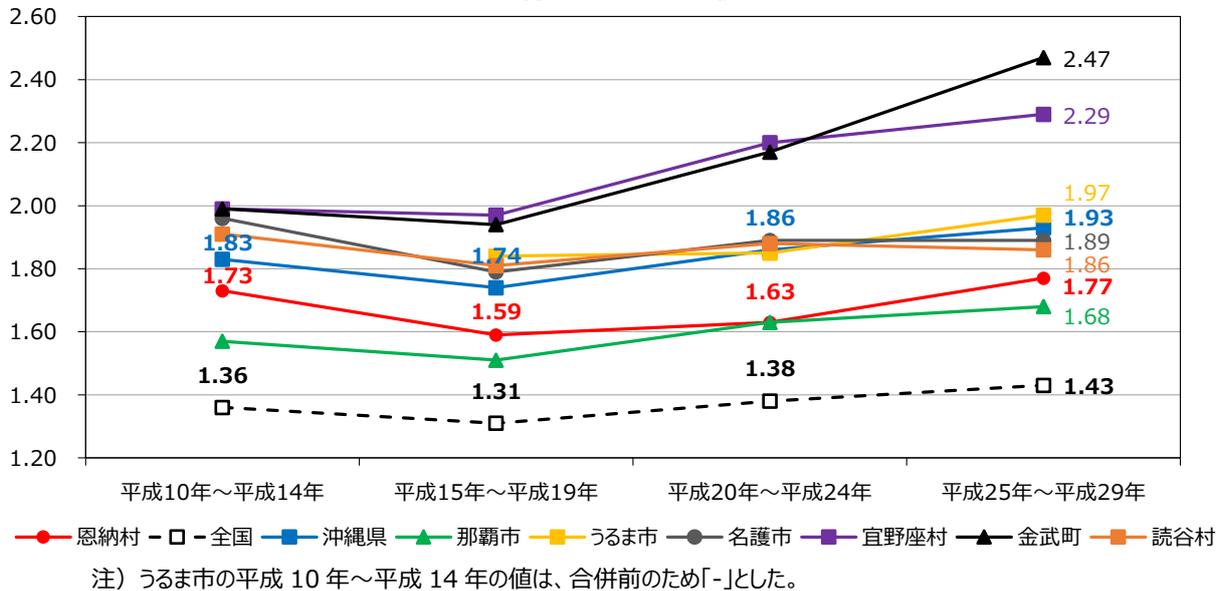


資料：「住民基本台帳人口移動報告」

2015年から2020年における年齢別の社会増減の推移



合計特殊出生率の推移



(3) 就業者の状況

① 就業者等の状況

本村の産業別就業者数の総数は、平成 27 年 (2015) までは増加傾向でしたが、令和 2 年 (2020) には平成 27 年 (2015) の 5,242 人に比べ 10.7%減の 4,679 人となっています。これは、令和 2 年 (2020) 1 月に発症した新型コロナウイルス感染症による影響が大きいと考えられ、特に、観光関連産業への影響が大きかったことに起因していると考えられます。

産業別の推移をみると、第 1 次産業と第 2 次産業は減少傾向にあり、第 3 次産業は長期的な視点では増加傾向を示しています。また、産業別の占める割合は、令和 2 年 (2020) 現在、第 3 次産業が 78.0%、第 2 次産業が 9.9%、第 1 次産業が 11.3%となっています。

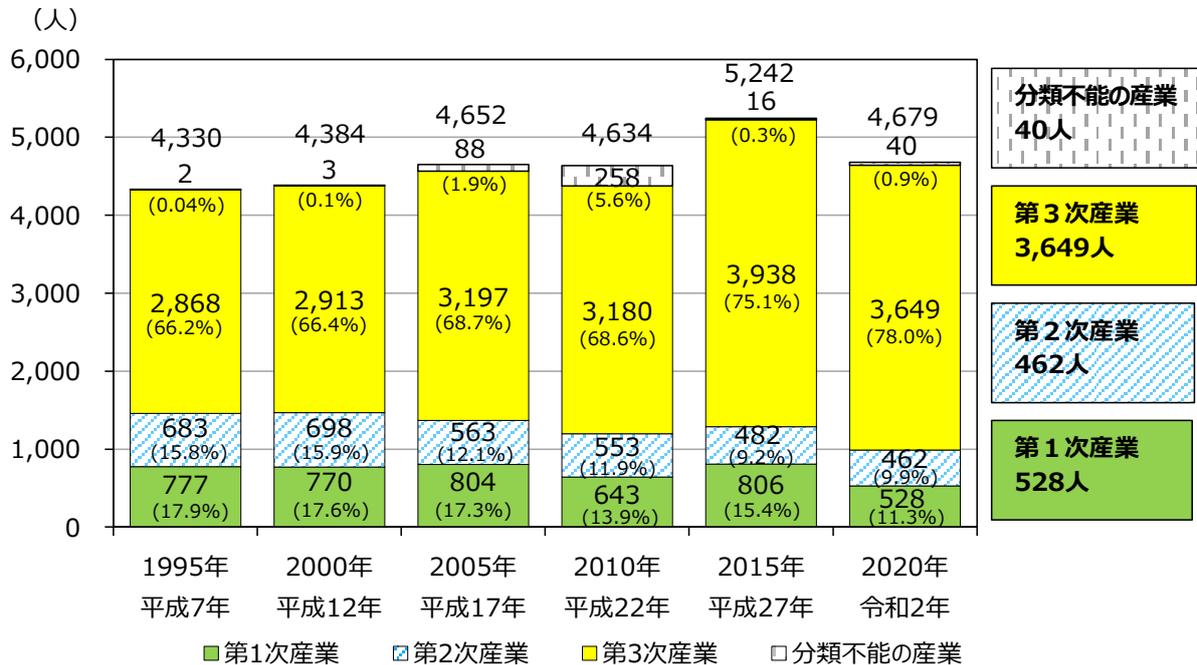
② 本村で働く就業者の状況

令和 2 年 (2020) 国勢調査による本村で働く産業別年代別就業者数をみると、農業・林業、漁業、製造業、運輸業・郵便業は 50 歳代以上が半数又はそれ以上を占めており、高齢化がうかがえます。他の業種では 40 歳代までの割合が多くなっています。

③ 村内総生産額

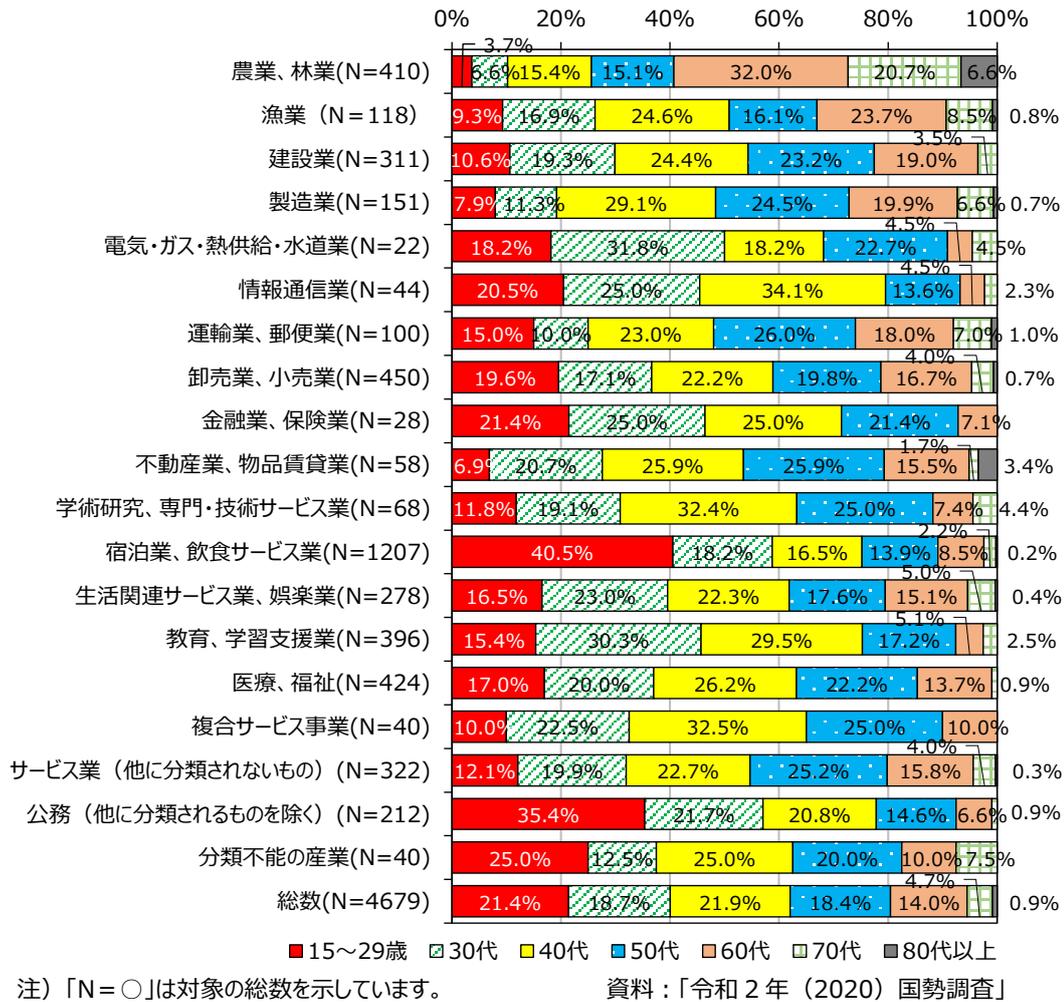
本村の村内総生産額は、平成 30 年度 (2018) で 624 億 5 千万円となっており、年々増加傾向を示しています。産業別では、第 2 次産業の建設業、第 3 次産業の宿泊・飲食サービス業が圧倒的な地位を占めています。

産業別就業者数の推移

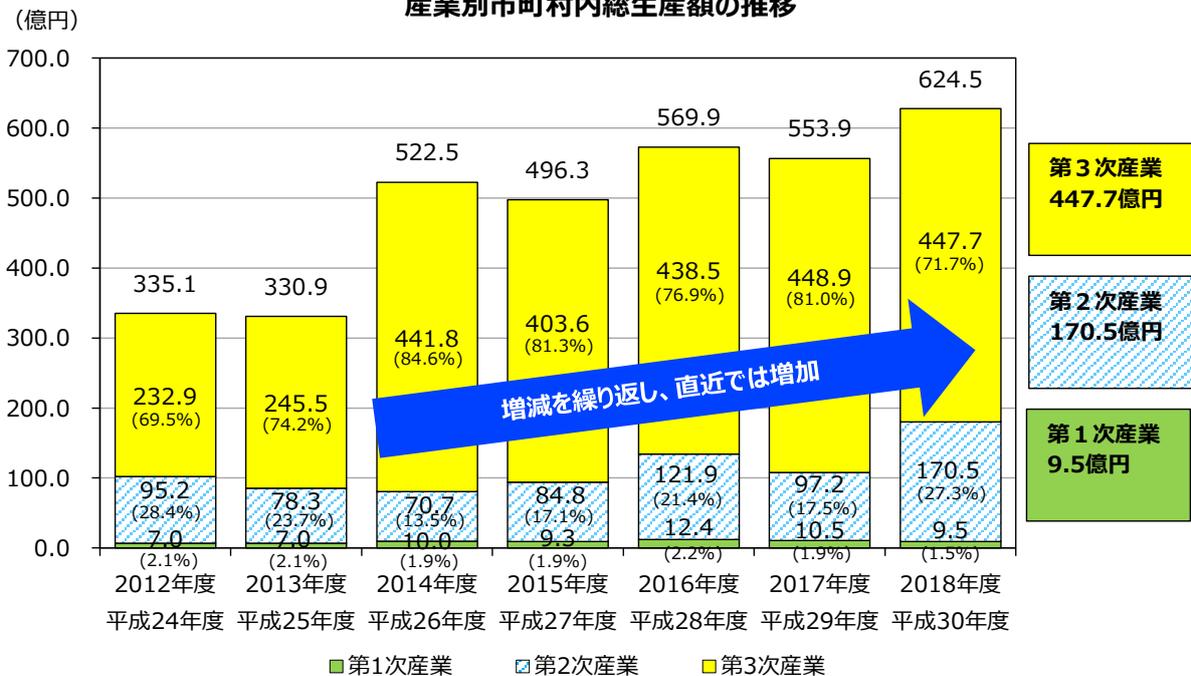


資料：「国勢調査」

本村で働く産業別年代別就業者数



産業別市町村内総生産額の推移



注) 1.第1次産業は農業、林業、水産業の値の合計である。 資料: 「沖縄統計年鑑」
 2.第2次産業は鉱業、製造業、建設業の値の合計である。
 3.第3次産業は電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、公務、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービスの値の合計である。

（４）村民の意向

人口ビジョン及び総合計画の策定に向けて村民の意向を把握し、計画に反映するためにアンケート調査を行いました。

1 調査の概要

（１）調査の目的

●村民意識調査

本村では、むらづくりの指針である「恩納村第5次総合計画後期基本計画」が令和4年度をもって終了することから、新たなむらづくりの指針となる「恩納村第6次総合計画」の策定に向けて、村民の意見を把握することを目的とし、対象18歳以上の村民約2,000名を無作為に抽出し、アンケートを実施しました。

●進学・就職に関するアンケート調査

「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を改訂するにあたり、進学や就職に関する考えや、意見等を把握することを目的に、恩納村内在住の中学から高校生の年齢の方を対象に実施しました。

●転出者アンケート調査

総合戦略を改訂するにあたり、村民の方の転出に関する実情を把握することを目的に、恩納村から他地域へ転出した方を対象に実施しました。

（２）調査対象と回収状況

●村民意識調査

【村内在住の18歳以上の方】

2,000人

【回収数】

580票（回収率29.0%）

●進学・就職に関するアンケート調査

【村内在住の13歳から18歳未満の中・高生】

548人

【回収数】

356票（回収率65.0%）

●転出者アンケート調査

【村から他地域へ転出した方】

600人

【回収数】

66票（11.0%）

（３）調査の期間

●令和2年11月20日～令和2年12月7日



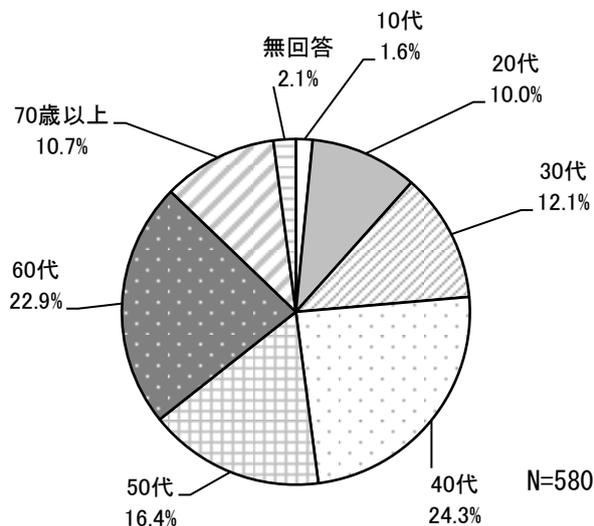
各区行政懇談会の様子（2021年）

2 アンケート調査の結果

(1) 回答者について

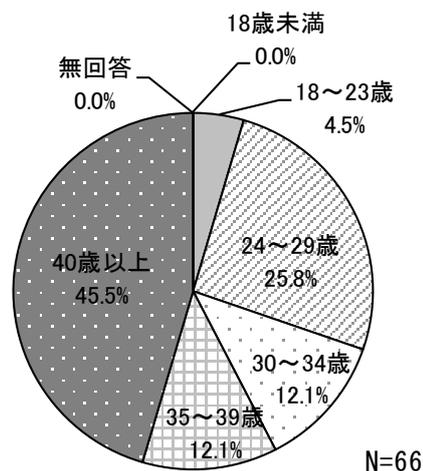
●一般：年齢

回答者の年齢別は「40代」が24.3%で最も多く、次いで「60代」の22.9%、「50代」の16.4%となっています。



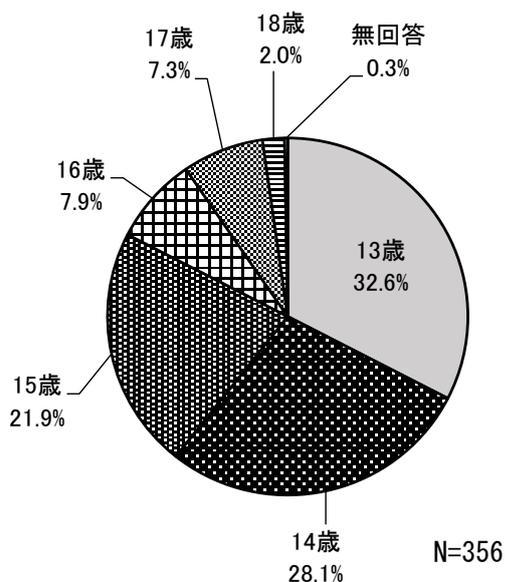
●転出者：年齢

「40歳以上」が45.5%で最も多く、次いで「24～29歳」が25.8%、「30～34歳」、「35～39歳」がともに12.1%となっています。



●中高生：年齢 ※令和2年11月1日現在

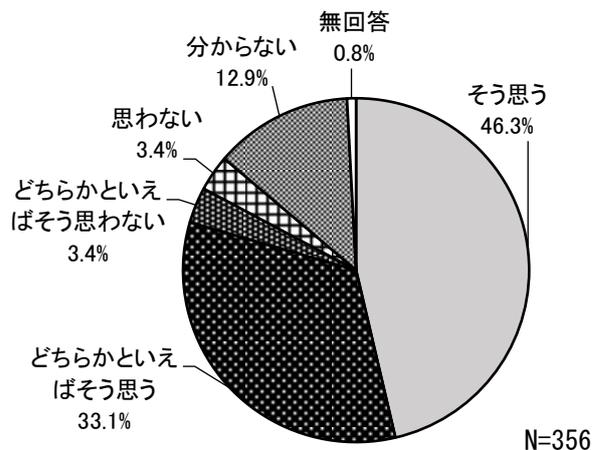
「中学生」が78.9%、「高校生」が20.3%となっています。

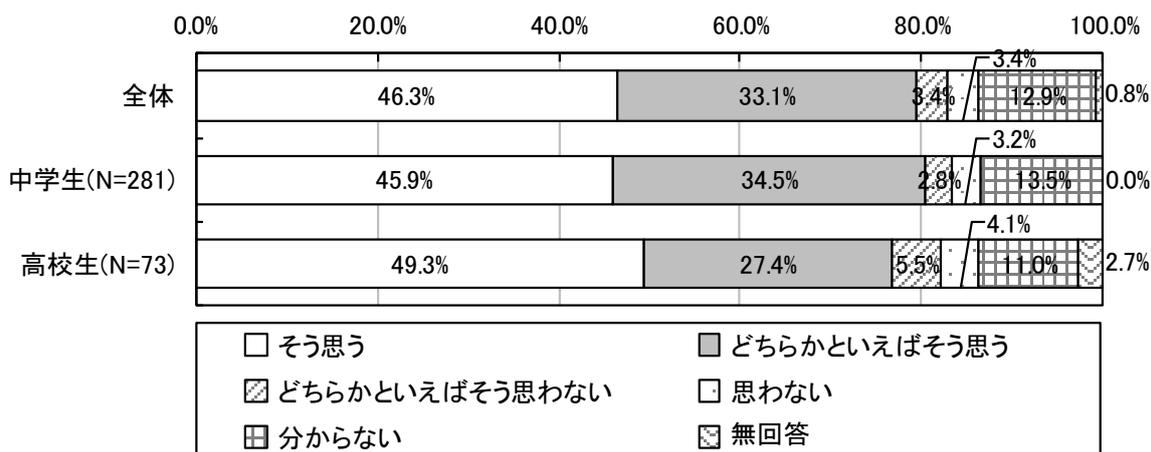


(2) 村への愛着度

●中高生：愛着度

『あなたは「恩納村」が好きだ（自慢できる）と思いますか。あてはまるものを選んでください。』という問いに対し、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の意見が79.4%となっています。



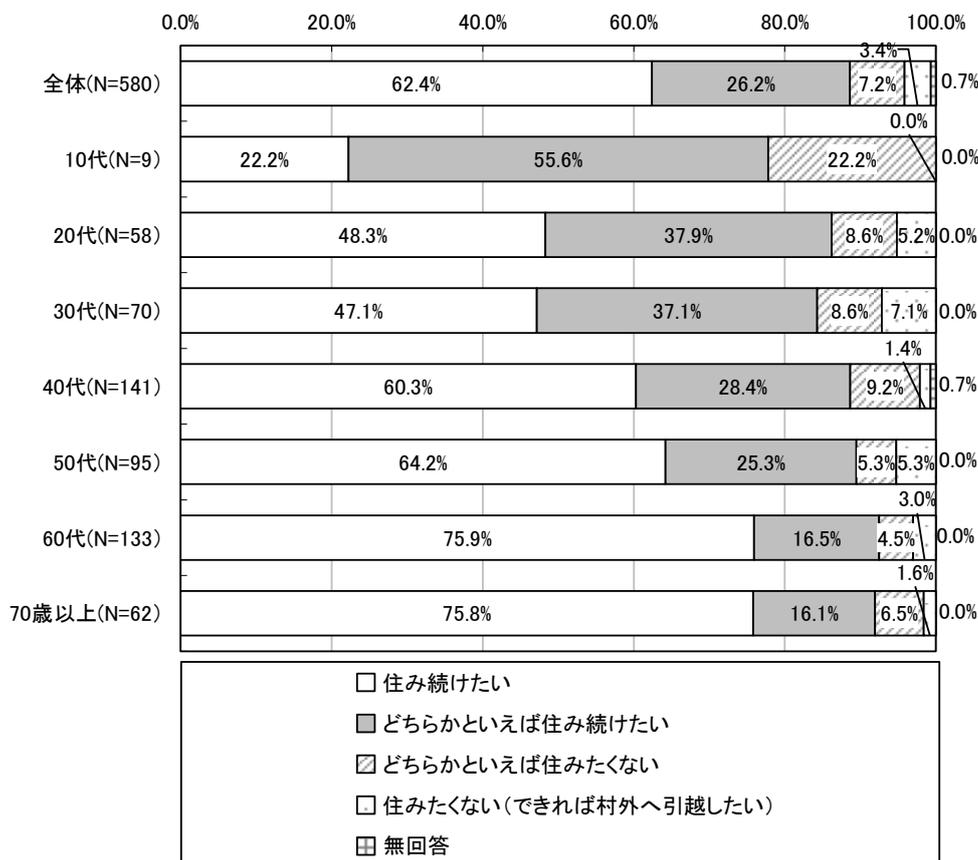
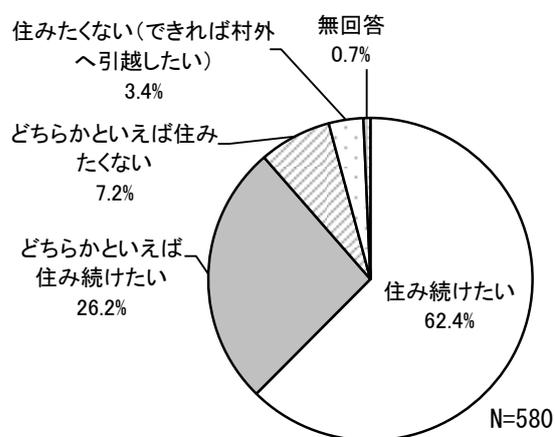


(3) 今後の定住意向

●一般：定住意向

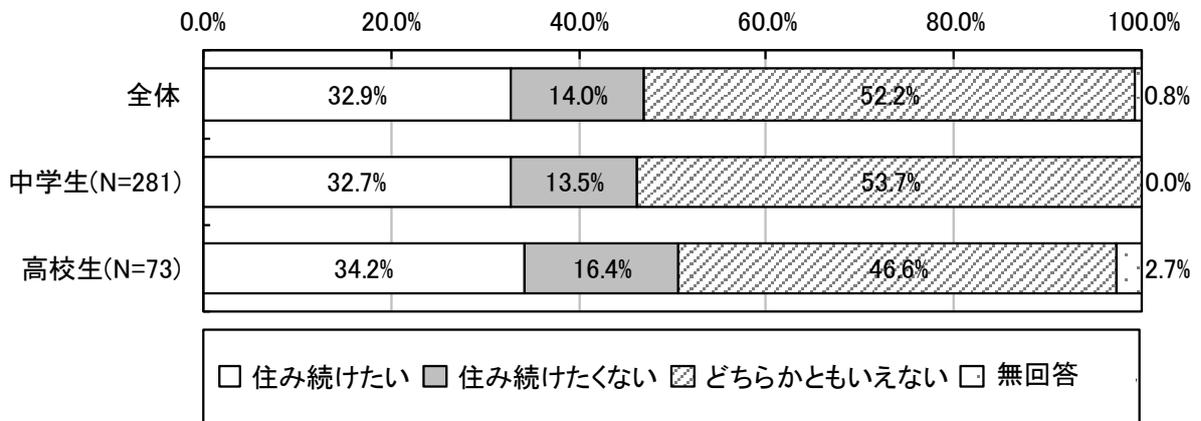
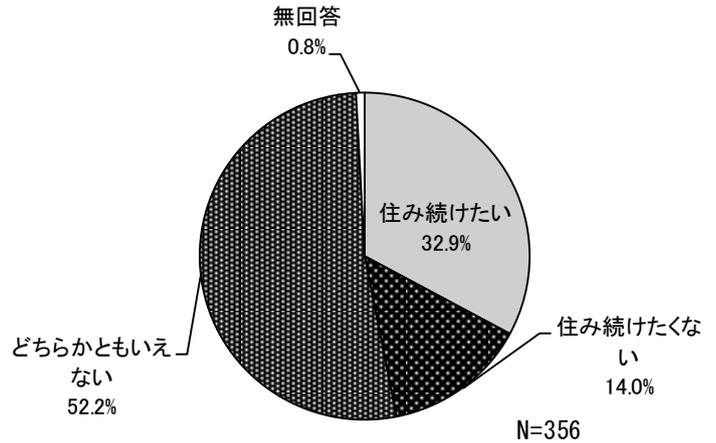
「あなたは、これからも恩納村に住み続けたいと思いますか。」という問いに対し、「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」を合わせると、全体でおよそ9割が「住み続けたい」と回答しています。

「どちらかといえば住みたくない」、「住みたくない（できれば村外へ引っ越したい）」が多い年代としては10代の22.2%が「住み続けたくない」と回答しています。しかし一方で、10代の77.8%は「住み続けたい」と回答しており、定住意向が高いことがうかがえます。



●中高校生：定住意向

「あなたは今後、恩納村に住み続けたいと思いますか。あなたのお考えに、最も近いものを選んでください。」という問いに対し、「どちらともいえない」が52.2%で最も多く、次いで「住み続けたい」が32.9%、「住み続けたくない」が14.0%となっています。



(4) 今後のむらづくりの希望

●一般：今後のむらづくりの希望

「あなたは、今後のむらづくりにおいて、恩納村をどのような特色のあるむらづくりにすべきだと考えますか。(優先度の高い順に上位1、2、3を記入)」という問いに対し、むらづくりの特色として上位5位にあげられた分野は、以下のとおりです。

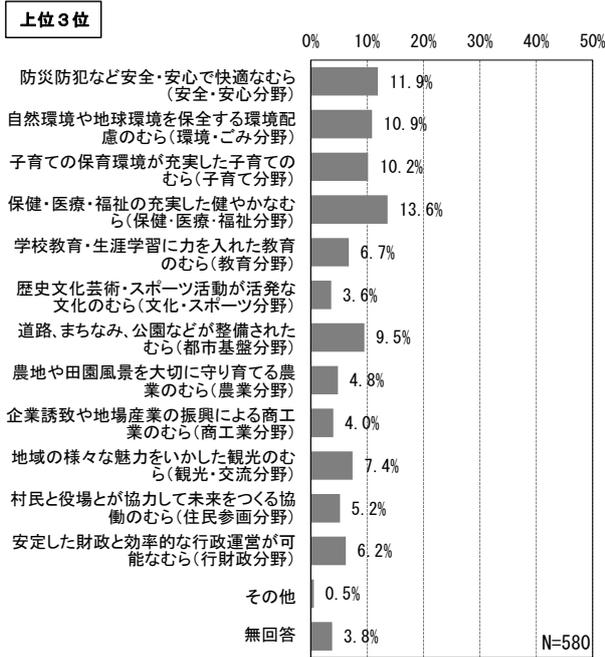
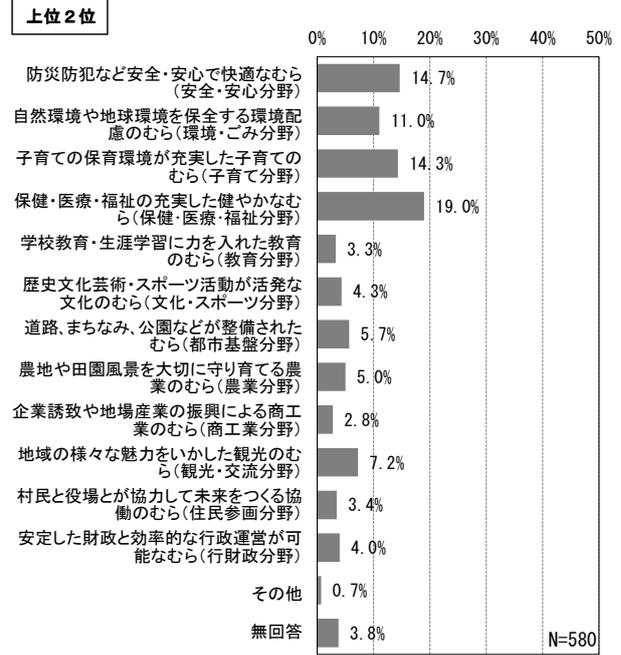
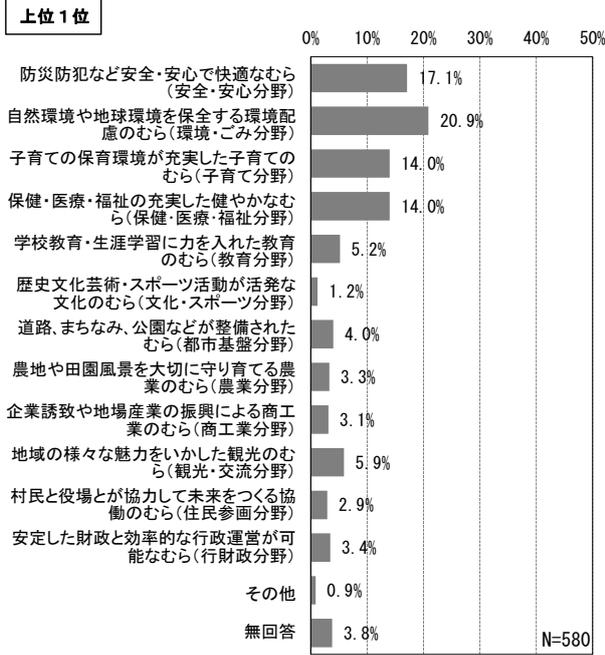
1位 「保健・医療・福祉の充実した健やかな村
(保健・医療・福祉分野)」 44.6%

4位 「子育ての保育環境が充実した子育ての村
(子育て分野)」 38.5%

2位 「防災防犯など安全・安心で快適な村
(安全・安心分野)」 43.7%

5位 「地域の様々な魅力をいかした観光の村
(観光・交流分野)」 20.5%

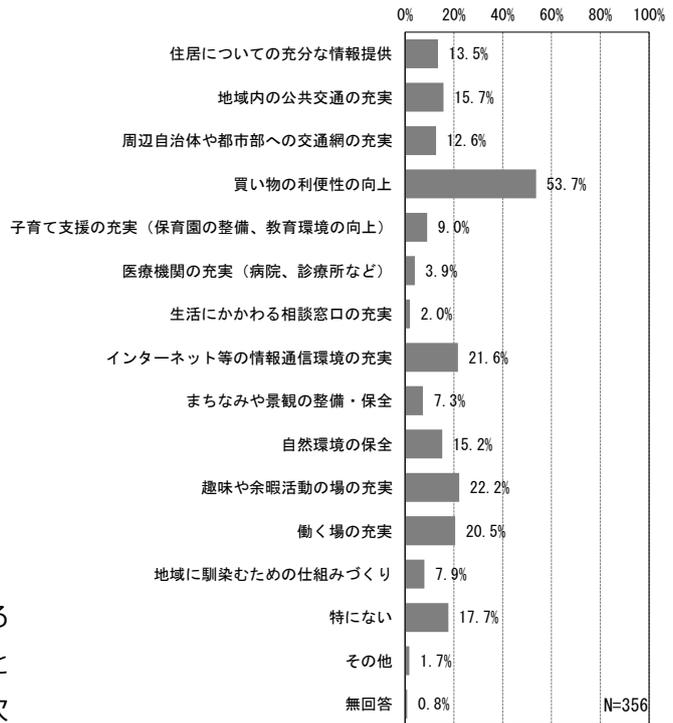
3位 「自然環境や地球環境を保全する環境配慮の村
(環境・ごみ分野)」 42.8%



アンケートのご協力ありがとうございました。

● 中高生：今後のむらづくりの希望

「恩納村に住み続けるために必要なことは何ですか。」という問いに対し、「買い物の利便性の向上」が53.7%で最も多く、次いで「趣味や余暇活動の場の充実」が22.2%、「インターネット等の情報通信環境の充実」が21.6%となっています。

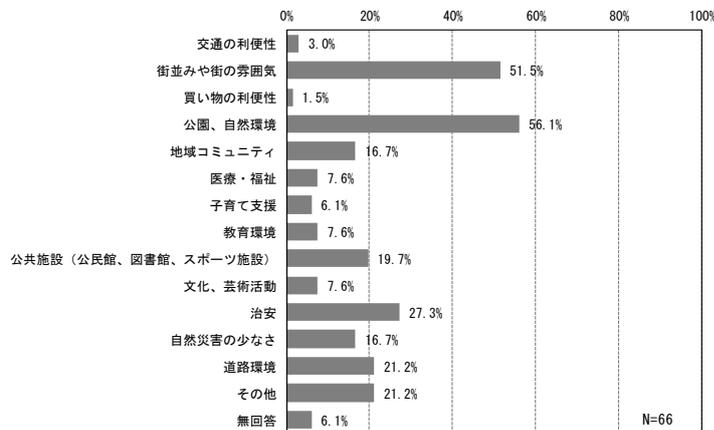


● 転出者：今後のむらづくりの希望

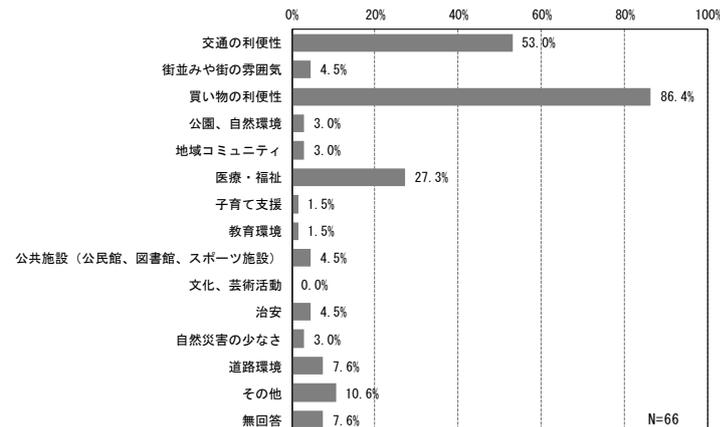
「恩納村に住んでいて良かったところ、悪かったところはどのようなことですか。」という問いに対し、良かったところは、「公園、自然環境」が56.1%で最も多く、次いで「街並みや街の雰囲気」が51.5%、「治安」が27.3%となっています。

悪かったところは「買い物の利便性」が86.4%で最も多く、次いで「交通の利便性」が53.0%、「医療・福祉」が27.3%となっています。

【良かったところ】



【悪かったところ】



3 基本的な視点と取り組みの方向性

本村では少子高齢化が進んでおり、今後もその傾向が続くことが予測されています。

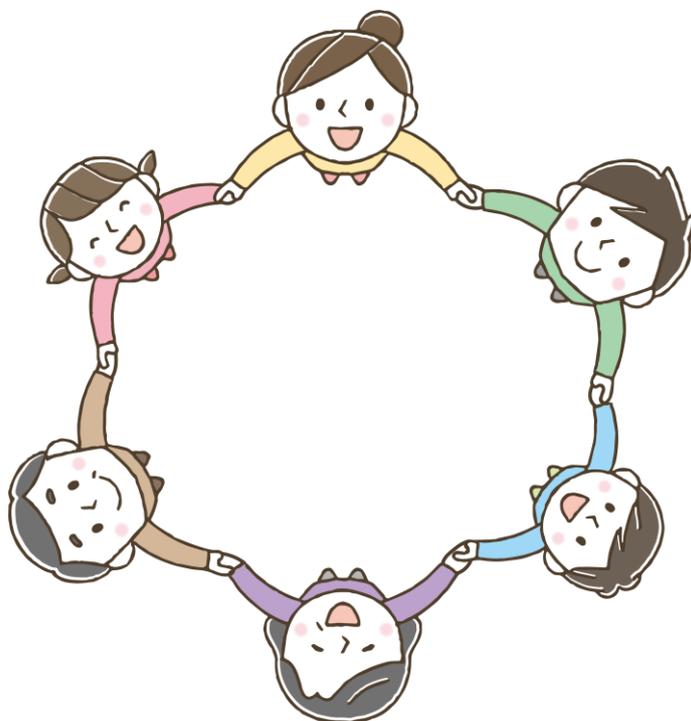
将来に到来することが予想されている人口減少や超高齢社会の一層の進展は、住民生活や経済・雇用、むらづくり、行政運営などの様々な分野において、多くの負の影響を及ぼすことが懸念されます。また、これらの変化に対して、このまま何も対策を講じなければ、本村は全国に先駆けて「厳しく困難な未来」を迎えるおそれがあります。

一方、人口の変化については景気や自然災害などと異なり、長期的に一定の傾向を予測することができ、何らかの対策を講じることが可能です。つまり、人口が増加していた時代の仕組み・政策はもとより、社会情勢に合わせた取り組みや、一人ひとりの意識・考え方、ライフスタイルなどを改め、人口増に転じることができれば、「厳しく困難な未来」を変

えることができます。

本村では、行政や地域住民をはじめ、地域の活動団体、事業者、教育機関などの多様な主体が連携し一丸となって、これまでの仕組み・考え方を革新するとともに、様々なアイデアや創意工夫を創出及び実践するなど、「人口減少の到来・超高齢社会の進展」への対策を積極的に講じていきます。

なお、「人口減少の到来・超高齢社会の進展」への対策については、人口減少に歯止めをかけるための取り組みとともに、避けることができない人口減少・超高齢社会にしっかりと対応するための取り組みを両輪として進め、新たな社会構造の構築と魅力の創出により、「厳しく困難な未来」を変え、持続可能でかつ魅力的で活力のある村の実現を目指します。



4 人口の将来展望

(1) 総人口

本村の人口は、リゾート施設周辺の飲食店や関連産業の立地に伴う経営、雇用機会の増加から、人口は僅かながら安定して増加しており、今後も増加傾向が続くものと予測されます。

社人研の将来人口推計による令和12年(2030)の人口は11,651人、令和27年(2045)の人口は11,926人と推計されています。

「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成28年(2016)3月)では、人口ビジョン(人口の将来展望)における令和12年(2030)の将来人口は10,861人、令和27年(2045)の将来人口は10,493人に設定されています。

令和2年(2020)国勢調査では、本村の人口は10,869人と発表されました。

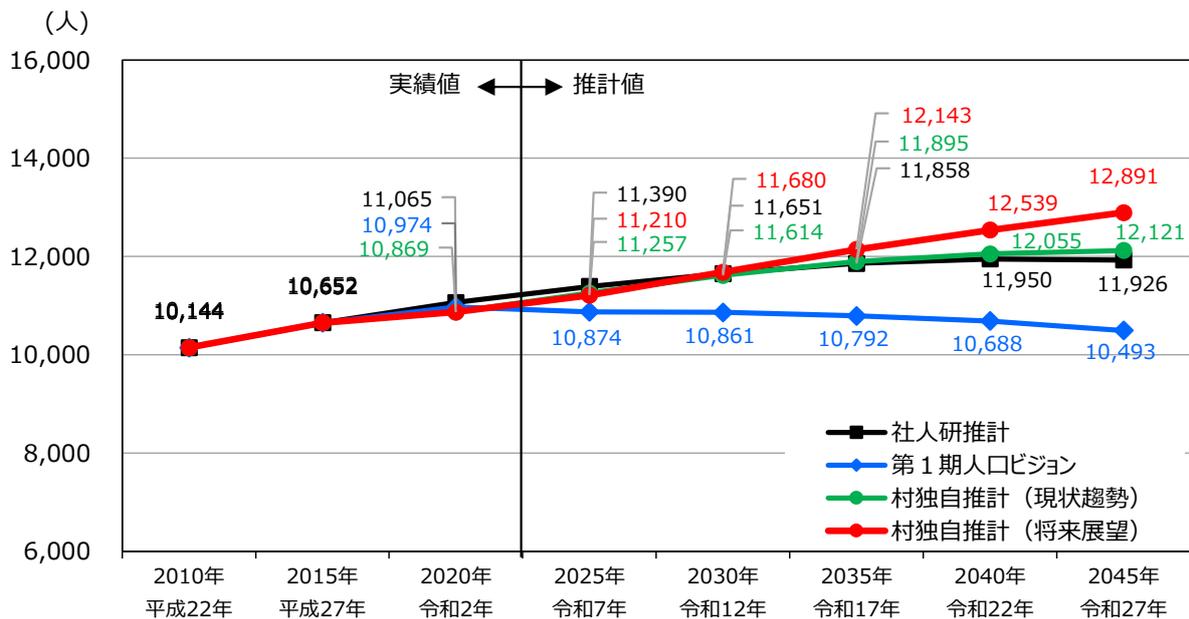
本村の独自推計(現状^{すうせい}趨勢)として、令和2

年(2020)国勢調査を基にコーホート要因法により算出した結果、令和12年(2030)の人口は11,257人、令和27年(2045)の人口は12,121人になる見通しです。

また、出生率の増加を実現し、令和12年(2030)までに合計特殊出生率が2.1に上昇すると想定した独自推計(将来展望)における令和12年(2030)の人口は11,680人、令和27年(2045)の人口は12,891人になる見通しです。

以上により、恩納村第6次総合計画では、目標年次の**令和14年(2032)**における本村の将来人口を**11,800人**と設定します。

また、人口ビジョンにおける目標年次の**令和27年(2045)**における本村の将来人口を**12,800人**と設定します。

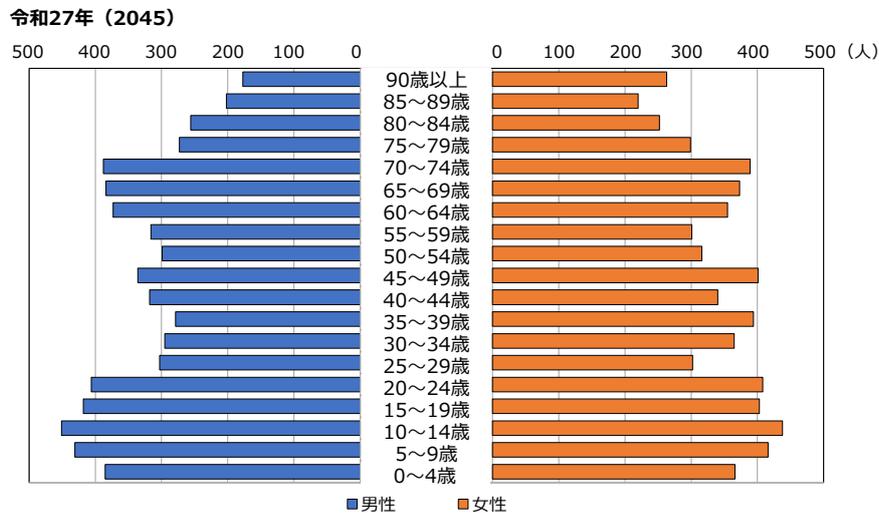
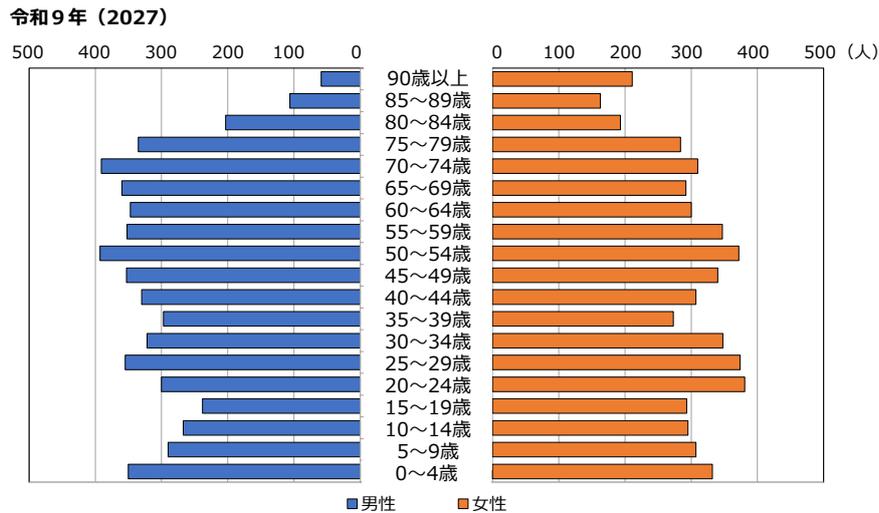
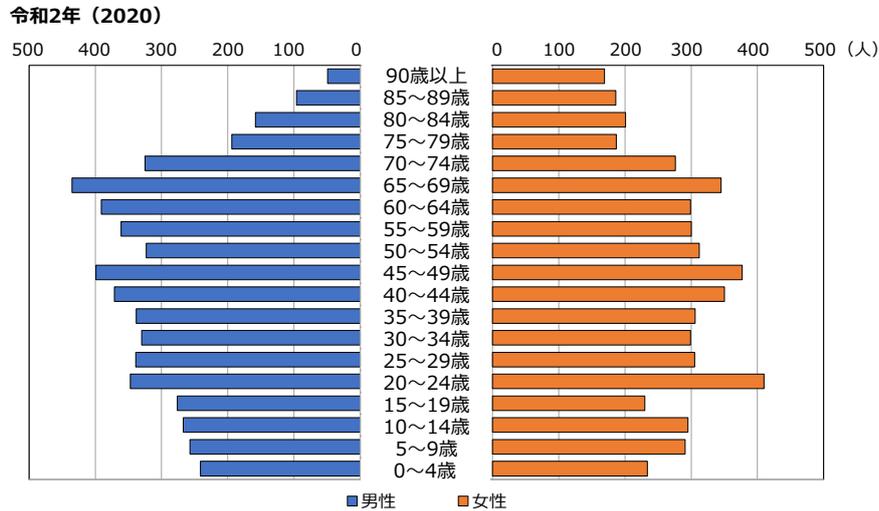


- 注) 1.平成22年(2010)、平成27年(2015)、令和2年(2020)は国勢調査による実績値
 2.社人研推計は、国立社会保障・人口問題研究所が平成27年(2015)の国勢調査を基に算出した「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018)推計)」で示している推計結果。令和2年(2020)の値は、推計当時の推計値
 3.第1期人口ビジョンは、「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成28年3月)の恩納村の人口の将来展望で設定しているシミュレーション1の値。令和2年(2020)の値は、推計当時の推計値。
 4.村独自推計(現状趨勢)は、令和2年(2020)国勢調査人口を基に、合計特殊出生率が現状の1.77のまま推移すると仮定し推計した将来人口
 5.村独自推計(将来展望)は、令和12年(2030)までに合計特殊出生率が2.1に上昇すると想定、かつ独自純移動率を勘案した将来人口

本村の人口ピラミッドは、国勢調査による令和2年（2020）では老年人口が多く、年少人口が少ない「花瓶型」の形状をしています。

令和12年（2030）までに合計特殊出生率を2.1に上昇させるとした施策を講じた場合、村独

自推計（将来展望）による人口ピラミッドは、令和9年（2027）から令和27年（2045）へと徐々に人口ピラミッドの形が「台形」に近い形へと改善されていくと考えられます。

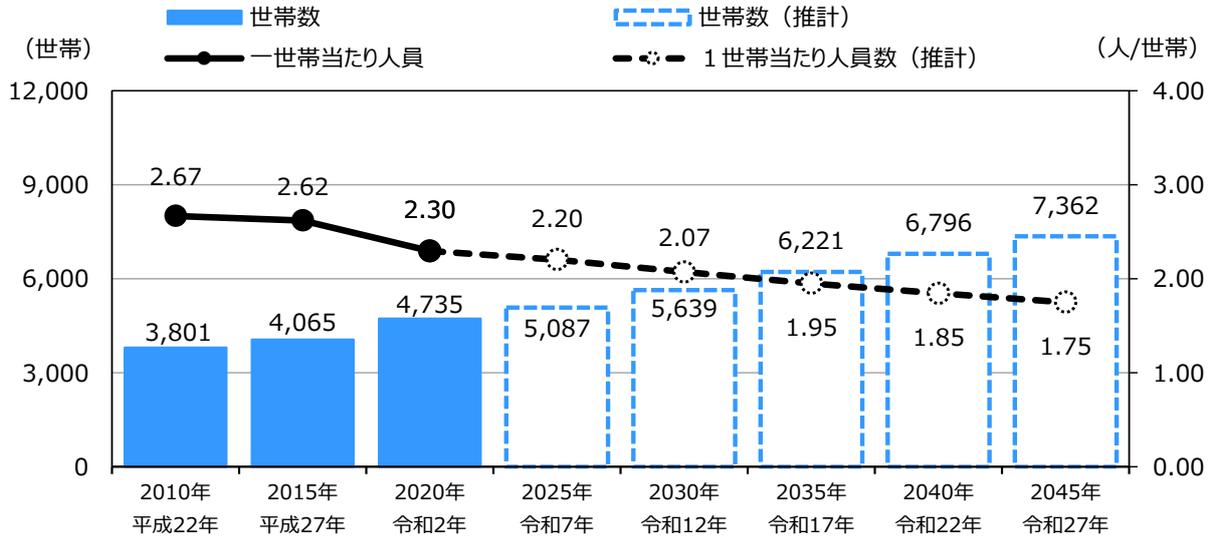


注) 1.令和2年（2020）は国勢調査による実績値
2.令和9年（2027）、令和27年（2045）は、村独自推計（将来展望）の値

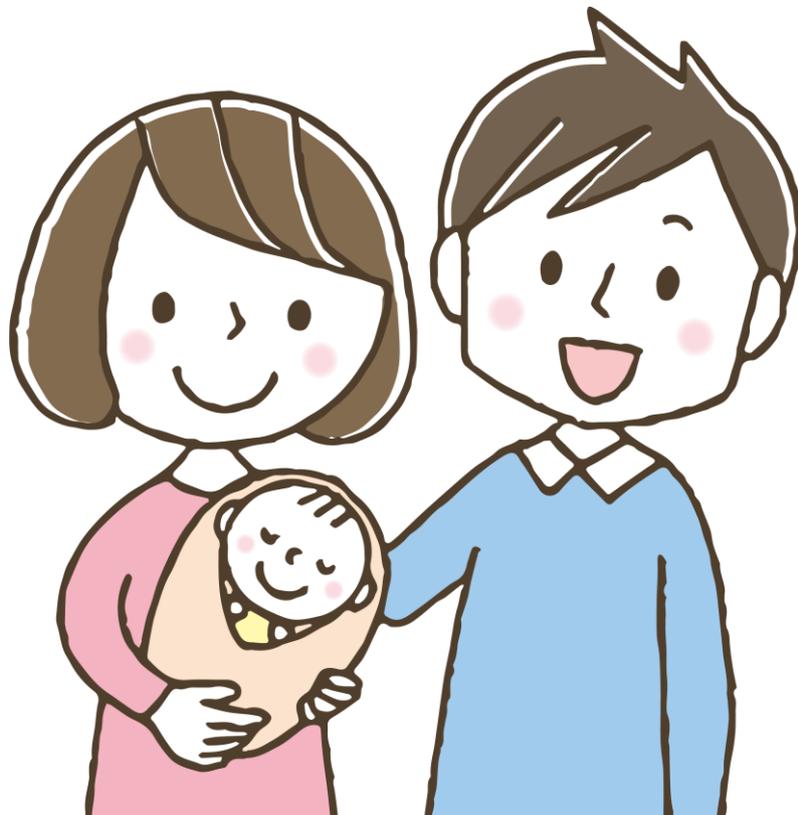
(2) 世帯数

令和12年(2030)における世帯数は5,639世帯、令和27年(2045)における世帯数は7,362世帯と推計されます。

また、令和12年(2030)における1世帯当たりの人員は2.07人/世帯、令和27年(2045)における1世帯当たりの人員は1.75人/世帯に減少する見通しです。



注) 1.平成22年(2010)、平成27年(2015)、令和2年(2020)は国勢調査による現況値
 2.令和7年以降は平成12年～令和2年の1世帯当たり人員数現況値を基にトレンド推計によって算出した





第3章 基本目標

将来像として掲げた村の姿を具体化するため、以下の7つの目標を基本目標として設定します。

基本目標 1

子どもたちが夢や希望をもち、のびのび輝く村

【子育て・教育】

人づくりはむらづくりの基本です。子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは一人ひとりの子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、将来の担い手育成の基礎をなす重要な未来への投資であり、全ての子育て家庭の支援を進めます。また、保育所・幼稚園・小学校の少人数を活かしたきめ細かな教育と中学校教育とあわせ、学校・家庭・地域が協力した教育環境づくりにより、「心・知・体」を身につけた次世代を担う子どもたちを育成します。

基本目標 2

生涯にわたる豊かな学びと歴史・文化が薫る村

【生涯学習・スポーツ・歴史・文化】

「いつでも、どこでも、だれでも」学べる環境づくりを進めるとともに、「赤間総合運動公園」を活用したスポーツ活動を推進し、各種団体の育成と生涯学習及びスポーツの充実を図ります。

また、本村には国指定史跡の「やまだぐすくあと山田城跡」等、固有の歴史・文化があります。「やまだぐすくあと山田城跡」の復元整備をはじめとして、しまくとぅば、ハーリー、豊年祭等の歴史・文化資源の継承と活用により、恩納村を誇りとする人づくりを進めます。

基本目標 3

誰もがいきいきと暮らせる健康福祉の村

【保健・医療・福祉】

人々の健康は地域活力の源です。子どもから大人まで村民の健康増進を図るとともに、疾病の予防・早期発見に取り組み、医療機関と連携して地域保健医療の向上を図ります。

また、地域には高齢者や障がい者をはじめ生活に困窮している人や心身にハンディキャップを持つ人々が生活しています。誰もが生き生きと地域で自立した生活を送ることができる環境づくりを進めます。

基本目標4**恩納ブランドをいかした活力と魅力ある産業の村**

【産業・経済】

農業では、小菊やパッションフルーツ、切葉（ドラセナ）等の販路拡大による農業振興を図るとともに、アボカド、パインアップル、シンカレタス等の新たな品目の産地化を進め、農業の活性化を図ります。

漁業では、海ぶどう、モズクをはじめとする養殖漁業や、資源管理型漁業・観光漁業の継続・発展を目指すとともに、サンゴ再生活動によるサンゴ礁海域の保全に取り組みます。

花卉や熱帯果樹類、水産物の生産は本村の資源、環境を活かした産業であり、恩納ブランドとして高品質生産と物産パッケージ、産直等、農林水産と商工・観光を立体的に掛け合わせた第6次産業化を進めます。

国内有数の観光リゾート地として、リゾートホテルと連携した商工業の振興を図るとともに、村民の雇用を守るため、労働環境改善支援、キャリア教育の支援、経営基盤強靱化支援等に取り組みます。

基本目標5**美しい自然と調和した潤いのある村**

【環境】

長大な海岸線を有する本村の美しい自然環境を保全するとともに、生態系に配慮した環境整備や良好な景観の保全と創出を図り、自然と共生するむらづくりを進めます。

さらに、ごみ分別の徹底や再資源化の促進、墓地整備の促進等、生活周りの環境整備を進め、資源循環型で潤いのある生活環境づくりを進めます。

基本目標6**誰もが安全・安心で快適に暮らせる村**

【都市基盤・防災】

「恩納村環境保全条例」、「恩納村景観むらづくり条例」を基本に、「土地利用の誘導」並びに「良好な景観形成」に努め、良好で適正な土地利用を目指します。

村民の生命、財産を災害等から守るため、救急救命活動の高度化とあわせた消防体制の確立を目指します。

さらに、地域防災体制及び防犯体制の強化、交通事故の発生抑制に取り組み、安全・安心なむらづくりを進めます。

基本目標7**村民と築く持続可能な村**

【行財政】

芸能文化の継承、子育てや老人福祉等の相互扶助、自主防災活動等の行政だけでは解決できないような地域課題の解決には、村民による自治活動が欠かせません。それぞれの地域実情に応じた住民自治の充実を目指します。

人口1万人規模の村として、柔軟な組織体制の構築、民間活力を利用した公営施設運営、情報化の推進等により、持続可能な行財政運営を目指します。



第4章 施策の体系

| | |
|-------------|---|
| 基本理念 | <p>(1) 自然を愛し、人と自然が共生する美しい村 (2) 人間を尊び、互いを支え合う心豊かで共生の村 (3) 子どもたちの伸びゆく力を育て、活力ある村 (4) 心も体も健康で、安心して暮らせる村 (5) 魅力あふれる活力のある元気な村</p> |
|-------------|---|

| | |
|------------|---|
| 将来像 | <small>めくみ</small> 恩の青 豊かな緑 輝く人々 未来へつなごう恩納村 |
|------------|---|

| 基本目標 | 基本施策 | 取組施策 |
|---|------------------|--|
| 1【子育て・教育】 子どもたちが夢や希望をもち、のびのび輝く村 | 1-1 子育て支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育てニーズ対応の保育サービスの充実 ・ひとり親世帯に対する支援 ・児童虐待の防止 ・子どもの安全・安心確保と居場所づくり ・子どもの貧困防止 ・ヤングケアラーに対する支援 |
| | 1-2 教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育の充実 ・学校教育の充実 ・教育環境の充実 |
| 2【生涯学習・スポーツ・歴史・文化】 生涯にわたる豊かな学びと歴史・文化が薫る村 | 2-1 生涯学習・スポーツの振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の充実 ・生涯スポーツの振興 ・各種社会教育団体等への活動支援 ・青少年の健全育成 ・生涯学習拠点施設の充実 |
| | 2-2 文化の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・博物館活動の充実 ・文化情報センター活動の充実 ・山田城跡等文化財の保存・整備・活用 ・文化活動、生涯学習等と連携した地域文化の振興 ・村史編さんの推進 |
| 3【保健・医療・福祉】 誰もがいきいきと暮らせる健康福祉の村 | 3-1 健康づくりの促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたる健康づくりの推進 ・地域における健康づくり環境の充実 ・健康づくり活動の担い手育成 |
| | 3-2 医療・の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康を支える医療の推進 ・国民健康保険制度の実施 ・新興感染症対策の充実 |
| | 3-3 地域福祉の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者の支援体制づくり ・生活を支える福祉サービスの充実 |
| | 3-4 高齢者福祉の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの確立 ・介護予防の推進 ・介護保険サービスの推進 ・生きがいづくりの支援 ・安心な暮らしの推進 ・国民年金制度の周知 |
| | 3-5 障がい者福祉の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応の充実 ・自立生活・社会参加の推進 ・障がい者の権利に関する啓発 |
| 4【産業・経済】 恩納ブランドをいかした活力と魅力ある産業の村 | 4-1 農業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の確保と育成 ・生産振興と販売促進 ・生産基盤の整備 ・共生の農村振興 |
| | 4-2 水産業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・里海と漁場環境の保全・再生 ・漁業生産振興と販売促進 ・漁業関連施設の整備と適切な管理 |

| 基本目標 | 基本施策 | 取組施策 |
|--|------------------------|---|
| 4【産業・経済】 恩納ブランドをいかした活 力と魅力ある産業の村 | 4-3 商工業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模企業等活動の活性化支援 ・恩納ブランドの促進 ・観光関連業との連携強化 |
| | 4-4 観光業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の保全と活用の観光振興 ・安全・安心で快適な観光地形成 ・観光プロモーションの強化と人材育成 |
| | 4-5 雇用の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・雇用機会の推進 ・多様な働き場の創出 ・就業意識の高揚とキャリア教育の支援 |
| 5【環境】 美しい自然と調和した潤 いのある村 | 5-1 自然環境の保全・創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・海域生態系の保全と創出 ・陸域環境の保全と創出 ・景観の保全と創出 |
| | 5-2 生活環境の保全・創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の構築 ・公害対策の充実 ・環境衛生の向上 |
| | 5-3 地球環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境に配慮した機器とエネルギーの導入促進 ・地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進 |
| 6【都市基盤・防災】 誰もが安全・安心で快適 に暮らせる村 | 6-1 土地利用及び景観形成の 調和 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な土地利用の推進 ・計画的な景観形成の推進 ・軍用跡地利用の促進 |
| | 6-2 住環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地の確保 ・沖縄科学技術大学院大学周辺整備事業の促進 ・村営住宅等の整備と適切な維持管理の推進 |
| | 6-3 道路、公園等の生活環境 の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路ネットワークの構築 ・地域公共交通の活性化 ・歩行者空間等の整備 ・道路施設等の適正な維持管理 ・緑地・公園の整備 |
| | 6-4 上下水道の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・上水道の整備 ・下水道の整備 |
| | 6-5 安全・安心対策の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防・救急の充実 ・地域防災力の向上 ・防犯・交通安全対策の推進 ・消費者対策の充実 |
| 7【行財政】 村民と築く持続可能な村 | 7-1 住民自治の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な地域づくりの推進 ・地域活動の充実 ・公民館の充実 |
| | 7-2 行財政運営の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革の充実 ・財政基盤の強化 ・公共施設の有効活用 ・情報化の推進 |
| | 7-3 広域行政の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・北部広域市町村事業の充実 ・広域ごみ処理の充実 ・広域介護保険の充実 ・消防・救急の広域化推進 ・医療・福祉の広域体制づくり ・友好都市との連携及び協定の推進 |

第3編

前期基本計画

基本目標 1

子どもたちが夢や希望をもち、
のびのび輝く村

【子育て・教育】

基本施策 1 - 1 子育て支援の充実



施策のめざす姿

- 待機児童は無い状態が続き、全ての子どもが等しく保育を受けることができます。
- 子育てニーズに対応した支援サービスが充実し、子どもを安心して育てられる環境づくりが進んでいます。
- ひとり親世帯や保護が必要な児童等への適切な支援が進み、全ての子どもが健やかに育つ環境づくりが進んでいます。
- 子どもへの虐待はみられず、心身とも健やかに成長しています。
- 交通安全や防犯対策が施され、子どもが事故や犯罪に巻き込まれる危険性は少なくなっています。
- 子どもの貧困はみられず、等しく生活や教育が受けられています。
- ヤングケアラーはみられず、等しく生活や教育が受けられています。

現状と課題

(1) 子育てニーズ対応の保育サービスの充実

- 児童福祉、子育て支援については、恩納村子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援事業を実施しています。
- 待機児童は、平成 29 年（2017）に認可保育園 2 か所、令和 3 年（2021）に小規模保育施設 1 か所を開設したことにより、令和 3 年度（2021）には 0 人になり、解消しました。今後は、取り巻く状況を注視し、再び発生しないよう留意する必要があります。
- 延長保育は、村内全ての公立、認可保育園で実施しており、月曜日から金曜日は 19 時までの 30 分の延長保育ができます。令和 3 年度（2021）の公立保育所については、245 人（延人数）の利用となっています。
- 一時預かりは、保育所や幼稚園に通っていない満 1 歳～就学前の児童を対象に、公立 3 か所で実施しています。令和 3 年度（2021）は 41 人（延人数）の利用となっています。
- 障がい児保育は全ての公立保育所で実施しており、令和 3 年度（2021）の対象となる児童は保育所全体で 1 人となっています。
- 今後は、新たな保育ニーズへの対応、子育て支援サービスの充実や各種助成制度等の実施等により、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを進める必要があります。
- 地域子育て支援センターは山田保育所に併設されており、令和 3 年度（2021）利用者は 192 人（延人数）です。出前講座（出前ひろば）を 2 回開催しています。
- 今後も子育て支援センターを拠点にしながら、地域で子育てを行っている保護者への支援に努める必要があります。
- 子育て家庭世帯の経済的負担の軽減に努めるため、「児童手当」の受給促進や各種医療費助成に取り組んでいます。
- こども医療費助成等の各種手当や支援制度の周知を図るとともに、引き続き未受給者の申請を促進する必要があります。

（２）ひとり親世帯に対する支援

- ひとり親世帯に対しては、各種支援制度の周知や児童扶養手当の支給等に取り組むとともに、母子寡婦福祉会と連携を図りながら母子家庭に対する自立支援に努めています。
- 令和3年度（2021）の児童扶養手当受給世帯数は146世帯となっています。平成25年度（2013）の170世帯をピークに減少傾向にあるものの横ばいで推移しています。
- ひとり親世帯に対する児童扶養手当・母子父子家庭医療費助成制度の周知を充実させるとともに、母子寡婦福祉会活動の周知に努める必要があります。

（３）児童虐待の防止

- 児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に大きく影響し、全国的に問題となっています。本村では、「要保護児童対策地域協議会」を活用し保護が必要な児童に対する支援に努めています。
- 今後も引き続き、各関係機関との連携を強化しながら、児童虐待の未然防止や保護を必要とする子どもたちの早期発見・早期対応を図るとともに、再発防止や虐待防止に関する意識啓発等に取り組む必要があります。

（４）子どもの安全・安心の確保と居場所づくり

- 交通量の多い国道58号や二輪車の暴走行為などにより、子どもの交通安全が危惧されています。関係機関と協力し、危険箇所の改善や注意喚起、交通取り締まりなどを行っていますが、引き続き、子どもの交通安全対策を推進していく必要があります。
- 全国的に子どもが犯罪に巻き込まれるケースが出てきています。保育・教育施設をはじめ、関係機関が連携して子どもが犯罪に巻き込まれない対策を講じる必要があります。

（５）子どもの貧困防止

- 経済的な理由から子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもが心身ともに健やかに成長できる環境の確保が求められています。実態が明らかでないため、実態把握調査などを行い、適切な対策を検討する必要があります。

（６）ヤングケアラーに対する支援

- 子どもが健やかに成長できる環境の確保が求められています。実態が明らかでないため、実態把握調査などを行い、適切な対策を検討する必要があります。

待機児童数の推移

| 項 目 | 実績 | | | | |
|----------|-----|-----|----|----|----|
| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 待機児童数（人） | 0 | 21 | 20 | 0 | 0 |

出典：「福祉課調べ 事業評価シート」

施策の展開

(1) 子育てニーズ対応の保育サービスの充実

- 待機児童が再び発生しないよう、人口動態やワーク・ライフ・バランス、子育てニーズなど、子育てを取り巻く状況の把握に努め、適切な対応を講じます。
- 保育所機能の充実を図り、延長保育や一時預かりをはじめ、多様な保育ニーズ対応の各種保育サービスの充実を図ります。
- 子育て相談や子育て教室の充実等子育て支援センターの活用充実を図り、家庭保育を行っている保護者への支援に取り組みます。
- 児童手当や子ども医療費助成等、子育て世帯に対する支援制度の周知を図り、子育て世帯の経済的な負担軽減に努めます。

(2) ひとり親世帯に対する支援

- ひとり親家庭が安心して生活が送れるよう、各種支援制度の周知とともに、児童扶養手当の支給、母子父子家庭医療費の助成などの経済的支援や子育てサポート支援などを推進します。
- 母子寡婦福祉会の活動周知に努めるとともに、母子寡婦福祉会と連携を図りながら母子・父子世帯に対する自立等の支援に努めます。

(3) 児童虐待の防止

- 児童虐待の未然防止に向け、「要保護児童対策地域協議会」をはじめ関係機関と連携して早期発見・早期対応を図るとともに、虐待が発生した際の細やかな支援と再発防止に取り組みます。

- 虐待の要因と考えられる子育て不安の解消に向けた子育て世帯への相談対応の充実を図ります。

(4) 子どもの安全・安心の確保と居場所づくり

- 子どもの交通安全確保のため、関係機関と協力して危険箇所の改善、注意喚起、取り締まりの徹底など交通安全対策を推進します。
- 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、地域における防犯体制の強化や保育・教育施設における防犯指導、防犯設備の整備など、防犯対策の充実を図ります。
- 子どもの居場所として、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の充実を図り、子どもの健全育成を推進します。

(5) 子どもの貧困防止

- 子どもの貧困に関する実態調査を実施するなどして実態の把握に努め、子どもの貧困状態を早期に発見し、生活支援や教育を受ける機会均等を図るなど、子どもの貧困防止対策を推進します。

(6) ヤングケアラーに対する支援

- ヤングケアラーの早期把握・早期対応に努めるため、関係機関と連携を図りながら、4つの支援策として早期把握、相談支援、家事育児支援、介護サービスの提供に取り組みます。

目標指標

| 指標名（単位） | 現状値（R3） | 目標値（R9） | 指標の把握方法 |
|-------------|---------|---------|--------------|
| 待機児童数（人） | 0 | 0 | 待機児童数調査（福祉課） |
| 延長保育事業（箇所） | 7 | 7 | 福祉課調べ |
| 一時預かり事業（箇所） | 3 | 3 | 福祉課調べ |

個別計画等

- ◆第2期 恩納村子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月策定）

基本施策 1 - 2 教育の充実



施策のめざす姿

- 幼児特性と発達の状況に応じた幼児教育が進められています。
- 子どもたちが意欲をもって、確かな学力が身につく教育と育む人の研鑽が行われています。
- 障がいのある・なしに関わらず全ての子どもが等しく学校で教育を受けています。
- 食育により健全な心身の成長が育まれています。
- 子どもたちの学びを効果的に促す施設や機器の整備が充実しています。
- 学校施設の充実等による教育環境の充実を図っています。

現状と課題

(1) 幼稚園教育の充実

- 令和 4 年度（2022）現在、本村における幼稚園数は 5 か所で、全て村立です（平成 28 年度（2016）から喜瀬武原幼稚園は休園）。園児総数は令和 4 年度（2022）で、84 人（男 44 人・女 40 人）と過去 10 年間の推移をみても 100 人前後とほぼ変動のない状況です。また、1 学級当たりの園児数は 16.8 人で教員 1 人当たりの園児数は 14.0 人となっています。
- 恩納村子ども・子育て支援事業計画を策定し、食事や睡眠の規則正しい生活リズム等の基本的生活習慣の確立を目指した「よく食べ、よく遊び、よく眠る」を目標に幼児教育活動に取り組んでいます。
- 幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づいた研修会の実施、小学校との連携、全幼稚園で預かり保育の実施を行っています。
- 恩納村子ども・子育て支援事業計画、幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づいた幼稚園教育を実施しており、今後も保育所、幼稚園、小学校との連携を密にし、幼児の特性を踏まえた幼児教育の充実とともに、小学校への移行が適切に行われるよう継続性を図っていく必要があります。
- 保護者の子育て支援のため、福祉課と連携し、

認定こども園設立を検討いたします。

- 支援を要する園児に対しては、特別支援教育支援員の配置を行っています。
- 支援を要する園児に対しては、引き続き、特別支援教育支援員の配置等によりサポートできる体制を整える必要があります。
- 近年、支援を要する園児の入園及び転入が多くなる傾向があり、特別支援教育支援員の増員や巡回アドバイザー派遣を協議する必要があります。

(2) 学校教育の充実

- 村内に所在する小学校は 5 校（令和 4 年度（2022）から喜瀬武原小学校は休校）、中学校は 1 校で全て村立校となっています。
- 小学校の児童数は、令和 4 年度（2022）現在で 642 人となっており、過去 5 年間の推移をみると概ね変動のない状況にあります。1 学級当たりの平均児童数は 16.5 人で、教員 1 人当たりの児童数は 10.9 人となっています。
- 中学校の生徒数は、令和 4 年度（2022）現在で 341 人となっており、ここ近年の推移では増加傾向にあります。1 学級当たりの平均生徒数は 21.3 人で、教員 1 人当たりの生徒数は 13.6 人となっています。

- 小学校においては、国語、算数ともに令和元年度（2019）以降、平均正答率が全国平均を上回る状況が続いています。令和4年度（2022）も、国語、算数共に、全国平均を0.4ポイント、県平均を3ポイント上回り、理科においても県平均を2ポイント上回っています。中学校においては、国語、数学ともに平均正答率が全国平均を下回る状況が続いています。令和4年度（2022）も国語で5ポイント以上、数学で10ポイント以上下回っています。理科においても、全国平均を5ポイント以上、県平均を2ポイント下回っており、今後も中学校期における学力向上推進の取り組みについて、学校・家庭の協働連携が必要です。
- 小中学生の学力向上に向けて、学力向上推進事業において地域塾や未来塾の開催、教職員の資質向上、村学力向上推進委員会による各種検定試験の受検料の支援等に取り組んでいます。また、令和5年度（2023）より学力向上支援員の配置を行います。
- 児童生徒の確かな学力が身に付けられるよう、学習指導の充実を図る必要があります。
- 令和4年度（2022）における小学校の特別支援学級の児童数は、村内5小学校（令和4年度（2022）より喜瀬武原小学校は休校）の合計で44人となっています。また、令和4年度（2022）における中学校の特別支援学級の生徒数は、村内1校で40人となっています。
- 支援を要する児童生徒に対しては、特別支援学級の設置、特別支援教育支援員の配置、スクールソーシャルワーカー配置事業を実施し、きめ細かい支援を行っています。
- 近年、支援を要する児童生徒の入学、転入及び編入が多くなる傾向があり、特別支援教育支援員の増員等を協議する必要があると考えられます。支援を要する児童生徒の個々にあった教育計画を立てて継続的に支援を行っていくことが必要です。
- 子どもたちの食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため、地産地消推進事業において、学校給食をととして食育の指導に取り組んでいます。
- 子どもたちの職業観等の育成を図るため、キャリア教育事業において、恩納村漁業協同組合をはじめ村内事業所と連携し、キャリア教育に取り組んでいます。令和3年度（2021）における職場体験学習・職場見学実施校数は6校となっています。
- 村内唯一の中学校であるうんな中学校では、3年生を対象に、令和3年度（2021）から本村の課題を企業等と連携し、解決する事業「SDGsパートナーシッププロジェクト」に取り組んでいます。
- 村民意向調査によると、教育の充実に対する満足度は、全体では「不満である」が45.3%、子育て世代である20代では「不満である」が50%と回答しています。優先度をみると、10代で「優先度が高い」が11.1%となっています。一層の教育の充実が求められています。

（3）教育環境の充実

- 子どもたちがより良い環境のなかで学ぶことができるよう、一人一台のタブレット整備等のICT機器整備事業、教育振興備品整備事業、学校施設維持管理事業に取り組んでいます。
- 学校防災計画に基づいて各学校避難訓練を実施し、防災教育の充実、避難経路の確認、防災マニュアルの見直し等に取り組んでいます。
- いじめや不登校、家庭の抱える諸問題に対してもきめ細かな支援を行うなど、教育及び福祉が連携した取り組みを推進しています。
- 中学校については、村立中学校適正規模推進事業において中学校統合に向けた取り組みを実施し、令和2年（2020）4月に「恩納村立うんな中学校」が開校しました。
- 全国的に学校と保護者、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入が進んでおり、恩納村においてもコミュニティ・スクール導入事業において学校運営の成果と課題の報告等を行っています。
- 沖縄科学技術大学院大学（OIST）との連携による理科・英語教育の推進を実施しています。

- 中学校卒業後の進路の推移をみると、令和3年度（2021）では卒業生104人中102人が高等学校へ進学しています。「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、高校進学率の目標値を100%に設定しており、令和元年度（2019）には進学率100%を達成しています。
- 村内に高等学校が無いことから高等学校・大学等への進学に伴う経済的不安があげられており、これを解消するため、高等学校・大学等への進学・就学支援事業において無利息貸付型及び給付型奨学金を令和元年（2019）に創設しました。

- 子どもたちがより良い環境のなかで学ぶことができるよう、教育環境の充実を図るとともに、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）等を活用して学校、保護者、地域が一体となった教育環境づくりを推進する必要があります。

幼稚園児数の推移

（単位：園、学級、人、㎡）

| 年度 | 園数 | 学級数 | 園児数 | 職員数 | 1学級当り 児童数 | 園舎面積 |
|--------|----|-----|-----|-----|--------------|-------|
| 平成28年度 | 5 | 4 | 71 | 6 | 17.8 | 1,190 |
| 平成29年度 | 5 | 5 | 89 | 7 | 17.8 | 1,190 |
| 平成30年度 | 5 | 5 | 100 | 5 | 20.0 | 1,190 |
| 令和元年度 | 5 | 5 | 86 | 6 | 17.2 | 1,190 |
| 令和2年度 | 5 | 5 | 88 | 6 | 17.6 | 1,190 |

※平成28より喜瀬武原幼稚園休園

出典1：「学校基本調査」

出典2：「恩納村公立学校施設台帳」



恩納村立喜瀬武原小学校お別れ式（2022年）

小学校の推移

(単位：園、学級、人、㎡)

| 年度 | 学校数 | 使用教室数 | | | 学級 | 児童数 | 教員数 | 用務員数 | 1学級当り児童数 | 校地面積 | | 児童1人当り校地面積 |
|--------|-----|-------|----|-----|----|-----|-----|------|----------|--------|--------|------------|
| | | 普通 | 特別 | 運動場 | | | | | | | | |
| 平成28年度 | 5 | 39 | 33 | 6 | 41 | 644 | 63 | 5 | 15.7 | 63,517 | 63,262 | 98.6 |
| 平成29年度 | 5 | 38 | 31 | 7 | 40 | 643 | 62 | 5 | 16.1 | 63,517 | 63,262 | 98.8 |
| 平成30年度 | 5 | 37 | 31 | 6 | 37 | 642 | 67 | 5 | 17.4 | 63,517 | 63,262 | 98.9 |
| 令和元年度 | 5 | 40 | 31 | 9 | 40 | 638 | 63 | 5 | 16.0 | 63,517 | 63,262 | 99.6 |
| 令和2年度 | 5 | 39 | 30 | 9 | 41 | 659 | 68 | 5 | 16.1 | 63,517 | 63,262 | 96.4 |

出典1：「学校基本調査」

出典2：「恩納村公立学校施設台帳」

中学校の推移

(単位：校、室、学級、人)

| 年度 | 学校数 | 使用教室数 | | | 学級 | 生徒数 | 教員数 | 1学級当り生徒数 |
|--------|-----|-------|----|---|----|-----|-----|----------|
| | | 普通 | 特別 | | | | | |
| 平成28年度 | 5 | 20 | 16 | 4 | 21 | 299 | 55 | 14.2 |
| 平成29年度 | 5 | 22 | 16 | 6 | 22 | 308 | 53 | 14.0 |
| 平成30年度 | 5 | 19 | 16 | 3 | 19 | 302 | 55 | 15.9 |
| 令和元年度 | 5 | 21 | 16 | 5 | 23 | 310 | 54 | 13.5 |
| 令和2年度 | 1 | 12 | 9 | 3 | 13 | 315 | 24 | 24.2 |

出典1：「学校基本調査」

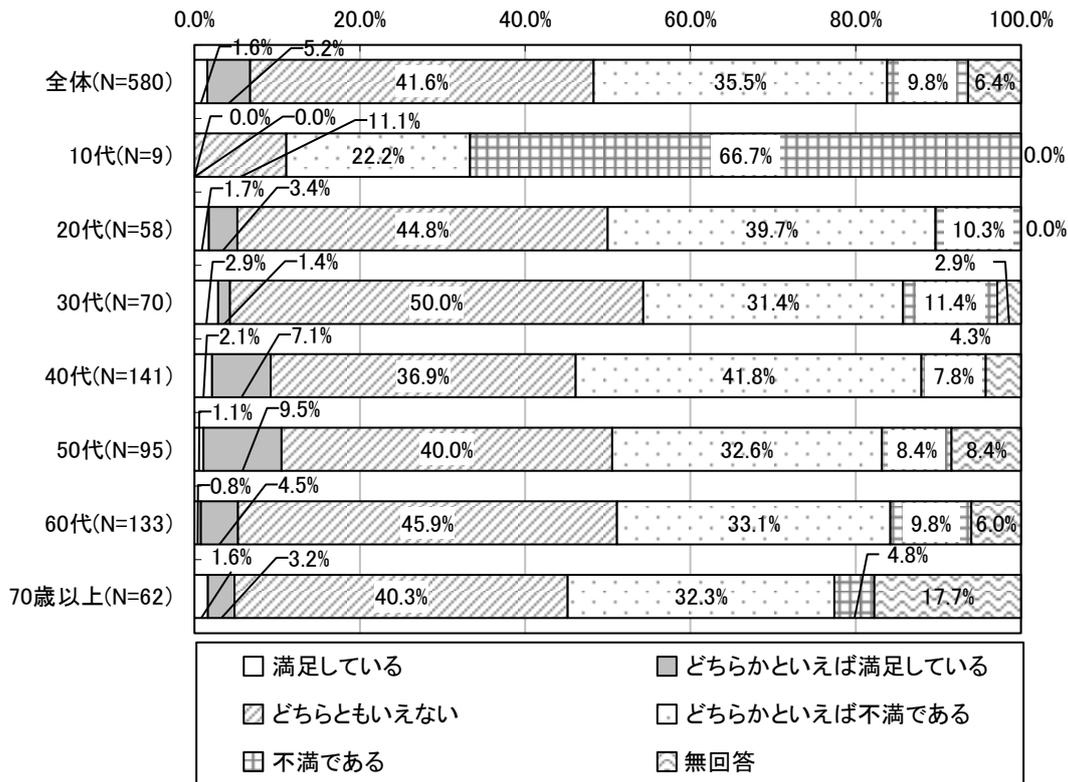
出典2：「恩納村公立学校施設台帳」

キャリア教育の実施状況

| 項目 | 実績 | | | | |
|------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------|------------------------------|
| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| こどもかがく教室 申込者数・参加者数 (人) | 148 (申込者数) 113 (参加者数) | 152 (申込者数) 142 (参加者数) | 157 (申込者数) 138 (参加者数) | 中止 | 74 (申込者数) 62 (参加者数) |
| 職場体験学習・職場 見学実施校数(校) | 10 | 10 | 10 | 6 ※中学校が統合 | 6 |

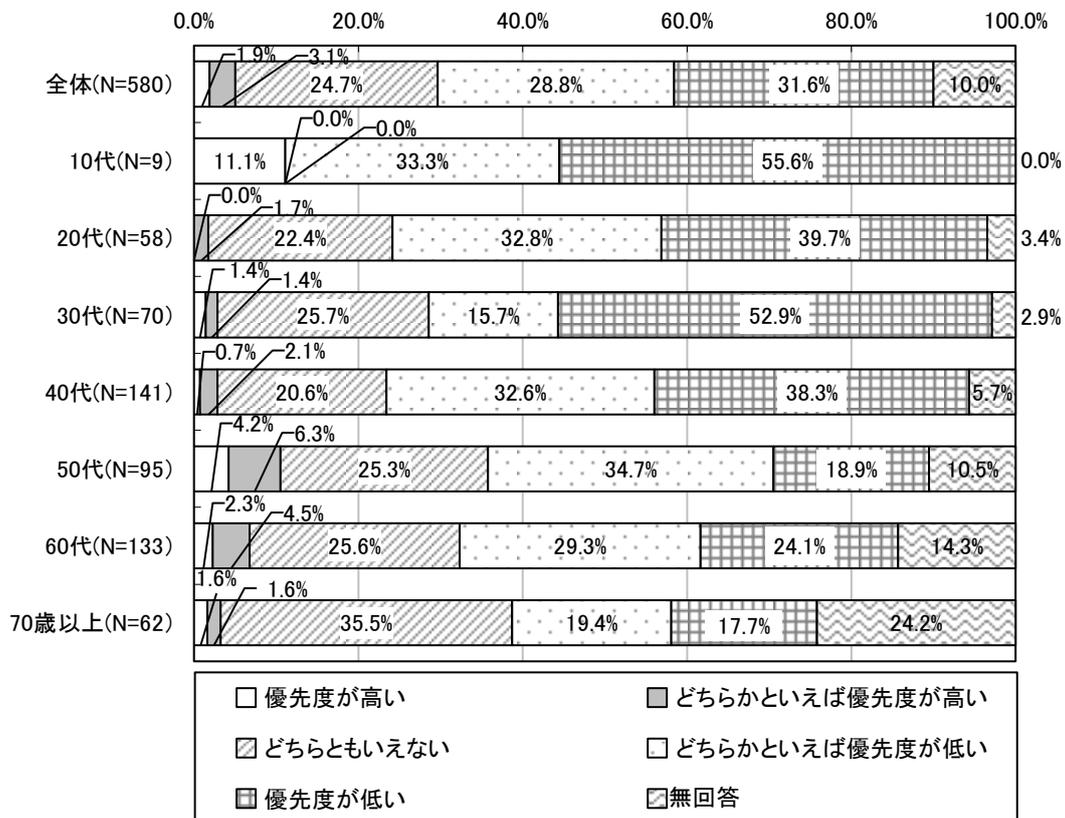
出典：「企画課・学校教育課調べ 事業評価シート」

教育の充実の満足度



出典：「恩納村第6次総合計画アンケート調査」

教育の充実の重要度



出典：「恩納村第6次総合計画アンケート調査」

施策の展開

（１）幼稚園教育の充実

- 幼児の特性を踏まえた上で、基礎的な生活習慣の形成、集団生活や遊びを通して発達状況に応じた幼児教育を推進します。また、幼児の継続的な発達や、小学校への適切な移行がなされるよう、保育所、幼稚園、小学校の連携強化を図ります。
- 保育所との連携を密にし、特別支援員の配置等により支援を要する園児のサポートに取り組みます。

（２）学校教育の充実

- 指導主事の派遣による教職員の指導力の向上、学力向上支援員の配置等によるきめ細かな学習指導を行うことで、子どもたち一人ひとりが自ら学ぶ意欲を持ち、確かな学力が身につけられるよう学習指導の充実を図ります。
- 教職員の様々なスキルアップ研修等による教職員の資質向上を促進し、子どもたちの学力向上を図ります。
- 特別支援教育支援員の配置等により、支援を要する児童生徒が安心して学校教育が受けられるよう取り組みます。
- スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校等の支援を要する児童生徒並びに家庭等への継続的な支援を行います。
- 食事の重要性、心身の成長、健康の保持増進等、望ましい食生活のあり方等の指導の充実、地産地消の推進等による食育の推進を図ります。
- 学校・家庭・地域と連携を図りながら、子どもたちの豊かな心の育成、健康づくり、体力の向上、確かな学力の向上に取り組むとともに、「未来塾」の開催等により、子どもたちの学習意欲の向上を図ります。
- 進展する国際化に対応するため、国際的に活躍できる人材育成に向けた、英語教育の充実を図ります。

- 子どもたちの学ぶ意欲の向上、望ましい勤労観・職業観を養うため、キャリア教育の推進を図ります。

（３）教育環境の充実

- 良好な施設環境の中で教育が受けられるよう、施設の維持管理、修繕、長寿命化、情報関連機器や各種備品等の更新及び充実を図ります。
- 情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ります。
- 防災教育の充実及び避難経路の確保、防災マニュアルの見直し等に取り組むことで、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりに取り組みます。
- 進学を希望する子どもたちに希望がかなえられるよう、奨学金制度等の充実を図ります。
- 学校と保護者、地域が一体となって子どもたちの豊かな成長を支えるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実を図ります。
- 安全・安心な学校給食を提供するため、衛生管理基準に基づき、安全管理の徹底を図ります。施設・設備の計画的な整備・更新により調理環境の充実を図ります。



子ども議会（2022年）

目標指標

| 指標名（単位） | 現状値（R3） | 目標値（R9） | 指標の把握方法 |
|-------------------------|----------------------------|----------------------------|---------|
| 預かり保育の実施（箇所） | 4 | 4 | 学校教育課調べ |
| 支援員配置数（人） （幼稚園、小中学校） | 4 （幼稚園） 12 （小中学校） | 4 （幼稚園） 13 （小中学校） | 学校教育課調べ |

個別計画等

- ◆ 恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和5年3月策定）



恩納村立うんな中学校（2020年開学）



基本目標 2

生涯にわたる豊かな学びと
歴史・文化が薫る村

【生涯学習・スポーツ・歴史・文化】

基本施策 2 - 1 生涯学習・スポーツの振興



施策のめざす姿

- 村民や時代のニーズに沿った生涯学習が展開され、村民の積極的な参加がみられます。
- 健康とスポーツを兼ね備えた軽スポーツの普及や、競技スポーツを楽しむ村民が増えています。
- 各種社会教育団体の活動が団体間の連携や協力、支援の充実により活発化しています。
- 子どもたちの健全育成に地域が一体となって取り組み、豊かな人間形成が育まれています。
- 海外派遣等の体験プログラムにより、グローバル人材が育ちつつあります。
- 見守りや指導により、非行行為はみられなくなっています。
- 高度専門機関との交流連携により、次代へ視野を広めた子どもたちが育っています。
- 活動拠点となる施設の整備・充実を図るとともに、その有効活用により活動の輪が広がっています。

現状と課題

(1) 生涯学習の充実

- 様々な学習ニーズに対応するため、いきいき女性教室、らくらく子育て教室、地域リーダー研修、うんな大学といった目的や世代別などによる生涯学習講座や地域における公民館講座などを実施しています。
- 「サングの村宣言」や「SDGs 未来都市」を受け、SDGs に関連する様々な講座の開設や活動が展開されています。
- これまでの取り組みを継続しながら、さらに地域のニーズや次代のむらづくりにおける課題などに対応した内容への深化を図る必要があります。また、生涯学習は、村民の学ぶ喜びや生きがいづくりの機会となっていることを理解していただくため、周知と意識啓発を促す必要があります。

(2) 生涯スポーツの振興

- 健康づくりや、親睦を深める生涯スポーツの振興を図るため、各種スポーツ教室やスポーツ大会の支援を実施しています。
- 村民のスポーツ活動を活発にするため、学校プー

- ルの開放をはじめ、利用可能な施設の開放や、安全で利用しやすい施設にするための体育施設の機能強化及び長寿命化などを推進しています。
- 村民意向調査によると、週 1 回以上のスポーツ活動の有無について、40 歳代以上の年代で「していない」と回答した割合がおよそ 6 割以上いることから、中高年におけるスポーツ活動を促進する必要があることがうかがえます。
- 誰もが気軽に取り組める軽スポーツの普及、発展に取り組むとともに、健康づくりと連携したスポーツ意識の高揚を図る必要があります。
- スポーツの普及やスポーツ競技力の向上を図るため、村体育協会活動支援、県外等大会へのスポーツクラブチームや個人選手の派遣に対する派遣費の支援、人材育成激励金の支給、スポーツ指導者の確保や村スポーツ推進員の育成支援を実施しています。
- スポーツの普及、競技力の向上、活動の活発化を推進するため、その推進主体となる各種団体の育成と支援、県外派遣に対する支援、指導者の育成と支援の充実を図る必要があります。

- 村では毎年、プロスポーツチームなどのキャンプにあわせ子ども野球教室を開催するなど、プロスポーツ選手と触れ合う機会を提供しています。平成 17 年（2005）から行われている韓国プロ野球チーム三星ライオンズのキャンプをはじめとして、平成 22 年（2010）にはロンドンオリンピック予選に向けた韓国サッカーナショナルチームのキャンプ、2020 東京オリンピックではアルゼンチンナショナルチーム（7 人制ラグビー）のキャンプが実施されるなど、多くのプロスポーツ選手が恩納村を訪れています。
- スポーツキャンプの機会をとらえ、プロスポーツチームやプロスポーツ選手との交流会やスポーツ教室などを開催し、スポーツへ親しみ、意識啓発、競技力の向上、指導者育成などへの活用を推進する必要があります。

（3）各種社会教育団体等への活動支援

- 地域における生涯学習や生涯スポーツを促進するため、婦人会や青年会、体育協会等の各種社会教育団体等と連携を図るとともに、各種団体の活動に対する補助金の交付や指導助言、地域リーダー研修などの活動支援を実施しています。
- 新型コロナウイルス感染症により活動が制約されるなどの影響が生じていること、社会情勢や人々の価値観及びニーズが変化していることを踏まえた活動内容の検討など、主体となる各種社会教育団体等の運営のあり方などに関する支援・助言が必要です。

（4）青少年の健全育成

- 「地域の子どもは地域で守り育てる」ことを基本に、学校、家庭、地域及び関係機関、各種団体が連携して基本的な生活習慣を身につけた子どもの育成に向けた、自然生活体験活動、勤労生産体験活動、ボランティア活動、フィールドワーク、文化・歴史及び環境学習活動等の、ジュニアリーダー研修などを実施しています。
- 基本的な生活習慣をはじめ、様々な体験活動を通して生きる力と豊かな人間性が培われるよう、家庭、学校、地域等が一体となって取り組む必要

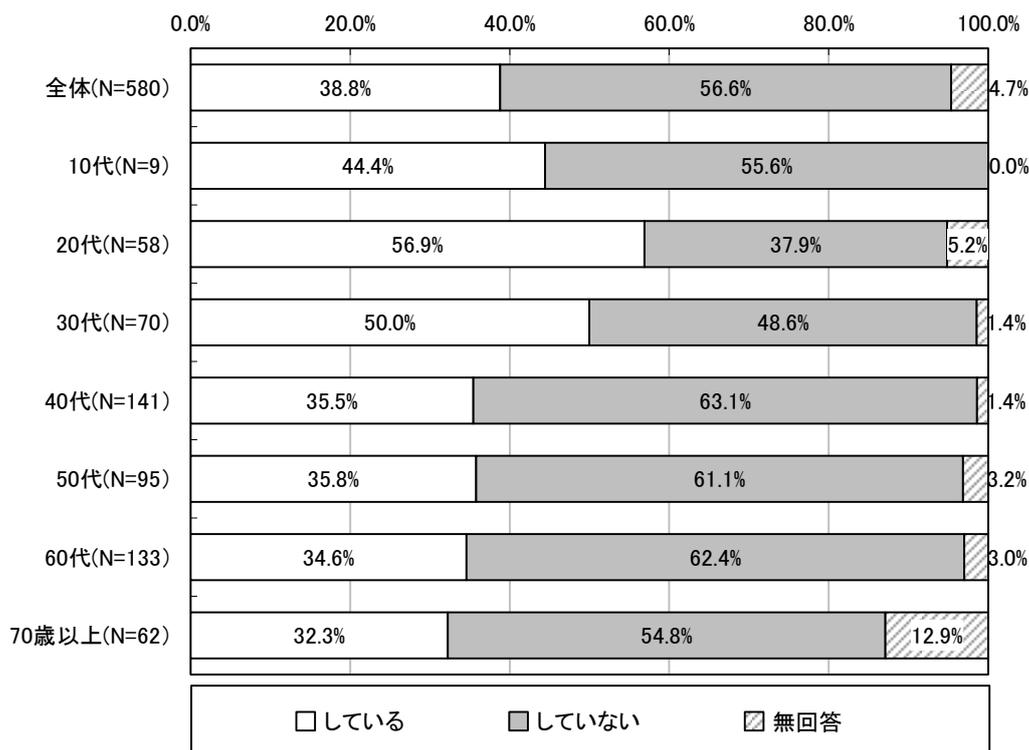
があります。

- 自国文化の再認識や国際性に富むグローバル人材の育成に向けた、アジア圏内やアメリカ合衆国などへの海外派遣プログラムを実施しています。
- グローバル化がますます進展していくことを踏まえ、子どもの頃から国際感覚を身につけたグローバル人材の育成が必要であることから、海外派遣プログラムについては充実・強化を図る必要があります。
- 関係団体と連携の下、青少年の生活リズム改善や非行の未然防止を図るため、夜間街頭指導を行うなど、青少年の健全育成に取り組んでいます。
- 青少年の健全な成長を見守り、育成するため、成長段階にあった生活習慣の育成や非行の未然防止の見守り・指導を関係者の連携・協力のもとに推進する必要があります。
- 村内には沖縄科学技術大学院大学（OIST）や沖縄宇宙通信所（JAXA）など、専門的な研究機関が立地しています。これら機関では、「うんなまつり」でのブース設置や夏休みでの公開講座等により、子どもたちとの交流が進められています。
- 子どもたちの自主的な活動や新しい分野への関心を深め、次代の担い手を育成するため、恩納村として特色ある学びの場の機会を広げていくために研究機関との連携を図る必要があります。

（5）生涯学習拠点施設の充実

- 村内には赤間総合運動公園やコミュニティセンター、博物館・文化情報センター、ふれあい体験学習センター、各行政区の公民館等、多くの生涯学習関連施設が立地しており、学習やスポーツの場として提供されています。
- 各施設の特色を生かしながら、各施設における利用の可能性や施設間の連携による効果的な利用方法を検討し、限られた施設資源の有効活用を図る必要があります。併せて、施設の安全性確保や機能強化のための改善策などへの取り組みも必要です。

スポーツ活動の有無



出典：「恩納村第6次総合計画アンケート調査」

施策の展開

(1) 生涯学習の充実

- 地域のニーズや次代のむらづくりにおける課題など、村民のニーズにあった学習内容を構築し、それを実施するとともに、学習成果の紹介や生涯学習の果たす役割などを周知するなどして、生涯学習に対する理解や参加を促します。
- 学習成果発表の機会の充実や学校支援ボランティアとしての活用など、生涯学習で得た知識や技術の社会還元を促進します。
- 沖縄科学技術大学院大学（OIST）などや観光による海外からの来村者との国際交流に備え、英語をはじめとする多言語学習を推進します。
- 海浜や干潟、サンゴ礁など本村の豊かな自然環境を活用した自然教育や環境学習をSDGs推進活動と合わせて提供・推進します。

(2) 生涯スポーツの振興

- 定期的な体力測定などの実施や、健康づくりと

スポーツ普及の相互補完による生涯スポーツ振興を関係団体と連携のもと促進します。

- スポーツクラブチームの県外などへの派遣支援や競技レベルにあった指導者の育成など、各種スポーツの競技力の向上に取り組みます。
- スポーツキャンプに訪れるプロスポーツ選手などの交流やスポーツ教室を開催するなど、子どもたちの競技力の向上や村民がスポーツに親しむ機会の創出に努めます。

(3) 各種社会教育団体等への活動支援

- 指導者養成研修会、地域リーダー研修の開催など、各種社会教育団体等の人材育成に取り組むとともに、これらの活動をとおして団体間や世代間の交流を促進します。
- 子ども会、婦人会、青年会、PTAなど各種活動団体の実態把握を行うとともに、活動の充実に向けた支援を行います。

（４）青少年の健全育成

- 子どもたちが基本的な生活習慣を身につけることや、様々な体験学習を通して生きる力と豊かな人間性が培われるよう、家庭、学校、地域等が一体となって育成に取り組みます。
- グローバル化がますます進展していくことを踏まえ、子どもの頃から国際感覚を身につけたグローバル人材の育成が必要であることから、海外派遣プログラムの充実・強化を図ります。
- 青少年の健全育成を推進するため、その成長段階にあった生活習慣の育成や、非行の未然防止の見守り・指導を関係者の連携・協力のもとに推進します。
- 子どもたちの自主的な活動や新しい分野への関心を深め、次代の担い手を育成するため、恩納村として特色ある学びの機会を広げていくために、研究機関との連携を促進します。

（５）生涯学習拠点施設の充実

- 各施設の特徴を生かしながら、各施設における利用の可能性や施設間の連携による効果的な利用方法を検討し、限られた施設資源の有効活用を図ります。併せて、施設の安全性確保や機能強化のための改善策などへの取り組みを推進します。
- 博物館・文化情報センターについては、隣接する恩納村農水産物販売センター（おんなの駅 なかゆくい市場）と連携したイベントなどの実施を行うとともに、適切な資料管理に取り組むことで、村民をはじめとした利用者への多様な情報発信を行います。
- 赤間総合運動公園については、村民のスポーツ・健康づくりの拠点として施設利用を促進します。

目標指標

| 指標名（単位） | 現状値 （R3） | 目標値 （R9） | 指標の把握方法 |
|---------------------|-------------|-------------|---------|
| うんな大学開催回数（回） | 1 | 10 | 社会教育課調べ |
| ジュニアリーダー研修参加延べ人数（人） | 0 | 50 | 社会教育課調べ |
| 公民館講座受講者延べ人数（人） | 63 | 1,200 | 社会教育課調べ |

個別計画等

- ◆赤間総合運動公園周辺整備基本構想（平成23年3月策定）
- ◆赤間総合運動公園機能強化計画（令和5年3月策定）

基本施策 2 - 2 文化の振興



施策のめざす姿

- 博物館活動が充実し、自然や歴史・文化を知る生涯学習の拠点となっています。
- 文化情報センターが「サングの村宣言」とSDGsの情報発信の拠点となっています。
- 様々なライフステージに合わせた情報の収集と発信がなされ、生涯にわたり住民の自発的な学びに繋がる機会が増えています。
- 本村を代表する山田城跡や万座毛など、貴重な文化財が保全され、持続的な活用がなされています。
- 各地域固有の歴史や伝統行事などが保存され、継承されています。
- 文化活動の担い手と活動団体の育成により、活動が活発化しています。
- 本村の歴史や文化に関する関心や認識を深めるための自然、歴史、文化、芸能、言語、行政など多岐にわたる分野の調査、資料収集、保存が行われ、社会教育、学校教育、地域学習など幅広く活用される村史の編さんが継続されています。

現状と課題

(1) 博物館活動の充実

- 博物館は、自然、歴史、文化等を村内外に発信する生涯学習機関であり、その活動は本村に関わりのある資料の収集、整理・保存、展示、教育普及および調査研究があります。村内外の方々からの寄贈や収集活動により、本村に関連する資料も年々増加しています。
- 新たな常設展示室として「自然ゾーン」の新設や、民俗ゾーン及び歴史ゾーンの更新を図り、展示機能を充実するための展示室のリニューアル事業が進められています。
- 収集、寄贈及び購入などにより収蔵資料を増やすとともに、施設の拡充も合わせて実施し、展示機能の充実を図る必要があります。さらに、こうした資料を活用し、常設展示や企画展、各種講座、芸術鑑賞、情報発信等とおして、調査研究成果等の公開を行うことで、ふるさと学習及び情報発信の拠点機能の充実を図り、本村の教育、文化及び学術の向上を図る必要があります。

(2) 文化情報センター活動の充実

- 村民の読書活動や生涯教育を支える情報発信機能、「サングの村宣言」と村民のSDGsへの関心を高める資料の整備など、村の情報発信拠点としての文化情報センターが整備されています。
- 図書館（文化情報センター）は、住民の読書だけでなく、調査研究や学習活動を活発化するためのレファレンスサービスに力を入れ、情報発信を行っています。
- 社会情勢の変化に柔軟に対応するため、課題解決に向けた新しい知識や情報の習得の必要性が高まっており、社会人にとっても学ぶ機会の拡充が求められています。
- 高齢者が、人生の生きがいを求めて新しい技術や趣味の習得、学びの場を求めており、生涯にわたり学び活躍できる生涯学習社会の実現が求められています。
- 乳幼児からの読書を推進することで、将来的に読解力や情報活用能力を身につける人材の育成につなげることが求められています。

（３）山田城跡等文化財の保存・整備・活用

- 山田城跡は、平成20年（2008）4月1日付国指定文化財に指定され、山田城跡の保存活用に向け、平成21年度（2009）から「山田城跡保存管理計画策定事業」を実施しました。
- 令和元年度（2019）から文化庁の補助事業を活用し、山田城跡の重要遺構確認調査を実施しました。令和元年度（2019）6か所、令和2年度（2020）4か所、令和3年度（2021）6か所、計16か所の発掘調査を実施しました。その結果、城壁の範囲や構造確認など基礎情報を蓄積することができました。
- 村内文化財に関する知識を深めてもらうため、村内小中学校を対象に各地域の文化財の案内を実施しています。山田城跡や仲泊遺跡など、祖先が残してくれた貴重な文化遺産に触れられる文化財普及事業に取り組んでいます。
- 今後は、山田城跡の保存範囲や保存手法について検討を行うとともに、緩衝帯（バッファゾーン）となる周辺環境の保全施策についても検討し、計画的な保存と整備、活用を推進する必要があります。
- 万座毛には、県指定文化財天然記念物の「万座毛石灰岩植物群落」と名勝の「万座毛」があり、文化財の価値評価の調査を行い、適切な保存と管理及び活用するための計画策定が進められています。
- 貴重な県指定文化財である植物群落と名勝の保全はもとより、周辺環境や自然景観も合わせての適切な保全が必要です。また、多くの観光客などが訪れる県内有数の観光地となっていることも踏まえ、保護と活用の調和ある取り組みが望まれます。

（４）文化活動、生涯学習等と連携した地域文化の振興

- 村内の各地域に継承されている伝統芸能の記録保存や、集落の文化財情報の収集及び公開のためのキオクボードデータの作成など、保存と継承活動が各地域や博物館で実施されています。
- 地域固有の歴史、文化財、伝統芸能、風習などを後世に伝え、継承することの重要性を踏まえ、これらの保存と継承を引き続き推進する必要があります。
- 村民の文化財や自然などに理解を深め、文化財の公開活用の役割を担うボランティアガイドの養成を行うとともに、各種文化団体の活動を推進するための支援が必要です。
- 文化活動の新たな担い手を育成するために、生涯学習や様々な活動機会をとらえ、内容の周知と参加意識の啓発を促す必要があります。

（５）村史編さんの推進

- 事業の成果（2022年現在）として、自然編、考古編、戦争編の3巻、また、海外移民調査の報告書（ブラジル・ボリビア）が発刊されています。
- 本村の各地域に継承されている民俗、芸能、言語に関する調査や、戦争体験の証言収集、記録を行い、資料として保存しています。
- 県内外の恩納村に関する論文や歴史資料などを収集し、村史編さんに役立てています。
- 編さん事業で収集した資料（調査資料や収集資料）を活用し、特に村内小中学校での平和学習や生涯学習、講演、学習支援を行っています。
- 編さん事業で収集した資料（調査資料や収集資料）を博物館と協力して展示しています。特に「慰霊の日の企画展」は毎年開催し、多くの来館者が訪れています。

施策の展開

(1) 博物館活動の充実

- 博物館は、自然、歴史、文化等を村内外に発信する生涯学習の発信拠点です。活動の充実を図るため、資料の収集、整理・保存、展示・活用、教育普及および調査研究に取り組み、登録博物館を目指します。
- 資料の収集及び購入等により収蔵資料の増加、整理・保存を図り、これらの資料を活用して博物館の常設展示や企画展、講座等の充実に取り組みます。
- 常設展示室のリニューアルを行い、新たな自然ゾーンの新設、民俗ゾーンと歴史ゾーンの更新を行い、展示機能の充実を図ります。

(2) 文化情報センター活動の充実

- 図書館（文化情報センター）は、家庭、地域、学校などと連携しながら、幅広い住民の学習機会を促進するため、各種資料を収集・管理・提供します。
- 図書館（文化情報センター）は、乳幼児からの読書習慣の形成を目指し、親子向けのイベント等を開催します。
- 図書館（文化情報センター）は、生涯にわたり学び続けることができる環境をつくるため、各年齢層や時事に配慮した本の企画展示やイベントを開催します。

(3) 山田城跡等文化財の保存・整備・活用

- 山田城跡の近隣に所在する国指定史跡「仲泊遺跡」や「国頭方西海道」等の文化財を活用し、山田城跡を中心とした保存・整備に取り組みます。
- 山田城跡周辺の山田古島遺跡（ムラウチ）の国指定史跡への追加指定を検討します。
- 村内外に対し、山田城跡への理解を深めてもらうため、様々な機会をとらえて山田城跡に触れる機会の提供を行うとともに、周知活動に取り組みます。
- 万座毛、番所跡、比屋根坂等の村内の自然・歴史遺産、御願所、ウドイガマ等の各地域に伝えら

れる文化財の周知と保全及び活用を図ります。

- 万座毛の県指定文化財については、該当文化財並びに周辺域も含めた万座毛保存管理計画に基づき、持続的な保存と整備・活用を図ります。

(4) 文化活動、生涯学習等と連携した地域文化の振興

- 地域の文化財を活かした文化活動や生涯学習など様々な場面をとらえて、本村の自然や歴史や文化に触れる機会を提供します。また、恩納村文化協会への活動支援を行うとともに、琉歌、恩納ナビ、吉屋チルー、しまくとぅば、ハーリー、エイサー、豊年祭等の地域文化の保存・継承に取り組みます。
- 村民はもとより本村を訪れる人々が、本村の自然や歴史や文化財、地域固有の伝統行事や風習に触れ、さらには継承されるよう、地域文化資源の情報収集・保存、発信に取り組みます。
- 文化活動の継承や担い手となるボランティアガイドの育成とともに、活動団体の活動推進に関わる支援等を行います。
- 文化活動の新たな担い手を育成するために、生涯学習や様々な活動機会をとらえ、内容の周知と参加意識の啓発を行います。

(5) 村史編さんの推進

- 本村の歴史や文化、行政に関する調査や資料収集に努め、継続して村史の編さんを推進します。
- 編さん事業で収集した資料は恩納村民の文化普及に資するため、村内の社会教育、学校教育、博物館、文化情報センターで活用します。
- 編さん事業で収集した資料は字誌など、地域で活用できるように取り組みます。
- 編さん事業で収集した資料を、魅力ある恩納村の村内外への情報発信のため、村の関係部署で活用できるよう取り組みます。
- 編さん事業で収集した資料は将来の村民も活用できるよう、保存していきます。

目標指標

| 指標名（単位） | 現状値（R3） | 目標値（R9） | 指標の把握方法 |
|----------------------|---------|---------|---------|
| 企画展（件） | 6 | 6 | 社会教育課調べ |
| 映像記録件数（件 累計） | 3 | 6 | 社会教育課調べ |
| 村指定文化財件数（件 累計） | 10 | 13 | 社会教育課調べ |
| 万座毛保存管理・整備計画策定（件 累計） | 1 | 3 | 社会教育課調べ |
| 恩納村史発刊（累計） | 3 | 5 | 総務課調べ |

個別計画等

- ◆恩納村博物館自然ゾーン新設基本構想（令和3年3月策定）
- ◆山田城跡保存管理計画書（平成24年3月策定）
- ◆万座毛保存管理活用計画書（平成30年3月策定）



恩納村博物館
恩納村文化情報センター



基本目標 3

誰もがいきいきと暮らせる健康福祉の村

【保健・医療・福祉】

基本施策3-1 健康づくりの促進



施策のめざす姿

- 生涯にわたる健康づくりの取り組みが進み、健康的な生活習慣の改善がみられます。
- 健康意識が高まり、各種健康診査の受診者が多くなっています。
- 住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」などが進み、地域ぐるみで健康づくりの機運が高まっています。
- 健康づくり活動の担い手の育成が進み、細やかな健康相談やアドバイスが受けられています。

現状と課題

(1) 生涯にわたる健康づくりの推進

- 「第2次健康おんな21」（平成26年（2014）3月）では、『みんなであげよう 健康長寿 うんな村』を健康づくりの目標像に掲げ、健康づくりの目標指標を設定しています。具体的な健康づくりへの取り組みとしては、乳幼児期及び青少年期からの規則正しい生活習慣の形成や壮年期の生活習慣病発症予防及び重症化予防、高齢期の介護予防等、各ライフステージの特徴や課題に合わせた、生涯をととした健康づくりに取り組んでいます。
- 日々の不規則な生活習慣の積み重ねによって引き起こされる生活習慣病の増加は、近年、全国的な課題となっています。本村においても例外ではなく、特定健診受診者の検査結果から本村の健康状態を鑑みると、男女とも約2人に1人が肥満者（BMI25以上）であり、また、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合も全国の平均値を大きく上回る状況がみられます。
- 特定健診受診率の推移は、平成28年度（2016）43.1%、平成29年度（2017）44.8%、平成30年度（2018）46.4%、令和元年度（2019）52.4%、令和2年度（2020）50.8%、令和3年度（2021）44.9%と、未受診者対策の強化とともに増加し、村の目標値（令和5年度（2023）50%）を

超えることができましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で受診率が低下しています。

- 青年期という若い世代の方々においても将来の健康状態が心配される方も増えてきており、若年層の健康に対する意識改革が大きな課題となっています。今後は、健康に関する様々な情報提供や不規則な生活習慣を改善するための対策の強化など、若年層に対する意識啓発を図りながら各種健診の受診率等の向上などを推進するとともに、性や世代などのそれぞれのライフステージに応じた、生涯にわたる健康づくりの取り組みが必要です。

(2) 地域における健康づくり環境の充実

- 健康なむらづくりを推進するため、総合保健福祉センターや各字公民館で様々な保健事業や健康づくり事業などを展開しています。また、スポーツの振興と健康づくりの推進を図るため、赤間総合運動公園及びその周辺地域へのウォーキングコース等の整備を行いました。
- 自治会などと連携を図りながら、より多くの村民が健康づくりやスポーツに参加できるよう、地域ぐるみの取り組みを推進する必要があります。

(3) 健康づくり活動の担い手育成

- 健康づくり推進員による村民に対する各種健診業務の支援、母子保健推進員による乳幼児健診のサポート等、子育て支援が行われています。
- 今後は、さらに推進員が知識を高めていけるように、情報交換会や研修会等の充実が求められています。
- より多くの村民が食育の大切さを学び、さらに生活の場において実践している人が増え、地域で食育の輪が広がるように、関係機関や地域住民と連携を強化し、食育ボランティア（仮称）の育成、調理実習や栄養講話の開催等により、食育の推進を図る必要があります。

健康づくりの目標指標

| 指標内容 | 策定値 (H24) | 目標値 (R5) | 出典元 |
|---|--|---|--------------------------|
| 特定健康診査受診率の向上 | 45.8% | 60% (R5) | 特定健康診査結果 |
| ○がん検診受診率の向上 | | | |
| ・肺がん検診 男性 | 25.0% | 40.0% | 健康保険課資料 |
| 女性 | 24.1% | 〃 | 〃 |
| ・胃がん検診 男性 | 13.8% | 20.0% | 〃 |
| 女性 | 12.9% | 〃 | 〃 |
| ・大腸がん検診 男性 | 18.3% | 30.0% | 〃 |
| 女性 | 19.7% | 〃 | 〃 |
| ・子宮頸がん検診 | 14.9% | 25.0% | 〃 |
| ・乳がん検診 | 18.3% | 30.0% | 〃 |
| 特定保健指導実施率の向上 | 46.3% | 70.0% (R5) | 特定健康診査結果 |
| ①20歳～60歳代男性の肥満者の割合の減少 | 44.3% | 30.0% | 特定健康診査結果 (健診分析ソフト) |
| ②40歳～60歳代女性の肥満者の割合の減少 | 30.0% | 21.0% | |
| ③20歳代女性のやせの者の割合の減少 | 18.2% | 9.0% | |
| メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合の減少 H24年度の25%減少 | 男性 該当者 29.5% 予備群 24.7% 女性 該当者 16.9% 予備群 11.4% | 男性 該当者 22.0% 予備群 19.0% 女性 該当者 13.0% 予備群 9.0% | 基本健診・特定健診結果 (マルチマーカー) |
| 高血圧の改善 ○I度以上の者の割合の減少 (40歳～74歳) | 男性 28.9% 女性 22.8% | 男性 25.0% 女性 20.0% | 特定健康診査結果 |
| 脂質異常症の減少 | | | 特定健康診査結果 |
| ①LDL コレステロール高値の者の減少 (160以上) | 男性 9.8% 女性 13.4% | 男性 6.0% 女性 8.0% | |
| ②中性脂肪高値の者の減少 (300以上) | 3.0% | 1.5% | |
| 血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合 (NGSP)の減少 | | | 特定健康診査結果 |
| ①HbA1c8.4以上の者 | 0.9% | 0.7% | |
| ②HbA1c6.5以上の者 | 5.6% | 4.0% | |

出典：「第2次健康おんな21」（平成26年3月）

施策の展開

(1) 生涯にわたる健康づくりの推進

- 性や世代に応じて健康づくりへの取り組みが異なることを踏まえ、健康づくりに関する村民一人ひとりの意識を高めるとともに、生活習慣病の発症と重症化予防に向けた食生活・運動・健康的な生活習慣、早期発見の健康診査及び健康指導など、学校をはじめ関係機関と連携して、それぞれのライフステージに応じた取り組みを進めます。

(2) 地域における健康づくり環境の充実

- 地域独自で行なっている健康づくり活動に対して、資料の提供や助言等を積極的に行うことで、地域主体の健康づくり活動への支援を行います。
- 地域に根ざした健康づくりを促進するため、各公民館と連携を図り、健康づくり教室をはじめとした各種事業に取り組みます。
- 村民が日々の健康づくりに取り組めるよう、利用しやすいスポーツ施設の運用やウォーキング環境の整備、各種相談の充実など、健康づくりの環境整備を推進します。

(3) 健康づくり活動の担い手育成

- 健康増進を担う保健推進員、母子保健推進員及び健康づくり推進員の育成と主体的な活動を推進するため、各種研修会の充実を図ります。
- 食育の大切さを学び、さらに生活の場において実践できる住民が増え、地域で食育の輪が広がるように、関係機関や地域住民と連携を強化し、食育ボランティア（仮称）の育成、調理実習や栄養講話の開催等により、食育の推進を図ります。



ウォーキングフェスタ（2023年）

目標指標

| 指標名（単位） | 現状値（R1） | 目標値（R9） | 指標の把握方法 |
|------------------------|--|---|----------------|
| 特定健診受診率 | 52.4% | 60.0% | 健康保険課調べ |
| メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 | (該当者) 男性 34.6% 女性 19.9% (予備軍) 男性 22.2% 女性 12.5% | (該当者) 男性 22.0% 女性 13.0% (予備軍) 男性 19.0% 女性 9.0% | データヘルス計画（中間評価） |

個別計画等

- ◆第2次健康おんな21（平成26年3月策定）
- ◆第2期保健事業計画（データヘルス計画）（第3期特定健康診査実施計画）（令和3年3月中旬評価）

基本施策3-2 医療の充実



施策のめざす姿

- 地域の医療機関同士の連携と、また救急医療体制の充実がみられ、医療への安心感が高まっています。
- 国民健康保険制度が安定して運営され、安心して医療が受けられています。
- 新型コロナウイルス感染症等の感染症への適切な対策と指導が行われ、安心して生活しています。

現状と課題

(1) 健康を支える医療の推進

- 本村には内科系診療所が2か所、歯科診療所が1か所立地しています。内科系診療所については、慢性疾患を中心に地域の診療体制を確保するため、村による施設等が提供されています。
- 北部圏域の急性医療は2か所で対応しています。しかし、非効率な経営状況にあることから、これらを統合し、地域医療のサービスの維持・向上を目指した「公立沖縄北部医療センター」の整備が進められています。

(2) 国民健康保険制度の実施

- 国民健康保険の加入状況は令和3年度末(2021)現在で、被保険者総数は3,795人となっており、平成29年度(2017)に比べて加入者数は70人減となっています。
- 保険制度を取り巻く環境は、近年、極めて流動的であり、その運営については加速する高齢化に伴う医療費の増大及び保険料収入の減少等、大変厳しい現状です。
- 保険財政の確保については、今後も安定的な運営を図るため、引き続き収納率の向上や滞納整理の強化、医療費抑制につながる介護予防事業、健康づくり事業の充実に取り組む必要があります。国民健康保険制度のさらなる見直し等の動きも

みられることから、国や県の動向に柔軟に対応しながら、国民健康保険制度の健全な運営に努める必要があります。

(3) 新興感染症対策の充実

- 令和元年度(2019)に発生した新型コロナウイルス感染症などの新興感染症は、村民の安全・安心な暮らしを脅かすとともに、生活様式や経済の低迷を引き起こすなど、大きな影響を与えています。
- 新型コロナウイルス感染症のような新興感染症に対しては、国・県の方針や医学的な知見からの情報を収集するなどして、村民に分かりやすく伝えるとともに、医療機関等の関係機関と連携して感染症対策を適切に実施する必要があります。



新型コロナウイルス感染症集団ワクチン接種
(2022年)

国民健康保険加入率、保険税額の推移

(単位：人、世帯、%、円)

| 年度 | 人口 | 世帯数 | 年度平均 | | 加入率 | | 現年分 保険税調定額 | 年間税額 | | 現年分 収納率 |
|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|--------|---------|------------|
| | | | 被保険者数 | 世帯数 | 被保険者数 | 世帯率 | | 1人当たり | 1世帯当たり | |
| 平成28年度 | 10,947 | 5,106 | 4,128 | 2,348 | 37.7% | 46.0% | 216,601,341 | 52,471 | 92,249 | 98.05 |
| 平成29年度 | 11,001 | 5,174 | 3,963 | 2,296 | 36.0% | 44.4% | 229,618,689 | 57,941 | 100,008 | 98.16 |
| 平成30年度 | 11,005 | 5,295 | 3,894 | 2,281 | 35.4% | 43.1% | 229,394,067 | 58,910 | 100,567 | 98.08 |
| 令和元年度 | 11,066 | 5,438 | 3,864 | 2,295 | 34.9% | 42.2% | 242,524,261 | 62,765 | 105,675 | 95.58 |
| 令和2年度 | 11,112 | 5,526 | 5,526 | 2,270 | 34.1% | 41.1% | 227,664,700 | 60,054 | 100,293 | 96.91 |

資料：「住民基本台帳、国民健康保険事業状況報告書」(事業年報)」

施策の展開

(1) 健康を支える医療の推進

- 村内の診療所との連携のもと、引き続き、疾病の早期発見・早期治療を促すとともに、慢性疾患の医療サービスの提供を進めます。
- 引き続き、北部圏域の安定的かつ効率的な医療体制を構築するため「公立沖縄北部医療センター」の開院に向けて関係機関と連携を図ります。また、緊急搬送に関しては、金武地区消防衛生組合と連携して迅速な対応が取れるよう、体制の整備・充実に努めます。

(2) 国民健康保険制度の実施

- 国民健康保険制度の周知を図るとともに、保険料の徴収強化や医療費抑制につながる健康づくり事業等の充実に取り組み、保険財政の安定運営に努めます。

(3) 新興感染症対策の充実

- 各種感染症から村民を守るため、感染症予防に向けた啓発や情報提供、各種予防接種の奨励、保健所や医師会との連携による入用体制の強化を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症等の新興感染症が発生した場合、ウイルスの特徴や発生状況等により実施の対策が選択されます。このため、未発定期、発定期、感染期、小康期等の各段階を踏まえた、実施体制や情報共有、予防・まん延防止、生活の安定確保等の計画的な取り組みを進めます。



目標指標

| 指標名(単位) | 現状値(R3) | 目標値(R9) | 指標の把握方法 |
|---------------------|---------|---------|-------------|
| 決算補てん等目的の法定外繰入額(千円) | 23,865 | 0 | 事業実施状況報告様式5 |

個別計画等

- ◆赤字削減・解消計画書(令和2年3月策定)

基本施策3-3 地域福祉の推進



施策のめざす姿

- 災害時の要援護者等の避難支援体制が確立し、安心して生活しています。
- 経済的に暮らしに困っている人への自立や生活保護の支援により、安心して暮らすことができます。
- 地域の見守りや支え合いの仕組みにより、住み慣れた地域で安心して生活しています。

現状と課題

(1) 災害時要援護者の支援体制づくり

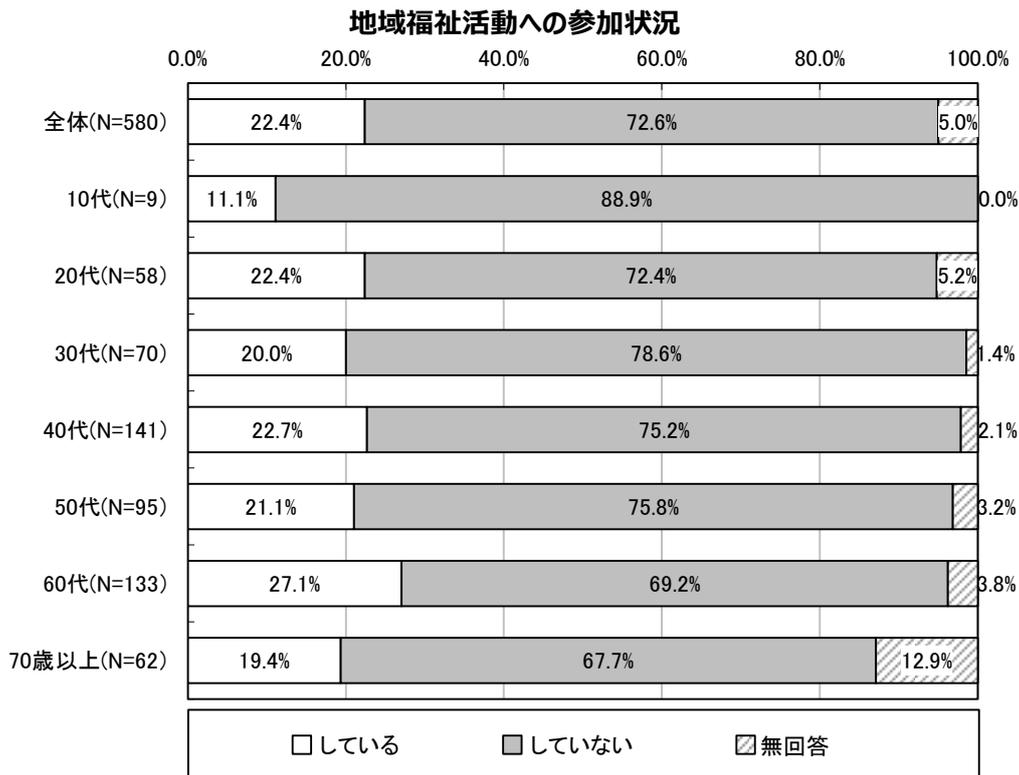
- 地域で生活している高齢者や障がい者等、災害時等に支援が必要な村民については、災害時要援護者リストを作成しており、台風等の災害時における安否確認や避難所への避難支援を行なっています。
- 災害時に支援が必要な村民が円滑に安全な場所に避難できるよう、個別支援計画の作成に取り組む必要があります。
- 村民意向調査によると、全年代で約7割が地域福祉活動へ参加していないと回答していることから、地域福祉活動の参加を促進することが課題としてあげられます。

(2) 生活を支える福祉サービスの充実

- 全ての村民が安心して暮らしていくためには、住民同士での見守り、支え合いの仕組みをつくるのが大切となります。そのためには、ちょっとした困りごとや心配ごとを抱えている住民に気づき、声かけを行い、必要な支援につなげるなど地域の中で受け止められるような体制が必要となります。
- 低所得者世帯に対しては、生活困窮者相談支援事業において各種支援制度の周知や相談対応を行い生活保護につなげるとともに、就業の斡旋等自立に向けた支援に取り組んできました。
- 引き続き関係機関と連携を図りながら、生活困窮世帯に対する相談対応や生活保護制度の周知を図り、生活困窮世帯の生活水準の安定化に取り組む必要があります。



福祉サービス



出典：「恩納村第6次総合計画アンケート調査」

施策の展開

(1) 災害時要援護者の支援体制づくり

- 高齢者や障がい者等で災害時に支援が必要な村民については、災害時要援護者リストの作成を行うとともに、個別支援計画の策定を進めます。あわせて、地域での支援体制づくりに取り組みます。

各自治会での相談機能のコーディネートを図るコミュニティソーシャルワーカーの設置を進め、地域のつながりの力を活かした支援を行う仕組みづくりを推進します。

(2) 生活を支える福祉サービスの充実

- 地域での福祉的課題について、地域で取り組めるように地域福祉懇談会や、小地域ネットワーク、

- 関係機関と連携を図りながら生活困窮世帯に対する相談対応や生活保護制度の周知を図り、生活困窮世帯の生活水準の安定化に取り組むとともに、保護世帯に対する就業斡旋など、自立に向けた支援に取り組みます。

目標指標

| 指標名(単位) | 現状値(R3) | 目標値(R9) | 指標の把握方法 |
|-----------------------|---------|---------|---------|
| コミュニティソーシャルワーカーの設置(人) | 2 | 2 | 福祉課 |

個別計画等

- ◆恩納村地域福祉推進計画(令和2年6月策定)

基本施策3-4 高齢者福祉の推進



施策のめざす姿

- 地域包括ケアシステムが確立し、必要なサービスを一体的に受けることができ、住み慣れた地域で暮らすことができます。
- 運動機能の向上や栄養状態の改善、口腔ケア等の介護予防に努め、在宅で生き生きと自立した生活を送っています。
- 高齢者の能力を発揮でき、また向上させる機会が創られ、地域社会と関わり生きがいをもって暮らしています。
- 高齢、障がい等があっても住み慣れた家で安心して暮らし続けます。
- 無年金者が解消し、安心して暮らすことができます。

現状と課題

(1) 地域包括ケアシステムの確立

- 保健や福祉、医療、介護等高齢者が抱える様々な相談への対応、虐待対策等高齢者の権利擁護に取り組んでいます。
- 地域で生活している寝たきり高齢者等については、要援護者リストを作成し地域による声かけや台風等の災害時には安全の確認及び避難支援等を行っています。
- 今後も相談窓口の利用を促進し、高齢者が抱える様々な問題に対応するとともに、保護が必要な高齢者の適切な支援に取り組む必要があります。
- 地域福祉意識の向上に関しては、平成29年度(2017)から小学校4年生を対象に認知症サポーター養成講座を実施しています。
- 認知症サポーター養成講座を機会に学校との連携を強め、サポーター養成のみならず、児童生徒の福祉への関心を高める活動を今後も続けていく必要があります。
- 介護が必要になった高齢者については、沖縄県介護保険広域連合と連携を図りながら介護保険サービスの提供を進めています。
- 今後も高齢化の進展が予想されるなか高齢者が生き生きと地域で過ごせるよう、引き続き介護予防教室や寝たきり予防教室等で運動機能の向上や高齢期・個々人に適した介護予防相談に努める必要があります。
- 一般介護予防事業は、がんじゅう大学を15行政区の公民館等を拠点として介護予防教室を継続しています。また、全身運動を行う教室や認知症予防教室、筋力トレーニング等心身機能の維持・向上を図る教室に取り組んでいます。住民主体による取り組みや地域ボランティアの参加が今後の課題となります。また、関係課と連携し疾病の重症化予防にも取り組み介護予防を進めていきます。
- 介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービスA(基準緩和したデイサービス)事業を婦人の家を利用して継続しています。今後は需要が増加する見込みであるため、実施場所の確保や増加が課題となっています。

(2) 介護予防の推進

- 高齢者の活動拠点となる公民館等において介護予防教室や通いの場づくり等に取り組んでいます。また、関係課と連携し栄養相談や健康相談等を

（３）介護保険サービスの推進

- 介護が必要になった高齢者に対しては、沖縄県介護保険広域連合と連携を図りながら介護保険サービスの円滑な提供に取り組んでいます。また、介護保険サービスに関する情報提供をパンフレットやホームページで周知を行っています。
- 地域包括支援センターでは、高齢者の実態把握調査等により見守りが必要な高齢者の把握に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら地域での見守り体制づくりに取り組んでいます。
- 地域ケア会議の開催や居宅介護支援専門員への支援が必要であることから研修会等を積極的に行い、人材育成を行っていく必要があります。
- 生活支援コーディネーターを配置し、自立支援に必要な地域資源の発見や現在ある資源の育成、新たな資源の開発を行っています。
- 今後も地域と連携を図りながら、村民の支え合いによる活動の促進を図るとともに、活動をサポートする人材の確保・育成に取り組む必要があります。見守りが必要な高齢者の把握に努め必要な支援につなげるとともに、関係機関と連携を図りながら地域での見守り体制づくりに取り組む必要があります。



福祉サービス

（４）生きがいつくりの支援

- 老人クラブ活動への補助金により高齢者の生きがいつくりを支援しています。
- 高齢者の活動基盤である老人クラブの現状把握を行い、各老人クラブの実情に応じた支援を行う必要があります。
- 学習、文化、スポーツ等の充実に関しては、公民館講座やゲートボール、グラウンドゴルフ大会などの開催が行われており、また生涯学習講座で学び、発表するといったサイクルで実施されています。
- 老人クラブ活動への支援を継続して実施しており、活発的に活動しているクラブがある一方、リーダーの担い手がないことで活動が休止している区があり、今後、各老人クラブの実態把握、継続していくための課題分析及び支援が必要です。

（５）安心な暮らしの推進

- 8050 問題（80 歳代の親と 50 歳代の子の長期引きこもり同居問題）は、ひきこもり状態にある子が中高年齢となり、収入の少ない親が中年層になった子の生活を支えて経済的にも精神的にも行き詰まっている現状があります。その課題は、「ひきこもり」、「介護」、「生活困窮者」等の他分野にまたがる課題解決が必要であり、福祉分野での連携及び包括的に対応できる体制づくりの取り組みが必要です。

（６）国民年金制度の周知

- 国民年金については、村民に対し制度の周知を図ることで、未加入者への加入促進及び低所得者対策として保険料の免除申請等を促進し、無年金者の防止に努めています。
- 今後も関係機関と連携を図りながら無年金者の防止に取り組む必要があります。

施策の展開

(1) 地域包括ケアシステムの確立

- 地域での支え合い活動を促進するとともに、活動を支える人材の確保・育成及び見守り体制の構築に取り組みます。
- 高齢者住宅に関する情報提供や住宅改修の推進を進めていきます。
- 地域の寝たきり高齢者等、災害時に支援が必要な村民が円滑に安全な場所へ避難できるよう、地域での支援体制づくりを進めます。

(2) 介護予防の推進

- 要介護状態への移行を防ぐため、介護予防事業の充実や重症化予防の取り組みを強化します。
- 介護予防・日常生活支援総合事業における短期集中予防サービスの実施やがんじゅう大学の住民主体による「通いの場」への移行を進めるとともに、高齢者の通いの場への支援とボランティア育成を行っていきます。

(3) 介護保険サービスの推進

- 地域の高齢者の実態把握に努め、必要な支援につなげるとともに、地域包括支援センターを中心に地域団体や民生委員等と連携を図りながら、一人暮らし高齢者や閉じこもりがちな高齢者の見守り体制づくりに取り組みます。

- 福祉や医療・介護等、様々なサービスに対する相談への対応を行うとともに、高齢者虐待の早期発見・早期対応を図り、高齢者の権利擁護に努めます。

(4) 生きがいづくりの支援

- 高齢者が生きがいを持って地域で暮らし続けることができるよう、高齢者の活動基盤である老人クラブに対し、各老人クラブの実情に応じた支援を行うとともに、高齢者のニーズに対応した生涯学習の機会の提供に努めます。

(5) 安心な暮らしの推進

- 高齢者、障がい者等が生きがいを持って地域で暮らし続けることができるよう、各々の実情に応じた支援を行うとともに、関係機関との連携に努めます。

(6) 国民年金制度の周知

- 村民に対し国民年金制度の周知を図ることで、未加入者への加入促進、低所得者への免除申請等、関係機関と連携を図りながら無年金者の防止に取り組みます。

目標指標

| 指標名（単位） | 現状値（R2） | 目標値（R9） | 指標の把握方法 |
|-----------------|---------|---------|---------|
| 初めて介護認定を受ける平均年齢 | 79.4歳 | 80.0歳 | 福祉課調べ |

個別計画等

- ◆第8期恩納村高齢者保健福祉計画（令和4年3月策定）
- ◆第8期沖縄県介護保険事業計画（令和3年3月策定 沖縄県介護保険広域連合）

基本施策3-5 障がい者福祉の推進



施策のめざす姿

- 必要なサービスが確保され、安心して日常生活を営むことができます。
- 障がい者への理解が深まり、かつ権利が守られ、全ての人と等しく暮らすことができます。
- 社会参加や余暇活動などができるよう、移動支援などが整い、自立した日常・社会生活ができています。

現状と課題

(1) 相談対応の充実

- 障がい者の社会参加や自立を促進するため、地域活動支援センターの開所や作業所の建設に取り組むとともに、自立支援協議会や相談支援事業の充実に取り組んでいます。
今後、増加の懸念がある8050問題に対しては、若いころからひきこもった状態が続いているケースや一度社会に出てからひきこもるケースなど、様々な要因でのひきこもり状態があるので問題を長期化させないためにも早期把握・早期対応の取り組みが必要です。
- 今後も障がい者を取り巻く様々な地域課題や自殺予防対策、ひきこもり児者への対策・支援等の新たな課題にも対応できるよう、関係機関との連携を強化し相談支援体制の充実を図るとともに、相談支援員の資質向上に努める必要があります。

(2) 自立生活・社会参加の推進

- 退院可能な精神障がい者の地域移行を促進するため、グループホームやケアホーム等、障がい者の居住の場の設置を促進するとともに、関係機関と連携を図りながら障がい者雇用等の支援を進めています。
- 障がい者に対する各種支援制度が円滑に利用されるよう、障害福祉制度のパンフレットを作成し、

個別配布を行っています。

- 平成27年度(2015)より、特別支援学校に通学している児童生徒を対象としたスクールバスを運行し、通学支援を行っています。
- 今後も引き続き、障がい者福祉サービスや地域生活支援事業及び重度身体障害者医療費助成制度等の各種支援制度、福祉サービスの周知に努め、障がい者の生活支援や経済的な負担軽減を図る必要があります。
- 災害時に支援が必要な障がい者の要援護者リストを作成しており、台風等の災害時には安全の確認及び避難支援等を行なっています。

(3) 障がい者の権利に関する啓発

- 障がい者の社会参加や地域生活を促進するためには周りの人々の正しい理解が重要です。このため、「福祉のまちづくり講演会」等を開催し村民の意識啓発に取り組んでいます。
- 今後も様々な機会をとおして、障がいや障がい者に対する理解と認識を深める必要があります。

施策の展開

(1) 相談対応の充実

- 障がい者とその家族が気軽に相談でき必要な情報が得られるよう、相談支援体制の充実を図るとともに、自殺予防対策やひきこもり児者への対応や8050問題等の新たな課題への対策を進めます。

(2) 自立生活・社会参加の推進

- 関係機関と連携を図りながら、障がい者の地域移行や社会参加を促進するとともに、自立に向けた居住の場の設置促進、障がい者雇用に対する理解促進に取り組みます。
- 就労に結び付く技術取得に関する支援や民間事業所に対する障がい者雇用の働きかけを行うこと

で、就労の機会の創出を図ります。

- 障がい者等、災害時に支援が必要な村民が円滑に安全な場所へ避難できるよう、地域での支援体制づくりを進めます。

(3) 障がい者の権利に関する啓発

- 各種支援制度の円滑な利用に向け、障がい者に対する支援制度や福祉サービスに関する周知を図り、障がい者の生活支援に取り組みます。
- 障がい者に対する理解を深めるために、イベントや地域学習会等を開催します。

目標指標

| 指標名(単位) | 現状値(R4) | 目標値(R9) | 指標の把握方法 |
|--------------------|---------|---------|---------|
| 障がい者相談支援機能強化委託(箇所) | 1 | 1 | 福祉課調べ |

個別計画等

- ◆恩納村第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画(令和3年3月策定)



基本目標 4

恩納ブランドをいかした
活力と魅力ある産業の村

【産業・経済】

基本施策 4 - 1 農業の振興



施策のめざす姿

- 新たな農業の担い手が増えつつあり、農業が活性化しています。
- 農畜産物の産地形成とブランド化が進み、付加価値の高い魅力ある農業へと進化しつつあります。
- 様々な販路が拡大しており、供給体制の整備と生産活動が活発化しています。
- 生産基盤の整備が進み、効率的な農作業と安定した経営規模が得られています。
- 地域の自然や生活環境と農業とが調和した共生環境が築かれています。
- 都市と農村の交流や他産業との連携、食と農の普及、地産地消が活発に展開され、農による地域づくりが進んでいます。

現状と課題

(1) 担い手の確保と育成

- 海岸線に沿った長手の村域の丘陵地や山間地に農地が分布し、その面積は村面積の約 1 割程度です。
- 農家総数は、平成 27 年（2015）には 449 戸でしたが、令和 2 年（2020）には 268 戸となり、大幅な減少となっています。令和 2 年（2020）の農家数の内訳は、販売農家が 146 戸（54.5%）、自給的農家が 122 戸（45.5%）となっています。
- 農業従事者数は、平成 27 年（2015）には 474 人でしたが、令和 2 年（2020）には 243 人となり、48.7%の減少となっています。
- 農家人口の年齢別では、60 歳以上人口の占める割合が高く、平成 17 年（2005）の 51.0%から令和 2 年（2020）には 73.2%となっています。
- 農家人口の男女割合は、令和 2 年（2020）現在、男の割合が高く 74.9%を占めています。
- 経営耕地面積規模別経営体数は、令和 2 年（2020）現在、耕地面積 1.0ha 未満が 72.5%を占めています。
- 農産物販売金額規模別経営体数は、令和 2 年

- （2020）現在、300 万円未満が 80.4%を占めています。
- 遊休農地の解消や農業所得の向上を目指し、友好都市との連携によるレタス栽培の技術移転や、新たな熱帯果樹等の試験栽培に取り組んでいます。
- 経営開始時に 49 歳以下の認定新規就農者に対して、経営開始型の資金の交付をしています。また、経営安定に必要な農業機械・農業施設等の導入に要する経費を予算の範囲内で助成するなどして、新規参入者の進出を図っています。
- 農家人口の減少は、高齢農業者の離農とともに、小規模経営による生産性確保の困難さや魅力度にかけることなどから、新たな経営の在り方や魅力創出による新たな担い手の確保・育成が急務となっています。

(2) 生産振興と販売促進

- 本村では、花卉類・花木、さとうきび、野菜、果樹類、水稻、ブロイラー、肉用牛、採卵鶏、豚等の多品種の農作物・家畜が栽培・飼養されており、小菊、パッションフルーツ、切葉（ドラセナ）、アテ

モヤ、観葉鉢物が沖縄県の拠点産地に認定されています。

- 作物別の経営体では、花卉類・花木が141経営体と最も多く、沖縄県全体の花卉類・花木農家の1割強（11.5%）を占めています。
- 県外の卸売市場でのトップセールスを行うなど、新たな販路拡大に取り組んでおり、今後、責任ある産地として「定時・定量・定品質」の農産物を安定的に出荷することが望まれます。
- プロイラーは8経営体と少ないものの、出荷羽数は65.6万羽となっており、沖縄県全体の2割以上（24.0%）を占めています。
- 近代化施設の整備、生産技術の向上、高齢化に対処した担い手の育成とともに、主力品目の高品質生産と産地形成、「恩納ブランド」の確立を目指した農業振興を図る必要があります。
- 農業経営体のうち、5割以上（54.4%、153経営体）が消費者に直接販売を行っています。しかし、農産物の加工や体験農業、農家レストラン等を行っている農業経営体はみられません。農産物の販路としては農協への出荷、消費者への直接販売が主となっています。
- 「恩納村農水産物販売センター（おんなの駅 なかゆくい市場）」の開設により、地域農産物の販売先が生まれ、野菜等の生産が活性化し、村内に立地するリゾートホテルへの直売が行われています。今後は、本村の立地特性を生かした販路開拓や、高齢者や女性が参加する多品目生産と地産地消による農業活性化の進展が期待されます。
- 村内における地産地消を進めるためには、農業技術の向上や計画的な生産による生産量の安定に加えて、村内での販路を開拓する必要があります。



小菊

また、需要者と生産者を結ぶコーディネーターを育成する必要があります。

（3）生産基盤の整備

- 農業生産基盤の整備状況は、ほ場整備、水源整備とも県内では高い整備率となっています。今後は、花卉、果樹の主力品目の生産力向上とあわせて、かんがい施設や近代化施設の整備が必要です。

（4）共生の農村振興

- 赤土等流出防止対策事業を実施し、グリーンベルトの設置や土地改良地区の排水施設の機能復旧作業を行っています。
- 農地防風林を積極的に推進するために赤土流出抑制に必要な防風林の育苗の強化を図っています。
- 赤土流出防止をはじめ家畜排泄物の堆肥化による循環型農業の構築、都市化に伴う下水等の排水処理や生活環境の整備などを、本村の優れた自然環境や農地の多機能を維持しながら良好な農村環境の保全・整備が望まれています。
- 「ふれあい体験学習センター」において、主に修学旅行生を対象に体験農業や、地元の料理実習等により、農業の学習と交流事業が進められています。
- 地域の食文化と農業の理解、生産現場でみる食材の健全性等、観光及び都市との交流、生産者と消費者との交流による多面的な農業の展開が望まれます。



ドラセナ

農家数及び従業者数の推移

(単位：戸、人)

| 市町村 | 平成 27 年 | | | | 令和 2 年 | | | |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 総数 | 農家数 | | 農業従事者数 | 総数 | 農家数 | | 農業従事者数 |
| | | 販売農家 | 自給的農家 | | | 販売農家 | 自給的農家 | |
| 沖縄県 | 20,056 | 14,241 | 5,815 | 19,916 | 14,747 | 10,674 | 4,073 | 18,207 |
| 恩納村 | 449 | 280 | 169 | 474 | 268 | 146 | 122 | 243 |
| 那覇市 | 142 | 92 | 50 | 157 | 93 | 62 | 31 | 125 |
| うるま市 | 939 | 374 | 565 | 625 | 614 | 319 | 295 | 664 |
| 嘉手納町 | 39 | 22 | 17 | 31 | 54 | 28 | 26 | 52 |
| 読谷村 | 529 | 225 | 304 | 339 | 217 | 33 | 184 | 57 |
| 金武町 | 370 | 224 | 146 | 316 | 245 | 128 | 117 | 215 |
| 宜野座村 | 294 | 228 | 66 | 289 | 212 | 153 | 59 | 263 |
| 名護市 | 1,229 | 882 | 347 | 1,299 | 1,098 | 802 | 296 | 1,421 |

出典：「2015年、2020年農林業センサス」農林水産省

農産物販売金額規模別経営体数（2020）

(単位：経営体)

| 市町村 | 計 | 農産物の販売なし | 50万円未満 | 50～100万円 | 100～300万円 | 300～500万円 | 500～1,000万円 | 1,000～3,000万円 | 3,000～5,000万円 | 5,000万円以上 |
|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|---------------|---------------|-----------|
| 沖縄県 | 11,310 | 412 | 2,030 | 2,880 | 3,183 | 1,074 | 886 | 647 | 88 | 110 |
| 恩納村 | 153 | 11 | 38 | 40 | 34 | 12 | 11 | 6 | 1 | - |
| 那覇市 | 72 | 8 | 9 | 10 | 29 | 4 | 9 | 3 | - | - |
| うるま市 | 359 | 30 | 62 | 90 | 70 | 32 | 41 | 22 | 6 | 6 |
| 嘉手納町 | 31 | 6 | 9 | 6 | 6 | 4 | - | - | - | - |
| 読谷村 | 39 | 7 | 15 | 8 | 6 | 1 | 1 | - | - | 1 |
| 金武町 | 140 | 16 | 42 | 32 | 27 | 9 | 6 | 4 | - | 4 |
| 宜野座村 | 170 | 1 | 43 | 51 | 34 | 11 | 11 | 16 | 1 | 2 |
| 名護市 | 889 | 29 | 227 | 192 | 273 | 77 | 56 | 25 | 3 | 7 |

出典：「2020年農林業センサス」農林水産省

赤土流出防止対策事業の推移

| 項目 | 実績 | | | | |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 赤土流出防止対策実施距離 (m) | 1,930 | 1,063 | 2,831 | 2,930 | 2,955 |
| 赤土流出防止対策実施面積 (ha) | 4.8 | 3.4 | 7.5 | 12.32 | 25.2 |

出典：「農林水産課調べ 事業評価シート」

施策の展開

(1) 担い手の確保と育成

- 農業後継者、新規参入者、農業法人への就職などをはじめ、企業の農業への参入を進めるなど、様々な就農機会を捉え新規就農者の確保・育成を図ります。
- 健全な農業経営体を育成するため、農業経営基盤強化に向けた経営改善を進め、他産業並みの生産性や労働環境の実現に向けた認定農業者の確保・育成を推進します。
- 農業に携わる人材として女性や高齢者の活躍が大きくなってきており、女性や高齢者が従事しやすい体制や環境整備を推進し、女性及び高齢者の農業への参画を推進します。
- 農業の担い手育成及び生産振興の推進に向け、その指導にあたる専門知識を有する営農指導員等の育成を図ります。

(2) 生産振興と販売促進

- 沖縄県の拠点産地に認定されている小菊、パッションフルーツ、切葉（ドラセナ）、アテモヤ、観葉鉢物をはじめ、付加価値の高い農畜産物の生産や、加工品開発を推進し、特産品の育成とブランド化の強化を図ります。
- 近代化施設導入等による農業経営基盤の整備を促進し、生産供給体制の強化により恩納ブランドの確立とともに、計画的・安定的に出荷できる産地の形成を推進します。特に、パッションフルーツ、アテモヤ等、拠点産地品目を中心に、病害虫等対策と技術向上を図りながら、複合経営の推進と若手農業者の育成を目指します。
- 観光リゾート地であるという地域特性を活かし、「恩納村農水産物販売センター（おんなの駅 なかゆくい市場）」や村内ホテル等への安定的な出荷体制の確立等による地産地消を推進します。
- 農業者による農産物の加工等への取り組みや、他業種の商工との連携による商品やサービス開発及び販路拡大など、農業経営の多角化を図った6次産業化を推進します。

(3) 生産基盤の整備

- 農業生産の基盤となる優良農地の保全を図り、担い手への農地の集積を推進します。また、関係機関と連携して耕作放棄地の解消と発生防止及び有効活用を推進します。
- 農業の生産性を向上させるため、農業用水の安定的な確保と防災機能を兼ね備えたため池や、農業用排水施設等の整備及び維持管理を推進します。
- 農業生産基盤の整備を図り、農作業の効率化や大型農機具の導入による農業経営の健全化を図るため、地形等の地域特性を踏まえたほ場整備や農道等の整備を推進します。
- カラス類やイノシシをはじめとする鳥獣から農作物等の被害を防止するための対策を推進し、農業経営の安定化を図ります。
- 村内や県内で家畜伝染病が発生した際、まん延防止等の対策を県や関係機関と連携し、迅速に実施します。

(4) 共生の農村振興

- 担い手農家の減少や耕作放棄地の増加など、人と農地の課題をそれぞれの地域で話し合い、地域における農業の将来像を描く「人・農地プラン（地域計画）」の取り組みを推進します。
- 農村地域は、国土保全や水源涵養、景観形成等、多面的機能を有しており、これら機能が発揮されるよう農地の保全と農業の振興を図ります。
- 赤土流出防止をはじめ家畜排泄物の堆肥化による循環型農業の構築とともに、良好な農村住環境の保全と整備を推進します。
- 都市と農村との交流をはじめ、地域の子どもからお年寄りまで世代間を越えた交流等による、農村の活性化を図るため、農業体験やグリーン・ツーリズムなどの取り組みを推進します。
- 農業と食に関する理解を深めるため、教育関連機関、農業生産者、消費者等が連携し、食育活動を推進します。

○生産者と消費者の結びつきの強化や、村民の食の安全と豊かさを図るため、地元産農畜産物の利用拡大に向けた村民への啓発、直売所の開設支

援、学校給食等への利用など、地産地消を推進します。

目標指標

| 指標名(単位) | 現状値(R3) | 目標値(R9) | 指標の把握方法 |
|-----------------|---------|---------|---------|
| 近代化施設の導入推進事業(戸) | 7 | 3 | 農林水産課調べ |
| 新規就農者(人) | 2 | 10 | 農林水産課調べ |
| 認定農業者数(人) | 15 | 20 | 農林水産課調べ |
| 耕作面積(ha) | 311 | 311 | 農林水産課調べ |

個別計画等

- ◆ 恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和5年3月策定)
- ◆ 恩納村地産地消推進計画書(平成30年3月策定)
- ◆ 恩納農業振興地域整備計画(令和3年1月見直し)
- ◆ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(平成26年9月策定)



パッションフルーツ

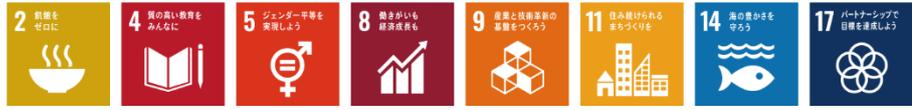


パッションフルーツ



アテモヤ

基本施策 4 - 2 水産業の振興



施策のめざす姿

- サンゴ礁海域の生態系の保全と再生が進み、良好な沿岸生態系と漁場環境が維持されています。
- 里海との共生の中で漁業や海洋レジャーなど持続可能な海業が展開されています。
- 「モズク」、「海ぶどう」、「アーサ」のブランド化が一層図られ、養殖漁業の活性化と経営安定が図られています。
- 関係機関や異業種間の交流・連携により、水産物の販売、加工、新たな商品やサービスの開発及び提供が進んでいます。
- 漁港や関連施設などの漁業基盤の整備が進み、多様で効果的な漁業の営みが進んでいます。

現状と課題

(1) 里海と漁場環境の保全・再生

- 令和 2 年（2020）現在の漁家戸数は 115 戸で、平成 9 年（1997）の 353 戸に比べ 238 戸減少しています。また、漁家従業者は、平成 30 年（2018）現在、124 人で、平成 25 年（2013）の 166 人に比べ、42 人の減少となっています。
- 本村には長大な海岸線と広大なイノー（礁池）があります。沿岸域は共同漁業権が設定されており、その中に藻類養殖場などの特定区画漁業権があります。
- 漁種別の漁獲量の高いものは、海藻類が最も多く 1073.3 t、次いで魚類（水産動物を含む）30.1 t、貝類 2.3 t となっています。モズクは、平成 27 年度（2015）及び 28 年度（2016）は天候の影響により、漁獲量が大幅に減少しましたが、例年では本村の水産業で最も漁獲量が高く、水産業の基盤となっています。
- 屋嘉田潟原は、沖縄を代表するサンゴ礁干潟で漁場としても高度に利用されています。
- また、「漁業振興保全区域」に指定され、赤土堆積漁場機能回復事業の導入により赤土が除去され、アーサ養殖場として再生しています。
- 本村では恩納村環境保全条例により厳しい排水基準が設定されています。また、大規模開発に関しては「恩納村赤土流出防止協議会」の設置と「漁業被害防止協定書」の締結により、海域の環境保全に取り組んでいます。
- サンゴ礁生態系の保全については、「恩納村美ら海を育む会」によるモニタリング調査やサンゴの種苗生産に取り組むとともに、オニヒトデの大発生を未然に防ぐため、産卵期前の集中駆除を行っています。また、生産者・消費者・事業者・行政の連携による「恩納村コープサンゴの森連絡会」を主宰し、サンゴ礁の保全・育成に向けた里海づくりに取り組んでいます。しかし、近年は海水温の高温化によるサンゴ白化現象がみられます。
- 本村の漁業は、サンゴ礁海域の多様な生態系を利用した沿岸漁業を形成しており、この海域の保全と再生の「里海づくり」を進める必要があります。

(2) 漁業生産振興と販売促進

- 里海との共生と調和を図りながら持続可能な養殖漁業、資源管理型漁業、漁船漁業、観光漁業、海洋レジャー産業等を推進していく必要があります。
- 「モズク」、「海ぶどう」、「アーサ」は、県より拠点産地認定を受けています。また、糸モズクの新品種である恩納モズクは「恩納1号」として品種登録しています。これらを「美ら海育ち」として商標登録し恩納ブランドの確立に努めています。
- 「モズク」、「海ぶどう」、「アーサ」のブランド化など、生産物の特性を活かした産地にしかできない水産加工品を製造し、消費者のニーズにあった製品の販売を行う必要があります。
- 漁業協同組合による販売、加工事業の充実をはじめ、漁業者、加工業者、消費者と協力した新しい物産開発、他分野と複合した取り組みを強化する必要があります。

(3) 漁業関連施設の整備と適切な管理

- 漁場の整備事業として、屋嘉田地先において並型魚礁、大規模ウニ増殖場、タカセガイ中間育成礁を整備しています。
- 漁港は前兼久、恩納、真栄田、瀬良垣の4漁港があり、陸上機能施設として前兼久漁港には加工流通施設、恩納漁港と真栄田漁港には生産関連施設が整備され、今後は、瀬良垣漁港の機能施設の整備を進める必要があります。
- 漁港は漁業の中心となる施設です。それぞれが機能的に補完しあい、各地区の特性を活かした漁港づくりを進める必要があります。



海ぶどう

漁業の推移

(単位：戸、隻)

| 年次 | 漁家戸数 | 漁船舶総数 | 漁船数 | | | 年次 | 漁家戸数 | 漁船舶総数 | 漁船数 | | |
|-------|------|-------|------|------|------|-------|------|-------|------|------|------|
| | | | 1t未満 | 1~5t | 5t以上 | | | | 1t未満 | 1~5t | 5t以上 |
| 平成9年 | 353 | 251 | 144 | 102 | 5 | 平成21年 | 280 | 243 | 97 | 138 | 8 |
| 平成10年 | 357 | 250 | 137 | 107 | 6 | 平成22年 | 280 | 242 | 94 | 141 | 7 |
| 平成11年 | 351 | 241 | 119 | 116 | 6 | 平成23年 | 271 | 242 | 92 | 142 | 8 |
| 平成12年 | 339 | 232 | 108 | 118 | 6 | 平成24年 | 266 | 248 | 92 | 148 | 8 |
| 平成13年 | 339 | 225 | 104 | 115 | 6 | 平成25年 | 266 | 255 | 93 | 154 | 8 |
| 平成14年 | 334 | 227 | 102 | 118 | 7 | 平成26年 | 258 | 255 | 97 | 151 | 7 |
| 平成15年 | 331 | 232 | 107 | 118 | 7 | 平成27年 | 262 | 257 | 96 | 154 | 7 |
| 平成16年 | 330 | 230 | 101 | 121 | 8 | 平成28年 | 259 | 251 | 93 | 151 | 7 |
| 平成17年 | 312 | 231 | 100 | 123 | 8 | 平成29年 | 114 | 256 | 93 | 155 | 7 |
| 平成18年 | 305 | 229 | 97 | 124 | 8 | 平成30年 | 109 | 251 | 88 | 156 | 7 |
| 平成19年 | 309 | 237 | 98 | 132 | 7 | 令和元年 | 112 | 252 | 88 | 157 | 7 |
| 平成20年 | 290 | 236 | 99 | 129 | 8 | 令和2年 | 115 | 251 | 85 | 159 | 7 |

出典1：「漁港港勢調査」

出典2：「漁家戸数：漁協総会資料より正組合員数」平成29年～令和2年

漁業従業者の状況（2018年）

（単位：人）

| 市町村 | 総数 | 男性 | | | | | | | | | | | |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|----------|
| | | 15～ 24歳 | 25～ 29歳 | 30～ 34歳 | 35～ 39歳 | 40～ 44歳 | 45～ 49歳 | 50～ 54歳 | 55～ 59歳 | 60～ 64歳 | 65～ 69歳 | 70歳 以上 | |
| 沖縄県 | 3,686 | 3,580 | 106 | 154 | 227 | 300 | 316 | 286 | 306 | 418 | 581 | 410 | 476 |
| 那覇市 | 183 | 180 | 6 | 5 | 7 | 11 | 11 | 15 | 11 | 20 | 29 | 28 | 37 |
| 沖縄市 | 102 | 100 | 6 | 4 | 5 | 17 | 9 | 13 | 12 | 6 | 4 | 10 | 14 |
| うるま市 | 480 | 463 | 17 | 17 | 33 | 52 | 51 | 36 | 34 | 59 | 85 | 42 | 37 |
| 嘉手納町 | 14 | 14 | - | - | - | 4 | 1 | 2 | 1 | - | 3 | 1 | 2 |
| 読谷村 | 72 | 68 | 1 | 1 | 12 | 4 | 10 | 10 | 4 | 6 | 5 | 6 | 9 |
| 恩納村 | 124 | 120 | 5 | 7 | 9 | 11 | 12 | 12 | 8 | 15 | 20 | 12 | 9 |
| 金武町 | 43 | 41 | 2 | 3 | 3 | 2 | 5 | 4 | 1 | 2 | 5 | 8 | 6 |
| 宜野座村 | 52 | 49 | 1 | - | 2 | 2 | 5 | 3 | 5 | 8 | 9 | 5 | 9 |
| 名護市 | 121 | 116 | 6 | 5 | 6 | 10 | 12 | 10 | 16 | 11 | 19 | 13 | 8 |

| 市町村 | 総数 | 女性 | | | | | | | | | | |
|------------|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| | | 15～ 24歳 | 25～ 29歳 | 30～ 34歳 | 35～ 39歳 | 40～ 44歳 | 45～ 49歳 | 50～ 54歳 | 55～ 59歳 | 60～ 64歳 | 65～ 69歳 | 70歳 以上 |
| 沖縄県 | 106 | 2 | 7 | 9 | 9 | 6 | 11 | 8 | 13 | 13 | 17 | 11 |
| 那覇市 | 3 | - | - | 1 | - | - | 1 | - | - | - | 1 | - |
| 沖縄市 | 2 | 1 | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - |
| うるま市 | 17 | - | - | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 4 | 3 | 2 | 2 |
| 嘉手納町 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 読谷村 | 4 | - | 1 | - | - | - | 1 | - | - | - | 1 | 1 |
| 恩納村 | 4 | 1 | 1 | - | 1 | - | - | - | - | - | 1 | - |
| 金武町 | 2 | - | - | - | - | - | - | - | 2 | - | - | - |
| 宜野座村 | 3 | - | - | - | - | - | - | - | - | 3 | - | - |
| 名護市 | 5 | - | - | - | 1 | - | 1 | - | - | 1 | - | 2 |

出典：「2018年漁業センサス」農林水産省

漁獲量の推移

（単位：t）

| 魚種 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 |
|-----|--------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 総数 | 1479.1 | 670.9 | 703.7 | 842.8 | 542.5 | 1465 | 1105.7 |
| 魚類 | 84 | 84.6 | 79.8 | 29.4 | 26.4 | 28.6 | 30.1 |
| 貝類 | 12 | 47.8 | 47.3 | 12.8 | 8.4 | 2.2 | 2.3 |
| 海藻類 | モズク | 1335.7 | 408 | 492.2 | 740 | 427.4 | 1030.2 |
| | ヒトエグサ | 20.2 | 52.8 | 48.4 | 27.4 | 49.5 | 28.6 |
| | 海ぶどう | 27.2 | 77.7 | 36 | 33.2 | 30.8 | 31 |

出典1：「平成29年度版統計おんな」H26年度～H28年度

出典2：「漁業協同組合総会資料」H29年度～R2年度

施策の展開

(1) 里海と漁場環境の保全・再生

- サンゴ礁生態系を基盤とする沿岸漁業を持続可能な海域とするため、サンゴ礁生態系の保全と再生による「里海づくり」を推進します。
- 漁業は海の恵みを受けて成り立つ産業であることから、海域汚染の防止、オニヒトデ駆除、サンゴ再生、ブルーカーボン（藻場の保全）の検討等、漁場環境や生態系の保全をとおして「里海づくり」及び漁業の担い手育成に取り組みます。
- 海域利用に関わる漁業者や海洋レジャー産業及び利用者をはじめ、沖縄科学技術大学院大学（OIST）や県の関係機関等との連携と協力により、海洋生態系の保全と再生を推進します。

(2) 漁業生産振興と販売促進

- 「海ぶどう」、「モズク」、「アーサ」などの県の拠点産地認定や「美ら海育ち」商標登録などを活用するなどして、一層のブランド化と販路拡大を推進します。
- 消費者、加工業者と連携し地産地消を推進するとともに、消費者との交流をとおして生産物及び産地への理解を深めます。

- 養殖漁業、資源管理型漁業、漁船漁業、観光漁業、海洋レジャー産業等の関係機関や異業種間の交流・連携を図り、水産物の販売、加工、新たな商品やサービスの開発及び提供など、多角的かつ付加価値の高い海業展開を推進します。
- 学校教育と連携し、海や漁業に対する理解を深めます。

(3) 漁業関連施設の整備と適切な管理

- 漁港は漁業の中心となる施設です。本村には4つの漁港があり、それぞれが機能的に補完しあい、各地区の特性を活かした漁港の整備と適切な管理運営を図ります。
- 漁港のほか、養殖場や加工及び流通施設など様々な漁業施設があり、これらの施設が有機的に機能し、また安定生産を図るための施設の検討を行い、効果的かつ効率的な漁業振興につながるよう施設の整備充実とともに、適切な運用及び管理を行います。

目標指標

| 指標名（単位） | 現状値（R3） | 目標値（R9） | 指標の把握方法 |
|------------|---------|---------|---------|
| サンゴ移植（本） | 2,000 | 3,000 | 農林水産課調べ |
| 漁獲量（t）モズク | 1,359 | 1,500 | 農林水産課調べ |
| 漁獲量（t）アーサ | 30.9 | 50.0 | 農林水産課調べ |
| 漁獲量（t）海ぶどう | 16.6 | 35.0 | 農林水産課調べ |

個別計画等

- ◆恩納村 SDGs 推進戦略（2022年2月策定）
- ◆恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和5年3月策定）
- ◆恩納村地産地消推進計画書（平成30年3月策定）

基本施策 4 - 3 商工業の振興



施策のめざす姿

- 地元企業ならではの消費者ニーズにきめ細かく対応した商品やサービスが提供され、共存・共栄が実現しています。
- 本村ならではの特産品やサービスのブランド商品化が進み、普及しつつあります。
- 観光と商工業が一体となって賑わいの場づくりが進められ、新たな賑わいと活力が生まれています。

現状と課題

(1) 中小企業・小規模企業等活動の活性化支援

- 本村の商業店舗は国道 58 号沿いに立地し、地元購買需要に対応する小規模店舗がほとんどです。近年は、近隣自治体にショッピングモールが開業したこともあり、村民の多くが食料品や日用品等を村外で購入する傾向が強まっています。
- 村内に立地している事業所のほとんどが中小企業や小規模企業で、恩納村商工会をとおして経営指導や融資制度の活用促進、各種講座の開催等による活性化支援を行っています。
- 平成 27 年度（2015）に地域における創業支援体制の充実を図るため産業競争力強化法に基づく「創業者支援事業計画」の認定を受けました。
- 村内企業の経営基盤を安定・強化するためには、新たな商業環境や産業構造の変化への対応とともに、消費者等ニーズへの的確な対応や事業者同士の連携及び産業視野の拡大、デジタル化の推進が必要です。
- 村内商店は、地域住民の日常の消費生活を支える重要な役割を果たしていることを認識し、持続経営に向けた活動支援が必要です。

(2) 恩納ブランドの促進

- リゾートウエディング用ギフト商品や地域特産品の開発を支援しています。
- 恩納村内の拠点産地認定品目及び村産品等とサンゴの村宣言の環境保全の理念を合わせた恩納村独自の認証制度の導入に向けた認定委員会と作業部会を実施し、基本的な考え方の整理や対象品目の整理等を行っています。
- 村内には多くのリゾートホテルや観光関連施設が立地していますが、地域資源を活かした当地ならではの特産品を創出しきれていないことが課題となっています。恩納村独自の認証制度や海産物ブランド等を核にしながら、本村の豊かな地域資源を活かした恩納ブランドの開発と普及を促進する必要があります。

(3) 観光関連業との連携強化

- 「恩納村農水産物販売センター（おんなの駅 なかゆくい市場）」は県内外から多くの方が訪れ、活況を呈しています。また、本村においては観光サービス業が増加傾向となっており、リゾートホテル近傍に飲食店や工芸・土産物品店、リゾート服飾店、海洋レクリエーションサービス店、コンビニエンスストア等、観光客向けの観光サービス施設の立地が進み、前兼久においては一定の集積をみるに至っ

ています。

- 沖縄振興特別推進交付金を活用した万座毛周辺活性化施設が令和2年（2020）10月にオープンし、新たな観光拠点としての賑わいをみせています。

- 大型リゾートホテル近傍や沖縄科学技術大学院大学（OIST）周辺における商業・サービス施設の誘導について、土地利用基本方針に沿って推進を図るなど、観光関連業と連携強化を図り、地域全体のポテンシャルを高めていく必要があります。

施策の展開

（１）中小企業・小規模企業等活動の活性化支援

- これまで恩納村における地域経済を支えてきた中小企業・小規模企業等の育成及び支援を目的に「中小企業・小規模企業振興条例」の制定及び「恩納村中小企業者・小規模企業者・小企業者振興行動計画」を策定し、経営の持続的発展に向けて支援を行います。
- 産業競争力強化法に基づき「創業支援認定村」として、積極的に創業・第二創業への支援を行います。
- ICT技術を活用した新たな産業の振興により、若い世代を中心とした雇用創出を図ります。
- 共同売店等については、購買機能だけでなく、観光資源としての活用等、機能充実に向けた支援を行います。

（２）恩納ブランドの促進

- リゾートウエディング用ギフト商品及びふるさと納税返礼品等に向けた「ふるさと名物」の商品開発及び販路拡大を支援します。
- 本村の豊かな地域資源を活かした恩納ブランドの創出に取り組みます。また、産業まつりや村内観光施設におけるイベント等開催や活用できるあらゆる機会の特産品の露出度を高め、村内外への特産品PRの場として活用します。また、村内のリゾートホテルや展示会等への出展支援等をはじめ、様々な手法を活用した販路拡大を支援します。

（３）観光関連業との連携強化

- 地元の生活需要に対応する商工業サービスの充実による商工業の振興を図ります。さらに、万座毛周辺活性化施設や恩納村農水産物販売センター等において観光関連事業者との連携強化を推進します。



目標指標

| 指標名（単位） | 現状値（R3） | 目標値（R9） | 指標の把握方法 |
|-------------------|---------|---------|---------|
| 村独自のローカル認証制度件数（件） | 0 | 10 | 農林水産課調べ |
| リゾートウェディング挙式数（件） | 2,700 | 3,500 | 商工観光課調べ |

個別計画等

- ◆ 恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和5年3月策定）
- ◆ 恩納村中小企業者・小規模企業者・小企業者振興行動計画（平成30年度）
- ◆ 導入促進基本計画（令和3年6月変更）
- ◆ 恩納村事業継続力強化支援計画（令和4年12月策定 計画期間：R5.4.1～R10.3.31）
- ◆ 認定創業支援等事業計画（令和2年12月変更～R8.3.31）
- ◆ 経営発達支援計画（令和3年度 計画期間：R3.4.1～R8.3.31）【商工会と共同作成】



うんなまつり（2022年）



恩納村産業まつり（2023年）

基本施策 4 - 4 観光業の振興



施策のめざす姿

- 自然や歴史・文化、産業を守り・活かした恩納村ならではの質の高い観光が形づくられています。
- 訪れる人も村民も安心して過ごすことのできる快適な観光のむらづくりが進んでいます。
- 観光の営みと携わる人が互いに誇りをもって働き、温かいもてなしにより、再び訪れる人が増えています。

現状と課題

(1) 地域資源の保全と活用の観光振興

- 本村は、風光明媚な海岸線や豊かな自然環境に恵まれた地域条件を背景にリゾートホテルの立地が進み、令和3年（2021）における宿泊施設の収容人数は 21,592 人（県内シェア 12.9%）、客室数 5,951 室（県内シェア 10.0%）とその集積は県内でも大きく観光リゾート地としての地位を確立しています。
- 本村の海沿いを走る県道 6 号線～国道 58 号（宇加地区から名嘉真区）を魔法の夕日に出会える「おんなサンセット海道」として位置付け、訪れる方が沖縄らしさ・またリゾート感を体感できるエリアとして景観形成・維持を行う必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年（2021）の村内主要ホテルでの宿泊者数は 104 万人とコロナ禍前の令和元年（2019）の 290 万人に対して、64%減少しています。今後、観光客や修学旅行の誘致及び外国人観光客への受入体制の強化に取り組む必要があります。
- 真栄田岬は全国的に人気のダイビングスポットとして年間約 30 万人が訪れていますが、駐車場に収容しきれない車両による路上駐車や交通渋滞等により周辺地域への生活環境に支障が生じています。また、オーバーツーリズムにより海洋環境への負荷が顕著な問題となっています。

- 真栄田岬の駐車場では目的外使用が散見されるなど、施設の適正利用について改善を図り、誰でも安心して利用できる施設づくりに取り組む必要があります。
- 本村でのリゾートウエディング挙式数は沖縄県で最も多く、令和元年（2019）4,582 組（県全体の 28%）、コロナ禍の令和3年（2021）は 2,714 組（県全体の 22%）となっています。また、風光明媚な地が多い本村ではフォトウエディング利用者が増加傾向にあり、撮影にあたって事業者のマナーや地域の理解等について連携を図る必要があります。
- 本村には年間をとおして多くの観光客が訪れていますが、恩納村産の農水産物等を利用したお土産品が少ないことや、村内に製造・加工業が少ないこと等が要因となって、他産業への波及効果が少ない状況です。このため、農水産物等の地域資源を活かした特産品の開発や恩納ブランドの確立が課題となっています。

(2) 安全・安心で快適な観光地形成

- 近年は、アジア圏や欧米諸国等からの外国人観光客が期待されていることから、言語や慣習に不慣れた外国人観光客であっても旅行を楽しむことができる環境づくりが求められています。

- 世界水準の観光リゾート地にふさわしい景観の形成と維持を図るために、適正頻度による沿道等の除草対策やビーチクリーン活動を普及する必要があります。
- 本村は、那覇市からの公共交通機関の利用によるアクセスが不便な状況にあり、多くの観光客はレンタカーを利用して本村に訪れています。また、南北が 27.4km、東西が 4.2km と南北に細長い村土となっており、自動車を利用しなければ村内の移動は不便な状況です。
- 村内での滞在時間の長時間化を促進するため、本村に到着後の観光客に二次交通として、村内の主要な宿泊施設や観光施設を経由する利便性の高い周遊バスの導入等による交通体系の構築が求められています。
- 令和元年末（2019）から発症した新型コロナウイルス感染症が全世界に感染拡大し、社会・経済活動に大きな影響を及ぼしています。今後の観光需要の回復として、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式や観光のあり方が求められています。
- 本村海岸には多くのシュノーケル・ダイビング客が訪れており、管理者のいない海岸や危険海域での遊泳について水難事故が発生するなど海岸利用に対する問題があります。
- ダイビングやシュノーケリングをはじめとした海洋レジャー客の安全・安心を確保し、海面の適正利用に向けた取り組みを進める必要があります。



谷茶前の浜

（3）観光プロモーションの強化と人材育成

- 本村にとって観光産業は基幹産業ですが、全国的な傾向と同様にホテルでの慢性的な人材不足の状況がみられます。また、観光関連事業所で就労する村民は少なく、働きがいのある職場となるような取り組みや外国人を含めた労働力の確保に努める必要があります。



恩納村海浜公園（ナビビーチ）



アポガマ



真栄田岬

恩納村の観光資源一覧表（その1）

| 資 源 | | |
|----------|------|--|
| 自然 | 山岳 | 恩納岳、熱田岳 |
| | 海浜 | いんぶビーチ、ミッションビーチ、みゆきビーチ、ダイヤモンドビーチ、瀬良垣ビーチ、万座ビーチ、恩納村海浜公園ナビビーチ、谷茶前の浜、リザンビーチ、サンマリーナビーチ、富着ビーチ、ムーンビーチ、ルネッサンスビーチ |
| | 海岸景観 | アカティータバンタ、万座毛、真栄田岬、おんなサンセット海道 |
| | 動物 | カラスバト、ノグチゲラ、リュウキュウヤマガメ等 希少種多数 |
| | 植物 | 万座毛石灰岩植物群落（コウライシバ群落など） |
| 歴史・文化 | 旧街道 | 歴史の道（国頭方西海道 国指定） |
| | 史跡 | 仲泊遺跡（国指定）、山田城跡（国指定）、国頭方西海道（国指定）、万座毛（県指定）、恩納グスク・浜崎御嶽（村指定）、カンジャガー（村指定）、神アサギ、ウドウイガマ（村指定）、唐人墓の墓碑（村指定）、伊武部貝塚、マナツジ獄、御待毛、熱田貝塚、熱田御嶽、ボージガマ、森城獄、藍壺、太田志喜根貝塚、兼久の殿、ヤウの嶽、谷茶貝塚、アフシマの御嶽、安幸地原貝塚、親王森、ガジャグスク、仲泊の一里塚、比屋根坂石畳道、仲泊の高麗人墓、仲泊前の御嶽、大和浜と大和干瀬、久良波貝塚、真栄田の一里塚、真栄田の御待毛、フェーレー岩、塩屋貝塚、美留貝塚、琉球村国登録有形文化財（建造物 8 件） |
| | 歌碑 | 恩納松下の歌碑、谷茶前の浜の歌碑、仲間節の歌碑、渡久地政信の歌碑 |
| まつり・郷土芸能 | 行・祭事 | 前兼久ハーリー、うんなまつり、美ら海花火大会、ウステーク（名嘉真／恩納／谷茶／富着／仲泊）、豊年祭（各区）、恩納村文化祭、琉歌大賞表彰式、恩納村産業まつり、ツール・ド・おきなわ、女子硬式野球大会、おきなわ全島やちむん市 |
| | 郷土芸能 | エイサー（全地域）、ウステーク（仲泊・富着・谷茶・恩納・名嘉真）、豊年祭（名嘉真・安富祖・瀬良垣・恩納・南恩納・仲泊）、フェーヌシマ（仲泊・名嘉真）、長者大主、組踊り、獅子舞 |



うんな中学校歌碑巡り（2021年）



渡久地政信顕彰碑（2022年）

恩納村の観光資源一覧表（その2）

| 資 源 | | |
|----------|--------------------------------|--|
| 学習・鑑賞・公園 | 博物館、図書館等 | 恩納村博物館、恩納村文化情報センター、森林科学館（県民の森）、沖縄科学技術大学院大学（OIST）、宇宙航空研究機構（JAXA）沖縄宇宙通信所、情報通信研究機構 沖縄電磁波技術センター |
| | 産業観光施設 | 恩納村水産物販売センター（おんなの駅なかゆくい市場）、真栄田岬周辺活性化施設、万座毛周辺活性化施設、恩納酒造所、御菓子御殿、琉球村（咲元酒造）、沖縄工芸村 |
| 研修・スポーツ | 研修センター・スポーツセンター | 赤間総合運動公園、恩納村ふれあい体験学習センター、県民の森 |
| | サイクリングコース | 県民の森 |
| | ハイキングコース | 県民の森 |
| | 自然研究路 | 県民の森 |
| | キャンプ場 | 県民の森 |
| | ゴルフ場 | 美らオーチャードゴルフ倶楽部、ジ・アッタテラスゴルフリゾート、PGM ゴルフリゾート沖縄 |
| | フィールド・アスレチック場 | 県民の森、フォレストアドベンチャーin 恩納 |
| レジャー・ヘルス | 海水浴場 | いんぶビーチ、ミッションビーチ、みゆきビーチ、ダイヤモンドビーチ、瀬良垣ビーチ、万座ビーチ、恩納村海浜公園ナビビーチ、リザンビーチ、サンマリーナビビーチ、富着ビーチ、ムーンビーチ、ルネッサンスビーチ |
| | 漁港等 | 瀬良垣漁港、前兼久漁港、恩納漁港、真栄田漁港 |
| | 観光体験 | 農業体験、漁業体験、マリンレジャー体験、サンゴ再生体験、伝統芸能体験 |
| | レジャーランド | 琉球村、フォレストアドベンチャーin 恩納 |
| 宿泊施設 | リゾートホテル | 沖縄かりゆしビーチリゾート・オーシャンスパ、スパリゾートエグゼス、ジ・アッタテラス クラブタワーズ、海の旅亭おきなわ名嘉真荘、ホテルサンセットヒル、ホテルみゆきビーチ、みゆきハマバルリゾート、オリエンタルヒルズ沖縄、ANA インターコンチネンタル万座ビーチリゾート、リザンシーパークホテル谷茶ベイ、シェラトン沖縄サンマリーナリゾート、カフリゾートフチャクコンド・ホテル、ホテルモントレ沖縄スパ&リゾート、ホテルムーンビーチ、ムーンビーチパレスホテル、かねひで恩納マリンビューパレス、ホテルサンセットヒル、ルネッサンス リゾート オキナワ、ベストウェスタン沖縄恩納ビーチ、ハレクラニ沖縄、ハイアットリージェンシー瀬良垣アイランド、HIYORI オーシャンリゾート、星野リゾート BEB5 沖縄瀬良垣、他 |
| | その他宿泊施設 | にらい恩納、コンドミニアムホテル、しまんちゅクラブ、ペンション ムーンヴィラ、ペンション サーフサイド、南恩納トロピカル、オーベルジュ・ボンヌ・シェール・ラワー、民宿 富士、民宿 シーハウス、民宿 玉井荘、ペンション ほろほろ、山や草、ラ・カーサ・パナシア・オキナワ・リゾート、民宿 山内荘、シーサーガーデン、志喜屋荘、シーサイドコテージ、チュラマーチ、ペンション遊民 潮騒苑、ビーチリゾートホテルカラカウア、ホテルコンドミニアム土花土花、オーベルジュ皿の上の自然、ザ・ペリドットスマート、BUZZ RESORT 他 |
| 特産物（味覚） | 海ぶどう、モズク、アーサ、パッションフルーツ、アテモヤ、泡盛 | |

施策の展開

(1) 地域資源の保全と活用の観光振興

- 本村の豊かな自然資源、国頭方西海道や山田城跡をはじめ各地域に伝わる歴史文化資源を活かした観光産業の振興に取り組みます。
- 赤間総合運動公園等を活用した、国内外プロスポーツチームの誘致・受入により、村内経済振興及び子どもたちへのスポーツへの関心・意欲向上に寄与します。
- 自治会や観光関連事業所と連携し、本村の立地特性を活かしたリゾートウエディングを推進します。
- 本村の特産品や食文化を活かした観光を推進します。また、多様化する旅行者ニーズに即した体験・交流・環境学習等の観光プログラムの開発を推進します。
- うんなまつり、美ら海花火大会については、アンケート調査等により満足度の高いイベント開催を目指します。
- 「おんなサンセット海道」を魔法の夕日に出会えるドライブコースとしてのPRを行うとともに、本村への誘客や地域活性化に向けた各種事業の展開を図ります。

(2) 安全・安心で快適な観光地形成

- 観光客に安全・安心で快適に過ごしてもらえるよう、インターネット環境の充実、分かりやすい案内表示の整備、HPやガイドブックの多言語化、市場のグローバル化への対応等、観光インフラの整備の推進に取り組みます。
- ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた観光受入として、沖縄県の対処方針や村独自プラン等により安全・安心な観光受入を推進し、観光需要の回復を図ります。
- 幹線道路沿線や観光施設周辺等における定期的な除草作業等を行い、世界有数のリゾート地にふさわしい景観形成を図るとともに、持続可能な村づくり推進税の導入について、引き続き沖縄県と調整を行います。
- 観光客のアクセス向上を図るため、二次交通、周遊バスについて検討及び事業化に向けて支援を

行います。

- ダイビングやシュノーケリングをはじめとした海洋レジャー客の安全・安心を確保し、海面の適正利用に向けた取り組みを推進します。
- 赤間総合運動公園等を活用し、プロスポーツチームや全日本レベルの選手が参加するスポーツ合宿やキャンプの誘致に取り組み、村内経済振興及び子どもたちへのスポーツへの関心・意欲向上に寄与します。

(3) 観光プロモーションの強化と人材育成

- 「万座毛」、「真栄田岬」、「おんなの駅」、「ナビビーチ」など主要な観光施設や歴史文化資源、特産物、また東シナ海沿道を走る「おんなサンセット海道」の魅力などを国内外に広く発信するとともに、観光ナビマップの作成、旅行博への出展やトップセールスによるプロモーション活動の強化に取り組みます。
- 若者にとってやりがいのある職業として認識してもらえるよう、業務内容の周知や魅力ある雇用条件など観光産業に関わる人材の確保・育成に関する支援に取り組みます。また、自らの地域について学ぶふるさと学習や村民を対象とした観光について学ぶ機会の創出を行い、村民の「うとういむち（おもてなし）」の心の醸成に取り組むなど、村が一体となった観光振興を図ります。



万座毛

目標指標

| 指標名（単位） | 現状値（R3） | 目標値（R9） | 指標の把握方法 |
|--------------------|---------|---------|---------|
| 村内主要ホテルの年間宿泊者数（千人） | 1,038 | 3,000 | 商工観光課調べ |

個別計画等

- ◆ 恩納村 SDGs 推進戦略（2022 年 2 月策定）
- ◆ 恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 5 年 3 月策定）
- ◆ 恩納村第 3 次観光振興計画（平成 29 年 3 月策定）



サムソライオンズ歓迎セレモニー（2022 年）

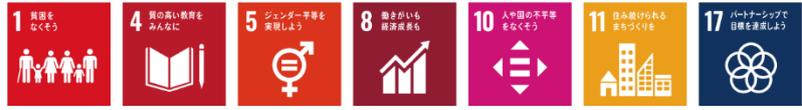


川崎フロンターレ歓迎セレモニー（2022 年）



ヴィッセル神戸歓迎セレモニー（2022 年）

基本施策 4 - 5 雇用の促進



施策のめざす姿

- 様々な業種で生産性が高まり、働く機会や働き場の環境が改善し、働く人が増えています。
- 時代のニーズに沿った起業・創業がみられ、若者の働く機会の場が増えています。
- 若いうちから働くことに対する意識が芽生え、スキルやキャリアを学び・磨く機会が得られています。

現状と課題

(1) 雇用機会の推進

- 本村の就業人口における特化係数（地域のある産業が、どれだけ特化しているかを見る係数）が1以上の特徴産業は、「農業・林業」、「漁業」、「宿泊業・飲食サービス業」となっており、第1次産業や観光関連産業が強みとなっていますが、第1次産業では就業者の高齢化が進んでいます。
- 本村に立地する事業所数は減少傾向にある一方で、就業者数は増加しています。事業所の業種をみると、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」及び「生活関連サービス業・娯楽業」が主となっており、事業所の業種が限られていることから、村内で就職を希望しても就きたい業種の事業所が立地していないこと等が課題となっています。

(2) 多様な働き場の創出

- 就職・進学に関するアンケート調査では、「村外で様々な経験を積んだ後、恩納村に戻ってきたい」とする回答が4割弱（38.6%）を占めていることから、若年層の転出抑制を図るとともに、Uターンを中心とした若年層等の転入を推進するため、就労可能な働き場の創出や良好な雇用環境づくりの取り組み及び支援が必要です。

(3) 就業意識の高揚とキャリア教育の支援

- 小学校で職場見学、中学校で職場体験学習を年間指導計画に位置付け、計画的・系統的にキャリア教育を実施し、進路決定率が向上しています。
- 18～24歳を対象に実施した就職・進学に関するアンケート調査では、「将来つきたいと思う分野」で就きたい職業として2番目に回答が高かった「医療・看護」（17.0%）や、今後、様々な領域での活用が期待される情報通信産業については就業者が少なくなっています。
- 低学年のうちから広く様々な分野に触れさせ、職業選択の視野を広げておくことで成長と共に将来の目標を絞り込めるため、各分野の職業人に触れる機会を増やすとともに、意識高揚につなげるキャリア教育の支援を図る必要があります。
- 希望する働く機会に恵まれるためには、教養とともに専門知識やスキルを身につける必要があります。そのためには高等教育を受ける機会が必要であることから、誰もが学びの機会が得られるよう奨学・就業支援が必要です。

施策の展開

(1) 雇用機会の推進

- 正規並びに短時間就労の仕事を求める村民と村内事業所のマッチングをめざす村内事業所合同就職説明会を実施するとともに、庁舎内及びホームページによる求人情報の発信の充実を図ります。

(2) 多様な働き場の創出

- 業務プロセスの見直しから業務効率化を行うDX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組むことによる経営の安定化や売り上げ向上に向けた各種支援に取り組むとともに、起業・創業の支援による新たな雇用の創出、就業環境の整備、人材育成の推進等による中小企業・小規模企業等の育成及び支援に取り組みます。

(3) 就業意識の高揚とキャリア教育の支援

- キャリア教育への支援に取り組み、村内の農水産・サービス業等、仕事に対する意識の高揚を図ります。
- 希望する就労機会を広げる教育・技能訓練等を、希望する誰もが受けられるよう奨学、就業支援を図ります。
- ICT技術を活用した新たな産業の振興により、若い世代を中心とした雇用創出を図ります。

目標指標

| 指標名（単位） | 現状値（R3） | 目標値（R9） | 指標の把握方法 |
|----------------------|---------|---------|---------|
| 創業支援事業計画に基づく支援者数（延べ） | 28 | 70 | 商工観光課調べ |
| 合同就職説明会開催数（回） | 1 | 1 | 商工観光課調べ |

個別計画等

- ◆創業支援事業計画（平成28年2月策定、令和2年12月変更認定～令和8年3月31日）
- ◆恩納村中小企業者・小規模企業者・小企業者振興行動計画（平成30年度）
- ◆地域経済牽引事業の促進に関する基本計画（平成29年9月～令和4年度末）
- ◆地域再生法に基づく地方拠点強化税制にかかる地域再生計画（令和2年3月変更認定～令和6年3月31日）



合同就職説明会（2020年）



合同就職説明会（2022年）

基本目標 5

美しい自然と調和した潤いのある村

【環境】

基本施策 5 - 1 自然環境の保全・創出



施策のめざす姿

- 「サンゴの村宣言」に象徴されるサンゴ礁の海が守られ、その恩恵を受けた海を生業にする産業が盛んになっています。
- 山・川・海が一体として連なる豊かな生態系が村民全員の力で守られ再生しています。
- 風光明媚な自然と村の歴史ある街並みが調和し、美しい集落景観が創出されています。

現状と課題

(1) 海域生態系の保全と創出

- 本村の海域生態系を特徴づけるサンゴ礁は、本村周辺の海域のほぼ全域に分布しています。これらを保全・創出していくため「サンゴの村宣言」、「サンゴのむらづくりに向けた行動計画」により、サンゴを中心とした自然環境にやさしい地域づくりに取り組んでいます。
- 恩納村 SDGs 推進戦略を策定し、環境・経済・社会の各分野における方向性を位置づけました。また、コロナ禍の中、オンラインを併用して普及啓発等を実施しています。
- 海域では、恩納村漁業協同組合を中心にオニヒトデの駆除、サンゴの養殖・植え付け等のサンゴ礁保全・再生活動に取り組む、その成果を上げています。
- 今後も行政・村民・事業者が一体となった、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向け、サンゴをキーワードに海域と陸域の一体的な生態系の考えのもと、自然環境にやさしい地域づくりを推進する必要があります。

(2) 陸域環境の保全と創出

- 海岸管理については、恩納村海岸管理条例に基づき日常的なパトロールを実施し、維持・保全を推進しています。近年は、海岸への漂着ご

みが増加していることから、住民参加による清掃活動に取り組んでいます。引き続き日常的なパトロールを実施するとともに、地域や関係機関との連携による海岸の維持保全が必要です。

- 河川管理については、河口閉塞、氾濫防止等の防災面からの河口浚渫、河川、護岸整備などの治水事業を進めています。引き続き防災面からの対応を強化するとともに、今後は、生態系の保全や親水性の確保にも配慮した河川整備を推進する必要があります。
- 本村の優れた自然環境を創り出しているのは、山・川・海が一体的に連なった地形と生態系によることを踏まえ、山の緑や川の清らかな流れを保全し、かつ豊かにすることが必要です。

(3) 景観の保全と創出

- 変化に富んだ地形・地質を基盤とした海岸・河川・森林が風光明媚な自然景観を創出しています。これらの自然景観と調和する建築物の景観、国道 58 号をはじめとした沿道景観は本村独特の観光・リゾート資源として活用されています。これまで新たな護岸整備とあわせて植栽による緑化を進めており、景観の醸成等の効果をあげています。今後は、本村が有する自然資源・歴史文化資源を活かした景観の保全と創出が

- 求められています。
- 主体的な景観の保全・創出に取り組むため、平成26年（2014）1月に景観行政団体に移行し、同年3月に恩納村景観むらづくり計画の策定、同年10月には恩納村景観づくり計画を施行しています。
 - 近年は、恩納バイパス沿道での新規開発の動向や集落内での建物用途の混在等が顕在化しており、各地域の個性を維持・継承しながら、どのように発展していくかが課題となっています。本村の大部分が自然公園法、農地法、恩納村環境保全条例等の法規制が適用されていることから、乱開発への一定の歯止めはかかっているものの、良好な景観形成の観点からは、きめ細かな規制誘導のあり方が求められています。
 - 近年は観光リゾート地としての潜在性の高さから、海岸線付近や見晴らしの良い高台でのリゾートホテル等の大規模な建築物の開発や、集落周辺での大規模な集合住宅の建築がみられるようになり、本村の景観を変貌させています。
 - 建築様式の変化に伴うコンクリート造住宅の増加による集落景観の変化がみられるとともに、近年は集落内での集合住宅の建設や海岸沿いの開発によって、村民の身近な風景も変化しています。
 - 近年は、台風被害による海岸付近での防風林の立ち枯れ、海岸域で多くみられる漂着ごみ、赤土流出による海の景観の変化等、自然景観の劣化がみられます。
 - 本村は、国内有数の観光地であることから、年間をとおして多くの観光客が訪れる地域です。しかし、近年は派手な色彩・意匠の建築物や屋外広告物が増加傾向にあることに加えて、沿道の植栽マスの管理が行き届いていない等、観光リゾート地として好ましくない状況もみられます。
 - 主要な国道・県道を中心に建築物や屋外広告物の色彩や意匠に関する「恩納村景観むらづくり計画ガイドライン」に基づいた、観光リゾート地にふさわしい沿道景観の形成が必要です。

施策の展開

（1）海域生態系の保全と創出

- 「サンゴのむらづくりに向けた行動計画」、「サンゴの村宣言」及び「SDGsプロジェクト」を重点施策として推進し、サンゴ再生活動やGreen Finsをはじめとした環境保全活動とともに、共生型の活動を推進します。
- サンゴとその生育環境に関する研究を行い、持続可能な生態系と、かつ利用可能な範囲等に関するデータ集積を図ります。

（2）陸域環境の保全と創出

- 自然と共生する海岸環境の保全に十分に配慮し、恩納村海岸管理条例の運用や赤土等流出防止基本計画に基づき、海岸の適正な保全と管理を推進します。
- 河川が有する多様な機能を踏まえた上で、自然生態系の保全や親水性の確保に配慮した整備を進めるとともに、定期的な水質検査や環境維持

活動等地域と一体となった取り組みを推進します。

- 河口閉塞が常態化している河川については、日常的に点検活動を行うことで速やかな改善に取り組みます。
- 関係機関と連携を図りながら、河川の氾濫防止等による村民生活の安定及び環境衛生の向上を図るため、治水事業の推進を図ります。

（3）景観の保全と創出

- 恩納村景観むらづくり条例及び恩納村環境保全条例に基づき、主体的な景観の保全・育成に取り組みます。
- 恩納村景観むらづくり条例の運用については、本条例の趣旨や内容の周知と理解を促すとともに、本村を取り巻く状況の変化に的確に対応した景観むらづくり計画や土地利用基本計画の見直しを行うなどして、本条例の一層の深化を図った取り組みを推進します。

○海岸及び河川で構成される自然景観、これらの自然景観と調和するリゾート地域にふさわしい建

築物や道路の景観形成等、本村の特性を活かした景観の保全と創出に取り組みます。

目標指標

| 指標名（単位） | 現状値（R3） | 目標値（R9） | 指標の把握方法 |
|---------------------|---------|---------|---------|
| 造礁サンゴ類被度25%以上の割合（%） | 50 | 50 | 企画課調べ |

個別計画等

- ◆サンゴのむらづくりに向けた行動計画（改訂版）（2020年3月策定）
- ◆恩納村第2期SDGs未来都市計画（2022～2024）（令和4年2月策定）
- ◆恩納村景観むらづくり計画（平成26年3月策定）



サンゴ再生活動



Green Fins アセサー認定



サンゴの植え付け

基本施策 5 - 2 生活環境の保全・創出



施策のめざす姿

- ごみの減量や循環型社会が構築され、快適で地球にやさしい消費生活が営まれています。
- 公害や赤土流出対策により、きれいな環境が保たれ、安心して生活を送ることができています。
- 良好な墓地整備やハブ対策などが進み、衛生的で安全な生活環境が保たれています。

現状と課題

(1) 循環型社会の構築

- 近年のごみ処理状況は、年々増加し、令和元年（2019）には 6,381 t となっています。これは、事業系ごみの排出量が増えたことによるものです。令和 2 年（2020）には、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、4,627 t と大きく減少しています。
- 恩納村一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ分別の徹底や家庭用生ごみ処理機購入助成金の交付、クリーン指導員による活動、環境衛生施設の見学等により、ごみ減量化に向けた村民意識の高揚に取り組んでいます。しかし、家庭用生ごみ処理機購入助成制度を利用する村民が少ない状況です。
- ごみ処理費用の軽減や最終処分場の延命を図るため、ごみ減量化に対する村民意識の高揚、ごみ分別の徹底や分別の細分化等により資源化を推進するなどして、直接的なごみ減量とともに、循環型社会の構築を進める必要があります。
- 最終処分場については、施設の老朽化に伴い、一般廃棄物最終処分場延命化基本計画に基づき、早急に対策を講じる必要があります。
- 集落域でのポイ捨てや、保安林等の人目に付きにくい箇所への家電等の不法投棄がみられます。不法投棄やポイ捨て防止の意識啓発を図るとともに、監視体制を強化する必要があります。

(2) 公害対策の充実

- 本村における公害苦情件数は、令和 2 年度（2020）版沖縄県環境白書によると 0 件となっています。公害に関する苦情が寄せられた場合には、速やかに対応する必要があります。
- 赤土流出防止対策については、農地の心土破碎やグリーンベルトの設置等により、少しずつ改善傾向にあります。引き続き、効果的な対策を普及し、赤土による被害を軽減させる必要があります。

(3) 環境衛生の向上

- 平成 22 年度（2010）に恩納村斎場が供用開始され、恩納村斎場の設置及び管理に関する条例に基づき、管理運営を行っています。引き続き、斎場の適切な維持管理や運営を行う必要があります。
- 墓地等については、「恩納村墓地整備基本計画」に基づき、集落域での墓地公園の整備に取り組んでいます。今後は、墓地需要や土地利用状況を勘案しながら村営墓地霊園等や納骨堂の整備に取り組む必要があります。
- 平成 20 年（2008）に恩納村ハブ対策に関する条例を制定し、飼育者に対しハブ飼育の届け出等の義務付けを行うとともに、ハブトラップや「ハブ注意」の看板の設置等、ハブの個体数減少に向けた対策及び村民への注意喚起に取り組んでい

ます。しかし、依然としてタイワンハブの生息域の拡大が懸念されています。ハブ捕獲器の設置及び維持管理、除草対策や集落周辺環境整備等、村

民との協働による対策強化に取り組む必要があります。

施策の展開

(1) 循環型社会の構築

- 恩納村一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制に取り組み、分別収集の徹底、資源ごみの細分化の実施等、再資源化ごみの活用の拡大など循環型社会を図るとともに、最終処分場延命化に向けて施設整備を実施します。
- 家庭用生ごみ処理機助成制度の周知を図るとともに、中間ごみ処理施設の見学実施に取り組む等、ごみ処理に関する村民の意識向上を図ります。
- 不法投棄やポイ捨て防止の意識啓発を図るとともに、監視体制の強化を図ります。

(2) 公害対策の充実

- 各種公害を未然に防止するため、日頃から事業者や村民に対し公害防止の取り組みについて啓発・指導するとともに、県が行う大気調査や水質調査等の定期的な監視・調査について把握します。
- 公害に関する苦情が寄せられた場合には速やかに対応できるよう、公害相談窓口を設置し、体制を整備します。

- 赤土等の流出防止については、サトウキビ畑の心土破碎やグリーンベルトの設置等の対策を講じ、赤土被害を軽減させます。また、環境学習を行い、赤土流出がもたらす陸と海への影響について普及啓発を図ります。

(3) 環境衛生の向上

- 恩納村斎場については、恩納村斎場の設置及び管理に関する条例に基づき、適切な維持管理や運営を行います。
- 墓地の無秩序な分散・拡散を防ぐため、「恩納村墓地整備基本計画」に基づき、墓地整備に関する届け出の周知、村営墓地の整備と個人墓の集約化促進を図ります。また、村内における墓地不足に対応するため、納骨堂の整備に向け取り組みます。
- タイワンハブ対策については、ハブ捕獲器の維持管理や必要に応じた設置を行うことで、咬症防止対策に努めます。また、ハブの生息域の拡大を防ぐため、除草対策や集落周辺環境整備等、村民との協働による対策強化に取り組めます。

目標指標

| 指標名（単位） | 現状値（R3） | 目標値（R9） | 指標の把握方法 |
|-------------------|------------------|----------------|---------|
| 村民1人1日当たりごみ排出量（g） | 409 | 300 | 村民課調べ |
| 赤土流出防止対策実施距離及び面積 | 2,955m 25.2ha | 3,000m 26ha | 農林水産課調べ |
| 墓地申請数（区画）（延べ） | 154 | 200 | 村民課調べ |

個別計画等

- ◆恩納村一般廃棄物処理基本計画（平成31年3月策定）
- ◆恩納村墓地整備基本計画（平成17年3月策定）

基本施策 5 - 3 地球環境の保全



施策のめざす姿

- 地球環境と人にやさしい機器やエネルギーの利用が進み、クリーンな環境が創出されています。
- 持続可能な地球環境を目指した地球温暖化対策等の取り組みが全ての場で進められています。

現状と課題

(1) 地球環境に配慮した機器とエネルギーの導入促進

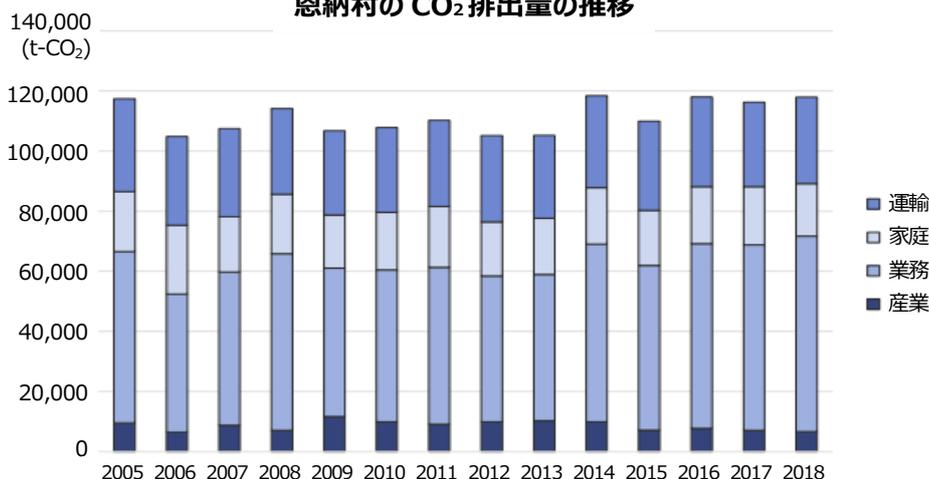
- 村の公用車には、低公害車・低燃費車を積極的に導入し、利用しています。
- 沖縄県再生可能エネルギー施設マップをみると、他市町村では太陽光発電（メガソーラー）、小水力発電等が実施されていますが、本村では事業施設がありません。
- 本村の CO₂ 排出量は、業務部門によるものが多く占めています。村内のリゾートホテルでは、液化天然ガス（LNG）を使った発電・廃熱利用システムを導入するなど、クリーンエネルギーを採用しているところもあります。業務部門における地球環境に配慮したエネルギー採用を後押しする必要があります。

(2) 地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進

- 地球温暖化対策については、「恩納村地球温暖化対策実行計画事務事業編」（平成 25 年（2013）3 月）に基づき、本庁舎及び本庁出先機関における地球温暖化対策を推進しています。
- 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第 6 次評価報告書によると、「人為起源の気候変動は、世界中の全ての地域で、多くの気象及び気候の極端現象に既に影響を及ぼしている。」としており、今後さらに気候変動の影響リスクが高くなると予測されています。
- 地球温暖化に対する取り組みとして、従来の二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出抑制を行う「緩和策」だけでなく、既に影響を及ぼしつつある気候変動等に対する「適応策」についても進めていくことが求められています。



恩納村のCO₂排出量の推移



| | 2005年度 | 2013年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2005年度比 | 2013年度比 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 二酸化炭素排出量 | 117,425 | 105,227 | 116,280 | 117,949 | 0.4% | 12.1% |
| 産業 | 9,544 | 10,293 | 7,069 | 6,626 | -30.6% | -35.6% |
| 業務 | 57,042 | 48,624 | 61,729 | 65,083 | 14.1% | 33.8% |
| 家庭 | 19,903 | 18,765 | 19,396 | 17,463 | -12.3% | -6.9% |
| 運輸 | 30,936 | 27,545 | 28,086 | 28,777 | -7.0% | 4.5% |

出典：「地域 E-CO2 ライブラリー Ver3.1 恩納村における二酸化炭素排出量およびエネルギー消費量（2018年度）」

施策の展開

（１）地球環境に配慮した機器とエネルギーの導入促進

- 化石燃料使用のガソリン車等から排出される温室効果ガスを削減するため、村内循環バス等の公共交通の充実、電気自動車等の環境にやさしい自動車への転換を促します。
- 太陽光発電や風力発電などの自然（再生可能）エネルギーについて、本村にとって最適な取り組みを検討し、村内施設等での普及を推進していきます。

（２）地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進

- 「恩納村地球温暖化対策実行計画事務事業編」の見直しや、村全域を対象とする区域施策編を策定し、地球温暖化対策の「緩和策」を推進します。
- 加えて、既に影響を及ぼしつつある気候変動等に対し、地域の実情に応じて農林水産業、水環境・水資源、自然災害など分野ごとの影響評価の実施や「適応策」をまとめた気候変動適応計画を策定し、気候変動に適応できるむらづくりを進めます。

目標指標

| 指標名（単位） | 現状値（R3） | 目標値（R9） | 指標の把握方法 |
|------------------------------------|---------|---------|---------|
| クリーンエネルギー（再生可能エネルギー、LNG等）の導入施設数（件） | 0 | 1 | 村民課調べ |
| 「恩納村地球温暖化対策実行計画事務事業編」の見直し | 平成25年策定 | 見直し | 村民課調べ |

個別計画等

- ◆恩納村第2期SDGs未来都市計画（2022～2024）（令和4年2月策定）
- ◆恩納村地球温暖化対策実行計画事務事業編（平成25年3月策定）

基本目標 6

誰もが安全・安心で快適に暮らせる村

【都市基盤・防災】

基本施策 6 - 1 土地利用及び景観形成の調和



施策のめざす姿

- 住民等への恩納村環境保全条例及び恩納村景観むらづくり条例の周知と理解が進み、適正かつ秩序ある土地利用並びに景観形成がなされています。
- 返還軍用地の有効利用に向け、周辺域と調和を図った取り組みが進められています。

現状と課題

(1) 計画的な土地利用の推進

- 本村では主に海岸周辺でリゾートホテル開発が進んできましたが、法制的な土地利用制限が難しいことから、「恩納村環境保全条例」に基づく土地利用の誘導に努めてきました。しかし、自然公園法や農地法、森林法、「恩納村環境保全条例」等の内容・目的が十分に周知されていない状況もみられます。
- 「恩納村土地利用基本計画」を令和4年(2022)3月に策定し、村全域を対象とした本村の土地利用の長期的かつ基本的な方向を示しています。また、リゾート用域への土地利用用域の変更については環境保全条例第8条「土地利用用域の見直し及び変更については、5年ごとに行うことを原則とする。」ことを遵守し5年ごとの全体見直しで検討する場合は、地域との合意形成や計画等又は事業が具体化し、変更後の土地利用担保措置が整った時点及び、自然との調和や良好な眺望景観に配慮しながら、必要に応じて用域指定を行うと明記しました。
- 土地利用及び景観形成に関する各種法制度や、条例の周知及び理解・協力を図る必要があります。また、現状の法制度等においては、海岸線沿い等における開発を防ぐことが難しい状況もみられることから、本村の貴重な自然環境の保全に向けた方策の検討が求められています。

(2) 計画的な景観形成の推進

- 恩納バイパス沿道での新規開発の動向や、集落内での建築用途の混在等が顕在化しており、各地域の個性を維持・継承しながらどのような発展をめざしていくかが課題となっています。本村の大部分が自然公園法、農地法、恩納村環境保全条例等の法規制が適用されていることから、乱開発への一定の歯止めを図っているものの、良好な景観の形成の観点からは、きめ細やかな規制誘導のあり方が求められています。

(3) 軍用跡地利用の促進

- 恩納通信所跡地は、平成7年(1995)に63.1haが全面返還されています。恩納通信所返還跡地利用基本構想を基に実現化に向けて、現在、地権者と事業者が主体となって取り組みを行っています。一環として、勢高排水路整備事業、勢高1号線・2号線道路整備事業が完了しています。



勢高2号線開通(2022年)

施策の展開

(1) 計画的な土地利用の推進

- 恩納村環境保全条例に基づき適正な土地利用の誘導を図るとともに、必要に応じ用域指定の見直しを行います。
- 恩納村環境保全条例等、村独自の条例が遵守されるよう、村民や関係団体、事業者への普及啓発を行います。また、海岸線を中心とした自然環境の保全を行うため、ナショナル・トラスト運動の展開に向け、恩納村環境保全条例の見直し及び財源の確保について検討します。
- 土地利用に関する法制度及び条例に基づいた適正な土地利用の誘導を図ります。

(2) 計画的な景観形成の推進

- 恩納村景観むらづくり条例に基づき良好な景観形成の誘導を図るとともに、景観計画は概ね10年間とし、5年を目途に見直しを行います。その際には、本村の土地利用のあり方について定めている恩納村環境保全条例と一体的な見直しを行うこととします。
- 恩納村景観むらづくり条例等、村独自の条例が遵守されるよう、村民や関係団体、事業者への普及啓発を行います。
- 景観形成に関する法制度及び条例に基づいた良好な景観形成の誘導を図ります。

(3) 軍用跡地利用の促進

- 恩納通信所返還跡地利用基本構想を基に、早期実現化を図ります。
- 恩納通信所返還跡地については、地主や地域住民及び開発事業者と連携を図りながら、跡地利用の推進を図ります。
- 万座毛等の海岸資源と一体となった開発計画を推進するとともに、地域住民の住環境に配慮した補助幹線道路計画の取り組みを促進します。



恩納村の景観

目標指標

| 指標名(単位) | 現状値(R3) | 目標値(R9) | 指標の把握方法 |
|---------------|---------|---------|--------------------------|
| 土地開発審議会(件) | 3 | 4 | 企画課調べ |
| 景観むらづくり審議会(件) | 1 | 4 | 企画課調べ |
| 土地利用用域見直し(件) | 1 | 1 | 環境保全条例第8条、5年毎の見直し(企画課調べ) |

個別計画等

- ◆恩納村土地利用規制のためのガイドライン(2020年4月改正)
- ◆恩納村土地利用基本計画(令和4年3月策定)
- ◆恩納村景観むらづくり計画(平成26年3月策定)
- ◆恩納通信所返還跡地利用基本構想(令和元年5月策定)

基本施策 6 - 2 住環境の整備



施策のめざす姿

- 若者層等を対象とした住宅地の確保が関係者の理解により進められています。
- 大学院大学周辺の住宅や商業施設等の整備が進んでいます。
- 若者層への住宅提供が公営と民間で進められ、若者や子育て世帯の定住がみられます。

現状と課題

(1) 住宅地の確保

- 住宅の建設はそれぞれの集落域で個別に対応を行ってきましたが、近年はまとまった住宅地に関する需要が高まっています。
- 本村においては、農地や山林、軍用地等により、宅地利用できる区域が限定されていることや、開発需要が多く、観光リゾートの活発化に伴う宅地地価及び建設コストが高騰していることなどから、村民が新たに住宅を確保することが難しい状況にあります。
- 子育て世帯を含む若年世帯の転出を防止し、将来の地域を支える子どもたちが定住できるような環境づくりが課題となっています。
- 各区で空き家が存在していますが、なかなか活用されておらず、有効活用に向けた抜本的な対策が必要です。

(2) 沖縄科学技術大学院大学周辺整備事業の促進

- 沖縄科学技術大学院大学周辺整備に位置づけられている各分野別の取り組みについては、谷茶区や沖縄科学技術大学院大学（OIST）の課題となっている住宅地の確保が取り組まれ、さらなる用地確保、商業施設の誘致及び基盤整備に向けて引き続き取り組む必要があります。

(3) 村営住宅等の整備と適切な維持管理の推進

- 村内には9箇所、102戸の村営住宅が供給されています。今後は適切な維持管理が課題となっています。
- 本村においては、近隣市町村に比べ公営住宅ストックが少なく、子育て世帯の定住を促すための村営住宅の供給を推進することが望まれています。また、公共施設のストックを増加させることの難しさもあることから、民間事業者の供給事業を誘発し、促すことが重要となります。
- 若者層の定住を促すため、子育て世帯を中心に優先的な入居を進めるとともに、新たな村営住宅の整備が求められています。



沖縄科学技術大学院大学（OIST）

施策の展開

(1) 住宅地の確保

- 住宅の需要に応じ、用途用域の適切な変更、土地利用基本計画における住宅地の確保に向けて検討を行います。
- 村内に散在している空き家の所有者に対し、定住促進に寄与する有効活用及び支援策を検討していきます。

(2) 沖縄科学技術大学院大学周辺整備事業の促進

- 沖縄科学技術大学院大学周辺整備事業に位置付けられている分野別整備の取り組みについて、沖縄県、谷茶区並びにその他関係機関と検討・検証を行い方策に向けた取り組みを促進します。

(3) 村営住宅等の整備と適切な維持管理の推進

- 引き続き、村営住宅の適切な維持管理と効率的な運営を行います。
- 若者層をはじめとする定住促進を積極的に推進するため、地域のニーズ等を踏まえながら、新たな村営住宅の整備を推進します。具体的には、沖縄北部特別振興対策事業による名嘉真団地の整備を推進します。
- 民間活力の活用等による住宅の整備を促進し、定住促進を図ります。

目標指標

| 指標名(単位) | 現状値(R3) | 目標値(R9) | 指標の把握方法 |
|------------|---------|---------|---------|
| 用地購入(筆) | 90 | 100 | 企画課調べ |
| 村営住宅供給数(戸) | 102 | 114 | 企画課調べ |

個別計画等

- ◆恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和5年3月策定)
- ◆恩納村公営住宅等長寿命化計画(令和2年3月策定)
- ◆恩納村定住促進のための住宅供給策定業務 業務報告書(令和3年3月策定)



村営住宅塩屋団地



村営住宅宇加地団地

基本施策 6 - 3 道路、公園等の生活環境の充実



施策のめざす姿

- 村内の交通を便利で円滑に利用できる道路の交通ネットワークが整いつつあります。
- 自らの力で移動の不便を感じる人のための公共交通機関が整備され、移動がしやすくなっています。
- 歩道や自転車道の整備が進み、子どもや高齢者などの安全性が高まっています。
- 橋梁や道路施設の維持・補修等が行われ、安心な走行と快適な景色をみることができます。
- 身近な公園の整備が進められ、身近なところに子どもからお年寄りまでが安全に遊び・憩う場が創り出されています。

現状と課題

(1) 道路交通ネットワークの構築

- 本村の主要な道路交通ネットは、国道 58 号と国道 58 号バイパス、県道 6 号線、県道 104 号線があげられます。これらの道路は、近隣市町村を結ぶ広域交通ネットワークを形成するとともに、産業経済や村民生活の基盤をなすとともに、災害時には緊急避難路としての役割を担っています。国道 58 号バイパスは、2 車線の暫定開通のため、将来的には 4 車線の整備が進み、一層の交通の利便性の高まりが期待されています。
- 広域幹線道路を軸とし、村民生活の利便性や安全性の向上及び産業の振興を目指した村道や農道等の整備が進められています。特に、宅地化や都市的土地利用の進展等に伴い、村道の整備ニーズが高まっています。
- 名嘉真橋梁整備を行ったことにより、災害発生時の避難所への迅速なアクセスが可能となり、地域防災体制の強化に繋がっています。
- 今後より一層の生活の利便性や産業経済の振興、安全の確保を高めるために、広域幹線道路の整備と村内道路の整備・充実を図り有機的な道路交通ネットワークの形成を推進する必要があります。

(2) 地域公共交通の活性化

- 本村の公共交通機関は、国道 58 号の海岸ルートを中心とするバス路線です。この国道沿道から離れる地域は、公共交通の不便地域となっています。特に、自家用車等の利用ができない、高齢者や障がい者及び通学・通勤者は、移動の不便が生じています。この問題は、これからますます高齢社会が進展する中において深刻になるものと考えられます。このことから、公共交通の確保のほか、次世代技術を活かした誰もが公共交通を利用しやすい仕組みの構築に向けた取り組みが必要です。

(3) 歩行者空間等の整備

- 村内を走る道路は、幅員の狭さや道路上の電柱により歩行空間が不十分な所や、さらに段差や急な勾配の歩道があります。また、観光客による交通渋滞や生活道路への進入などによる生活環境への影響もみられます。
- 平成 29 年（2017）に施行された自転車活用促進法では、国や事業者と協力して自転車活用を推進することが求められています。村では、車道での自転車走行環境の整備を進めていますが、幅員が不足している道路や歩行者と自転車が利用する歩道にあっては、歩行者及び自転車利用

- 者の安全が妨げられているケースが発生しています。
- 歩行者が道路を安全・安心に通行できるよう、歩道空間の確保や無電柱化の推進とともに、自転車利用促進の自転車利用環境の整備を進める必要があります。

（４）道路施設等の適正な維持管理

- 本村が管理する橋梁は、平成 30 年度（2018）現在で 28 橋架設されています。20 年後には建設後 50 年以上を経過した老朽化橋梁が約 68%となる予定で、維持管理コストが膨大となることが予測されます。今後も橋梁等の長寿命化並びに修繕・架替えに係わる費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する必要があります。

- 国道 58 号をはじめ、道路の法面や路肩及び中央分離帯の除草不足などが指摘されています。観光・リゾート地域としてのイメージや快適な生活環境の維持等の面で支障をきたしていることから、道路施設の適正な維持管理を図る必要があります。

（５）緑地・公園の整備

- 本村には、赤間総合運動公園や県民の森、海浜公園など規模の大きな公園をはじめ、各地区小規模公園が整備されています。
- 各地区の公園は、子どもからお年寄りまでが様々な用途で利用する場となっていることから、各地区のニーズに合わせた整備と充実を図っていく必要があります。また、遊具等の老朽化に伴う事故予防と安全確保の面から、遊具をはじめとする公園施設の定期的な点検・修理が必要です。

施策の展開

（１）道路交通ネットワークの構築

- 広域的な交通の利便性や交通渋滞の緩和、交通安全の確保など、円滑な道路交通ネットワークの構築に向け、国道58号バイパスの早期完成とともに、国道58号及び県道等の広域幹線道路の整備・拡充を関係機関に働きかけていきます。
- 村民に密着した生活の利便性や安全性の向上、産業経済の活性化、有効な土地利用の推進を目指し、村道や農道等の整備・充実を図ります。

（２）地域公共交通の活性化

- 高齢者や通学者をはじめとする移動困難者の移動を容易にするため、公共交通機関の確保・充実を関係機関と連携し推進します。特に、公共交通の不便地域の解消に向けた方策検討を推進します。
- 高齢化の進展等も踏まえ、誰もが容易に公共交通を利用できるよう、次世代技術を活かした新たな公共交通システムの構築に向けた取り組みを進めます。

（３）歩行者空間等の整備

- 歩行者が道路を安全・安心に通行できるよう、歩道の整備や無電柱化、バリアフリー化などを推進します。
- 自転車利用を促進するため、自転車レーンの設置や自転車通行可の歩道整備とともに、自転車走行に伴う交通ルールの教育など、自転車利用環境の充実を推進します。

（４）道路施設等の適正な維持管理

- 道路利用の安全性と快適性、並びに良好な地域環境維持や景観への配慮、また観光リゾート地の良好なイメージ形成などに向け、橋梁の長寿命化をはじめ施設の点検・整備、除草など適切な維持管理をそれぞれの管理者が連携して実施します。

（５）緑地・公園の整備

- 村全体や広域的に利用される規模の大きい公園については、それぞれの利用目的に合わせ、施設の整備・充実を図るとともに、利用しやすさを含めた運用の整備を図ります。

○各地区の公園については、住民が日常的に利用しやすい機能を有した公園整備と、事故なく安全

かつ安心して利用できるよう定期的な点検・修理に努めます。

目標指標

| 指標名（単位） | 現状値（R3） | 目標値（R9） | 指標の把握方法 |
|----------------------|---------|---------|---------|
| 喜瀬武原11号線延長（L=1,000m） | 1,000 | 1,000 | 建設課調べ |
| 勢高1号線延長（L=920m） | 920 | 920 | 建設課調べ |
| 村道の道路改良済の割合（%） | 100 | 100 | |

個別計画等

- ◆恩納村橋梁長寿命化修繕計画（令和4年2月策定）



恩納村赤間総合運動公園

基本施策 6 - 4 上下水道の整備



施策のめざす姿

- 清涼で安定した水が供給され、安心して生活することができています。
- 地震などの災害に強い水道整備が進み、いざという時の水に対する安心感が高まっています。
- 下水道が整い、快適で衛生的な生活環境の創出とともに、川や水路などは良好な水辺空間と水循環が創出されています。

現状と課題

(1) 上水道の整備

- 水道事業については、恩納村水道施設整備事業計画に基づき、給水区域の拡張に伴う配水管の整備や仲泊以南区域の安定給水を図るため、真栄田配水池の整備を行いました。現在は、老朽化し耐震性の無い仲泊配水池を更新し、令和5年度（2023）からの供用開始を目指しています。
- 平成23年（2011）に発生した東日本大震災では、約257万戸で断水が発生するなど、大きな被害を受けています。このような状況を受け、国においては地震に強い水道を目指してこれまで以上に水道施設の耐震化の取り組みを行っていく方針を打ち出しています。また、耐用年数に達した老朽管についてもその対策が課題となっています。
- 上水道は、村民生活にとって必要不可欠であり、将来にわたり安全・安心な水を安定供給するため、耐震化や老朽化対策の推進とともに、水道水の水質管理、漏水対策、施設の適正な維持管理等を図って行く必要があります。

(2) 下水道の整備

- 下水道への接続が可能な地域については、宅内配管工事に対する助成を行うなど、接続率向上に向けた取り組みを行っています。
- 生活排水処理施設については、「恩納村生活排水処理基本構想」を令和2年（2020）3月に策定し、山田（山田、真栄田、塩屋、宇加地）、恩納（安富祖、瀬良垣、太田、恩納、南恩納、谷茶、）、名嘉真（安富祖の一部、名嘉真、喜瀬武原）の3処理区において、農業集落排水事業を実施中で、富着、前兼久、仲泊の事業実施については採択に向け取り組んでいます。
- 下水道は、村民の快適で衛生的な生活環境を維持するとともに、自然生態系や用水利用、観光地としての河川・水路等公共用水域の水質保全面からも整備・充実を図る必要があります。



耐震の割合（基幹管路）

（単位：m、％）

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|-----------|----------|----------|--------|---------|---------|
| 基幹管路総延長 | 41,518 | 44,028 | 44,055 | 44,293 | 44,606 |
| 基幹管路耐震管延長 | 1,189 | 1,672 | 1,748 | 2,426 | 3,453 |
| 耐震化率 | 2.86% | 3.80% | 3.97% | 5.48% | 7.74% |

出典：恩納村水道統計調べ

施策の展開

（１）上水道の整備

- 安全・安心な水を安定供給するため、耐震化事業による配水池整備や送配水管工事を引き続き実施します。また、耐用年数に達する老朽管等については、布設替え計画及び財政運営計画に基づき改修事業を進め、管路や水道施設の耐震化を図ります。
- 安全・安心な水の供給のための水質管理の徹底とともに、水道施設の耐震化による漏水対策や適正な維持管理等を行い、水道事業の健全経営を図ります。

（２）下水道の整備

- 「恩納村生活排水処理基本構想」に基づき、農業集落排水事業を推進し、未整備地区の早期供用開始に努めます。また、すでに供用開始している地区については、下水道の普及啓発と宅内配管接続を推進し、水洗化率向上に努めます。
- 排水基準の適切な運用と監視を徹底し、快適な生活環境の維持並びに河川等の水環境の保全に努めます。

目標指標

| 指標名（単位） | 現状値（R3） | 目標値（R9） | 指標の把握方法 |
|-----------------------------|---------|---------|----------------|
| 耐震の割合（％） （基幹管路：送水管、配水本管） | 7.74 | 10.00 | 上下水道課・水道統計調べ |
| 汚水処理人口普及率（％） （農業集落排水施設） | 43.1 | 87.1 | 上下水道課・下水道事業係調べ |

個別計画等

- ◆恩納村上水道事業計画変更認可（平成 21 年 2 月認可）
- ◆恩納村地域水道ビジョン（平成 21 年度策定）
- ◆配水計画及び耐震化計画（平成 27 年度策定）
- ◆アセットマネジメント策定（平成 29 年 3 月策定）
- ◆恩納村水道整備事業（平成 28 年度恩納村水道施設整備事業再評価報告書）
- ◆恩納村新水道ビジョン及び経営戦略策定（令和 2 年 3 月策定）
- ◆恩納村水道整備事業（令和 3 年度恩納村水道施設整備事業再評価報告書）
- ◆恩納村生活排水処理基本構想（令和 2 年 3 月策定）
- ◆沖縄汚水再生ちゅら水プラン 2023

基本施策 6 - 5 安全・安心対策の拡充



施策のめざす姿

- 消防・救急体制が向上し、生命の危機に対する安心感が高まっています。
- 防災・減災の取り組みが進み、地域の防災力の向上がみられ、住民の防災に対する安心感が高まっています。
- 防犯体制が強化され、安全な暮らしが確保されています。
- 交通安全施設の整備や交通ルールの徹底などにより、交通の安全性が高まっています。
- 消費者教育による健全な消費生活と消費者トラブルが改善しています。
- 福祉と連携した消費者被害の未然防止・拡大防止などの取り組みが進み、安心感が高まっています。

現状と課題

(1) 消防・救急の充実

- 本村では、金武地区消防衛生組合（恩納村、金武町、宜野座村）による消防・救急体制が確立されています。村域が細長い本村においては、災害の大規模化・住民の多様なニーズに対応するため、より効果的な消防・救急体制の確立が求められています。
- リゾートホテル等の高層建築物の消火活動に対応するために、高層用梯子車の配置を行っています。その一方で、村内には道路幅員の狭い集落が多く、これらの集落では消防車両の進入困難な状況がみられています。
- 円滑に消防活動が行えるよう、消防車両の進入できる道路幅員の改善、消火栓の設置箇所数の増加等の対策を行う必要があります。
- 恩納分遣所に救急救命士を配置し救急活動を行っています。救急患者の更なる救命率の向上を図るため、引き続き、救急救命技術の向上に努める必要があります。

(2) 地域防災力の向上

- 本村では、海岸沿いに走る国道 58 号、県道 6 号線が唯一の交通手段であり、地震・津波によって損壊すると地域が孤立します。
- 本村においては、海岸線に集落が散在するなど、防災上不利な地理的条件があるほか、年間 280 万人以上の観光客が宿泊する等の防災上特別な配慮が必要な社会条件を有します。さらに、本土への復帰が遅れたこと等の歴史的背景から、本土に比べて防災体制に格差があることを十分踏まえて、防災対策を重点施策として位置づける必要があります。
- 「恩納村地域防災計画」を令和 2 年（2020）6 月に改訂、「恩納村防災マップ」作成、「恩納村国土強靱化地域計画」を令和 4 年（2022）3 月に策定し、大規模自然災害等に備えた強靱なむらづくりを推進しています。
- 令和元年（2019）から令和 2 年（2020）において、11 避難所へ災害用トイレ（移動式）、発電機及び物品の整備をしました。令和 3 年（2021）には名嘉真区多目的施設敷地内に防災倉庫 1 基、備蓄食料 2,700 食（300 人 × 3 食 × 3 日）及び物品（非常用毛布、発電

- 機1機、災害用トイレ1式)の整備をしました。
- 村内16自治会中12団体で自主防災組織を設立し、日頃から防災活動等に取り組むことで地域の防災力の向上が図られています。また、令和4年度(2022)から「恩納村地域づくり支援助成事業」による助成金を交付しています。
 - 地域防災計画による災害対策の実施については、国、県、市町村を中心に、住民一人ひとりが自ら行う防災活動や、地域の防災力向上のために自主防災組織や地域の事業者等が連携して行う防災活動を促進することで、国、県、市町村、公共機関、事業者、住民等が一体となって最善の対策をとっています。
 - 地域防災計画に基づき、想定される地震・津波、高潮、台風、土砂災害などに対し、それぞれの地域特性に応じた国土強靱化対策と防災体制の整備を積極的に推進し、災害に対する防災及び減災を図る必要があります。
 - 村民の防災意識は高まっており、自主防災組織の強化や津波発生時の避難場所の確保、防災備蓄倉庫の充実等を推進する必要があります。
- められています。
- 外国人観光客の増加に伴い、観光施設周辺を中心に交通ルールが遵守されていない運転が目立っており、交通事故に至る事案も発生しています。
 - 地域の防犯機能を強化するため、防犯灯の設置や防犯カメラの設置などを推進しています。
 - 国道58号では交通ルールを無視した二輪車等の暴走行為が多発しており、スピードオーバーや爆音は村民の生活を脅かしています。その抑止対策として、赤色灯の設置、地域大会、暴走行為抑止の看板設置、沖縄県・沖縄県警への取り締まり強化要請、地域・警察による夜間のチラシ配付等を行っています。
 - 引き続き暴走行為の抑止策に取り組む必要があります。
 - 郵便局員が、恩納村内における業務中、住民等に何らかの異変・道路の異常・不法投棄等を発見した場合に恩納村に情報を提供する「地域における協力に関する協定」を令和元年(2019)7月24日に日本郵便株式会社恩納郵便局及び具志川郵便局と締結しました。

(3) 防犯・交通安全対策の推進

- 全国的に子どもを狙った犯罪が多発傾向にあることから、保護者や地域への不審者情報の迅速な伝達を行うなど防犯対策に取り組む必要があります。高齢者を狙った特殊詐欺の被害報告もみられるほか、観光客を狙った車上あらしも頻発しており、これら犯罪防止に向けた対策が課題となっています。
- 各自治会(16自治会)の要望を取りまとめ、適切に防犯灯の修繕・設置を実施しました。
- 様々な犯罪から村民を守るため、各種犯罪に関する知識や防犯に対する意識を高める働きかけを行うなど、関係機関との連携による防犯対策に取り組む必要があります。
- 村域を縦断している国道58号は村民の生活道路・産業道路・観光道路等の多くの役割を担っており、交通量が多いことから交通事故が頻発する箇所がみられ、危険箇所の改善や注意喚起が求

(4) 消費者対策の充実

- 消費者からの苦情や相談などが多様化・複雑化しており、本村でも、インターネットなどを利用した架空請求や通信販売トラブルなどの被害・相談苦情が増加していることから、さらに相談対応の充実を図り、村民が消費者被害に遭わないよう関係団体と連携し、消費生活出前講座を開催するなど消費者教育を推進していく必要があります。
- 高齢者などを中心に消費トラブルが増加・深刻化しており、地域で見守るネットワークづくりを推進していく必要があります。
- 消費者相談窓口は、北部広域での相談員設置体制となっています。今後は、高齢者や認知症、障がい者等の配慮を有する消費者への被害が増加することが懸念されるため、より充実した消費生活相談体制が必要です。

施策の展開

(1) 消防・救急の充実

- 村民の生命と財産を守るため、消防・救急設備等の更新を適宜行います。
- 道路幅員が狭く消防車両の進入に支障をきたす恐れのある集落を中心に、防火水槽や消火栓の設置に取り組むとともに、老朽化した設備の改修を進めます。

(2) 地域防災力の向上

- 大規模災害の発生に備えて、地域防災計画や国土強靱化地域計画に基づき、防災基盤の整備や防災体制の整備など、防災・減災に向けた総合的な取り組みを推進します。
- 大地震や大津波の発生時にも迅速な対応が行えるよう、飲料水、食料等の備蓄をはじめ、赤間総合運動公園を拠点避難地とし、ホテルや裏山等の各地域の一時避難所と連携する避難体制づくり、災害時の避難困難者の確認や避難路の検証等、地域ごとの自主防災対策を推進し、災害から村民の生命・財産を守る災害に強いむらづくりに取り組みます。
- 火災や津波の発生を想定した避難訓練を定期的実施するとともに、自主防災組織が主体となった各地域での避難訓練への支援を行うことで、村民の防災意識の向上を図ります。
- 災害に備え、「恩納村地域づくり支援助成事業」の充実を図り、各行政区の自主防災組織活動を支援し、引き続き、地域防災力の向上を図ります。

(3) 防犯・交通安全対策の推進

- 子どもを狙った犯罪を防ぐために、保護者や地域に対する迅速な不審者情報の伝達体制の整備を行うとともに、不審者対策の検討を行います。
- 村民等に対し、各種犯罪に関する知識や防犯に対する意識を高める働きかけを行うなど、関係機関との連携による防犯対策に取り組めます。
- 地域の防犯機能を強化するため、防犯灯の設置

や防犯カメラの設置など、ハード面整備についても推進します。

- 子どもをはじめとした村民を交通事故から守るため、交通安全意識の普及を図るとともに、引き続き、児童に対する交通安全指導に取り組みます。さらに、国道58号及び集落内の交通危険箇所については、信号機等の交通安全施設の設置に向け働きかけを行います。
- 外国人観光客に対しては、利用者の出身国・地域と日本の交通法規や慣習の違いによって生じる違反・事故の未然防止に向けた取り組みを行うよう、働きかけを行います。
- 暴走行為の根絶を目指して、国道58号の一部区間における二輪車の深夜乗入規制の導入など、その抑止対策の充実を図るとともに、地域、各種団体、事業所とも連携しながら沖縄県警や石川警察署・近隣警察署と協力し、より強固な体制づくりで取り締まり強化ができるよう求めています。

(4) 消費者対策の充実

- 老人会、自治会と連携し、消費生活出前講座を開催します。また、民生委員や福祉関係者を対象に、見守りのための消費生活出前講座を開催します。
- 消費者教育の一環として、広報誌の活用や啓発チラシを配布します。
- 学校での消費者教育を推進します。
- 消費者からの苦情、相談に迅速に対応できるよう、関連団体と連携し、消費者の自立支援に努めます。
- 既存の福祉ネットワークに消費生活センター等の関係者を追加することで、消費者被害の未然防止・拡大防止など、より充実した消費生活の安全確保を図ります。

目標指標

| 指標名（単位） | 現状値（R3） | 目標値（R9） | 指標の把握方法 |
|----------------|---------|---------|---------|
| 自主防災組織の設置数（団体） | 11 | 16 | 総務課調べ |
| 防犯灯修繕・設置数（基） | 16 | 16 | 総務課調べ |

個別計画等

- ◆ 恩納村地域防災計画（令和2年6月策定）
- ◆ 恩納村国土強靱化地域計画（令和4年3月策定）



金武地区消防衛生組合恩納分遣所



消防出初式（2023年）

基本目標 7

村民と築く持続可能な村

【行財政】

基本施策7-1 住民自治の推進



施策のめざす姿

- 各自治会の自主的な地域づくりが住民の発意と協働により築かれています。
- 地域の誇りある伝統行事や芸能文化が引き継がれ、様々な地域活動が活発に行われています。
- 地域の象徴として公民館が位置付けられ、施設の充実とともに、様々な機能アップがなされています。

現状と課題

(1) 自主的な地域づくりの推進

- 本村には集落を単位とした16の自治会があり、平成9年(1997)に「集落別基本構想」を策定し、このなかに掲げられた「地区事業計画書」に基づき各種事業を実施してきました。「集落別基本構想」によるきめ細かな地域整備施策の実施は本村独自のもので、人口規模、集落のまとまり等、本村の特性を生かした地域づくりといえます。
- 住民等で組織する地域団体による地域課題の解決やコミュニティの活性化に資する事業として、令和元年度(2019)から「恩納村地域づくり支援助成事業」による助成金を交付しています。

(2) 地域活動の充実

- 子どもたちの地域学習塾(地域塾)、一人暮らし高齢者への配食サービス、道路の草刈りや清掃等の地域活動や老人会、婦人会、青年会等の団体活動はそれぞれの自治会において行われています。
- 自治会では伝統行事や芸能文化が継承され、御嶽や拝所等の民俗資源の管理が行われています。地域コミュニティ施設(公民館等)の整備によりホール、体育館の活用が可能となり、伝統行事、地域活動の充実が図られています。
- 近年、村外からの転入者が多くなってきており、地域行事へのなじみも薄くなりつつあることから、地域

の理解と円滑な定住を進めていく必要があります。

(3) 公民館の充実

- 地域整備についての話し合いや地域活動は各地区公民館で行われています。公民館は様々な事業採用により整備がなされ、近年では特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金を活用しています。一方、老朽化した公民館の改築を待つ地域も残されています。
- 公民館は行政区や自治会の拠点であるとともに、交流の場や集会場、地域の催事場など、様々な用途に利用されており、その施設の整備や適切な維持管理と効果的な運用が求められています。



未来塾の様子

施策の展開

(1) 自主的な地域づくりの推進

○住民と行政の協働のむらづくりを進めるため、自治会（地域）ごとの新たな地域づくり指針となる「新たな集落別構想」の策定を支援するとともに、住民等で組織する地域団体には「恩納村地域づくり支援助成事業」の充実を図り、自主的な地域づくりを推進します。

(2) 地域活動の充実

○これまでの伝統行事や芸能文化の地域活動の充実を図るとともに、今後の少子高齢化に対処した子どもや高齢者の地域での見守り、災害に備えた避難訓練等の防災活動に取り組みます。また新規転入者の地域行事等への参加をとおして円滑な定住を進めます。

○地域の環境美化活動などのボランティア活動への参加促進を行うとともに、NPO活動をはじめとした各種地域活動に対する支援を行います。

(3) 公民館の充実

○地域の住民活動や住民自治の中核施設として公民館の活用を推進するとともに、観光客や地域間交流等、新たな活用についても促します。また、改築を必要とする公民館については特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金などの事業メニュー、資金面の支援等の検討により、地域の実情にあわせた整備の推進を図ります。さらに、施設の機能向上や適切な維持管理等の効果的な運用についても支援に努めます。

目標指標

| 指標名（単位） | 現状値（R3） | 目標値（R9） | 指標の把握方法 |
|---------------|---------|---------|---------|
| 地域づくり申請団体数（件） | 4 | 10 | 企画課調べ |

個別計画等

◆恩納村集落別基本構想（平成9年3月策定）



基本施策 7-2 行財政運営の充実



施策のめざす姿

- 行政サービスの向上と効率的な行財政の運営が両立し、村民との信頼関係が深まっています。
- 税収増加策と健全な財政運営が進められ、また村民の納税理解により、安定した行政が営まれています。
- 公共施設の維持管理と有効活用が図られ、人も施設も生かされています。
- 情報化社会に対応した基盤整備と教育が進み、様々な場で情報技術が生かされています。

現状と課題

(1) 行財政改革の充実

- 地方財政の緊縮が続き、行財政運営には厳しいものがあります。このため、「恩納村農水産物販売センター（おんなの駅 なかゆくい市場）」や「ふれあい体験学習センター」等の指定管理者への移行等、集中改革プランの実施により行財政改革が進みました。行財政改革により本村の財政運営は比較的健全に推移しています。
- 本村では万座毛周辺活性化施設や恩納村立うんな中学校、漁港の整備等、大規模な建設事業を並行して進めてきました。これらの建設事業に伴い、予算規模は令和2年度（2020）までに大幅に増加したものの令和3年度（2021）は減少に転じました。また、建設事業の財源として、地方債の新規発行も令和元年度（2019）を頂点として減少傾向に転じています。
- 本村では、女性の職業生活における活躍の推進を図るため、平成28年（2016）に「恩納村における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、女性職員のキャリアアップ支援等をはじめとする女性が働きやすかつ活躍する取り組みを推進しています。
- 将来にわたり安定的・継続的に適正な行政サービスを提供できるよう、業務量に応じた適正な職員数や配置、更なる行政運営の効率化を図るため、

恩納村定員管理計画を策定し、定員の適正管理を実施しています。

- 村民ニーズに応えつつ、かつ効果的で効率的な行政運営と健全な行財政運用を図るため、適正な施設整備、効果的な施設管理、行政手続きの効率化、職員のスキルアップ研修、女性職員の活躍推進、職員定員の適正配置などを推進する必要があります。

(2) 財政基盤の強化

- 行財政改革により本村の財政運営は比較的健全に推移しています。歳入状況は、自主財源である地方税は継続的に増加傾向にあり、地方交付税も平成28年度（2016）以降は概ね横ばいで推移しています。建設事業の財源となる国庫支出金、県支出金、基金の取り崩し、地方債は増減を繰り返しています。
- 歳出は、建設事業に係る支出が大きいものの令和2年度（2020）から減少しています。その他の経費では物件費及び扶助費が継続的な増加となっています。
- 令和3年（2021）には、今後も健全な財政を継続するために、財政運用上の目標を設定した「恩納村長期財政計画書 後期」を策定し、運用しています。

- 建設事業費の増加や基金の取り崩し、新型コロナウイルス感染症の長期的な影響等を踏まえ、健全な財政運営に向けた財政基盤の強化を図っていく必要があります。
- ふるさとづくり応援寄附金は、貴重な財源とともに、返礼品を通じた村の産業振興にも寄与していることから、今後も引き続き拡大対策を講じる必要があります。
- 企業版ふるさと納税は、貴重な財源とともに、地方創生にも寄与していることから、今後も引き続き拡大対策を講じる必要があります。
- 本村の村民税の収納率は、県内でも上位で推移しています。この間、収納環境の更なる向上を図るためコンビニエンスストア収納事業の導入等、収納率の維持に向けた各種取り組みを行っています。また、滞納者に対しては、分納相談並びに電話や文書等による催告を行っており、収納率向上に向けた適正かつ公正な事務手続きを行っています。今後とも、納税に対する理解と啓発を行うとともに、納税しやすいシステムの構築や改善を進める必要があります。

(3) 公共施設の有効活用

- 村の公共施設等の状況を客観的に把握・分析するとともに、長期的・全庁的な視点をもって、公共

施策の展開

(1) 行財政改革の充実

- 多様化する行政ニーズに対応するために、横断的かつ柔軟な組織体制の構築を図るとともに、指定管理者制度の活用、公営施設の民営化等、今後とも継続的な行財政改革を進めます。さらに、管理移行後の施設の運営・サービス水準の維持・向上に努めるとともに、地域の住民自主管理の普及など、行財政改革の充実を図ります。
- 仕事の高度化や働きやすい環境づくりを目指し、職員のキャリアアップやスキルアップのための人材育成研修を推進するとともに、女性が活躍しやすい環境整備を推進します。
- 今後は、外国人住民の増加などが予測されること

施設等の総合的かつ最適な配置を実現するための基本的な方針を定めることを目的とし、平成29年(2017)3月に「恩納村公共施設等総合管理計画」を策定しました。

- 村内には約90箇所(各字公民館を除く)の公共施設が立地しています。現在、保有する全ての建物を維持していくには、毎年約13.4億円かかる見込みです。
- 将来の更新費用等を過去の実績と比較した場合、財源が不足する可能性があるため、将来人口や財政規模に合った公共施設の適正化を行い、更新等に当たっては、維持管理費用削減に向け、再生可能エネルギー等の利用推進を図り脱炭素化に取り組みます。

(4) 情報化の推進

- 本村では光通信基盤が整備されています。こうした高速通信網を生かし、小中学校ではコンピュータ通信による海外とのテレビ会議等を試行しています。ただし、インフラ整備もまだ十分ではない状況の中、情報技術の革新は急速かつ様々な分野に及んでおり、今後はこれらの活用や充実を図りながら村民生活や事業活動の利便性の向上を図る必要があります。

から、グローバル化に対応した人材確保を図るとともに、研修機会の提供等による人材育成に取り組めます。

- 行政の窓口サービスの改善に向けて、職員の迅速及び適正対応、マイナンバーカードの普及による利便性の向上を図ります。

(2) 財政基盤の強化

- 今後の財政負担の増加や経済情勢の不確実性を踏まえ、長期的な視点に立ち「恩納村長期財政計画書(後期)」に基づく、健全な財政運営と財政基盤の強化を図って行く必要があります。
- 本村は観光・リゾート地であり、また沖縄科学技

術大学院大学（OIST）が立地しているという特性を活かして恩納村の知名度を高め、ふるさと納税の奨励や観光関係の特定収入の創設等、財政基盤の強化を図ります。

- ふるさとづくり応援寄附金及び企業版ふるさと納税を更に推進します。
- 村税の適正な課税と納付を図るため、納税に対する理解と相談体制の充実を図るとともに、納税しやすい電子システムの活用等を推進します。

（３）公共施設の有効活用

- 公共施設の整備や維持管理については、多大な財政負担となっていることから、「公共施設等総合管理計画」を基本とする施設の長寿命化や指定管理者制度等による効率化などによる、コスト削減に努めます。また、施設の更新については、社会情勢の変化や人口動向、財源規模等を勘案して

対応することとします。

- すでに整備された様々な施設を村民のニーズに合わせて有効的な活用方法を検討し、効果的かつ効率的な運用を図ります。

（４）情報化の推進

- 社会全体のデジタル化に向けた取り組みが加速しており、本村行政内部におけるシステムのクラウド化やペーパーレス化等デジタル技術の利活用を促進します。
- 光通信の高速通信網を活用し、公文書の電子化と情報提供、これとタイアップした図書館の整備、観光と連携した博物館情報サービス、これらと連携した学校教育の展開等、本村の特性を生かした様々な情報システムの構築を推進し、村内のインフラ格差を解消すべく、光通信基盤の整備を促進します。

目標指標

| 指標名（単位） | 現状値（R3） | 目標値（R9） | 指標の把握方法 |
|-------------------|---------|-----------|---------|
| 村税徴収率（％） | 96.1 | 98.0 | 税務課調べ |
| 口座振替（件） | 1,963 | 2,023 | 税務課調べ |
| ふるさとづくり応援寄附金額（千円） | 776,438 | 2,500,000 | 総務課調べ |

個別計画等

- ◆恩納村公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）
- ◆恩納村中長期財政計画書（令和3年3月策定）



恩納村役場

基本施策 7 - 3 広域行政の推進



施策のめざす姿

- やんばるの市町村が連帯して産業の振興や基盤整備が進み、市町村を越えた一体感が高まっています。
- 一村では対応できない様々なサービスを相互連携で提供され、安全・安心な暮らしが保たれています。

現状と課題

(1) 北部広域市町村事業の充実

- 北部 12 市町村で構成する北部広域市町村圏事務組合では、やんばる産業まつりやツール・ド・おきなわの開催及び北部広域ネットワークの構築等広域行政全般の共同処理を行っています。
- 北部地域の定住条件整備及び産業振興等を推進していく上で更なる機能強化が求められています。
- 本村では経験できない業務を体験させ、当該職員のスキルアップを図るため、北部広域市町村圏事務組合に平成 30 年度（2018）より職員 1 名を派遣（3 年の派遣期間）しています。
- 沖縄北部連携促進特別振興対策事業を北部広域市町村圏事務組合と連携しながら、道路の整備や村営団地の整備を推進しています。

(2) 広域ごみ処理の充実

- ごみ処理は中部北環境施設組合において行っています。
- 都市生活の普及にともなうごみの種類、量が増加していることから、関係市町村と連携したごみの分別、減量化の一層の推進が課題となっています。

(3) 広域介護保険の充実

- 介護保険については、円滑で安定的な財政運営、適正化対策や介護サービス提供基盤の広域的整備調整等が求められるようになり、沖縄県介護

保険広域連合において実施しています。

- 急速な高齢化の進展によって介護を必要とする高齢者、とりわけ認知症高齢者や一人暮らし高齢者の対応が求められています。

(4) 消防・救急の広域化推進

- 消防・救急は恩納村、金武町、宜野座村で構成する金武地区消防衛生事務組合において行っています。機能強化を図るため、消防職員の増員、救急車の増設を行っています。
- 本村は村域の細長い地形から緊急を要する場合、本村境界地域からの支援、特に消防・救急については隣接市町村からの支援が必要です。

(5) 医療・福祉の広域体制づくり

- 医療・福祉についても、本村の人口規模と財政力ではその施設整備と運営に限界があります。
- 医療体制についても、診療所、総合病院、専門施設等との連携を強化し、広域圏での運営等が必要です。
- 恩納村斎場の設置及び管理に関する条例に基づき、斎場の適切な維持管理・運営を行うとともに、周辺市町村からの火葬場等利用の受入を実施しています。

(6) 友好都市との連携及び協定の推進

- 広域自治体との連携については、現在、いくつかの

自治体と友好都市を締結し、相互で開催される祭りでの特産品販売、産業振興に係る技術交流、児童生徒による交流事業、また災害時相互応援協定を行っています。

○地域の特性を活かした、平和・教育・文化・産業・

経済・スポーツ等の各分野における交流に取り組むとともに、災害時の相互応援協定など、各種行政課題の解決に向けた行政連携の推進を図る必要があります。

施策の展開

(1) 北部広域市町村事業の充実

○今後も北部広域市町村圏事務組合をはじめ構成市町村と連携し、「やんばるは一つ」を合い言葉に、公立大学法人化された名桜大学や北部振興事業等で蓄積された基盤、施設等を有効活用し、観光振興事業や人材育成等広域的な視点による行政運営を推進するとともに、道路や村営住宅などの基盤整備を推進します。

(2) 広域ごみ処理の充実

○関係市町村と連携を図り、ごみの分別指導の啓蒙普及、ごみの減量化・再資源化等のごみ対策を強化し、ごみ処理施設等の効率的な管理運営に努めます。

(3) 広域介護保険の充実

○地域支援事業で、沖縄県介護広域連合からの介護予防事業としての委託金を活用して、介護予防事業を展開します。あわせて高齢者の居住環境の整備のため、沖縄県介護広域連合の住

宅改修費用の活用を進めます。

(4) 消防・救急の広域化推進

○南北に長い村域での迅速な消防・救急活動を行うため、緊密な出動調整等による広域行政の強化を図るとともに、近隣市町村との連携を強化します。

(5) 医療・福祉の広域体制づくり

○診療所、総合病院、専門施設等との連携を強化し、医療・福祉の広域体制づくりを進めます。
○恩納村斎場については、周辺市町村との機能分担を図り、広域利用を推進します。

(6) 友好都市との連携及び協定の推進

○地域の特性を活かした、平和・教育・文化・産業・経済・スポーツ等の各分野における交流に取り組むとともに、災害時の相互応援協定など、各種行政課題の解決に向けた行政連携の推進を図ります。

目標指標

| 指標名（単位） | 現状値（R3） | 目標値（R9） | 指標の把握方法 |
|----------------------|---------|---------|---------|
| 北部広域市町村圏事務組合職員派遣数（人） | 1 | 1 | 総務課調べ |

個別計画等

- ◆北海道石狩市との友好都市提携に関する協定（平成 25 年 10 月 21 日締結）
- ◆北海道石狩市との災害時等における相互応援等に関する協定（平成 25 年 10 月 21 日締結）
- ◆長野県川上村との友好都市提携に関する盟約（平成 29 年 2 月 3 日締結）
- ◆長野県川上村との災害時における相互応援に関する協定（平成 29 年 2 月 3 日締結）

第4編

恩納村デジタル田園都市 国家構想の実現に向けた 第2期まち・ひと・しごと 創生総合戦略



第1章 基本的な考え方

1 国の総合戦略における施策の方向性

国は、令和2年（2020）12月21日に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）を定めました。目指すべき将来として「将来にわたって活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中の是正」を掲げた政策を展開しています。

また、令和4年（2022）12月、国の第2期総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国

家構想総合戦略」を策定しました。「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することを目指しています。地方版の改訂・策定に際しては、この国の総合戦略を勘案するよう通知しています。

国の第1期総合戦略、第2期総合戦略、デジタル田園都市国家構想総合戦略の政策体系の比較

| 第1期総合戦略（平成27年～令和元年） | |
|--|---------------------------------------|
| 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する | |
| (ア)地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備 | (イ)地域産業の競争力強化（業種横断的取組） |
| (ウ)地域産業の競争力強化（分野別取組） | (エ)地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策 |
| (オ)ICT等の利活用による地域の活性化 | |
| 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる | |
| (ア)地方移住の推進 | (イ)企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大 |
| (ウ)地方大学等の活性化 | |
| 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる | |
| (ア)若い世代の経済的安定 | (イ)妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 |
| (ウ)子ども・子育て支援の充実 | (エ)仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」） |
| 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する | |
| (ア)中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成 | (イ)地方都市における経済・生活圏の形成 |
| (ウ)大都市圏における安心な暮らしの確保 | (エ)人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化 |
| (オ)地域連携による経済・生活圏の形成 | (カ)住民が地域防災の担い手となる環境の確保 |
| (キ)ふるさとづくりの推進 | |
| ↓ | |
| 第2期総合戦略（令和2年～令和6年） | |
| 基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする | |
| ○地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現 | ○安心して働ける環境の実現 |
| 基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる | |
| ○地方への移住・定着の推進 | ○地方とのつながりの構築 |
| 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる | |
| ○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 | |
| 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる | |
| ○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保 | |
| 横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する | |
| ○多様なひとひとの活躍による地方創生の推進 | ○誰もが活躍する地域社会の推進 |
| 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする | |
| ○地域における Society5.0 の推進 | ○地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり |

デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和5年～令和9年）

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

1 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業 DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光 DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

2 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策における DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等

4 魅力的な地域をつくる

教育 DX、医療・介護分野 DX、地域交通・インフラ・物流 DX、まちづくり、文化・スポーツ、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等

デジタル実装の基礎条件整備

1 デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等

2 デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等

3 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開デジタル共生社会の実現経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

出典 1：「まち・ひと・しごと創生総合戦略 -概要-」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）

出典 2：『第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020 改訂版）について～感染症の影響を踏まえた今後の地方創生～』（令和 2 年 12 月、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局内閣府地方創生推進事務局）

出典 3：「デジタル田園都市国家構想総合戦略 概要」（令和 4 年 12 月 23 日閣議決定）を基に作成



出典：「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局ホームページ）

2 県における施策の方向性

沖縄県では、国の第2期総合戦略を踏まえ、令和4年（2022）3月に「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「県総合戦略」という。）を改定しました。

県総合戦略では、「基本施策1 自然増を拡大するための取組（安心して結婚・出産・子育てがで

きる社会）」、「基本施策2 社会増を拡大するための取組（世界に開かれた活力ある社会）」、「基本施策3 離島・過疎地域の振興に関する取組（個性を活かした持続可能な社会）」、「横断的な施策 持続可能な地方創生を推進する取組」を展開しています。

沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策体系図



出典：「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）」（令和4年3月改訂、沖縄県）

3 村総合計画との関係

「恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「恩納村第2期総合戦略」という。）では、恩納村第1期総合戦略で得られた効果や新たに対応すべき課題等を総合的・横断的に展開するため、「恩納

村第6次総合計画」の考え方と整合を図ります。そのため、恩納村第2期総合戦略に掲げる施策等は恩納村第6次総合計画にも反映され、同計画と連動して取り組みます。

総合計画の体系

| | | |
|---|--|--|
| 基本理念 | (1) 自然を愛し、人と自然が共生する美しい村 (2) 人間を尊び、互いを支え合う心豊かで共生の村 (3) 子どもたちの伸びゆく力を育て、活力ある村 (4) 心も体も健康で、安心して暮らせる村 (5) 魅力あふれる活力のある元気な村 | |
| 将来像 | めぐみ 恩の青 豊かな緑 輝く人々 未来へつなごう恩納村 | |
| 基本目標 | 基本施策 | 取組施策 |
| 1【子育て・教育】 子どもたちが夢や希望をもち、のびのび輝く村 | 1-1 子育て支援の充実 | ・子育てニーズ対応の保育サービスの充実・ひとり親世帯に対する支援・児童虐待の防止 ・子どもの安全・安心確保と居場所づくり・子どもの貧困防止・ヤングケアラーに対する支援 |
| | 1-2 教育の充実 | ・幼稚園教育の充実・学校教育の充実・教育環境の充実 |
| 2【生涯学習・スポーツ・歴史・文化】 生涯にわたる豊かな学びと歴史・文化が薫る村 | 2-1 生涯学習・スポーツの振興 | ・生涯学習の充実・生涯スポーツの振興・各種社会教育団体等への活動支援 ・青少年の健全育成・生涯学習拠点施設の充実 |
| | 2-2 文化の振興 | ・博物館活動の充実・文化情報センター活動の充実・山田城跡等文化財の保存・整備・活用 ・文化活動、生涯学習等と連携した地域文化の振興・村史編さんの推進 |
| 3【保健・医療・福祉】 誰もがいきいきと暮らせる健康福祉の村 | 3-1 健康づくりの促進 | ・生涯にわたる健康づくりの推進・地域における健康づくり環境の充実 ・健康づくり活動の担い手育成 |
| | 3-2 医療の充実 | ・健康を支える医療の推進・国民健康保険制度の実施・新興感染症対策の充実 |
| | 3-3 地域福祉の推進 | ・災害時要援護者の支援体制づくり・生活を支える福祉サービスの充実 |
| | 3-4 高齢者福祉の推進 | ・地域包括ケアシステムの確立・介護予防の推進・介護保険サービスの推進 ・生きがいづくりの支援・安心な暮らしの推進・国民年金制度の周知 |
| | 3-5 障がい者福祉の推進 | ・相談対応の充実・自立生活・社会参加の推進・障がい者の権利に関する啓発 |
| 4【産業・経済】 恩納ブランドをいかした活力と魅力ある産業の村 | 4-1 農業の振興 | ・担い手の確保と育成・生産振興と販売促進・生産基盤の整備・共生の農村振興 |
| | 4-2 水産業の振興 | ・里海と漁場環境の保全・再生・漁業生産振興と販売促進 ・漁業関連施設の整備と適切な管理 |
| | 4-3 商工業の振興 | ・中小企業・小規模企業等活動の活性化支援・恩納ブランドの促進 ・観光関連業との連携強化 |
| | 4-4 観光業の振興 | ・地域資源の保全と活用の観光振興・安全・安心で快適な観光地形成 ・観光プロモーションの強化と人材育成 |
| | 4-5 雇用の促進 | ・雇用機会の推進・多様な働き場の創出・就業意識の高揚とキャリア教育の支援 |
| 5【環境】 美しい自然と調和した潤いのある村 | 5-1 自然環境の保全・創出 | ・海域生態系の保全と創出・陸域環境の保全と創出・景観の保全と創出 |
| | 5-2 生活環境の保全・創出 | ・循環型社会の構築・公害対策の充実・環境衛生の向上 |
| | 5-3 地球環境の保全 | ・地球環境に配慮した機器とエネルギーの導入促進 ・地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進 |
| 6【都市基盤・防災】 誰もが安全・安心で快適に暮らせる村 | 6-1 土地利用及び景観形成の調和 | ・計画的な土地利用の推進・計画的な景観形成の推進・軍用跡地利用の促進 |
| | 6-2 住環境の整備 | ・住宅地の確保・沖縄科学技術大学院大学周辺整備事業の促進 ・村営住宅等の整備と適切な維持管理の推進 |
| | 6-3 道路、公園等の生活環境の充実 | ・道路ネットワークの構築・地域公共交通の活性化・歩行者空間等の整備 ・道路施設等の適正な維持管理・緑地・公園の整備 |
| | 6-4 上下水道の整備 | ・上水道の整備・下水道の整備 |
| | 6-5 安全・安心対策の拡充 | ・消防・救急の充実・地域防災力の向上・防犯・交通安全対策の推進・消費者対策の充実 |
| 7【行財政】 村民と築く持続可能な村 | 7-1 住民自治の推進 | ・自主的な地域づくりの推進・地域活動の充実・公民館の充実 |
| | 7-2 行財政運営の充実 | ・行財政改革の充実・財政基盤の強化・公共施設の有効活用・情報化の推進 |
| | 7-3 広域行政の推進 | ・北部広域市町村事業の充実・広域ごみ処理の充実・広域介護保険の充実 ・消防・救急の広域化推進・医療・福祉の広域体制づくり・友好都市との連携及び協定の推進 |

4 恩納村第1期総合戦略の検証

恩納村第1期村総合戦略において掲げられた重要業績評価指標（KPI）の達成状況は、「KPIの達成状況一覧表」に示すとおりです。それらを踏まえた基本目標ごとの進捗状況の概要を以下に示します。

基本目標1 恩納村の特性を活かした魅力あるしごとを創出する

（1）地域資源を活かした観光の振興

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、プロモーション事業が実施できないなど目標に到達しない事業もありましたが、概ね順調に進捗しています。

コロナ禍の厳しい状況下でも、リゾートウエディング件数は県内トップの成果を誇っています。

また、万座毛周辺活性化施設は令和2年（2020）10月にグランドオープンしており、今後は集客化が課題となっています。

（2）稼げる農水産業の振興による地域経済の活性化

国や県の補助金もうまく活用しながら新規就農者の確保や耕作放棄地対策、赤土対策等を実施し、概ね順調に進捗しています。

新規就農者の確保については、支援体制の改善等新たな課題が発生しています。また、他産業と比べ農業所得が低いことから、農業の高付加価値化など「稼げる農業」の振興が引き続き課題となっています。

水産業では、モズクの生産高が令和元年（2019）に過去最高の取扱金額となり、着実に成果をあげています。

（3）中小企業・小規模企業等の振興による地域経済の活性化

創業相談、特産品開発については、概ね順調に進捗しています。

企業誘致については、国や県の認定を受け村内への企業誘致の機運を高めていますが、企業誘致には至っていない状況です。

基本目標2 恩納村へのひとの流れをつくる

（1）定住・移住の促進

子育て世帯等の若年層の入居数の目標達成、上水道・下水道の住環境改善に向けた取り組み等、概ね順調に進捗しています。

基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

（1）結婚・妊娠の希望をかなえる支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、婚活イベント等を実施できない状況でした。婚活イベントを主催する青年会等の各種団体の活動を継続して支援していく必要があります。

結婚新生活支援事業については、申請者数が増加傾向にあり概ね順調に進捗しています。

（2）子どもが健やかに成長することができる健康づくり

妊婦訪問、乳幼児健診ともに概ね順調に進捗しています。

妊婦訪問では、令和3年度（2021）の訪問希望者が増加し、妊娠中の母体及び胎児の健康把握・維持に寄与しています。

（3）すべての子どもと子育て家庭を応援する地域づくり

養育支援訪問、学童施設整備、誕生祝い品配布など概ね順調に進捗しています。

特に、学童に関しては、保護者の共働き等により、村民ニーズの高い事業となっています。各学校敷地内に整備できたことにより、子どもの安全・安心の確保、小学校や地域との連携強化を図ります。

KPIの達成状況一覧表

| 重要業績評価指数 (KPI) | H26 (現状値) | H29年度 実績 | H30年度 実績 | R1年度 実績 | R2年度 実績 | R3年度 実績 | 目標値 (R3年度) | 進捗率評価 |
|--|---|---|---|---|---|---|---|-------|
| 主要ホテル宿泊者数(延べ) | 2,624千人 | 2,943千人 | 2,784千人 | 2,900千人 | 1,298千人 | 1,038千人 | 2,697千人 | 一部進行 |
| リゾートウエディング 挙式数 | 3,724組 | 3,700組 | 4,300組 | 4,500組 | 1,900組 | 2,700組 | 約3,900組 | 一部進行 |
| フォトコンテスト応募 者数 | 71点 | 273点 | 275点 | 280点 | 235点 | 230点 | 78点 | 順調に進行 |
| 耕地面積(農林水 産関係 市町村別 統計) | 364ha | 341ha | 342ha | 338ha | 311ha | 311ha | 367ha | 一部進行 |
| 栽培漁業の生産量 (モズク・アーサ・海 ぶどう) | 697t (モズク) 67t (アーサ) 42t (海ぶどう) | 741t (モズク) | 607t (モズク) | 1,255t (モズク) | 1,003t (モズク) | 1,359t (モズク) | 1,200t (モズク) 70t (アーサ) 60t (海ぶどう) | 一部進行 |
| サンゴ養殖本数 (累計本数) | 16,000本 | 26,700本 | 29,427本 | 31,889本 | 34,997本 | 39,159本 | 30,000本 | 順調に進行 |
| 水産物加工品出荷 額(モズク) | 231,900千円 | 208,186千円 | 197,439千円 | 219,524千円 | 169,602千円 | 187,298千円 | 290,000千円 | 一部進行 |
| 創業支援事業計画 に基づく支援者数 | 0人 | 18人 | 18人 | 23人 | 21人 | 11人 | 12人 | 一部進行 |
| 商品化された特産 品 | 0品 | 0品 | 0品 | 4品 | 6品 | 7品 | 1品 | 順調に進行 |
| 企業誘致数 | 0事業所 | 1事業所 | 1事業所 | 1事業所 | 1事業所 | 1事業所 | 1事業所 | 順調に進行 |
| 村営住宅等の供給 校数 | 90戸 | 90戸 | 102戸 | 102戸 | 102戸 | 102戸 | 98戸 | 順調に進行 |
| 村営住宅等への子 育て世帯の入居数 (計画期間内の類 系) | 0世帯 | 5世帯 | 1世帯 | 16世帯 | 8世帯 | 2世帯 | 8世帯 | 一部進行 |
| 合計特殊出生率 | 1.46 (H25年) | 1.77 | — | — | — | — | 2.1 | 一部進行 |
| 乳幼児健診受診率 (乳児一般健康診 査・1歳6ヶ月健康 診査・3歳児健康 診査) | 91.6% (乳児一般健 康診査) 90.7% (1歳6ヶ月健 康診査) 87.1% (3歳児健康 診査) | 86.8% (乳児一般健 康診査) 90.5% (1歳6ヶ月健 康診査) 80.6% (3歳児健康 診査) | 90.5% (乳児一般健 康診査) 93.6% (1歳6ヶ月健 康診査) 90.7% (3歳児健康 診査) | 87.9% (乳児一般健 康診査) 88.7% (1歳6ヶ月健 康診査) 87.7% (3歳児健康 診査) | 81.8% (乳児一般健 康診査) 78.8% (1歳6ヶ月健 康診査) 82.4% (3歳児健康 診査) | 82.9% (乳児一般健 康診査) 80.0% (1歳6ヶ月健 康診査) 79.7% (3歳児健康 診査) | 95.0% (乳児一般健 康診査) 95.0% (1歳6ヶ月健 康診査) 95.0% (3歳児健康 診査) | 一部進行 |
| 待機児童数 | 29人 | 0人 | 21人 | 20人 | 0人 | 0人 | 0人 | 順調に進行 |
| 英語教育特区の指 定 | 1小学校 (恩納小学 校) | 5小学校 | 0小学校 | 0小学校 | 0小学校 | 0小学校 | 5小学校 | 一部進行 |
| 高校進学率 | 98.0% | 96.5% | 96.7% | 100.0% | 100.0% | 98.1% | 100% | 順調に進行 |
| 特定健診の受診率 | 42.6% | 44.8% | 64.4% | 52.4% | 50.0% | 41.5% | 50.0% | 一部進行 |
| 要介護認定率 | 22.9% | 19.0% | 18.8% | 17.9% | 19.0% | 19.1% | 20.0% | 順調に進行 |
| 自主防災組織の組 織数 | 9自治会 | 9自治会 | 9自治会 | 11自治会 | 11自治会 | 11自治会 | 16自治会 (希望ヶ丘を含 む) | 一部進行 |
| 防災備蓄倉庫の設 置数 | 2箇所 | 5箇所 | 5箇所 | 5箇所 | 6箇所 | 7箇所 | 5箇所 | 順調に進行 |
| 北部広域職員派遣 | 1人 | 順調に進行 |
| 恩納村におけるレタ ス収穫面積 | 0坪 | 1,610坪 | 4,250坪 | 4,400坪 | 4,000坪 | 2,400坪 | 3,000坪 | 一部進行 |
| 恩納村でレタス生 産を始める農家数 | 0農家 | 16農家 | 6農家 | 5農家 | 5農家 | 2農家 | 5農家 | 一部進行 |

5 第2期計画へ向けた課題

本村の活力を未来につなげていくためには、持続可能な人口規模とバランスの取れた人口構成を維持することが基本となります。そのためには、長期的な視野に立った「まち・ひと・しごと」を一体とした総合的な取り組みが必要です。

恩納村第2期総合戦略では長期的な視点で、これからの取組課題を整理すると、次のような視点と事項があげられます。

(1) 産業の振興と雇用の機会を確保する視点

- ① 地域資源を活かした観光の振興
 - 効果的なPR方法の開拓
 - 地元産業との連携による魅力ある商品開発
 - 地域資源を活用した特産品及び体験メニュー等の開発
 - 観光に対する村民理解と歓迎ムードの醸成
- ② 稼げる農水産業の振興による地域経済の活性化
 - 担い手の確保、就農サポート体制の強化
 - 耕作放棄地の解消
 - 美しい農村環境の整備・保全
 - 農業用施設の整備
 - 海域環境の保全と一体となった「里海づくり」
 - 水産品の生産安定、販路拡大
- ③ 中小企業・小規模企業等の振興による地域経済の活性化
 - 起業・創業支援による雇用の創出
 - 経営の安定化
 - 企業誘致による地域経済の活性化

(2) 恩納村へのひとの流れをつくる視点

- ① 定住・移住の促進
 - 公営住宅の整備
 - 民間事業者の供給事業の誘発
 - 自治区所有地の有効活用
 - 若年層の定住促進のための住宅地確保
 - 上下水道の整備

(3) 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、次代を担う人材を育てる視点

- ① 結婚・妊娠の希望をかなえる支援
 - 結婚しやすい環境づくり、婚姻率の上昇
 - 地域における少子化対策の強化
 - 不妊治療に関する情報提供
 - ② 子どもが健やかに成長することができる健康づくり
 - 妊婦及び胎児の健やかな成長と健康な状態の維持
 - 乳幼児の健やかな成長と健康状態の把握
 - ③ 全ての子どもと子育て家庭を応援する地域づくり
 - 児童の養育環境の維持・改善及び家庭の養育力の向上
 - 空き教室等の活用、子どもたちの居場所づくり
 - 子育て世帯への経済的負担軽減
 - ④ 子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育の推進
 - 児童・生徒の学力向上
 - 教員の資質向上
 - 児童・生徒の各種検定の積極的な受験の推進
 - 児童・生徒の科学への興味促進
 - ⑤ 高校、大学等への進学・就学支援
 - 高校、大学等への進学に伴う経済的不安の解消
- ### (4) 安心して暮らせる魅力あるむらづくりの視点
- ① 誰もが安心して生活し続けられる環境づくり
 - 防犯・交通安全対策の推進
 - 公民館の整備
 - 特定健診、各種検診率の向上
 - 介護予防の促進
 - 防災意識の向上、避難所等の機能強化
 - ② 広域等との連携の推進
 - 栽培技術等の向上
 - 地産地消の推進



第2章 第2期計画の地域ビジョンと数値目標

1 第2期計画の地域ビジョン（目指すべき理想像）

（1）恩納村第2期総合戦略の目指すべき方向

恩納村第1期総合戦略では、「①恩納村の特徴を活かした魅力あるしごとを創出する、②恩納村へのひとの流れをつくる、③結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、④住民主体のむらづくりを行い、地域と地域が連携する」の4つの基本目標を掲げ、具体的な施策を推進してきました。

前述の恩納村第2期総合戦略へ向けた課題を踏まえ、恩納村第2期総合戦略においても、恩納村第1期総合戦略の4つの基本目標を継承するとともに、国が掲げる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、横断的な取り組みとして「多様な人材の活躍を推進する」、「自治体DX^{※1}を推進し、新しい時代の流れを力にする」を追加し、国や県の総合戦略と連動させ推進します。

本村の人口を維持し、バランスの取れた人口構成としていくためには、結婚の希望をかなえる支援、子育て環境の充実、雇用の創出・確保に取り組む必要があります。

恩納村第1期総合戦略では、将来像として「青と緑が織りなす活気あふれる恩納村～いいむら、いいひと、いいしごと～」を掲げ、人口流出の抑制、地域経済の活性化に取り組んできました。

恩納村第2期総合戦略においても、恩納村第1期総合戦略の考え方を継承するとともに、恩納村第6次総合計画との整合を図るため、地域ビジョン（目指すべき理想像）として「^{めぐみ}恩の青 豊かな緑 輝く人々 未来へつなごう恩納村」を掲げ、持続可能なむらづくりに取り組みます。

（2）地域ビジョン（目指すべき理想像）

恩納村第2期総合戦略の地域ビジョン

めぐみ

恩の青 豊かな緑 輝く人々 未来へつなごう恩納村

※1 DX：デジタルトランスフォーメーション（Digital transformation）の略称。進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念のこと。自治体においては、○自らが担う行政サービスについて、デジタル技

術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる、○デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められている。

2 基本目標

本村の基本目標及びそれぞれの数値目標（KGI:重要目標達成指標）を以下のとおり設定します。

基本目標1 恩納村の特性を活かした魅力あるしごとを創出する

本村の基幹産業である観光産業を中心に、他の産業との連携強化、観光DXの推進によって、本村の魅力を活かした“しごと”づくりを進めます。農業や漁業では、本村の豊かな自然資源を活かし「稼げる農水産業」をキーワードに産業の振興を図ることで、付加価値の高い産業の育成を進めます。

誰もが安心して希望する働き方ができるよう、多様な就労環境を確保します。

【令和9年（2027）の目標値：KGI】

完全失業率：6.0%以下

（令和2年（2020）の完全失業率：8.1%（国勢調査就業状態等基本集計）

基本目標2 恩納村へのひとの流れをつくる

定住に向けた支援、上下水道の整備等により質の高い住環境を確保することで、“ひと”を呼び込み定住を促します。

特に、若年層に対する住宅確保への支援を進め、20歳代～30歳代の転入を促します。

【令和9年（2027）目標値：KGI】

人口の社会増減数：+59人以上（年当たり）

（令和3年（2021）の社会増減数：+26人（住民基本台帳人口移動報告）

基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

子育て環境の整備や教育環境の充実により、“恩納村で子育てがしたい”と若者層に選択されるむらづくりを目指します。

加えて、結婚を希望する方への支援を行うとともに、若い世代が妊娠、出産、子育てに希望がもてるよう、妊娠、出産、子育てにかかる保護者の不安や負担を軽減し、地域ぐるみで子育てを見守り、支援するむらづくりを進めます。

【令和9年（2027）目標値：KGI】

合計特殊出生率：2.1

（平成25～29年の合計特殊出生率：1.77（人口動態保健所・市区町村別統計）

基本目標 4 住民主体のむらづくりを行い、地域と地域が連携する

自治会が中心となった地域活動等への支援を行うとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、住民主体のむらづくりを進めます。

また、地域課題に応じた近隣自治体や友好都市等との政策連携等、広域連携による地方創生を目指します。

【令和9年（2027）目標値：KGI】

恩納村に住み続けたいと思う割合：95%

（令和2年（2020）の恩納村に住み続けたいと思う割合：88.6%（村民アンケート調査結果）

横断的目標 1 多様な人材の活躍を推進する

2 自治体 DX を推進し、新しい時代の流れを力にする

施策を推進するにあたっては、基本的な考え方や目標を念頭におき、各施策間が有効に連携し、総合的な効果が期待される共通の施策を横断的施策として位置づけ、これを推進することとします。

恩納村第2期総合戦略では、国が掲げる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、「多様な人材の活躍を推進する」と「自治体 DX を推進し、新しい時代の流れを力にする」を横断的に取り組むことによって、施策全体の最適化や地域課題の解決を図り、地方創生の実効を高めます。



3 施策の体系

| 地域ビジョン | 基本目標 | 基本方針 | 具体的施策 | 横断的目標 |
|--|-----------------------------|-------------------------------|--|--|
| 恩<small>めぐみ</small>の青 豊<small>とよ</small>かな緑 輝<small>かがや</small>く人々 未来へつなごう恩納村 | 1. 恩納村の特性を活かした魅力あるしごとを創出する | (1) 地域資源を活かした観光の振興 | ①地域資源を活用した新たな観光魅力の創出 ②観光推進体制の確立 | 多様な人材の活躍を推進する 自治体DXを推進し、新しい時代の流れを力にする |
| | | (2) 稼げる農水産業の振興による地域経済の活性化 | ①活力と魅力ある農業の展開 ②美しい農村環境の整備・保全 ③誇りと魅力がある漁業の振興 | |
| | | (3) 中小企業・小規模企業等の振興による地域経済の活性化 | ①中小企業・小規模企業等の育成及び支援 ②地域資源を活用した地産品開発と販路拡大 ③地域特性を活かした企業誘致の推進 | |
| | 2. 恩納村へのひとの流れをつくる | (1) 定住・移住の促進 | ①宅地化に向けた支援 ②若者層の定住に向けた支援 ③定住環境の充実 | |
| | 3. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる | (1) 結婚・妊娠の希望をかなえる支援 | ①結婚につなげる活動への支援 ②妊娠を希望する方への支援 | |
| | | (2) 子どもが健やかに成長することができる健康づくり | ①母体の健康確保に向けた支援 ②子どもの健やかな成長の支援 | |
| | | (3) 全ての子どもと子育て家庭を応援する地域づくり | ①子育てを支える環境づくり ②子育て家庭への経済的支援 ③地域との協働による児童の健全育成 | |
| | | (4) 子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育の推進 | ①学力向上に向けた支援 ②地域の特色を活かした学校づくり ③高校、大学等への進学・就学支援 | |
| | 4. 住民主体のむらづくりを行い、地域と地域が連携する | (1) 誰もが安心して生活し続けられる環境づくり | ①自主的な地域づくりの推進 ②健康づくりへの支援 ③地域福祉の推進 ④地域の防災活動への支援 ⑤地域公共交通の活性化 | |
| | | (2) 広域等との連携の推進 | ①広域連携の推進 ②友好都市・姉妹都市等との連携 | |



第3章 施策の展開

基本目標 1 恩納村の特性を活かした魅力あるしごとを創出する

(1) 地域資源を活かした観光の振興



■ 施策の基本方向

本村の豊かな自然資源、各地域に伝わる歴史文化資源を活かした観光産業の振興に取り組むとともに、それらを活用した多様な観光メニューの開発など各種観光関連産業との連携強化により地域産業の活性化につなげます。

観光 DX を取り入れた観光推進体制の強化を図るとともに、多様な情報媒体を活用した情報発信や、プロモーション活動の強化に取り組みます。

恩納村観光協会等による観光推進体制の充実や近隣自治体との連携強化を図るとともに、観光産業に関わる人材の確保・育成に取り組みます。

■ 取組事業

① 地域資源を活かした新たな観光魅力の創出

○ 地域資源を活用した観光振興事業

恩納村観光協会が実施する「うんなの魅力・フォトコンテスト」により、本村の隠れた魅力を発掘し広く情報発信していきます。

○ リゾートウエディングの推進

村内の中小企業・小規模企業等の振興や地域活性化を図るため、リゾートウエディング事業者と村内の地域産業を活用した商品開発や、恩納村の自然を活かした撮影スポットの提供等を行い、恩納村がリゾートウエディングの適地として発展を図ります。

○ 旅の案内人配置事業

観光客の恩納村観光の利便性向上のため、集落内の歴史資源等を活用した散策マップ等の整備

や、地域イベントの紹介及び観光案内人の育成を図ります。

○ 「サンゴの村宣言」プロジェクト

「サンゴの日」イベントの実施や、サンゴのむらづくりに向けた各課における事業の推進及び関係団体や村民の活動の促進を図ります。

② 観光推進体制の確立

○ 県外・国外誘客プロモーション事業

東京サンシャインシティ（池袋）でのプロモーション事業、海外プロモーション、東京首都圏トップセール、美ら海花火大会による誘客イベントを実施します。

観光 DX の推進により、旅行者の利便性向上及び周遊を促進し、観光産業の振興を図ります。

■ 目標指標（KPI）

| 【重要業績評価指標（KPI）】 | 現状値（R3） | 目標値（R9） |
|-----------------|----------|----------|
| ・リゾートウエディング挙式数 | 2,700 件 | 3,500 件 |
| ・村内主要ホテルの年間宿泊者数 | 1,038 千人 | 3,000 千人 |

(2) 稼げる農水産業の振興による地域経済の活性化



■施策の基本方向

農業後継者や新規参入者など、新規就農者の確保・育成を図ります。また、健全な農業経営体を育成するため、農業経営基盤強化に向けた経営改善を進め、他産業並みの生産性や労働環境の実現に向けた認定農業者の確保・育成を推進します。

赤土流出防止対策の充実等により、本村の山、川、農地、集落、海岸が一体となった美しい農村環境の整備・保全に取り組みます。

サンゴ礁生態系を基盤とする沿岸漁業を持続可能な海域とするため、サンゴ礁生態系の保全と再生による「里海づくり」を推進します。

■取組事業

①活力と魅力ある農業の展開

○就農準備資金・経営開始資金事業

認定新規就農者に対して、就農前の研修や就農直後の経営確立を支援する資金を交付することで、新たに農業を始める人を支援します。

○経営発展支援事業

新規就農者に対し、経営安定に必要な農業機械・農業施設等の導入に要する経費を補助することで、新規就農者の就農定着を図ります。

○スマート農業推進事業

農業における生産性向上や就農者の負担軽減を図るため、ドローンやAI等の先端技術を活用した「スマート農業」を推進します。

また、農水省が実施している「次世代型農業支援サービス」等の活用を促します。

②美しい農村環境の整備・保全

○耕作放棄地再生利用緊急対策事業

荒廃農地の再生作業（農地の障害物除去・深耕・整地）、土壌改良、営農定着（営農資機材等の調達）、経営展開（経営相談・指導）の取り組みを実施します。

○赤土等流出防止対策事業

農地からの赤土流出を防止することにより海産物の養殖赤土被害軽減やサンゴの保全を図ります。農業環境コーディネーターによる農地からの赤土流出防止対策として、グリーンベルトの設置や土地改良区の排水施設の機能復旧作業を行います。

○多面的機能支払交付金事業

農業振興地域の農業用施設の基礎的保全活動と施設の長寿命化のための活動を支援するなど、農村環境の整備・保全を図ります。

③誇りと魅力がある漁業の振興

○栽培漁業の生産量と加工出荷額の向上

モズクの食害対策、海ブドウの母草の選定と猛暑対策、アーサの冷凍網試験を実施し、養殖漁業の安定生産や労働環境の改善を図ります。また、サンゴ養殖による自然環境の保全と育成を行います。

○スマート水産業推進事業

水産資源の評価・管理の高度化、適切な生産管理、生産性向上、流通構造の改革、担い手の確保を図るため、ICTやAI等の先端技術を活用した「スマート水産業」を推進します。

また、農水省が実施している「スマート水産業システム整備推進事業」や「スマート水産業推進基盤活用推進事業」等の活用を促します。

■目標指標（KPI）

| 【重要業績評価指標（KPI）】 | 現状値（R3） | 目標値（R9） |
|-----------------------|------------------------------|----------------|
| ・経営開始型資金受給者 | 9人 | 10人 |
| ・新規就農者 | 2人 | 10人 |
| ・データを活用した農業を実践している農業者 | - | 100戸 |
| ・耕作面積 | 311ha | 311ha |
| ・赤土流出防止対策 | 2,955m（実施距離） 25.2ha（実施面積） | 3,000m 26ha |
| ・モズクの生産量 | 1,359 t | 1,500 t |
| ・サンゴ養殖本数（累計本数） | 39,159本 | 54,000本 |



(3) 中小企業・小規模企業等の振興による地域経済の活性化



■ 施策の基本方向

恩納村における地域経済を支えてきた中小企業・小規模企業等育成及び支援を行います。また、起業・創業の支援による新たな雇用の創出、就業環境の整備、人材育成の推進等に取り組みます。

本村の豊かな地域資源を活かした恩納ブランドの創出に取り組みます。また、様々な手法を活用した販路拡大を支援します。

本村の豊かな自然資源や立地特性を活かした企業誘致に取り組みます。

■ 取組事業

① 中小企業・小規模企業等の育成及び支援

○ 創業相談・事業計画作成支援事業

新規創業及び創業5年未満の創業相談、事業計画作成支援を商工会と連携し行います。村内の事業所の多くが中小企業・小規模企業等であるため、講習会の開催、各種補助金事業の支援を行い、経営の安定化や売り上げ向上に取り組みます。

○ 企業版ふるさと納税事業

志のある企業などを地方創生に活用するため、企業が地方公共団体の地方創生の取り組みに対して寄附を行う「企業版ふるさと納税」制度を推進します。

② 地域資源を活用した地産品開発と販路拡大

○ 恩納村特産品レシピ開発評価&試食会の実施・「恩納村お宝認定制度」の推進

地場産品の開発や加工施設の整備等による6次産業化への支援を実施し、地域経済の活性化を図ります。特産品の商品化においては、原料となる農産物の供給安定化の課題解決に向け、加工所や出荷団体と連携して取り組みます。

③ 地域特性を活かした企業等誘致の推進

○ 地域特性を活かした企業誘致の推進

本村の豊かな自然資源や立地特性を活かした企業を誘致することで地域経済の活性化を図ります。誘致にあたっては、村環境保全条例等に基づく土地利用規制と調整し、関連課で連携して環境へ配慮した開発となるよう取り組みます。

■ 目標指標 (KPI)

| 【重要業績評価指標 (KPI)】 | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|------------------------|----------|----------|
| ・創業支援事業計画に基づく支援者数 (延べ) | 11人 | 70人 |
| ・商品化された特産品 (延べ) | 7品 | 32品 |
| ・企業誘致数 (延べ) | 1件 | 2件 |

基本目標 2 恩納村へのひとの流れをつくる

(1) 定住・移住の促進



■ 施策の基本方向

定住人口の増加を図るため、村営住宅等による住まいの確保、村内診療所の支援、上水道・下水道の整備推進と普及率向上に向けた取り組みを実施します。

■ 取組事業

① 宅地化に向けた支援

○ 宅地化支援

住宅の需要に応じ、用途用域の適切な変更や土地利用基本計画における住宅地の確保に向けて検討を行います。

② 若者層の定住に向けた支援

○ 村営住宅等の供給及び子育て世帯の入居支援

新たな村営団地の整備及び子育て世帯の優先入居を行い、若年層世帯等を含む公営住宅応募者の人口流出の抑制による定住人口の増加や、Uターン移住等による地域の人口増加に伴う地域活性化を図ります。

③ 定住環境の充実

○ 恩納クリニック（診療所）のサポート

恩納クリニック（恩納診療所）の開院から16年が経過し、検査機器の耐用年数も超過し性能も低下しているため、ニーズに合った検査機器への更新・導入を進め、快適な受診環境の整備を図ります。

○ 農業集落排水施設事業

下水道整備（管路、処理場）、宅内配管工事等の下水道整備事業を推進し、整備率、接続率を向上させ生活環境の改善を図ります。

○ 水道施設整備事業

仲泊配水池を耐震性のある配水池へ築造することで、沖縄科学技術大学院大学（OIST）、リゾートホテル開発等の開発計画による水需要の増加や給水区域の拡張に対応し、安定した水の供給を行います。さらに、地震等の災害時を見据え、耐震性の高い水道施設の整備を進めます。

■ 目標指標（KPI）

| 【重要業績評価指標（KPI）】 | 現状値（R3） | 目標値（R9） |
|--------------------|---------|---------|
| ・村営住宅の供給戸数 | 102戸 | 114戸 |
| ・村営住宅への子育て世帯の入居数 | 2件 | 3件 |
| ・汚水処理人口普及率 | 43.1% | 87.1% |
| ・恩納村水道施設整備事業（耐震化率） | 7.74% | 10.00% |

基本目標 3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚・妊娠の希望をかなえる支援



■ 施策の基本方向

本村の生涯未婚率が上昇していることから、地域が主体となった結婚活動への支援を行います。また、各世代の交流を促進するため、青年会等活動の活性化を支援します。

妊娠を希望する村民がその希望を実現できるよう、不妊治療に対する支援の充実を図ります。

■ 取組事業

① 結婚につながる活動への支援

○ 恩納村各種団体等補助金交付

各種団体へ補助金を交付し、研修会及び村内外の団体との交流・親睦を通して次世代を担う人材を育成し、伝統芸能の継承、ボランティア活動等により地域の活性化を図り、青年層等の婚姻率の上昇に寄与します。

○ 恩納村結婚新生活支援事業

結婚に伴い、新たに恩納村での生活を始める新婚夫婦を応援するため、住宅費用、賃貸費用・引っ越し費用等を支援し、結婚しやすい環境づくりを推進し、地域における少子化対策の強化を図ります。

② 妊娠を希望する方への支援

○ 不妊治療に関する情報提供

妊娠を希望する夫婦に対し、医療機関への紹介及び支援制度（保険診療）等の不妊治療に関する情報提供を行い、治療にたどり着けるよう支援します。



■ 目標指標 (KPI)

| 【重要業績評価指標 (KPI)】 | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|------------------|----------|----------|
| ・恩納村結婚新生活支援 | 3組 (申請数) | 6組 |
| | 3組 (交付数) | 6組 |

(2) 子どもが健やかに成長することができる健康づくり



■施策の基本方向

安全で安心な出産を迎えることができるよう、妊婦訪問事業の充実に取り組みます。
子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健康診査に取り組みます。

■取組事業

①母体の健康確保に向けた支援

○各種母子保健事業

妊娠中から産後の母体及び胎児・乳幼児の健康把握・維持のため、保健師・助産師による自宅への訪問（妊婦訪問指導・新生児、産婦訪問指導）をはじめ、産後ケア事業、両親教室などを行い、産前から産後までの子育てへの不安・疑問解消に向け、専門職による心身の健康をサポートしていきます。

②子どもの健やかな成長の支援

○乳幼児健診

乳幼児の健やかな成長と健康状態を把握するため健康診査を実施します。健診時には、通訳や資料の翻訳など、様々なバックグラウンドを持つ方でも受診できるよう努めます。

未受診者の状況を把握し、受診勧奨を継続して行います。

○こども家庭センターの設置

「子育て世代包括支援センター^{※2}」と「子ども家庭総合支援拠点^{※3}」の機能を一体化した「こども家庭センター」を設置し、妊娠・出産、子育ての各段階に応じたきめ細やかな対策を総合的に推進します。



■目標指標（KPI）

| 【重要業績評価指標（KPI）】 | 現状値（R3） | 目標値（R9） |
|-----------------|---------|---------|
| ・乳児健診受診率 | 82.9% | 85.0% |
| ・1歳6ヶ月児健診受診率 | 80.0% | 85.0% |
| ・3歳児健診受診率 | 79.7% | 85.0% |
| ・こども家庭センターの設置 | — | 設置 |

※2 子育て世代包括支援センター：母子保健法に基づき、市町村が設置するもので、保健師等の専門スタッフが関係機関と連携しながら相談者が必要なサービスを利用できるための支援を行う。

※3 子ども家庭総合支援拠点：児童福祉法に基づき、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関し関係機関と連携を図りながら必要な支援を行う市町村が設置する拠点をいう。

(3) 全ての子どもと子育て家庭を応援する地域づくり



■施策の基本方向

妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭を把握し、訪問支援を行うことにより育児不安等の軽減や孤立の防止を図ります。

子育て家庭が経済的に不安を抱えることなく、安心して子育てが行えるよう、経済的支援の充実に取り組みます。

楽しさやゆとりを感じながら子育てができるよう、地域資源を活用した遊び場の充実や、保護者同士や近隣住民、世代間交流等の場、多種多様な体験活動の充実を図り、地域全体で子育て支援を図ります。

■取組事業

①子育てを支える環境づくり

○養育支援訪問事業

安定した妊娠・出産育児を迎えるための相談支援、育児不安の解消や養育技術の提供等のための相談支援、養育環境の維持、改善のための軽度な家族支援等を行い、児童の養育環境の維持・改善及び家庭の養育力の向上を目指します。

○恩納村小学校内学童施設

恩納村小学校の空き教室等を活用し全校に学童施設を整備しました。子どもの居場所として放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の充実と児童の安心・安全の確保、小学校や地域との連携強化を図ります。

○誕生祝い品配布

新生児の誕生へのお祝いとして、実用的な離乳食用品、絵本等を贈呈します。

○ワーク・ライフ・バランスの推進事業

ワーク・ライフ・バランスの推進等により、男女ともに育児を行いながら継続して就業し、活躍できる職場環境づくりを促します。

②子育て家庭への経済的支援

○こども医療費助成事業

令和4年（2022）4月から、就学前児童だけでなく、高校生までの通院・入院の窓口無料化（現物給付）を行っています。引き続き、こども医療費の無償化を行うことで、子育て世帯への経済的負担及び早期治療による子どもの健全な成長促進に寄与します。

③地域との協働による児童の健全育成

○恩納村地域学習塾助成事業

公民館施設を活用した子ども会単位の体験活動等を実施します。また、地域における社会教育団体や各校学習支援員等と連携し、夏休み期間中の地域塾における学習や体験学習等を実施します。

■目標指標（KPI）

| 【重要業績評価指標（KPI）】 | 現状値（R3） | 目標値（R9） |
|-----------------|------------------|------------------|
| ・専門的相談支援委託先 | 1箇所 | 1箇所 |
| ・家事・育児支援委託先 | 1箇所 | 1箇所 |
| ・恩納村小学校内学童施設数 | 2箇所 | 4箇所 |
| ・子ども医療費助成 対象児童 | 0歳～18歳 (高校卒業) | 0歳～18歳 (高校卒業) |
| ・地域塾設置公民館数 | 1件 | 15件 |

(4) 子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育の推進



■施策の基本方向

生きる力の基礎となる確かな学力の習得に向け、沖縄科学技術大学院大学（OIST）との連携による理科教育等を行うとともに、一人ひとりの幼児・児童・生徒の理解に基づく支援を行います。また、村学力向上推進委員会や各区が主体となった学力向上に向けた取り組みに対する支援を行います。

恩納村で生まれ育った子どもたちが、将来、本村に定住する動機づけとなるよう、奨学金基金の活用による一部給付型奨学金の創設を行います。

■取組事業

①学力向上に向けた支援

○学力向上推進事業

幼児・児童・生徒一人ひとりに夢や希望を持たせるとともに、確かな学力を身につけさせ、生きる力を育む支援を行います。また、教員の資質向上に努めます。

○学力向上推進事業（諸検定料支援事業）

児童・生徒の英語検定、数学検定、漢字検定の受験を促し、学力の向上を推進するため各種検定料の助成を行います。

○教育 DX の推進事業

校内通信ネットワークの整備や、児童生徒 1 人 1 台端末による授業実施等を促し、GIGA スクール構想の実現を図ります。

②地域の特性を活かした学校づくり

○恩納村・OISTこどもかがく教室/ジュニア・サイエンスプログラム

村内小中学生を対象に、「こどもかがく教室/ジュニア・サイエンス」等の科学への興味促進を図るプログラムを実施します。実施の際には、対面方式とオンライン方式を取り入れたハイブリッド方式での開催など、様々な人が参加できるよう努めます。

③高校、大学等への進学、就学支援

○学力向上推進事業

高校、大学等への進学、就学に伴う経済的不安解消のため、無利息貸与型及び給付型奨学金を創設し、継続した進学、就学の支援を行います。

■目標指標（KPI）

| 【重要業績評価指標（KPI）】 | 現状値（R3） | 目標値（R9） |
|-----------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|
| ・検定の合格率 | 75%（小学校） 41%（中学校） | 80% 80% |
| ・1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合 | — | 100% |
| ・地域と連携・協働する体制を構築している公立学校の割合 | — | 100% |
| ・こども科学教室/ジュニア・サイエンス | 74人（申込者数） 62人（参加人数） | 各学年児童生徒の 20%以上 |
| ・給付型及び無利息貸付型奨学金制度の実施 | 給付型大学生 7件 給付型高校生 4件 貸与型 22件 | 給付型大学生 20件 給付型高校生 10件 貸与型 45件 |

基本目標 4 住民主体のむらづくりを行い、地域と地域が連携する

(1) 誰もが安心して生活し続けられる環境づくり



■ 施策の基本方向

犯罪の発生を抑制し、安全・安心に大きな効果が期待できる防犯灯を整備し、夜間の防犯、交通安全対策の推進を図ります。

地域の住民活動や住民自治の基本施設として公民館の活用を推進するとともに、観光客との交流等、新たな活用についても促します。

特定健診の受診率向上や健康相談の実施等により、村民の健康づくりを支援します。

高齢者の介護予防を目的として、公民館等での健康体操、筋力・脳トレーニングを行うことにより、要介護状態になることを防止します。

村民の防災意識の向上及び避難所等の機能の強化を行います。

■ 取組事業

① 自主的な地域づくりの推進

○ 恩納村防犯灯修繕・設置事業

各自治会（16 自治会）の要望を取りまとめ、防犯灯の修繕、または設置を実施します。

○ 公民館整備事業

改築を必要とする公民館については事業メニュー、資金面の支援等の検討により、地域の実情に合わせた整備の推進を図ります。

また、公民館におけるデジタル技術の活用により、デジタル社会に対応できる地域人材を育成します。

② 健康づくりへの支援

○ 健康づくり事業

特定健診及び各種がん検診を通して、住民の健康維持・増進を支援します。

③ 地域福祉の推進

○ 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防を目的として、通所型サービス A（ゆんたく処ゆうな）、がんじゅう大学、アクティブシニア教室、脳リズ教室を実施しています。がんじゅう大学事業については、体操中心の内容に加え文化・教養に関する内容にも取り組みます。

④ 地域の防災活動への支援

○ 恩納村防災対策の見直し

防災倉庫の整備、未整備の備品を整備し避難所等の機能強化等、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図ります。

⑤ 地域公共交通の活性化

○ 地域新 MaaS 創出推進事業

観光客向けの各ホテル送迎バスと、地域の高齢者向けモビリティを統合した「地域巡回バス」の新設を検討します。また、公共交通分野に係るデジタル技術活用を検討します。

■ 目標指標（KPI）

| 【重要業績評価指標（KPI）】 | 現状値（R3） | 目標値（R9） |
|---------------------------------------|--|---------|
| ・防犯灯修繕・設置数 | 16 基 | 16 基 |
| ・特定健診受診率 | 41.5% | 60.0% |
| ・介護予防教室への参加（がんじゅう大学・アクティブシニア教室・脳リズ教室） | 332 回 （実施回数） 1,725 人 （利用延実人数） | 増加 |

(2) 広域等との連携の推進



■ 施策の基本方向

広域等との連携により施策の有効性が向上する事業については、県及び他自治体等との連携を図り、地方創生に取り組みます。

これまで培ってきた友好都市・姉妹都市等との友好関係を活用し、産業振興や人材育成等、互いの発展につながる多様な交流の創出を図ります。

■ 取組事業

① 広域連携の推進

北部広域市町村圏事務組合をはじめ構成市町村と連携し、「やんばるは一つ」を合い言葉に、基盤、施設等を有効活用し、広域的な視点による行政運営を推進します。

○ シンカプロジェクト

友好都市である長野県川上村よりレタスや多品目の栽培技術の提供を受け、村内農家へ栽培を推進します。

② 友好都市・姉妹都市等との連携

○ 中学生交流事業

友好都市である北海道石狩市との中学生交流事業を推進します。

■ 目標指標 (KPI)

| 【重要業績評価指標 (KPI)】 | 現状値 (R3) | 目標値 (R9) |
|-------------------|----------|----------|
| ・恩納村におけるレタス栽培面積 | 2,400 坪 | 6,000 坪 |
| ・恩納村でレタス生産を始める農家数 | 2 件 | 5 件 |



横断的目標

(1) 多様な人材の活躍を推進する



■施策の基本方向

地方創生は息の長い政策であり、中長期的にこれを支える人材が不可欠です。教育、福祉、産業、防災などあらゆる分野で地域課題の解決に向け、行政と協働して取り組み、地方創生の基盤をなす多様な人材の活躍を支援します。

■取組事業

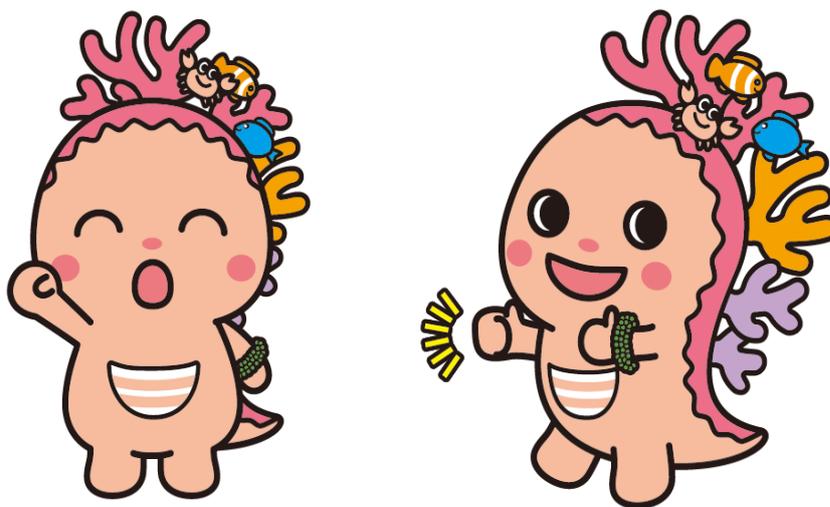
①多様な人材の積極的活用

村内の豊富な経験や知識を有する多様な人材については、人材バンク等の充実を図り、新たな活用場の可能性を調査研究し、適材適所での活用に努めます。

性別、年齢、障がいの有無、国籍、文化、性的指向・性自認などに関わらず、全ての村民が自由で対等に交流できる多様性（ダイバーシティ）社会に向けた気運の醸成を図るとともに、女性や若者に選ばれるむらづくりを推進します。

②産学官民連携の推進

複雑・多様化している地域課題や地場産業において、「企業」、「官公庁」、「大学」、「金融機関」、「民間（地域住民・NPO 等）」が連携することで地域課題の解決を図るとともに、持続可能なむらづくりを進めます。



（２）自治体 DX を推進し、新しい時代の流れを力にする



■施策の基本方向

AI や IoT などのイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、Society5.0^{※4}の実現に向けた取り組みを進めます。

また、国際社会の普遍的目標として、誰一人として取り残さない（leave no one behind）を基本理念とする「持続可能な開発目標（SDGs）」への取り組みを進め、新たな時代に対応した持続可能なむらづくりを進めます。

■取組事業

①マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大

安全・安心で利便性の高いデジタル社会を実現するため、マイナンバーカードの健康保険証との一体化、オンライン行政サービスの充実といった活用場面の拡大により、マイナンバーカードの普及促進に努めます。

②ICT の活用

製造業等の IT 技術を活用した産業高度化、AI、IoT^{※5}等の先端 IT 技術を活用した新ビジネス創出等への支援に努めます。

教育分野におけるプログラミング教育等、Society5.0 に対応できる人材育成を図ります。

行政事務における AI や IT 技術の活用により、業務の効率化、公文書の電子化、オープンデータの充実等により自治体 DX を推進します。

③デジタル人材の育成・確保

国や県が実施する DX 人材確保育成支援事業等を活用し、DX 人材の育成・確保に努めます。

④SDGs の推進

施策全体を SDGs の理念に沿って進めることにより、地域課題の解決を図ります。

※4 Society5.0：ソサイエティ5.0（Society 5.0）は、日本が提唱する未来社会のコンセプト。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）といった人類がこれまで歩んできた社会に次ぐ第5の新たな社会として「Society 5.0」と名付けられた。

※5 IoT：Internet of Things の略称でアイ・オー・ティーと読む。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。従来のパソコン、サーバー、携帯電話、スマートフォンのほか、テレビやデジタルカメラ、家電や自動車、ビルや工場などをインターネットに接続し、デジタル化された映像、音声、写真、文字情報や様々なデータがインターネットを介して伝達される。



第4章 計画の推進及び検証体制

1 計画の推進体制

総合戦略の推進にあたっては、庁内はもとより広く関係者の意見を反映させるため、住民をはじめ、各団体・有識者や産官学等で構成される「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会（以下

「協議会」という。）や事業評価においては「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略事業評価委員会（以下「委員会」という。）」の活用を図ります。

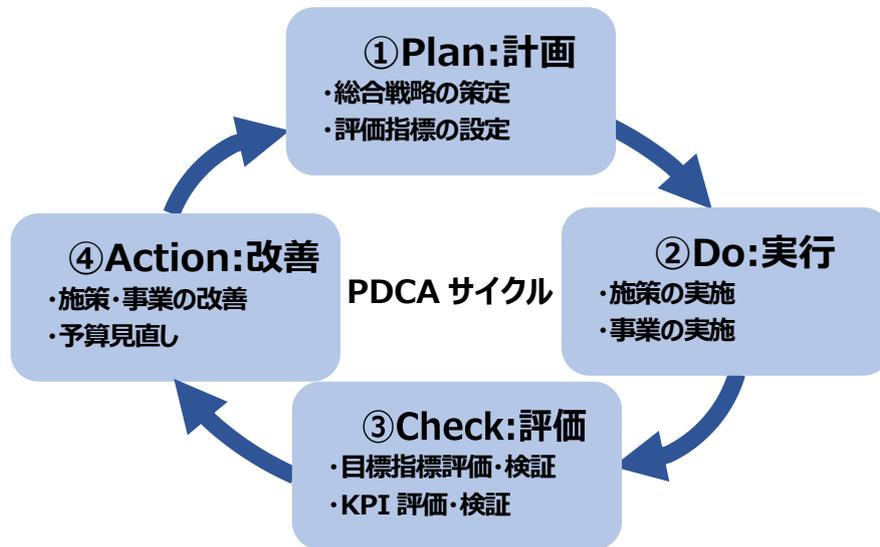
2 評価・検証の方法

基本目標で設定した目標値や施策の基本方向で設定した重要業績評価指標（KPI）の進捗確認を行います。

PDCA サイクルにより、数値目標を活用した施策

の達成状況や実施状況について、効果の検証を行うとともに、その妥当性や客観性を担保するため委員会による検証を行い、必要に応じて施策の見直しや総合戦略の改定を行います。

計画推進・検証のPDCA サイクル



3 KPI 一覧表

| 基本目標 | 【重要業績評価指標（KPI）】 | 現状値（R3） | 目標値（R9） |
|---------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|--|
| 1. 恩納村の特性を活かした魅力ある仕事を創出する | ・リゾートウエディング挙式数 | 2,700 件 | 3,500 件 |
| | ・村内主要ホテルの年間宿泊者数 | 1,038 千人 | 3,000 千人 |
| | ・経営開始型資金受給者数 | 9 人 | 10 人 |
| | ・新規就農者 | 2 人 | 10 人 |
| | ・データを活用した農業を実践している農業者 | － | 100 戸 |
| | ・耕作面積 | 311ha | 311ha |
| | ・赤土流出防止対策 | 2,955m (実施距離) 25.2ha (実施面積) | 3,000m 26ha |
| | ・モズクの生産量 | 1,359 t | 1,500 t |
| | ・サンゴ養殖本数（累計本数） | 39,159 本 | 54,000 本 |
| | ・創業支援事業計画に基づく支援者数（延べ） | 11 人 | 70 人 |
| | ・商品化された特産品（延べ） | 7 品 | 32 品 |
| | ・企業誘致数（延べ） | 1 件 | 2 件 |
| 2. 恩納村へのひとの流れをつくる | ・村営住宅の供給戸数 | 102 戸 | 114 戸 |
| | ・村営住宅への子育て世帯の入居数 | 2 件 | 3 件 |
| | ・汚水処理人口普及率 | 43.1% | 87.1% |
| | ・恩納村水道施設整備事業（耐震化率） | 7.74% | 10.00% |
| 3. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる | ・恩納村結婚新生活支援 | 3 組（申請数） 3 組（交付数） | 6 組 6 組 |
| | ・乳児健診受診率 | 82.9% | 85.0% |
| | ・1 歳 6 ヶ月児健診受診率 | 80.0% | 85.0% |
| | ・3 歳児健診受診率 | 79.7% | 85.0% |
| | ・こども家庭センターの設置 | － | 設置 |
| | ・専門的相談支援委託先 | 1 箇所 | 1 箇所 |
| | ・家事・育児支援委託先 | 1 箇所 | 1 箇所 |
| | ・恩納村小学校内学童施設数 | 2 箇所 | 4 箇所 |
| | ・子ども医療費助成 対象児童 | 0 歳～18 歳 (高校卒業) | 0 歳～18 歳 |
| | ・地域塾設置公民館数 | 1 件 | 15 件 |
| | ・検定の合格率 | 75% (小学校) 41% (中学校) | 80% 80% |
| | ・1 人 1 台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合 | － | 100% |
| | ・地域と連携・協働する体制を構築している公立学校の割合 | － | 100% |
| | ・こども科学教室/ジュニア・サイエンス | 74 人 (申込者数) 62 人 (参加人数) | 各学年児童生徒数の 20%以上 |
| | ・給付型及び無利息貸付型奨学金制度の実施 | 給付型大学生 7 件 給付型高校生 4 件 貸与型 22 件 | 給付型大学生 20 件 給付型高校生 10 件 貸与型 45 件 |

| 基本目標 | 【重要業績評価指標（KPI）】 | 現状値（R3） | 目標値（R9） |
|----------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|---------|
| 4.住民主体のむらづくりを行い、地域と地域が連携する | ・防犯灯修繕・設置数 | 16基 | 16基 |
| | ・特定健診受診率 | 41.5% | 60.0% |
| | ・介護予防教室への参加（がんじゅう大学・アクティブシニア教室・脳リズ教室） | 332回 （実施回数） 1,725人 （利用延実人数） | 増加 |
| | ・恩納村におけるレタス栽培面積 | 2,400坪 | 6,000坪 |
| | ・恩納村でレタス生産を始める農家数 | 2件 | 5件 |

資料編

1 計画策定の経緯

| 日付 | | 調査及び会議等の内容 |
|----------------|------------------|--|
| 令和2年 (2020) | 11月20日 ～12月7日 | ● 恩納村第6次総合計画策定に向けた村民意識調査 対象：村内在住の18歳以上の方から無作為に抽出した2,000人 |
| | | ● 恩納村第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた進学・就職に関するアンケート調査 対象：村内在住の13歳から18歳未満の中・高生548人 |
| | | ● 恩納村第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた転出者アンケート調査 対象：村から他地域へ転出した方600人 |
| 令和3年 (2021) | 11月2日 ～12月23日 | ● 恩納村第6次総合計画、恩納村第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び土地利用基本計画策定にあたっての各区別行政懇談会の開催 対象：仲泊区、前兼久区、塩屋区、富着区、谷茶区、太田区、瀬良垣区、宇加地区、喜瀬武原区、名嘉真区、安富祖区、真栄田区、山田区、南恩納区、恩納区、希望ヶ丘自治会の15区と1自治会 |
| 令和4年 (2022) | 8月2日 | ● 第1回 恩納村総合計画策定委員会及び恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会 ● 第1回 恩納村総合計画作業部会及び恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略作業部会 ・第6次総合計画及び第2期総合戦略の策定方針とスケジュールについて ・事業評価の更新について ・第6次総合計画の序論及び基本構想（人口ビジョン）について |
| | 10月11日 | ● 第2回 恩納村総合計画作業部会及び恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略作業部会 ・第6次総合計画基本構想素案について（各班共通検討） ・基本計画 基本目標素案について ①福祉・教育・保健・医療班は目標1から目標3を検討 ②産業・経済・環境班は目標4及び目標5を検討 |
| | 11月30日 | ● 第2回 恩納村総合計画策定委員会及び恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会 ・第6次総合計画基本構想原案について ・前期基本計画原案について |
| | 12月1日 | ● 第3回 恩納村総合計画作業部会及び恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略作業部会 ・第6次総合計画前期基本計画編の素案について ・第2期総合戦略について |

| | | |
|----------------|-------|--|
| 令和4年 (2022) | 12月5日 | <ul style="list-style-type: none"> ● 第1回 恩納村総合計画審議会及び恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 ・審議会及び協議会委員委嘱 ・会長及び副会長の選出 ・第6次総合計画及び第2期総合戦略について（諮問） ・第6次総合計画の序論及び基本構想について |
| 令和5年 (2023) | 1月31日 | <ul style="list-style-type: none"> ● 第3回 恩納村総合計画策定委員会及び恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会 ● 第4回 恩納村総合計画作業部会及び恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略作業部会 ・第6次総合計画基本構想及び前期基本計画原案について ・第2期総合戦略原案について |
| | 2月17日 | <ul style="list-style-type: none"> ● 第2回 恩納村総合計画審議会及び恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 ・第6次総合計画の基本構想及び基本計画について ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について |
| | 3月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ● 第3回 恩納村総合計画審議会及び恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 ・第6次総合計画の基本構想及び基本計画について ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について ・総合計画及び総合戦略の概要版について ・答申（案）について |
| | 3月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ● 恩納村総合計画審議会及び恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会から恩納村第6次総合計画（前期基本計画）（案）及び恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の答申 |

2 恩納村総合計画審議会及び恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会

(1) 委員名簿

| | 区分 | 氏名 | 所属 | 備考 |
|----|---------------|-------|--------------------------------|-----|
| 1 | 学識経験者 | 高嶺 晃 | 恩納村通信所返還跡地プロジェクト・マネージャー | 会長 |
| 2 | 関係団体の代表 | 安村 祥子 | 恩納村商工会 事務局長 | |
| 3 | 関係団体の代表 | 名城 一幸 | 恩納村観光協会 事務局長 | |
| 4 | 関係団体の代表 | 金城 治樹 | 恩納村漁業協同組合 代表理事組合長 | 副会長 |
| 5 | 関係団体の代表 | 喜納 浩 | 沖縄県農業協同組合 恩納支店 支店長 | |
| 6 | 関係団体の代表 | 照屋 友彦 | 沖縄科学技術大学院大学 地域連携セクションマネージャー | |
| 7 | その他村長が必要と認める者 | 金城 涼平 | 沖縄銀行 恩納支店 支店長代理 | |
| 8 | 関係団体の代表 | 喜納 真子 | 恩納村母子保健推進委員 | |
| 9 | 関係団体の代表 | 徳村 徳夫 | 恩納村民生委員児童委員協議会 | |
| 10 | 関係団体の代表 | 仲村 兼富 | 恩納村区長会 代表 (富着区長) | |

※ 恩納村総合計画審議会規則（平成 28 年恩納村規則第 16 号）第 3 条及び第 4 条に基づく。

※ 恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会設置要綱（平成 28 年恩納村要綱第 1-1 号）第 3 条に基づく。

(2) 諮問

資料 2



恩企第 346 号
令和4年12月5日

恩納村総合計画審議会及び
恩納村まち・ひと・しごと・創生総合戦略推進協議会
会長 殿

恩納村長 長 浜 善 巳



恩納村第6次総合計画及び
恩納村第2期まち・ひと・しごと・創生総合戦略について(諮問)

恩納村総合計画に関する条例(平成 28 年恩納村条例第 23 号)第3条及び恩納村
まち・ひと・しごと・創生総合戦略推進協議会設置要綱(平成 28 年恩納村要綱第 1-1
号)第2条第3号の規定に基づき、次の事項について諮問いたします。

記

諮問事項

- (1) 恩納村第6次総合計画(案)の策定に関する事
- (2) 恩納村第2期まち・ひと・しごと・創生総合戦略(案)の策定に関する事

(3) 答申

令和5年3月27日

恩納村長 長浜 善巳 殿

恩納村総合計画審議会及び恩納村まち・ひと・しごと
創生総合戦略推進協議会 会長 高嶺 晃
〈 公 印 省 略 〉

恩納村第6次総合計画及び 恩納村第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について(答申)

恩納村総合計画審議会及び恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会(以下「審議会及び協議会」という。)は、令和4年12月5日付け、恩企346号により諮問された事項について、10人の委員(2参照)により開催した会議(3参照)において、慎重な審議を行ってきた。

審議の結果、成案(1参照)を得たので、下記とおり答申する。

記

1. 成案

恩納村第6次総合計画及び恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

2. 審議会及び協議会委員

| | | |
|---------|-------|---------------------------|
| 委員(会長) | 高嶺 晃 | (恩納村通信所返還跡地プロジェクト・マネージャー) |
| 委員(副会長) | 金城 治樹 | (恩納村漁業協同組合) |
| 委員 | 安村 祥子 | (恩納村商工会) |
| 委員 | 名城 一幸 | (恩納村観光協会) |
| 委員 | 喜納 浩 | (沖縄県農業協同組合恩納支店) |
| 委員 | 幸喜 仁 | (沖縄科学技術大学院大学) |
| 委員 | 金城 涼平 | (沖縄銀行恩納支店) |
| 委員 | 喜納 真子 | (恩納村母子保健推進委員) |
| 委員 | 徳村 徳夫 | (恩納村民生委員児童委員協議会) |
| 委員 | 仲村 兼富 | (恩納村区長会) |

3. 審議会及び協議会の経過

令和4年12月 5日 諮問、審議

令和5年 2月17日 審議

令和5年 3月27日 審議、答申

【添付書類】

資料1 恩納村第6次総合計画及び恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

資料2 諮問書

3 将来推計人口（年齢5歳階級別人口）の見通し

●2020年は国勢調査による実績値

(単位：人)

| 男女計 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 総数 | 10,869 | 11,210 | 11,680 | 12,143 | 12,539 | 12,891 |
| 0～4歳 | 475 | 644 | 744 | 772 | 771 | 751 |
| 5～9歳 | 548 | 525 | 712 | 821 | 851 | 847 |
| 10～14歳 | 562 | 572 | 549 | 744 | 857 | 889 |
| 15～19歳 | 506 | 529 | 541 | 521 | 709 | 821 |
| 20～24歳 | 757 | 673 | 697 | 681 | 626 | 814 |
| 25～29歳 | 644 | 765 | 675 | 684 | 662 | 605 |
| 30～34歳 | 629 | 622 | 749 | 663 | 679 | 660 |
| 35～39歳 | 644 | 568 | 576 | 709 | 644 | 673 |
| 40～44歳 | 721 | 671 | 590 | 595 | 729 | 658 |
| 45～49歳 | 776 | 713 | 668 | 590 | 599 | 737 |
| 50～54歳 | 635 | 791 | 729 | 684 | 605 | 615 |
| 55～59歳 | 661 | 637 | 797 | 737 | 694 | 617 |
| 60～64歳 | 690 | 655 | 641 | 813 | 763 | 728 |
| 65～69歳 | 780 | 664 | 636 | 628 | 802 | 757 |
| 70～74歳 | 601 | 745 | 637 | 612 | 606 | 777 |
| 75～79歳 | 381 | 565 | 701 | 600 | 576 | 572 |
| 80～84歳 | 359 | 332 | 496 | 616 | 528 | 508 |
| 85～89歳 | 282 | 277 | 257 | 387 | 486 | 422 |
| 90歳～ | 218 | 262 | 285 | 286 | 352 | 440 |
| (再掲) 0～14歳 | 1,585 | 1,741 | 2,005 | 2,337 | 2,479 | 2,487 |
| (再掲) 15～64歳 | 6,663 | 6,624 | 6,663 | 6,677 | 6,710 | 6,928 |
| (再掲) 65歳以上 | 2,621 | 2,845 | 3,012 | 3,129 | 3,350 | 3,476 |
| (再掲) 65～74歳 | 1,381 | 1,409 | 1,273 | 1,240 | 1,408 | 1,534 |
| (再掲) 75歳以上 | 1,240 | 1,436 | 1,739 | 1,889 | 1,942 | 1,942 |

| 男 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 総数 | 5,497 | 5,596 | 5,762 | 5,943 | 6,110 | 6,290 |
| 0～4歳 | 241 | 330 | 381 | 396 | 395 | 385 |
| 5～9歳 | 257 | 252 | 350 | 408 | 428 | 431 |
| 10～14歳 | 267 | 269 | 265 | 368 | 429 | 451 |
| 15～19歳 | 276 | 236 | 244 | 246 | 350 | 418 |
| 20～24歳 | 347 | 318 | 273 | 282 | 285 | 406 |
| 25～29歳 | 339 | 367 | 337 | 290 | 300 | 303 |
| 30～34歳 | 330 | 310 | 343 | 320 | 281 | 295 |
| 35～39歳 | 338 | 303 | 291 | 328 | 313 | 279 |
| 40～44歳 | 371 | 346 | 310 | 297 | 334 | 318 |
| 45～49歳 | 399 | 363 | 342 | 308 | 297 | 336 |
| 50～54歳 | 323 | 409 | 372 | 348 | 312 | 299 |
| 55～59歳 | 361 | 318 | 406 | 371 | 349 | 316 |
| 60～64歳 | 391 | 363 | 325 | 421 | 391 | 373 |
| 65～69歳 | 435 | 370 | 347 | 314 | 411 | 384 |
| 70～74歳 | 325 | 417 | 354 | 331 | 298 | 388 |
| 75～79歳 | 194 | 301 | 386 | 327 | 304 | 273 |
| 80～84歳 | 158 | 167 | 259 | 330 | 277 | 256 |
| 85～89歳 | 96 | 102 | 112 | 179 | 235 | 202 |
| 90歳～ | 49 | 55 | 65 | 79 | 121 | 177 |
| (再掲) 0～14歳 | 765 | 851 | 996 | 1,172 | 1,252 | 1,267 |
| (再掲) 15～64歳 | 3,475 | 3,333 | 3,243 | 3,211 | 3,212 | 3,343 |
| (再掲) 65歳以上 | 1,257 | 1,412 | 1,523 | 1,560 | 1,646 | 1,680 |
| (再掲) 65～74歳 | 760 | 787 | 701 | 645 | 709 | 772 |
| (再掲) 75歳以上 | 497 | 625 | 822 | 915 | 937 | 908 |

| 女 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 総数 | 5,372 | 5,614 | 5,918 | 6,200 | 6,429 | 6,601 |
| 0～4歳 | 234 | 314 | 363 | 376 | 376 | 366 |
| 5～9歳 | 291 | 273 | 362 | 413 | 423 | 416 |
| 10～14歳 | 295 | 303 | 284 | 376 | 428 | 438 |
| 15～19歳 | 230 | 293 | 297 | 275 | 359 | 403 |
| 20～24歳 | 410 | 355 | 424 | 399 | 341 | 408 |
| 25～29歳 | 305 | 398 | 338 | 394 | 362 | 302 |
| 30～34歳 | 299 | 312 | 406 | 343 | 398 | 365 |
| 35～39歳 | 306 | 265 | 285 | 381 | 331 | 394 |
| 40～44歳 | 350 | 325 | 280 | 298 | 395 | 340 |
| 45～49歳 | 377 | 350 | 326 | 282 | 302 | 401 |
| 50～54歳 | 312 | 382 | 357 | 336 | 293 | 316 |
| 55～59歳 | 300 | 319 | 391 | 366 | 345 | 301 |
| 60～64歳 | 299 | 292 | 316 | 392 | 372 | 355 |
| 65～69歳 | 345 | 294 | 289 | 314 | 391 | 373 |
| 70～74歳 | 276 | 328 | 283 | 281 | 308 | 389 |
| 75～79歳 | 187 | 264 | 315 | 273 | 272 | 299 |
| 80～84歳 | 201 | 165 | 237 | 286 | 251 | 252 |
| 85～89歳 | 186 | 175 | 145 | 208 | 251 | 220 |
| 90歳～ | 169 | 207 | 220 | 207 | 231 | 263 |
| (再掲) 0～14歳 | 820 | 890 | 1,009 | 1,165 | 1,227 | 1,220 |
| (再掲) 15～64歳 | 3,188 | 3,291 | 3,420 | 3,466 | 3,498 | 3,585 |
| (再掲) 65歳以上 | 1,364 | 1,433 | 1,489 | 1,569 | 1,704 | 1,796 |
| (再掲) 65～74歳 | 621 | 622 | 572 | 595 | 699 | 762 |
| (再掲) 75歳以上 | 743 | 811 | 917 | 974 | 1,005 | 1,034 |

| 年齢別割合 (%) | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0～14歳割合 | 14.6% | 15.5% | 17.2% | 19.2% | 19.8% | 19.3% |
| 15～64歳割合 | 61.3% | 59.1% | 57.0% | 55.0% | 53.5% | 53.7% |
| 65歳以上割合 | 24.1% | 25.4% | 25.8% | 25.8% | 26.7% | 27.0% |
| 65～74歳割合 | 12.7% | 12.6% | 10.9% | 10.2% | 11.2% | 11.9% |
| 75歳以上割合 | 11.4% | 12.8% | 14.9% | 15.6% | 15.5% | 15.1% |

| | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総人口指数 (2020年=100) | 100.0% | 103.1% | 107.5% | 111.7% | 115.4% | 118.6% |

恩納村第6次総合計画（前期基本計画）

恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年／令和5年（2023年）3月

編集・発行／恩納村役場 企画課

〒904-0492 沖縄県国頭郡恩納村字恩納 2451 番地

電話：098-966-1201

めぐみ
恩の青 豊かな緑 輝く人々 未来へつなごう恩納村